山口県土木工事施工管理基準

令 和 7 年 4 月

山 口 県

山口県土木工事施工管理基準

目 次

ı	П		県	土	木.	$T^{\frac{3}{2}}$	事抗	毎 T	管	理	其	進
	_	_	218	′		_	- ''	ے ن	- 0	<u>-</u>	æ	_

1. 目 的	1 1 1 1 2 2 3 3 3 3 4 4
(6) 3次元データによる出来形管理····································	$ \begin{array}{ccc} \cdots & 4 \\ \cdots & 4 \\ \cdots & 4 \end{array} $
工種体系 (1)第1編 共 通 編	1-2 1-2 1-9 1-17 1-19 1-21 1-22 1-31
出来形管理基準及び規格値(別表第1)	
第1編 共 通 第2章 土工 第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工 1-2-3-2 掘削工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-33 1-37 1-39 1-39 1-39 1-41 1-43 1-43 1-45

	鉄筋コンクリート	
第7節 鉄筋		1 45
1-3-7-4	組立て	1-45
なっ妇 エナテす	5 # 洛⁄运	
第3編 土木工事		
第2章 一般 が 第3節 共通	0上 角的工種	
- 第3即 六 距 3-2-3-4	型的工性 - 矢板工······	1 47
3-2-3-4 3-2-3-5	天似工····································	$1-47 \\ 1-47$
3-2-3-6		1-47
3-2-3-6 3-2-3-7	防止柵工	1-47
3-2-3-1 3-2-3-8	路側防護柵工	1-47 1-49
3-2-3-9	区画線工	1-49 $1-49$
3-2-3-10	道路付属物工	1-49 $1-49$
3-2-3-10	旦路り周初工 コンクリート面塗装工······	1-49 1-51
3-2-3-11	プレテンション桁製作工	1-51 1-51
3-2-3-12	ポストテンション桁製作工	1-51 1-51
3-2-3-13	プレキャストセグメント製作工(購入工)	1-51 1-53
3-2-3-13	プレキャストセグメント主桁組立工	1-53 1-53
3-2-3-14	PCホロースラブ製作工	1-53 1-53
3-2-3-16	PC箱桁製作工	1-53 1-53
3-2-3-16	PC押出し箱桁製作工	1-55 1-55
3-2-3-17	根固めブロック工	1-55
3-2-3-18	沈床工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-55
3-2-3-19	光// 工 捨石工······	1-57
3-2-3-22	階段工	1-57
3-2-3-24	伸縮装置工	1-57
3-2-3-26	多自然型護岸工	1-59
3-2-3-27	羽口工	1-59
3-2-3-28	プレキャストカルバートエ	1-61
3-2-3-29	側溝工	1-61
3-2-3-29	場所打水路工	1-61
3-2-3-29	暗渠工	1-63
3-2-3-30	集水桝工	1-63
3-2-3-31	現場塗装工	1-63
3-2-3-34	吸出防止材設置工	1-63
第4節基礎		1 00
3-2-4-1		1-65
3-2-4-3	基礎工(護岸)	1-65
3-2-4-4	既製杭工	1-65
3-2-4-5	場所打杭工	1-65
3-2-4-6	深礎工	1-67
3-2-4-7	オープンケーソン基礎工	1-67
3-2-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	1-67
3-2-4-9	鋼管矢板基礎工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-67
	・ブロック積(張)工	
3-2-5-3	コンクリートブロックエ	1 - 69
3-2-5-4	緑化ブロックT	1 - 69
3-2-5-5	石積(張)工·······	1 - 69
	B. 翻装工	-
3-2-6-6	橋面防水工(シート系床版防水層)	1 - 71
3-2-6-7	アスファルト舗装工	1-71
3-2-6-8	半たわみ性舗装工	1-95
3-2-6-9	排水性舗装工	1-119
3-2-6-10	透水性舗装工	1-143
3-2-6-11	グースアスファルト舗装工	1-151
3-2-6-12	コンクリート舗装工	1-163

3-2-6-13	薄層カラー舗装工	1-195
3-2-6-14	ブロック舗装工	1 - 197
3-2-6-15	路面切削工	1 - 199
3-2-6-16	舗装打ち換え工	1-199
	オーバーレイエ	
3-2-6-17	, <u> </u>	1-199
	建改良工	
3-2-7-2	路床安定処理工	1-203
3-2-7-3	置換工	1-203
3-2-7-4	表層安定処理工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-203
3-2-7-5	パイルネットエ	1-205
3-2-7-6		
	サンドマットエ	1-205
3-2-7-7	バーチカルドレーン工	1-205
3-2-7-8	締固め改良工	1-205
3-2-7-9	固結工	1-207
第10節 仮		
3-2-10-5	上留・仮締切工······	1-209
	地中連続壁工 (壁式)	1-211
	地中連続壁工(柱列式)	1-211
第 12 節 工	場製作工	
3-2-12-1	鋳造費	1-213
3-2-12-1	仮設材製作工	1-217
3-2-12-1	刃口金物製作工	1-217
3-2-12-3	桁製作工	1-219
3-2-12-4	検査路製作工	1-225
3-2-12-5	鋼製伸縮継手製作工	1 - 225
3-2-12-6	落橋防止装置製作工	1-227
3-2-12-7	橋梁用防護柵製作工	1-227
3-2-12-7	アンカーフレーム製作工	1-227
3-2-12-9	プレビーム用桁製作工	1-229
3-2-12-10	鋼製排水管製作工	1 - 229
3-2-12-11	工場塗装工	1 - 229
第 13 節 橋	梁架設工	
3-2-13	^{宋 八 以 工} 架設 工 (鋼 橋) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1-231
0 2 10	未成工 (1-233
		1-255
	面工	
3-2-14-2	植生工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-233
3-2-14-3	吹行工	1-237
3-2-14-4	法枠工	1-237
3-2-14-6	アンカーエ	1-239
		1 439
第 15 節 擁	<u> </u>	
	場所打擁壁工	1-239
3-2-15-2	プレキャスト擁壁工	1-239
3-2-15-3	補強土壁工	1 - 241
3-2-15-4	#桁ブロックエ······	1-241
第 16 節 浚		1 211
为 IU 即 夜 i	**	1 040
3-2-16-3	发保船理転上	1-243
第 18 節 床	饭 上	
3-2-18-2	床版工	1-243
第6編 河 川	I	
ᇷᆼᄤᇻᆈ ᄷᅼᇻᆇᅟᄷᆖ	編	
第1章 築 場	E *	
第7節 法覆	護民工	
6 - 1 - 7 - 4	護岸付属物工	1-245
第 10 節 水道	制工	
6-1-10-8		1-245
サ 10 位 10 0	ケーブル配管工	1 440
弗 13 即		

6-1-13-3 配管工 ···································	1-245 1-245
第3章 樋 門・樋 管 第5節 桶 門・桶 管本体工	
6-3-5-6	1-247
6-3-5-7 翼壁工	
6-3-5-8 水叩工····································	1-247
第6節 水 門 本 体 工	
6-4-6-7 床版工	1-247
6-4-6-8 堰柱工	
6-4-6-9 門柱工	
6-4-6-10 ゲート操作台工	1-247 $1-247$
第5章 堰	1 211
第6節 可動堰本体工	
6-5-6-13 閘門工	1-249
6-5-6-14 土砂吐工	1-249
第7節 固定堰本体工 6-5-7-8 堰本体工	1-249
6-5-7-9 水叩工	1-249
6-5-7-10 土砂吐工	1-249
第8節 魚道工	4 0 4 0
6-5-8-3 魚道本体工······· 第 9 節 管 理 橋 下 部 工	1-249
第9節 管 理 橋 下 部 工 6-5-9-2 管理橋橋台工	1-251
第6章 排水機場	1 201
第4節 機 場 本 体 丁	
6-6-4-6	1-251
6-6-4-7 燃料貯油槽工····································	1-251
6-6-5-7 コンクリート床版工	1-253
第7章 床 止 め・床 固 め	1 200
第4節 床止め工	
6-7-4-6 本体工····································	
6-7-4-8 水叩工 第5節 床 固 め 工	1-253
6-7-5-6 側壁工	1-253
V4-1	
第7編 河 川 海 岸 編 第1章 堤 防・護 岸	
第5節 護 岸 基 礎 工	
7-1-5-5 場所打コンクリート工	1-255
	1-255
第6節 護 岸 工	1 055
7-1-6-4 海岸コンクリートブロック工	· 1-255 · 1-255
第9節 波 返 工	1 200
7-1-9-3 波返工	1-257
第2章 突 堤・人 エ 岬	
第4節 突 堤 基 礎 工 7-2-4-4	1-257
7-2-4-5 吸出し防止工	1-257
第5節 突堤本体工	
7-2-5-2 捨石工	1-259
7-2-5-5 海岸コンクリートブロックエ	1-259

	7-2-5-9 石枠工	1-259 1-259 1-259 1-261
	第6節 根 固 め 工 7-2-6-2 捨石工	1-263 1-263 1-263
Š	第3章 海 域 堤 防 ´´ 第3節 海 域 堤 基 礎 工 7-3-3-3 捨石工····································	1-263
	8編 砂 防 編 第1章 砂防堰堤 第3節 工場製作工 8-1-3-4 鋼製堰堤仮設材製作工 第8節 コンクリート堰堤工	1-265
	8-1-8-4 コンクリート堰堤本体工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-267
	8-1-9-5 鋼製堰堤本体工····································	1-267 1-267 1-269
41	第3章 斜 面 対 策 第6節 山腹水路工 8-3-6-4 山腹明暗渠工 第7節 地 下 水 排 除 工 8-3-7-4 集排水ボーリング工	1-269 1-269
	8-3-7-5 集水井工······· 第 9 節 抑 止 杭 工 8-3-9-6 合成杭工······	1-269 1-269
第	9編 ダ ム 編 第 1章 コンクリートダム 第4節 ダムコンクリート工 9-1-4 コンクリートダム工(本体)	1-271
第:	9-1-4 コンクリートダム工(水叩)	1-271
	9-2-4-5 コアの盛立······ 9-2-4-6 フィルターの盛立····· 9-2-4-7 ロックの盛立····· 9-2 フィルダム(洪水吐)···· 第3章 基 礎 グ ラ ウ チ ン グ	1-275 1-275 1-275 1-275
j	第3章	1-275

第 10 編 道 路 編 第 1 章 道 路 改 良	
第3節 工場製作工 10-1-3-2 遮音壁支柱製作工	1-277
第9節 カルバートエ 10-1-9-6 場所打函渠工	1-277
第 11 節 落 石 雪 害 防 止 工 10-1-11-4 落石防止網工	1-277
10-1-11-5 洛石防護栅工	1-277 $1-277$ $1-279$
第 12 節 遮 音 壁 工 10-1-12-4 遮音壁基礎工·······	1-279
10-1-12-5 遮音壁本体工····································	1-279
第4節 舗装工 10-2-4 歩道・取合・路肩舗装路盤工····································	1-281
第5節 排水構造物工	1-281
10-2-5-9 排水性舗装用路肩排水工······ 第7節 踏掛版工 10-2-7-4 踏掛版工····································	1-281
第 9 節 標 識 工 10-2-9-4 大型標識工····································	1-281 1-283
第 12 節 道路付属物施設工 10-2-12-5 ケーブル配管工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-283
10-2-12-6 照明工····································	1-283
第 3 節 工 場 製 作 工 10-3-3-3 鋼製橋脚製作工····································	1-285
第 6 節 橋 台 工 10-3-6-8 橋台躯体工······	1-287
第7節 R C 橋 脚 工 10-3-7-9 橋脚躯体工 第8節 鋼 製 橋 脚 工	1-289
第8節 鋼 製 橋 脚 工 10-3-8-9 橋脚フーチングエ	1-293 1-293
10-3-8-11 現場継手工····································	1-293
第3節 工 場 製 作 工 10-4-3-9 橋梁用高欄製作工	1-293
10-4-5-10 支承工······· 10-4-8-3 落橋防止装置工······	1-295 1-297
10-4-8-5 地覆工····································	1-297 1-297
10-4-8-7 橋梁用高欄工	1-297 1-297
第5章 コンケリート偏工的工 第6節 プレビーム桁橋工 10-5-6-2 プレビーム桁製作工(現場)	1-297
第6章 トンネル(NATM) 第4節 支保工	1 401
10-6-4-3 吹付工····································	1-299 1-299
第5節 覆 工 10-6-5-3 覆丁コンクリート丁	1-299

10-6-5-5 床版コンクリートエ	1 - 301
第6節 インバートエ	
10-6-6-4 インバート本体工	1-301
第8節 坑 門 工	1 001
10-6-8-4 坑門本体工	1-301
10-6-8-5 明り巻工	
	1-301
第 11 章 共同 溝	
第6節 現場打構築工	
10-11-6-2 現場打躯体工	1-303
10-11-6-4 カラー継手工	1-303
10-11-6-5 防永工	1-303
第7節 プレキャスト構築工	
10-11-7-2 プレキャスト躯体工	1-305
第12章 電線 共同溝	1 000
第12 字 电 W 六 四 海 第5節 電線共同溝工	
- 第5則 - 电 豚 共 円 侢 工 - 10-12-5-2 管路工(管路部)	1 005
10-12-5-2 信始上(信始部)	1-305
10-12-5-3 プレキャストボックス工 (特殊部)	1-305
第6節 付 帯 設 備 工	
10-12-6-2 ハンドホールエ	1 - 305
第 14 章 道 路 維 持	
第4節 舗装工	
10-14-4-5 切削オーバーレイエ	1-307
10-14-4-7 路上再生工	1-307
第 16 章 道 路 修 繕	1 00.
第3節工場製作工	
10-16-3-4 桁補強材製作工	1-307
10 10 0 1 11111111111111111111111111111	1 00.
10 10 0 1 11111113471 4	1 001
	1 001
第 11 編 下 水 道 編	1 001
第 11 編 下 水 道 編 第 1 章 管 路	1 001
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きょ丁 (開削)	
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きょ工(開削) 11-1-3-3 管路土工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-309
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きょ工(開削) 11-1-3-3 管路土工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きょ工(開削) 11-1-3-3 管路土工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-309
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きょ工 (開削) 11-1-3-3 管路土工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-309 1-309 1-311
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きょ工 (開削) 11-1-3-3 管路土工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-309 1-309 1-311 1-313
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きよ工 (開削) 11-1-3-3 管路土工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-309 1-309 1-311
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きよ工(開削) 11-1-3-3 管路土工····································	1-309 1-309 1-311 1-313 1-313
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きよ工(開削) 11-1-3-3 管路土工····································	1-309 1-309 1-311 1-313 1-313
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きよ工(開削) 11-1-3-3 管路土工	1-309 1-309 1-311 1-313 1-313
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きよ工(開削) 11-1-3-3 管路土工	1-309 1-309 1-311 1-313 1-313 1-315 1-315
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きょ工(開削) 11-1-3-3 管路土工… 11-1-3-4 管布設工… 11-1-3-5 管基礎工… 11-1-3-6 水路築造工… 11-1-3-7 管路土留工 第4節 管きょ工(小口径推進) 11-1-4-3 推進工… 11-1-4-4 立坑内管布設工。 第5節 管きょ工(推進) 11-1-5-3 推進工…	1-309 1-309 1-311 1-313 1-313 1-315 1-315
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きょ工(開削) 11-1-3-3 管路土工	1-309 1-309 1-311 1-313 1-313 1-315 1-315
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きよ工(開削) 11-1-3-3 管路土工	1-309 1-309 1-311 1-313 1-313 1-315 1-315
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きよ工 (開削) 11-1-3-3 管路土工… 11-1-3-4 管布設工… 11-1-3-5 管基礎工… 11-1-3-6 水路築造工… 11-1-3-7 管路土留工… 第4節 管きよ工 (小口径推進) 11-1-4-3 推進工… 11-1-4-4 立坑内管布設工。 第5節 管きよ工 (推進) 11-1-5-3 推進工… 第6節 管きよ工 (シールド) 11-1-6-3 一次覆工…	1-309 1-309 1-311 1-313 1-313 1-315 1-315
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きよ工(開削) 11-1-3-3 管路土工	1-309 1-309 1-311 1-313 1-313 1-315 1-315 1-315
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きょ工(開削) 11-1-3-3 管路土工····································	1-309 1-309 1-311 1-313 1-313 1-315 1-315 1-315 1-315
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きょ工(開削) 11-1-3-3 管路土工····································	1-309 1-309 1-311 1-313 1-313 1-315 1-315 1-315 1-315
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きよ工(開削) 11-1-3-3 管路土工	1-309 1-309 1-311 1-313 1-313 1-315 1-315 1-315 1-315
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きよ工 (開削) 11-1-3-3 管路土工… 11-1-3-5 管基礎工… 11-1-3-6 水路築造工… 11-1-3-7 管路土留工… 第4節 管きよ工 (小口径推進) 11-1-4-3 推進工… 第1-1-4-4 立坑内管布設工。 第5節 管きよ工 (推進) 11-1-5-3 推進工… 第6節 管きよ工 (交ールド) 11-1-5-4 立坑内管布設工。 第6節 管きよ工 (シールド) 11-1-6-3 一次覆工… 第7節 管きよ更生工 11-1-7-3 管きよ内面被覆工。 第8節 マンホール工	1-309 1-309 1-311 1-313 1-313 1-315 1-315 1-315 1-315 1-317
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きよ工 (開削) 11-1-3-3 管路土工… 11-1-3-5 管基礎工… 11-1-3-6 水路築造工… 11-1-3-7 管路土留工… 第4節 管きよ工 (小口径推進) 11-1-4-3 推進工… 11-1-4-4 立坑内管布設工。 第5節 管きよ工 (推進) 11-1-5-3 推進工… 第6節 管きよ工 (推進) 11-1-5-3 推進工… 第6節 管きよ工 (表述) 第6節 管きよ工 (表述) 第6節 管きよ工 (表述) 第7節 管きよ工 (表述) 11-1-6-3 二次覆工。 11-1-6-4 二次覆工。 11-1-6-3 一次覆工。 第8節 マンホール工 第8節 マンホール工 第8節 マンホール工	1-309 1-309 1-311 1-313 1-313 1-315 1-315 1-315 1-315 1-317 1-319
第11編 下 水 道 編 第1章 管 路 第3節 管きよ工 (開削) 11-1-3-3 管路土工… 11-1-3-5 管基礎工… 11-1-3-6 水路築造工… 11-1-3-7 管路土留工… 第4節 管きよ工 (小口径推進) 11-1-4-3 推進工… 第1-1-4-4 立坑内管布設工。 第5節 管きよ工 (推進) 11-1-5-3 推進工… 第6節 管きよ工 (交ールド) 11-1-5-4 立坑内管布設工。 第6節 管きよ工 (シールド) 11-1-6-3 一次覆工… 第7節 管きよ更生工 11-1-7-3 管きよ内面被覆工。 第8節 マンホール工	1-309 1-309 1-311 1-313 1-313 1-315 1-315 1-315 1-315 1-317

	第9節 特勢	キマンホール工	
	11-1-9-4	躯体工	1-321
	11-1-9-4	伏せ越し室・雨水叶室	1-321
	11-1-9-4		1-321
	11-1-9-4	越流堰(雨水吐室)	1-323
	11-1-9-4	中継ポンプ室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-323
			1-323
	第10節 取	付管及び桝工	4 000
	11-1-10-4	ます設置工	1-323
	11-1-10-5	取付管布設工	1 - 325
	第13節 立	坑、丁	
	11-1-13	立坑工	1-325
	11-1-13	立坑土工	1-325
<u> </u>		<u> </u>	1-320
牙		場ポンプ場	
	第3節 敷地	也造成工工	
	11-2-3-4		1 - 327
	第6節 本体	作業土工	
	11-2-6-2	掘削工	1-327
	第7節 本体		1 02.
	11-2-7-2	- 大阪 ・ 仮締切工	1-327
	11-2-7-3	地中連続壁工(壁式)	1-327
	11 - 2 - 7 - 4	地中連続壁工(柱列式)	1 - 329
	第8節 本体	× 築造工	
	11-2-8-3	直接基礎工	1-329
	11-2-8-5	既製杭工	1-329
	11-2-8-6	場所打ち杭工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-329
		物別打り処工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	11-2-8-7	オープンケーソン基礎工	1-331
	11-2-8-8	ニューマチックケーソン基礎工	1-331
	11-2-8-9	躯体工	1-331
	11-2-8-11	越流桶工	1-333
	11-2-8-12	越流堰板工	1-333
	第9節 場內	3. 盆外工	1 000
	知り即 物ド	管布設工	1 000
	11-2-9-10	官巾設工	1-333
2.	品質管理基準	೬(別表第2)	
1	セメント・		
		コンカリート	2-2
		コンクリート	
	プレキャス	ト製品 (IIS I 類)	2-10
3	プレキャス	ト製品 (IIS I 類)	2-10 2-10
$\frac{3}{4}$	プレキャス プレキャス プレキャス	ト製品 (JIS I類)	2-10 2-10 2-10
3	プレキャス プレキャス プレキャス ガス圧接:	ト製品(JIS I類) ト製品(JIS II類) ト製品(その他) ト製品(その他)	2-10 2-10
3 4 5	プレキャス プレキャス プレキャス ガス圧接:	ト製品(JIS I類) ト製品(JIS II類) ト製品(その他) ト製品(その他)	2-10 2-10 2-10 2-16
3 4 5 6	プレキャス プレキャス プレキャ ガス圧接 既製杭工 ::	ト製品(JIS I類) ···································	2-10 2-10 2-10 2-16 2-18
3 4 5 6 7	プププレキャヤヤ アンドル アンドル アンドル 大	ト製品 (JIS I類)	2-10 2-10 2-10 2-16 2-18 2-20
3 4 5 6 7 8	プププガスというが、アンスス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ト製品 (JIS I類)	2-10 2-10 2-10 2-16 2-18 2-20 2-22
3 4 5 6 7 8 9	プププガ既下上アレレスを手手を上げ、大力が大力を開展を開発を開発を開始を開始を開かれている。これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、	ト製品 (JIS I類) ト製品 (JIS II類) ト製品 (その他) ト安定処理路盤	2-10 2-10 2-10 2-16 2-18 2-20 2-22 2-24
3 4 5 6 7 8	プププガ既下上アセレレンス製層層スメキキキ圧抗路路フンルス製産をフントのよりである。	ト製品(JIS I類) ト製品(JIS II類) ト製品(その他) ト安定処理路盤 定処理路盤	2-10 2-10 2-10 2-16 2-18 2-20 2-22 2-24 2-24
3 4 5 6 7 8 9	プププガ既下上アセアレレンス製層層スメスを手手圧抗路路フンファルスを開展をリンファル・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・	ト製品(JIS I 類) ト製品(JIS II 類) ト製品(その他) ト安定処理路盤 定処理路盤 ト舗装	2-10 2-10 2-10 2-16 2-18 2-20 2-22 2-24
3 4 5 6 7 8 9 10	プププガ既下上アセアレレンス製層層スメスを手手圧抗路路フンファルスを開展をリンファル・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・	ト製品(JIS I 類) ト製品(JIS II 類) ト製品(その他) ト安定処理路盤 定処理路盤 ト舗装	2-10 2-10 2-16 2-18 2-20 2-22 2-24 2-24 2-24
3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	プププガ既下上アセア転レレレス製層層スメス圧キキキ圧杭路路フンフコンフコンススス・・・ル安ルク	ト製品 (JIS I 類) ト製品 (JIS II 類) ト製品 (その他) ト製品 (その他) ト安定処理路盤 定処理路盤 ト舗装	2-10 2-10 2-16 2-18 2-20 2-22 2-24 2-24 2-24 2-30
3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13	プププガ既下上アセア転グレレレス製層層スメス圧ーキキキ圧杭路路フンフコスススス・・・ル安ルクス	ト製品 (JIS I類) ト製品 (JIS I類) ト製品 (その他) ト製品 (その他) ト安定処理路盤 定処理路盤 ト舗装 リート ファルト舗装	2-10 2-10 2-10 2-16 2-18 2-20 2-22 2-24 2-24 2-24 2-30 2-34
3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	プププガ既下上アセア転グ路レレレス製層層スメス圧一床キキキ圧杭路路フンフコス安ヤヤヤ接工盤盤アトアンア定ススス・・・・ル安ルクス処	ト製品 (JIS I類) ト製品 (JIS I類) ト製品 (その他) ト製品 (その他) ト安定処理路盤 定処理路盤 リート ファルト舗装 理工	2-10 2-10 2-16 2-18 2-20 2-22 2-24 2-24 2-30 2-34 2-38
3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	ププブガ既下上アセア転グ路表レレレス製層層スメス圧一床層キキキ圧抗路路フンフコス安安ヤヤヤ接工盤盤アトアンア定定ススス・・・・ル安ルクス処処	ト製品(JIS I類) ト製品(JIS I類) ト製品(その他)	2-10 2-10 2-16 2-18 2-20 2-22 2-24 2-24 2-30 2-34 2-38 2-40
3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16	プププガ既下上アセア転グ路表固レレレス製層層スメス圧一床層結キキキ圧抗路路フンフコス安安工ヤヤヤ接工盤盤ァトアンア定定・ススス・・・・ル安ルクス処処・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ト製品(JIS I類) ト製品(JIS I類) ト製品(その他) ト安定処理路盤 定処理路盤 ト舗装 リート ファルト舗装 理工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-10 2-10 2-16 2-18 2-20 2-22 2-24 2-24 2-30 2-34 2-38 2-40 2-40
3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	プププガ既下上アセア転グ路表固アレレンス製層層スメス圧ー床層結ンキキキ圧抗路路フンフコス安安エカヤヤヤ接工盤盤アトアンア定定・一ススス・・・・ル安ルクス処処…エ	ト製品 (JIS I類) ト製品 (その他) ト製品 (その他) ト安定処理路盤 定処理路盤 ト舗装 リート ファルト舗装 理工 (表層混合処理)	2-10 2-10 2-16 2-18 2-20 2-22 2-24 2-24 2-30 2-34 2-38 2-40
3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17	プププガ既下上アセア転グ路表固アレレンス製層層スメス圧ー床層結ンキキキ圧抗路路フンフコス安安エカヤヤヤ接工盤盤アトアンア定定・一ススス・・・・ル安ルクス処処…エ	ト製品 (JIS I類) ト製品 (その他) ト製品 (その他) ト安定処理路盤 定処理路盤 ト舗装 リート ファルト舗装 理工 (表層混合処理)	2-10 2-10 2-16 2-18 2-20 2-22 2-24 2-24 2-30 2-34 2-38 2-40 2-40 2-42
3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18	プププガ既下上アセア転グ路表固ア補レレレス製層層スメス圧一床層結ン強キキキ圧抗路路フンフコス安安工力士ヤヤヤ接工盤盤アトアンア定定・一壁ススス・・・・ル安ルクス処処:工工	ト製品 (JIS I類) ト製品 (その他) ト製品 (その他) ト安定処理路盤 定処理路盤 ト舗装 リート ファルト舗装 理工 (表層混合処理)	2-10 2-10 2-16 2-18 2-20 2-22 2-24 2-24 2-30 2-34 2-38 2-40 2-42 2-42
3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19	プププガ既下上アセア転グ路表固ア補吹レレレス製層層スメス圧一床層結ン強付キキキ圧抗路路フンフコス安安工力土工ヤヤヤ接工盤盤アトアンア定定・一壁・ススス・・・・ル安ルクス処処:工工:	ト製品 (JIS I類) ト製品 (その他) ト製品 (その他) ト安定処理路盤 定処理路盤 ト舗装 リート ファルト舗装 理工 (表層混合処理)	2-10 2-10 2-16 2-18 2-20 2-22 2-24 2-24 2-30 2-34 2-38 2-40 2-42 2-42 2-42 2-42
3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18	ププガ既下上アセア転グ路表固ア補吹現レレレス製層層スメス圧一床層結ン強付場キキキ圧杭路路フンフコス安安工力土工吹ヤヤヤ接工盤盤アトアンア定定・一壁・付ススス・・・・ル安ルクス処処:工工:法	ト製品 (JIS I類) ト製品 (その他) ト製品 (その他) ト安定処理路盤 定処理路盤 ト舗装 リート ファルト舗装 理工 (表層混合処理)	2-10 2-10 2-16 2-18 2-20 2-22 2-24 2-24 2-30 2-34 2-38 2-40 2-42 2-42

22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49	砂防工工2道路土工2捨石工2コンクリートダム2覆エコンクリート (NATM)2吹付けコンクリート (NATM)2ロックボルト (NATM)2路上再生路盤工2路上表層再生工2排水性舗装工・透水性舗装工2ガス切断工2溶接工2工場集作工 (鋼橋用鋼材)2鋼ンクリート矢板2タイ材 (タイロッド・タイワイヤー)2管布設工 (開削)2管主工2シールド工2できよ更生工2マンホールと置工2ま礎杭工 (既製杭)2基礎杭工 (場所打ち杭)2中層混合処理2	-56 -58 -58 -60 -62 -68 -74 -80 -82 -82 -86 -88 -92 -92 -92 -92 -106 -116 -116 -116 -126 -126 -124
3.	写真管理基準(別表第3)	
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	品質管理写真撮影箇所一覧表 · · · · · · · 3 · 出来形管理写真撮影箇所一覧表(共通編) · · · · · · · · 3 · 3 · · · · · · · ·	-5 -6 -12 -15 -47 -49 -51 -52 -53 -58
4.	施工管理参考様式	
5.	参考資料 (RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案))	
6.	参考資料(ロックボルト引抜試験)	

山口県土木工事施工管理基準

この基準は、山口県土木工事共通仕様書 第1編第1章1-1-24 (施工管理) に規定する土木工事の施工管理の基準を定めたものである。

1. 目的

この基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格値の確保を図ることを目的とする。

2. 適 用

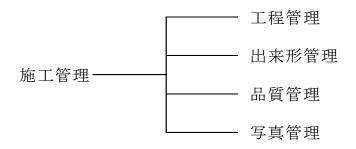
この基準は、山口県が発注する土木工事について適用する。

ただし、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、 監督職員の承諾を得て、他の方法によることができる。

なお、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。

3. 構成

施工管理の構成は下記によるものとする。



4. 管理の実施

- (1)受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3)受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理 のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成 時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工程管理を工事内容に応じた方式(ネットワーク、バーチャート

方式など)により作成した実施工程表により行うものとする。

ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準及び規格値(別表第1)に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表(施工管理参考様式の測定結果一覧表(様式管-3)及び出来形管理図(工程能力図) (様式管-5))を作成し、管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「○○につき1ヶ所」となっている項目 については、小数点以下を切り上げた箇所数を測定するものとする。

(3) 品質管理

ア. 受注者は、品質を品質管理基準(別表第 2)に定める試験項目、試験方法及び試験基準により、その管理内容に応じて、工程能力図、又は品質管理図表(ヒストグラム、 $\chi-R$ 、 $\chi-R$ s-Rm など)を作成し管理するものとする。

ただし、測定数が 10 点未満の場合は品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。

イ. 下記に掲げる工種(イ)、(ロ)、の条件に該当する工事を除き、試験区分で[必須]となっている試験項目は、すべて実施するものとする。

また、試験区分で [その他] となっている試験項目は特記仕様書で指定したもの、又は監督職員が指示したものを実施するものとする。

(1) 蚁般

維持工事等の小規模なもの(施工面積が500㎡未満のもの)

(ロ) アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの(施工面積が300 m未満のもの)

ウ. 小規模工種については、コンクリートに関する品質管理の試験頻度を緩和 することができるものとする。(品質管理基準(別表第2)摘要欄参照) なお、小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。

橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種および特記仕様書で指定された工種

(4) 写真管理

受注者は、写真管理を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準(別表第3)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. 運 用

(1) 出来形管理基準について

延長の規格値は、各工種とも各ブロックごとに満足するとともに総延長も満足するものとする。

(2) 品質管理基準について

ア. コンクリート及びコンクリート舗装工

コンクリート圧縮(曲げ)強度試験結果は、「同一プラント、同一材料、同一配合、同一強度」の、鉄筋コンクリート 500 ㎡以上その他のコンクリート 1,000 ㎡以上で、かつコンクリート打設日数が長期間の場合は、 $\chi-Rs-Rm$ の管理図を作成するものとする。なお、J I S 生コン工場製品を使用する場合は、 $\chi-Rs-Rm$ の管理図は省略することができる。

イ. アスファルト舗装工

① 品質管理試験の省略

維持工事等の小規模なもの(施工面積が300㎡未満のもの)については 省略することができる。

ただし、厚さの管理のためコアー採取した場合の「締固め度」に係る管理は実施する。

② 配合試験

マーシャル安定度試験による残留安定度の計算書は特記仕様書等により監督職員がその必要を認め指示した場合に提出するものとする。

③ 再生材

再生材を使用する場合も、品質管理基準は新材と同様とする。

(3) アスファルト混合物事前審査における品質管理基準の取扱いについて アスファルト混合物事前審査制度の事前審査で認定された加熱アスファル ト混合物を使用する場合、「品質管理基準」は以下のとおりとする。

工種	種別	試験区分	試	験 項 目	試 験 方 法	武 験 基 準	備考
	材	必須	「土木工事 全項目」	施工管理基準の	「土木工事施工管理基準 による」	事前審査	認定証の写しの提出
ア	粋	その他	「土木工事 全項目」	施工管理基準の	「土木工事施工管理基準 による」	事前審査	認定証の写しの提出
スファ			配合試験		舗装調査・試験法便覧	事前審査	認定証の写しの提出
ルト	プラ		混合物のア 出、粒度分	スファルト量抽 析試験	舗装調査・試験法便覧	事前審査	プラントの自主管理 注)
舗装	ント	必須	温度測定	アスファルト		事前審査	プラントの自主管理
	1,		THE CALL SHIT ALL	混合物		子の海田	注)
			基準密度の	決定	舗装調査・試験法便覧	事前審査	認定証の写しの提出

注)関係資料の提出の必要はない。ただし、監督職員が必要(品質に疑問が生じた場合等)と判断した場合は、指示により「プラントの自主管理データ」の提出を求めることができるものとする。

(4) アスファルト舗装工事のコアーによる出来形及び品質管理の取扱いについて ・出来形管理(厚さ)

コアーの厚さは、コアーの周囲における測定値の平均とする。

なお、同一工種で2層以上に施工した場合は、それらの層の全層で測定する。

(5)破壊検査について

- ア. 技術検査(段階確認を含む)において、必要があると認められるときは、 工事の目的物を最少限度破壊し、分解し、若しくは試験し、検査することが できる。
- イ. コンクリートのコアー採取による強度試験は、品質に異常が認められた場合に行う。
- ウ. コンクリート構造物及びコンクリートブロック積(張)工等の抜石、注水 検査は、必要があると認められる場合に行う。

(6) 3次元データによる出来形管理

ICT施工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定によるものとする。

なお、ここでいう 3 次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を 3 次元空間上に再現するために必要なデータである。

(7) 施工箇所が点在する工事について

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定(試験)基準を設定するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。

(8) 防護柵設置工における出来形確保対策について

土中埋め込み式のガードレール、ガードパイプ、ガードケーブル、転落防止 柵及び横断防止柵(以下「対象防護柵」という。)を設置する工事については以下のとおり取り扱う。

- ア. 受注者は、対象防護柵の支柱を建て込む際に、障害物がある場合など、支柱の建て込みが困難な場合には、速やかに監督職員に連絡し、設計図書に関して協議しなければならない。
- イ. 発注者が、対象防護柵の根入れ長を確認するために、別途非破壊試験を実施する場合には、あらかじめ通知するので、試験に協力しなければならない。
- ウ. 受注者は、原則として、以下に定める「写真による管理」を行うこととする。

なお、受注者からの申し出により、監督職員に通知の上、「写真による管理」 に換えて、以下に定める「ビデオ等による管理」とすることができるものと する。

- エ. 受注者は、「写真による管理」に当たっては、以下の状況等を対象防護柵の 支柱全本数分撮影することとする。
 - 支柱建て込み前の支柱の寸法(長さ)の写真
 - ・ 支柱建て込み直前(器機セット時)、支柱建て込み中、建て込み完了時 の少なくとも3枚の写真

なお、対象防護柵の支柱打ち込み完了後、速やかに上記写真(電子データの場合はデータの入った媒体)を添えて、監督職員に支柱打ち込み完了の報告を行うこととする。

- オ. 受注者は、「ビデオ等による管理」に当たっては、以下の状況等をビデオカメラにより、対象防護柵の支柱全本数分撮影することとする。
 - ・支柱建て込み前の支柱の寸法(長さ)
 - ・支柱建て込み直前(器機セット時)から建て込み完了までの施工状況(連続撮影)

なお、対象防護柵の支柱打ち込み完了後、速やかに上記撮影記録の入った 媒体を添えて、監督職員に支柱打ち込み完了の報告を行うこととする。

カ. 提出された写真又はビデオ撮影記録及び発注者が行う非破壊試験結果により、防護柵の根入れ長に疑義がある場合には、工事請負契約書第17条第3項又は第31条第2項に基づき、支柱引き抜きによる破壊検査を行う。

なお、引き抜きによる破壊検査やその復旧に要する費用は、工事請負契約 書第17条4項又は第31条3項に基づき、受注者の負担とする。

(9) 道路土工等における現場密度試験について

盛土部の強度確保については、施工上の十分な配慮が必要であるとの観点から、受注者は、砂置換法による土の密度試験(JIS A 1214)の報告様式において、受注者及び測定者の氏名を記載することとする。

(施工管理参考様式 7砂置換法による十の密度試験(現場での測定)(p. 4-7))

出来形管理基準

【第1編 共通編】

章、筤	ή	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工							
第3節 河川土工工・砂防		1-2-3-2	1	掘削工			1-33
				掘削工(面管理の場 合)			1-33
			3	掘削工(水中部)(面 管理の場合)			1-35
		1-2-3-3	1	盛土工			1-37
			2	盛土工(面管理の場 合)			1-37
		1-2-3-4		盛土補強工	補強土(テールアル メ)壁工法		1-39
					多数アンカー式補強土 工法		1-39
					ジオテキスタイルを用 いた補強土工法		1-39
		1-2-3-5		法面整形工	盛土部		1-39
		1-2-3-6		堤防天端工			1-39
第4節 道路土工	1	1-2-4-2	1	掘削工			1-41
				掘削工(面管理の場 合)			1-41
		1-2-4-3		路体盛土工			1-43
			2	路体盛土工(面管理の 場合)			1-43
		1-2-4-4	1	路床盛土工			1-43
			2	路床盛土工(面管理の 場合)			1-43
		1-2-4-5		法面整形工	盛土部		1-45
	鉄筋コンク						
第7節 鉄筋工		1-3-7-4		組立て			1-45

【第3編 土木工事共通編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
笠9音		木	(人)田	<u></u> 上7里	1里刀1	ナルリる田水が日柱至中	
第2章	川又 /世 土						
第3節	共通的工種	3-2-3-4		矢板工(指定仮設・任 意仮設は除く)	鋼矢板		1 - 47
				軽量鋼矢板		1 - 47	
				コンクリート矢板		1-47	
			広幅鋼矢板		1-47		
				可とう鋼矢板		1-47	
		3-2-3-5		縁石工	縁石・アスカーブ		1-47
		3-2-3-6		小型標識工			1-47
		3-2-3-7		防止柵工	立入防止柵		1-47
					転落(横断)防止柵		1-47
					車止めポスト		1-47
		3-2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		1-49
			2	路側防護柵工	ガードケーブル		1-49
		3-2-3-9		区画線工			1-49

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通的工種	3-2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		1-49
				距離標		1-49
	3-2-3-12	1	プ゚レテンション桁製作工(購入工)	けた橋		1-51
		2		スラブ桁		1-51
	3-2-3-13	1	ポストテンション桁製作工			1-51
		2	プレキャストセグメント桁製作工	(購入工)		1-53
	3-2-3-14		プレキャストセグメント主桁組立 工			1-53
	3-2-3-15		PCホロースラブ製作工			1-53
	3-2-3-16	1	PC箱桁製作工			1-53
		2	PC押出し箱桁製作工			1-55
	3-2-3-17		根固めブロック工			1-55
	3-2-3-18		沈床工			1-55
	3-2-3-19		捨石工			1-57
	3-2-3-22		階段工			1-57
	3-2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		1-57
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		1-57
		3	伸縮装置工	埋設型ジョイント		1-59
	3-2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		1-59
		2	多自然型護岸工	かごマット		1-59
	3-2-3-27	1	羽口工	じゃかご		1-59
		2	羽口工	ふとんかご、かご枠		1-59
	3-2-3-28		プ゚レキャストカルバート工	プ゚レキャストホ゛ックス工		1-61
				プ゚ レキャストパイプ 工		1-61
	3-2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		1-61
				L型側溝工		1-61
				自由勾配側溝		1-61
				管渠		1-61
		2	側溝工	場所打水路工		1-61
	3-2-3-29	3	側溝工	暗渠工		1-63
	3-2-3-30		集水桝工			1-63
	3-2-3-31		現場塗装工			1-63
	3-2-3-34		吸出防止材設置工			1-63
第4節 基礎工	3-2-4-1		一般事項	切込砂利		1-65
				砕石基礎工		1-65
				割ぐり石基礎工		1-65
				均しコンクリート		1-65

1-3 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 基礎工	3-2-4-3	1	基礎工 (護岸)	現場打		1-65
		2	基礎工 (護岸)	プレキャスト		1-65
	3-2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		1-65
				鋼管杭		1-65
				H鋼杭		1-65
		2	既製杭工	鋼管ソイルセメント杭		
	3-2-4-5		場所打杭工			1-65
	3-2-4-6		深礎工			1-65
	3-2-4-7		オープンケーソン基礎			1-67
	3-2-4-8		エニューマチックケーソ			1-67
	3-2-4-9		ン基礎工 鋼管矢板基礎工			1-67
放口炊 アーデュー 九年		1				1-67
第5節 石・ブロック積 (張)工	3-2-5-3	1	コンクリートブロック 工	コンクリートブロック 積 コンクリートブロック		1-69
				張り		1-69
		2	コンクリートブロック 工	連節ブロック張り		1-69
		3	コンクリートブロック 工	天端保護ブロック		1-69
	3-2-5-4		緑化ブロック工			1 - 69
	3-2-5-5		石積(張)工			1-69
第6節 一般舗装工	3-2-6-6	4	橋面防水工	シート系床版防水層		1-71
	3-2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		1-71
		2	アスファルト舗装工	下層路盤工(面管理の 場合)		1-73
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		1-75
		4	アスファルト舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤 工) (面管理の場合)		1-77
		5	アスファルト舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		1-79
		6	アスファルト舗装工	上層路盤工 (セメント (石灰) 安定 処理工) (面管理の場合)		1-81
		7	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定		1-83
		8	アスファルト舗装工	処理工 加熱アスファルト安定処理 エ (天祭理の場合)		1-85
		9	アスファルト舗装工	工(面管理の場合) 基層工		1-87
		10	アスファルト舗装工	基層工(面管理の場		1-89
		11	アスファルト舗装工	合) 表層工		1-91
		12	アスファルト舗装工	表層工(面管理の場		
	3-2-6-8	1	半たわみ性舗装工	合) 下層路盤工		1-93
		2	半たわみ性舗装工	下層路盤工(面管理の		1-95
		3	半たわみ性舗装工	場合) 上層路盤工(粒度調整		1-97
		4	半たわみ性舗装工	路盤工) 上層路盤工(粒度調整路盤		1-99
		5	半たわみ性舗装工	エ)(面管理の場合) 上層路盤工(セメント		1-101
		6	半たわみ性舗装工	(石灰)安定処理工) 上層路盤工(セメント(石		1-103
		7	半たわみ性舗装工	灰)安定処理工)(面管理 加熱アスファルト安定		1-105
				処理工		1-107
		8	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理 工(面管理の場合)		1-109

-4 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-8	9	半たわみ性舗装工	基層工		1-111
		10	半たわみ性舗装工	基層工(面管理の場 合)		1-113
		11	半たわみ性舗装工	表層工		1-115
		12	半たわみ性舗装工	表層工(面管理の場 合)		1-117
	3-2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		1-119
		2	排水性舗装工	下層路盤工(面管理の 場合)		1-121
		3	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		1-123
		4	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤 工) (面管理の場合)		1-125
		5	排水性舗装工	上層路盤工(セメント		1-127
		6	排水性舗装工	(石灰) 安定処理工) 上層路盤工(セメント(石 灰)安定処理工)(面管理		1-129
		7	排水性舗装工	の場合) 加熱アスファルト安定		1-131
		8	排水性舗装工	処理工 加熱アスファルト安定		1-133
		9	排水性舗装工	処理工(面管理の場 基層工		1-135
		10	排水性舗装工	基層工(面管理の場		1-137
		11	排水性舗装工	合) 表層工		1-139
		12	排水性舗装工	表層工(面管理の場		1-141
	3-2-6-10	1	透水性舗装工	合) 路盤工		1-143
		2	透水性舗装工	路盤工(面管理の場		1-145
		3	透水性舗装工	合) 表層工	<u> </u>	1-147
		4	透水性舗装工	表層工(面管理の場 合)		1-149
	3-2-6-11	1	グースアスファルト舗 装工	加熱アスファルト安定 処理工		1-151
		2		加熱アスファルト安定処理 工 (面管理の場合)		1-153
		3		基層工		1-155
		4		基層工(面管理の場 合)	1	1-157
		5	グースアスファルト舗 装工	表層工	1	1-159
		6	グースアスファルト舗 装工	表層工(面管理の場 合)		1-161
	3-2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		1-163
		2	コンクリート舗装工	下層路盤工(面管理の 場合)		1-163
		3	コンクリート舗装工	物		1-165
		4	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工(面管 理の場合)		1-165
		5	コンクリート舗装工	セメント(石灰・瀝 青)安定処理工		1-167
		6	コンクリート舗装工	セメント(石灰・瀝青)安 定処理工(面管理の場合)		1-167
		7	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		1-169
		8	コンクリート舗装工	アスファルト中間層 (面管理の場合)		1-169
		9	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		1-171
		10	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工 (面管理の場合)		1-173
		11	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (下層路盤工)		1-175

1-5 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-12	12	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (下層路盤工) (面管 理の場合)		1-177
		13	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工)		1-179
		14	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)		1-181
		15	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (セメント (石灰・瀝 青) 安定処理工)		1-183
		16	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (セメント(石灰・瀝 青)安定処理工)(面 管理の場合)		1-185
		17	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (アスファルト中間 層)		1-187
		18	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (アスファルト中間 層)(面管理の場合)		1-189
		19	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		1-191
		20	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (面管理の場合)		1-193
	3-2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		1-195
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工(粒度調整 路盤工)		1-195
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工(セメント (石灰)安定処理工)		1-195
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		1-195
		5	薄層カラー舗装工	基層工		1-195
	2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		1-197
			ブロック舗装工	上層路盤工(粒度調整 路盤工)		1-197
		3	ブロック舗装工	上層路盤工(セメント (石灰)安定処理工)		1 - 197
		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定 処理工		1 - 197
		5	ブロック舗装工	基層工		1 - 197
	3-2-6-15	1	路面切削工			1 - 199
		2	路面切削工	(面管理の場合)		1-199
	3-2-6-16	:	舗装打換え工			1-199
	3-2-6-17	1	オーバーレイエ			1-199
		2	オーバーレイエ	(面管理の場合)		1-201
第7節 地盤改良工	3-2-7-2		路床安定処理工			1-203
	3-2-7-3		置換工			1-203
	3-2-7-4	1	表層安定処理工	サンドマット海上		1-203
		2	表層安定処理工	(ICT施工の場合)		1-203
	3-2-7-5		パイルネット工			1-205
	3-2-7-6		サンドマット工			1-205
	3-2-7-7		バーチカルドレーンエ	サンドドレーンエ		1-205
				ペーパードレーンエ		1-205
				袋詰式サンドドレーン エ		1-205
	3-2-7-8		締固め改良工	エ サンドコンパクション パイルエ		1-205

-6 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 地盤改良工	3-2-7-9	1	固結工	粉末噴射撹拌工		1-207
				高圧噴射撹拌工		1-207
				スラリー撹拌工		1-207
				生石灰パイル工		1-207
		2	固結工	スラリー撹拌工	「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)第8編固結エ(ス ラリー攪拌工)編」による管理の 場合	1-207
		3	固結工	中層混合処理	勿口	1-207
第10節 仮設工	3-2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		1-209
				鋼矢板		1-209
		2	土留・仮締切工	アンカーエ		1-209
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		1-209
		4	土留・仮締切工	締切盛土		1-209
		5	土留・仮締切工	中詰盛土		1-211
	3-2-10-9		地中連続壁工(壁式)			1-211
	3-2-10-10		地中連続壁工(柱列式)			1-211
	3-2-10-22		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	1-237
第11節 軽量盛土工	3-2-11-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第12節 工場製作工(共	3-2-12-1	1	一般事項	鋳造費(金属支承工)		1-213
通)		2	一般事項	鋳造費(大型ゴム支承		1-215
		3	一般事項	工) 仮設材製作工		1-217
		4	一般事項	刃口金物製作工		1-217
	3-2-12-3	1	桁製作工	仮組検査を実施する場		
				<u>合</u> シミュレーション仮組		1-219
		2	桁製作工	検査を実施する場合 仮組検査を実施しない 場合		1-221 $1-223$
		3	桁製作工	鋼製堰堤製作工(仮組 立時)		1-225
	3-2-12-4		検査路製作工			1-225
	3-2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			1-225
	3-2-12-6		落橋防止装置製作工			1-227
	3-2-12-7		橋梁用防護柵製作工			1-227
	3-2-12-8		アンカーフレーム製作			1-227
	3-2-12-9		上 プレビーム用桁製作工			1-229
	3-2-12-10		鋼製排水管製作工			1-229
	3-2-12-11		工場塗装工			1-229
第13節 橋梁架設工	3-2-13		架設工(鋼橋)	クレーン架設		1-229
				ケーブルクレーン架設		
				ケーブルエレクション		1-231
				架設 架設桁架設		1-231
				送出し架設		1-231
				トラベラークレーン架		1-231
				設		1-231

-7 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 橋梁架設工	3-2-13		架設工(コンクリート 橋)	クレーン架設		1-233
				架設桁架設		1-233
			架設工支保工	固定		1-233
				移動		1-233
			架設桁架設	片持架設		1-233
				押出し架設		1-233
第14節 法面工(共通)	3-2-14-2	1	植生工	種子散布工		1-233
				張芝工		1-233
				筋芝工		1-233
				市松芝工		1-233
				植生シート工		1-233
				植生マット工		1-233
				植生筋工		1-233
				人工張芝工		1-233
				植生穴工		1-233
		2	植生工	植生基材吹付工		1-235
				客土吹付工		1-235
	3-2-14-3		吹付工	コンクリート		1-237
				モルタル		1-237
	3-2-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		1-237
				現場吹付法枠工		1-237
		2	法枠工	プレキャスト法枠工		
	3-2-14-6		アンカーエ			1-239
第15節 擁壁工(共通)	3-2-15-1		一般事項	場所打擁壁工		1-239
	3-2-15-2		プレキャスト擁壁工			1-239
	3-2-15-3		補強土壁工	補強土(テールアル		1-239
				メ)壁工法 多数アンカー式補強土		1-241
				工法 ジオテキスタイルを用		1-241
	3-2-15-4		井桁ブロックエ	いた補強土工法		1-241
第16節 浚渫工(共通)	3-2-16-3	1		ポンプ浚渫船		1-241
/// / / / / / / / / / / / / / / / / /	0 2 10 0	2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船、バック		1-243
			浚渫船運転工	ボウ浚渫船 バックホウ浚渫船		1-243
第18設 床版工	3-2-18-2	J	床版工	(面管理の場合)		1-243
労10政 外似上	3-4-18-4		小瓜上			1-243

1-8 工種体系

章、節	条	枝番 工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸		•	•		
第3節 軽量盛土工	6-1-3-1	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節 地盤改良工	6-1-4-2	表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	1-203
	6-1-4-3	パイルネット工		3-2-7-5パイルネットエ	1-205
	6-1-4-4	バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーンエ	1-205
	6-1-4-5	締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	1-205
	6-1-4-6	固結工		3-2-7-9固結工	1-207
第5節 護岸基礎工	6-1-5-3	基礎工		3-2-4-3基礎工 (護岸)	1-65
	6-1-5-4	矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
第6節 矢板護岸工	6-1-6-3	笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-65
	6-1-6-4	<u></u> 矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
第7節 法覆護岸工	6-1-7-1	一般事項	吸出防止材設置工	3-2-3-34吸出防止材設置工	1-63
	6-1-7-3	コンクリートブロック		3-2-5-3コンクリートブロック	
	6-1-7-4	工 護岸付属物工		エ	1-69
	6-1-7-5	緑化ブロックエ	1	3-2-5-4緑化ブロックエ	1-245
	6-1-7-6	環境護岸ブロックエ	1	3-2-5-3コンクリートブロック	1-69
	6-1-7-7	石積(張)工		工 3-2-5-5石積(張)工	1-69
	6-1-7-8	法枠工		3-2-14-4法枠工	1-69
	6-1-7-9	多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	1-237
	0 1 7 9	多日於至暖戶工	巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	1-59
					1-59
		-///	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	1-59
	6-1-7-10	吹付工		3-2-14-3吹付工	1 - 237
	6-1-7-11	植生工		3-2-14-2植生工	1 - 233
	6-1-7-12	覆土工		1-2-3-5法面整形工	1 - 39
	6-1-7-13	羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
			ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
			かご枠	3-2-3-27羽口工	1-59
			連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック 工(連節ブロック張り)	1-69
第8節 擁壁護岸工	6-1-8-3	場所打擁壁工	1	3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	6-1-8-4	プレキャスト擁壁工	1	3-2-15-2プレキャスト擁壁工	1-239
第9節 根固め工	6-1-9-3	根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	1-55
	6-1-9-5	沈床工	1	3-2-3-18沈床工	1-55
	6-1-9-6	捨石工		3-2-3-19捨石工	1-57
	6-1-9-7	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
			ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
第10節 水制工	6-1-10-3	沈床工	1	3-2-3-18沈床工	1-55
					1 00

1-9 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 水制工	6-1-10-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	1-57
	6-1-10-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
	6-1-10-8		杭出し水制工			1-245
第11節 付帯道路工	6-1-11-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	6-1-11-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-71
	6-1-11-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-177
	6-1-11-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-195
	6-1-11-8		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	1-197
	6-1-11-9		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-61
	6-1-11-10		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-63
	6-1-11-11		縁石工		3-2-3-5縁石工	1-47
	6-1-11-12		区画線工		3-2-3-9区画線工	1-49
第12節 付帯道路施設工	6-1-12-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	1-49
	6-1-12-4		標識工		3-2-3-6小型標識工	1-47
第13節 光ケーブル配管工	6-1-13-3		配管工			1-245
	6-1-13-4		ハンドホール工			1-245
第2章 浚渫(河川)				ı		
第3節 浚渫工(ポンプ浚	6-2-3-2		浚渫船運転工(民船・		3-2-16-3浚渫船運転工	1-243
楽船) 第4節 浚渫工(グラブ浚	6-2-4-2		官船) 浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	1-243
楽船) 第5節 浚渫工(バックホウ	6-2-5-2	1	浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	1-243
浚渫船)		2	浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	1-243
第3章 樋門・樋管			(面管理の場合)	ı		
第3節 軽量盛土工	6-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節 地盤改良工	6-3-4-2		固結工		3-2-7-9固結工	1-207
第5節 樋門・樋管本体工	6-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	6-3-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	6-3-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
	6-3-5-6	1	函渠工	本体工		1-247
		2	函渠工	ヒューム管		1-247
				PC管		1-247
				コルゲートパイプ		1-247
				ダクタイル鋳鉄管		1-247
				PC函渠	3-2-3-28プレキャストカル	1-61
	6-3-5-7		翼壁工		バートエ	1-247
	6-3-5-8		水叩工			1-247
	<u> </u>					1-241

1-10 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 護床工	6-3-6-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	1 - 54
	6-3-6-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	1-54
	6-3-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	1-57
	6-3-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
第7節 水路工	6-3-7-3		側溝工	+	3-2-3-29側溝工	1-61
	6-3-7-4		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-63
	6-3-7-5		暗渠工		3-2-3-29暗渠工	1-63
	6-3-7-6		樋門接続暗渠工		3-2-3-28プレキャストカル	1-61
第8節 付属物設置	Г. 6-3-8-3		防止柵工	+	バートエ 3-2-3-7防止柵工	1-47
	6-3-8-7		階段工		3-2-3-22階段工	
第4章 水門						1-57
第3節 工場製作工	6-4-3-3		桁製作工	1	3-2-12-3桁製作工	
	6-4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	1-219
	6-4-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	1-225
						1-227
	6-4-3-6		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	1-229
	6-4-3-7		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	1-227
	6-4-3-9		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	1-213
	6-4-3-10		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1 - 229
第5節 軽量盛土工	6-4-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第6節 水門本体工	6-4-6-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	6-4-6-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	6-4-6-6		矢板工 (遮水矢板)		3-2-3-4矢板工	1-47
	6-4-6-7		床版工			1-247
	6-4-6-8		堰柱工			1-247
	6-4-6-9		門柱工			1-247
	6-4-6-10		ゲート操作台工			1-247
	6-4-6-11		胸壁工			1-247
	6-4-6-12		翼壁工		6-3-5-7翼壁工	1-247
	6-4-6-13		水叩工		6-3-5-8水叩工	1-247
第7節 護床工	6-4-7-3		根固めブロックエ		3-2-3-17根固めブロックエ	1-55
	6-4-7-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	1-55
	6-4-7-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	
	6-4-7-7		かごエ	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-57
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
第8節 付属物設置]	E 6-4-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-59
DIVERSITY IN IN IN IN IN IL	6-4-8-8		階段工		3-2-3-22階段工	1-47
	0 4-0-0		P日+X 丄		0 4 0 44陷权工	1 - 57

1-11 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第9節 鋼管理橋上部工	6-4-9-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
	6-4-9-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
	6-4-9-6		架設工(ケーブルエレク ション架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
	6-4-9-7		架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
	6-4-9-8		架設工(送出し架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
	6-4-9-9		架設工(トラベラーク		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
	6-4-9-10		レーン架設) 支承工		10-4-5-10支承工	1-295
第10節 橋梁現場塗装工	6-4-10-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	
第11節 床版工	6-4-11-2		床版工		3-2-18-2床版工	1-63
第12節 橋梁付属物工(鋼管	6-4-12-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-243
理橋)	6-4-12-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-57
	6-4-12-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工.	1-297
			橋梁用高欄工 橋梁用高欄工		10-4-8-6橋梁用的護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工	1-297
	6-4-12-6					1 - 297
	6-4-12-7		検査路工 		10-4-8-8検査路工	1 - 297
第14節 コンクリート管理 橋上部工(PC橋)	6-4-14-2		プレテンション桁製作 工(購入工)		3-2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	1 - 51
	6-4-14-3		ポストテンション桁製 作工		3-2-3-13ポストテンション桁 製作工	1 - 51
	6-4-14-4		プレキャストセグメン ト桁製作工(購入工)		3-2-3-13プレキャストセグメ ント桁製作工(購入工)	1-53
	6-4-14-5		プレキャストセグメン ト主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメ ント主桁組立工	1-53
	6-4-14-6		支承工		10-4-5-10支承工	1-295
	6-4-14-7		架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(コンクリート 橋)	1-233
	6-4-14-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工 (コンクリート 橋)	1-233
	6-4-14-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	1-243
	6-4-14-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
第15節 コンクリート管理	6-4-15-2		支承工		10-4-5-10支承工	1-295
橋上部工(PCホ ロースラブ橋)	6-4-15-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
	6-4-15-5		PCホロースラブ製作		3-2-3-15 P C ホロースラブ製	1-53
第16節 橋梁付属物工(コン	6-4-16-2		工 伸縮装置工		作工 3-2-3-24伸縮装置工	
クリート管理橋)	6-4-16-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-57
	6-4-16-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	1-297
	6-4-16-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	1-297
	6-4-16-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	1-297
第18節 舗装工	6-4-18-5		アスファルト舗装工		10-4-0-0検査超工 3-2-6-7アスファルト舗装工	1-297
次10以 배教上						1-71
	6-4-18-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	1-95
	6-4-18-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	1-119
	6-4-18-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	1-143
	6-4-18-9		グースアスファルト舗 装工		3-2-6-11グースアスファルト 舗装工	1-151
	6-4-18-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-163

1-12 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第18節 舗装工	6-4-18-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-195
	6-4-18-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	1-197
第5章 堰					-	
第3節 工場製作工	6-5-3-3		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	1-217
	6-5-3-4		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	1-219
	6-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	1-225
	6-5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	1-225
	6-5-3-7		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	1-227
	6-5-3-8		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	1-229
	6-5-3-9		プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁製作	1-229
	6-5-3-10		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	1-227
	6-5-3-12		アンカーフレーム製作		3-2-12-8アンカーフレーム製	1-227
	6-5-3-13		工 仮設材製作工		作工 3-2-12-1仮設材製作工	1-217
	6-5-3-14		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-229
第5節 軽量盛土工	6-5-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第6節 可動堰本体工	6-5-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	6-5-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	6-5-6-5		オープンケーソン基礎 T.		3-2-4-7オープンケーソン基礎 T	1-67
	6-5-6-6		ニューマチックケーソ ン基礎工		ユ 3-2-4-8ニューマチックケーソ ン基礎工	1-67
	6-5-6-7		大板工		3-2-3-4矢板工	1-47
	6-5-6-8		床版工		6-4-6-7床版工	1-247
	6-5-6-9		堰柱工		6-4-6-8堰柱工	1-247
	6-5-6-10		門柱工		6-4-6-9門柱工	1-247
	6-5-6-11		ゲート操作台工		6-4-6-10ゲート操作台工	1-247
	6-5-6-12		水叩工		6-3-5-8水叩工	1-247
	6-5-6-13		閘門工			1-249
	6-5-6-14		土砂吐工			1-249
	6-5-6-15		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
第7節 固定堰本体工	6-5-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	6-5-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	6-5-7-5		オープンケーソン基礎 工		3-2-4-7オープンケーソン基礎 工	1-67
	6-5-7-6		ー ニューマチックケーソ ン基礎工		ー 3-2-4-8ニューマチックケーソ ン基礎工	1-67
	6-5-7-7		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
	6-5-7-8		堰本体工			1-249
	6-5-7-9		水叩工			1-249
	6-5-7-10		土砂吐工			1-249
	6-5-7-11		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239

1-13 工種体系

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節	魚道工	6-5-8-3		魚道本体工			1-249
第9節	管理橋下部工	6-5-9-2		管理橋橋台工			1-251
第10節	鋼管理橋上部工	6-5-10-4		架設工(クレーン架 設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		6-5-10-5		架設工 (ケーブルクレ ーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		6-5-10-6		架設工 (ケーブルエレ クション架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		6-5-10-7		架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		6-5-10-8		架設工(送出し架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		6-5-10-9		架設工(トラベラークレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		6-5-10-10		支承工		10-4-5-10支承工	1-295
第11節	橋梁現場塗装工	6-5-11-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-63
第12節	床版工	6-5-12-2		床版工		3-2-18-2床版工	1-243
第13節	橋梁付属物工(鋼管 理橋)	6-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-57
		6-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-297
		6-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	1-297
		6-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	1-297
		6-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	1-297
第15節	コンクリート管理橋 上部工 (PC橋)	6-5-15-2		プレテンション桁製作 工(購入工)		3-2-3-12プレテンション桁製 作工(購入工)	1-51
		6-5-15-3		ポストテンション桁製 作工		3-2-3-13ポストテンション桁 製作工	1-51
		6-5-15-4		 プレキャストセグメン ト桁製作工(購入工)		3-2-3-13プレキャストセグメ ント桁製作工 (購入工)	1-53
		6-5-15-5		プレキャストセグメン ト主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメ ント主桁組立工	1-53
		6-5-15-6		支承工		10-4-5-10支承工	1-295
		6-5-15-7		架設工(クレーン架 設)		3-2-13架設工(コンクリート 橋)	1-233
		6-5-15-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(コンクリート 橋)	1-233
		6-5-15-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	1-243
		6-5-15-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
第16節	コンクリート管理橋 上部工(PCホ	6-5-16-3		支承工		10-4-5-10支承工	1-295
	ロースラブ橋)	6-5-16-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
		6-5-16-5		PCホロースラブ製作 工		3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工	1-53
第17節	コンクリート管理橋 上部工(PC箱桁	6-5-17-3		支承工		10-4-5-10支承工	1-295
	橋)	6-5-17-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	1-53
		6-5-17-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
第18節	橋梁付属物工(コン クリート管理橋)	6-5-18-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-57
		6-5-18-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-297
		6-5-18-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	1-297
		6-5-18-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	1-297
		6-5-18-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	1-297
						L	=3.

1-14 工種体系

章、節	条	枝番		種別	準用する出来形管理基準	頁
第20節 付属物設置工	6-5-20-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47
	6-5-20-7		階段工		3-2-3-22階段工	1-57
第6章 排水機場				•		
第3節 軽量盛土工	6-6-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節 機場本体工	6-6-4-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	6-6-4-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	6-6-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
	6-6-4-6		本体工			1-251
	6-6-4-7		燃料貯油槽工			1-251
第5節 沈砂池工	6-6-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	6-6-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	6-6-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
	6-6-5-6		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	6-6-5-7		コンクリート床版工			1-253
	6-6-5-8		ブロック床版工		3-2-3-17根固めブロックエ	1-54
	6-6-5-9		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-61
第6節 吐出水槽工	6-6-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	6-6-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	6-6-6-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
	6-6-6-6		本体工		6-6-4-6本体工	1-251
第7章 床止め・床固	め					
第3節 軽量盛土工	6-7-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節 床止め工	6-7-4-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	6-7-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
	6-7-4-6		本体工	床固め本体工		1-253
				植石張り	3-2-5-5石積(張)工	1-69
				根固めブロック	3-2-3-17根固めブロックエ	1-54
	6-7-4-7		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	6-7-4-8		水叩工	水叩工		1-253
				巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	1-59
				根固めブロック	3-2-3-17根固めブロックエ	1-55
第5節 床固め工	6-7-5-4		本堤工		6-7-4-6本体工	1-253
	6-7-5-5		垂直壁工		6-7-4-6本体工	1-253
	6-7-5-6		側壁工			1-253
	6-7-5-7		水叩工		6-7-4-8水叩工	1-253
						_00

1-15 工種体系

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節	山留擁壁工	6-7-6-3		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
		6-7-6-4		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック	1-69
		6-7-6-5		石積擁壁工		工 3-2-5-5石積(張)工	1-69
		6-7-6-6		山留擁壁基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-65
第8章	河川維持						
第7節	路面補修工	6-8-7-3		不陸整正工		1-2-3-6堤防天端工	1-39
		6-8-7-4		コンクリート舗装補修		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-163
		6-8-7-5		工 アスファルト舗装補修		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-71
第8節	付属物復旧工	6-8-8-2		工 付属物復旧工		3-2-3-8路側防護柵工	
第9節	付属物設置工	6-8-9-3		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	1-49
		6-8-9-5		付属物設置工		3-2-3-10道路付属物工	1-47
第10節	光ケーブル配管工	6-8-10-3		配管工		6-1-13-3配管工	1-49
NA10E	九/ /作品自工	6-8-10-4		ハンドホールエ		6-1-13-4ハンドホール工	1-245
hte + o hte	4++1\644++					·	1-245
	植栽維持工	6-8-12-3		樹木・芝生管理工		3-2-14-2植生工	1-233
	河川修繕						
第3節	軽量盛土工	6-9-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1 - 43
第4節	腹付工	6-9-4-2		覆土工		1-2-3-5法面整形工	1 - 39
		6-9-4-3		植生工		3-2-14-2植生工	1-233
第5節	側帯工	6-9-5-2		縁切工	じゃかご工	3-2-3-27羽口工	1-59
					連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック 工(連節ブロック張り)	1-69
					コンクリートブロック張 り	3-2-5-3コンクリートブロック	1-69
					石張工	3-2-5-5石積(張)工	1-69
		6-9-5-3		植生工		3-2-14-2植生工	1-233
第6節	堤脚保護工	6-9-6-3		石積工		3-2-5-5石積(張)工	1-69
		6-9-6-4		コンクリートブロック		3-2-5-3コンクリートブロック	1-69
第7節	管理用通路工	6-9-7-2		工 防護柵工		工 3-2-3-7防止柵工	1-47
		6-9-7-4		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	1-199
		6-9-7-5		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	1-199
		6-9-7-6		オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	
		6-9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・	3-2-3-29側溝工	1-199
					管(函)渠 集水桝工	3-2-3-30集水桝工	1-61
		6-9-7-8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	3-2-3-5縁石工	1-63
笙&傑	現場塗装工	6-9-8-3		付属物塗装工	2 AEGUST 2 F 2 7	3-2-3-31現場塗装工	1-47
分の別	元 勿 坐 衣 上						1-63
		6-9-8-4		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装 工	1 - 51

工種体系

【第7編 河川海岸編】

章、節	条 枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸		•			
第3節 軽量盛土工	7-1-3-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節 地盤改良工	7-1-4-2	表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	1-203
	7-1-4-3	パイルネット工		3-2-7-5パイルネットエ	1-205
	7-1-4-4	バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	1-205
	7-1-4-5	締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	1-205
	7-1-4-6	固結工		3-2-7-9固結工	1-207
第5節 護岸基礎工	7-1-5-4	捨石工		3-2-3-19捨石工	1-57
	7-1-5-5	場所打コンクリート工			1-255
	7-1-5-6	海岸コンクリートブ			1-255
	7-1-5-7	ロック工 笠コンクリートエ		3-2-4-3基礎工 (護岸)	1-65
	7-1-5-8	基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-65
	7-1-5-9	大板工		3-2-3-4矢板工	1-47
第6節 護岸工	7-1-6-3	石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	1-69
	7-1-6-4	海岸コンクリートブ			
	7-1-6-5	ロック工 コンクリート被覆工			1-255
第7節 擁壁工	7-1-7-3	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-255
第8節 天端被覆工	7-1-8-2	コンクリート被覆工			1-239
第9節 波返工	7-1-9-3	波返工			1-257
第10節 裏法被覆工	7-1-10-2	石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	1-257
717 X IN IX IX IX IX	7-1-10-3	コンクリートブロック		3-2-5-3コンクリートブロック	1-69
	7-1-10-4	エコンクリート被覆エ		エ 7-1-6-5コンクリート被覆エ	1-69
	7-1-10-5	法枠工			1-255
##11### July 1 T				3-2-14-4法枠工	1-237
第11節 カルバートエ	7-1-11-3	プレキャストカルバー トエ		3-2-3-28プレキャストカル バートエ	1-61
第12節 排水構造物工	7-1-12-3	側溝工		3-2-3-29側溝工	1-61
	7-1-12-4	集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-63
	7-1-12-5	管渠工	プレキャストパイプ	3-2-3-29暗渠工	1-63
			プレキャストボックス	3-2-3-29暗渠工	1-63
			コルゲートパイプ	3-2-3-29暗渠工	1-63
			タグタイル鋳鉄管	3-2-3-29暗渠工	1-63
	7-1-12-6	場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-61
第13節 付属物設置工	7-1-13-3	防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47
	7-1-13-6	階段工		3-2-3-22階段工	1-57
第14節 付帯道路工	7-1-14-3	路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	7-1-14-5	アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-71
	7-1-14-6	コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-163
	7-1-14-7	薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-195

1-17 工種体系

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 付帯道路工	7-1-14-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-61
	7-1-14-9		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-63
	7-1-14-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	1-47
	7-1-14-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	1-49
第15節 付帯道路施設工	7-1-15-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	1-49
	7-1-15-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	1-47
第2章 突堤・人工岬				<u> </u>		
第3節 軽量盛土工	7-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-39
第4節 突堤基礎工	7-2-4-4		捨石工			1-257
	7-2-4-5		吸出し防止工			1-257
第5節 突堤本体工	7-2-5-2		捨石工			1-259
	7-2-5-5		海岸コンクリートブ			1-259
	7-2-5-6		ロック工 既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	7-2-5-7		詰杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	7-2-5-8		大板工		3-2-3-4矢板工	
	7-2-5-9		石 枠工			1-47
	7-2-5-10		場所打コンクリートエ			1-259
	7-2-5-11	1	ケーソンエ	ケーソン工製作		1-259
		2	ケーソンエ	ケーソン工据付		1-259
		3	ケーソンエ	突堤上部工		1-261
		3	9 7	(場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロッ ク)		1-261
	7-2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作		1-261
		2	セルラー工	セルラー工据付		1-261
		3	セルラー工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロッ ク)		1-261
第6節 根固め工	7-2-6-2		捨石工	,		1-263
	7-2-6-3		根固めブロックエ			1-263
第7節 消波工	7-2-7-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	1-57
	7-2-7-3		消波ブロック工			1-263
第3章 海域堤防(人工	<u> </u> リーフ、離	岸堤、	潜堤)			1 200
第3節 海域堤基礎工	7-3-3-3		捨石工			1-263
	7-3-3-4		吸出し防止工		7-2-4-5吸出し防止工	1-257
第4節 海域堤本体工	7-3-4-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	1-257
	7-3-4-3		海岸コンクリートブ		7-2-5-5海岸コンクリートブ	
	7-3-4-4		ロック工 ケーソン工		ロックエ 7-2-5-11ケーソンエ	1-259
	7-3-4-5		セルラーエ		7-2-5-12セルラーエ	1-259
	7-3-4-6		場所打コンクリートエ		7-2-5-10場所打ちコンクリー	1-261
					下工	1-259

工種体系

【第7編 河川海岸編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4章	浚渫(海岸)						
第3節	浚渫工(ポンプ浚 渫船)	7-4-3-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	1-243
第4節	浚渫工(グラブ 船)	7-4-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	1-243
第5章	養浜						
第3節	軽量盛土工	7-5-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節	砂止工	7-5-4-2		根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロックエ	1-263

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番 工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防堰堤	•		•		
第3節 工場製作工	8-1-3-3	鋼製堰堤製作工		3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立 時))	1-225
	8-1-3-4	鋼製堰堤仮設材製作	I.		1-265
	8-1-3-5	工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-229
第5節 軽量盛土工	8-1-5-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第6節 法面工	8-1-6-2	植生工		3-2-14-2植生工	1-233
	8-1-6-3	法面吹付工		3-2-14-3吹付工	1-237
	8-1-6-4	法枠工		3-2-14-4法枠工	1-237
	8-1-6-6	アンカーエ		3-2-14-6アンカーエ	1-239
	8-1-6-7	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
			ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
第8節 コンクリート堰堤 工	8-1-8-4	コンクリート堰堤本工	体		1-265
	8-1-8-5	コンクリート副堰堤:	T.	8-1-8-4コンクリート堰堤本体 工	1-265
	8-1-8-6	コンクリート側壁工			1-265
	8-1-8-8	水叩工			1-267
第9節 鋼製堰堤工	8-1-9-5	鋼製堰堤本体工	不透過型		1 - 267
			透過型		1-267
	8-1-9-6	鋼製側壁工			1 - 267
	8-1-9-7	コンクリート側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	1-265
	8-1-9-9	水叩工		8-1-8-8水叩工	1-267
	8-1-9-10	現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-63
第10節 護床工・根固め工	8-1-10-4	根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロックエ	1 - 54
	8-1-10-6	沈床工		3-2-3-18沈床工	1-54
	8-1-10-7	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1 - 59
			ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
第11節 砂防堰堤付属物設 置工	8-1-11-3	防止柵工		3-2-3-7防止柵工	$1\!-\!47$

1-19 工種体系

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 付帯道路工	8-1-12-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	8-1-12-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-71
	8-1-12-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-177
	8-1-12-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-195
	8-1-12-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-61
	8-1-12-9		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-63
	8-1-12-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	1-47
	8-1-12-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	1-49
第13節 付帯道路施設工	8-1-13-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	1-49
	8-1-13-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	1-47
第2章 流路	1					
第3節 軽量盛土工	8-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節 流路護岸工	8-2-4-4		基礎工(護岸)		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-65
	8-2-4-5		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	8-2-4-6		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック	1-69
	8-2-4-7		石積擁壁工		ユ 3-2-5-5石積(張)工	1-69
	8-2-4-8		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	1-245
	8-2-4-9		植生工		3-2-14-2植生工	1-233
第5節 床固め工	8-2-5-4		床固め本体工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体	1-265
	8-2-5-5		垂直壁工		工 8-1-8-4コンクリート堰堤本体 エ	1-265
	8-2-5-6		側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	1-265
	8-2-5-7		水叩工		8-1-8-8水叩工	1-267
	8-2-5-8		魚道工			1-269
第6節 根固め・水制工	8-2-6-4		根固めブロックエ		3-2-3-17根固めブロック工	1-54
	8-2-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	1-57
	8-2-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
				かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	1-59
第7節 流路付属物設置工	8-2-7-2		階段工		3-2-3-22階段工	1-57
	8-2-7-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47
第3章 斜面対策	•			1	<u> </u>	
第3節 軽量盛土工	8-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節 法面工	8-3-4-2		植生工		3-2-14-2植生工	1-233
	8-3-4-3		吹付工		3-2-14-3吹付工	1-237
	8-3-4-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	1-237
	8-3-4-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
	1			ふとんかご	3-2-3-27羽口工	

1-20 工種体系

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番 工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 法面工	8-3-4-6	アンカー工 (プレキャ ストコンクリート板)		3-2-14-6アンカーエ	1-239
	8-3-4-7	抑止アンカーエ		3-2-14-6アンカーエ	1-239
第5節 擁壁工	8-3-5-3	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	8-3-5-4	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	8-3-5-5	プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	1-239
	8-3-5-6	補強土壁工		3-2-15-3補強土壁工	1-241
	8-3-5-7	井桁ブロックエ		3-2-15-4井桁ブロックエ	1-241
	8-3-5-8	落石防護工		10-1-11-5落石防護柵工	1-277
第6節 山腹水路工	8-3-6-3	山腹集水路・排水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-61
	8-3-6-4	山腹明暗渠工			1-269
	8-3-6-5	山腹暗渠工		3-2-3-29暗渠工	1-63
	8-3-6-6	現場打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-63
	8-3-6-7	集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-63
第7節 地下水排除工	8-3-7-4	集排水ボーリング工			1-269
	8-3-7-5	集水井工			1-269
第8節 地下水遮断工	8-3-8-3	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	8-3-8-4	固結工		3-2-7-9固結工	1-207
	8-3-8-5	大板工		3-2-3-4矢板工	1-47
第9節 抑止杭工	8-3-9-3	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	8-3-9-4	場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	8-3-9-5	シャフト工(深礎工)		3-2-4-6深礎工	1-67
	8-3-9-6	合成杭工			1-269

【第9編 ダム編】

r	1	ı	<u> </u>	1	T	
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリート	ダム					
第4節 ダムコンクリート 工	9-1-4		コンクリートダム工	本体		1-271
	9-1-4		コンクリートダム工	水叩		1 - 271
	9-1-4		コンクリートダム工	副ダム		1-273
	9-1-4		コンクリートダム工	導流壁		1 - 273
第2章 フィルダム						
第4節 盛立工	9-2-4-5		コアの盛立			1 - 275
	9-2-4-6		フィルターの盛立			1 - 275
	9-2-4-7		ロックの盛立			1-275
	9-2		フィルダム (洪水吐)			1-275
第3章 基礎グラウチン	ング					
第3節 ボーリングエ	9-3-3		ボーリング工			1 - 275

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章	道路改良						
第3節	工場製作工	10-1-3-2	j	遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		1-277
					工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	1-229
第4節	地盤改良工	10-1-4-2	į	路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	1-203
		10-1-4-3	į	置換工		3-2-7-3置換工	1-203
		10-1-4-4		サンドマット工		3-2-7-6サンドマットエ	1-205
		10-1-4-5	,	バーチカルドレーンエ		3-2-7-7バーチカルドレーンエ	1-205
		10-1-4-6	Á	締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	1-205
		10-1-4-7	[固結工		3-2-7-9固結工	1-103
第5節	法面工	10-1-5-2	1	植生工		3-2-14-2植生工	1-233
		10-1-5-3	ì	法面吹付工		3-2-14-3吹付工	1-237
		10-1-5-4	ì	法枠工		3-2-14-4法枠工	1-237
		10-1-5-6		アンカー工		3-2-14-6アンカーエ	1-239
		10-1-5-7	7	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
					ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
第6節	軽量盛土工	10-1-6-2	Ē	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第7節	擁壁工	10-1-7-3	Į	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
		10-1-7-4	į	場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
		10-1-7-5	į	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
		10-1-7-6		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	1-239
		10-1-7-7	1	補強土壁工	補強土(テールアル メ)壁工法	3-2-15-3補強土壁工	1-241
					多数アンカー式補強土 工法	3-2-15-3補強土壁工	1-241
					ジオテキスタイルを用 いた補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	1-241
		10-1-7-8	5	井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	1-241
第8節	石・ブロック積 (張) エ	10-1-8-3		コンクリートブロック 工		3-2-5-3コンクリートブロック 工	1-69
		10-1-8-4	7	石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	1-69
第9節	カルバート工	10-1-9-4	Į	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
		10-1-9-5	į	場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
		10-1-9-6		場所打函渠工			1-277
		10-1-9-7		プレキャストカルバー トエ		3-2-3-28プレキャストカル バートエ	1-61
第10節	排水構造物工(小型水路工)			側溝工		3-2-3-29側溝工	1-61
		10-1-10-4	3	管渠工		3-2-3-29側溝工	1-61
		10-1-10-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	1-63
		10-1-10-6]	地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1-63
		10-1-10-7	į	場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-61
		10-1-10-8		排水工(小段排水・縦 排水)		3-2-3-29側溝工	1-61

1-22 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-4		落石防止網工			1-277
	10-1-11-5		落石防護柵工			1-277
	10-1-11-6		防雪柵工			1-277
	10-1-11-7		雪崩予防柵工			1-279
第12節 遮音壁工	10-1-12-4		遮音壁基礎工			1-279
	10-1-12-5		遮音壁本体工			1-279
第2章 舗装				<u> </u>		
第3節 地盤改良工	10-2-3-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	1-203
	10-2-3-3		置換工		3-2-7-3置換工	1-203
第4節 舗装工	10-2-4-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-71
	10-2-4-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	1-95
	10-2-4-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	1-119
	10-2-4-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	1-143
	10-2-4-9		グースアスファルト舗 装工		3-2-6-11グースアスファルト 舗装工	1-151
	10-2-4-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-163
	10-2-4-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-195
	10-2-4-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	1-197
	10-2-4		歩道路盤工			1-281
	10-2-4		取合舗装路盤工			1-281
	10-2-4		路肩舗装路盤工			1-281
	10-2-4		歩道舗装工			1-281
	10-2-4		取合舗装工			1-281
	10-2-4		路肩舗装工			1-281
	10-2-4		表層工			1-281
第5節 排水構造物工(路 面排水工)	10-2-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-61
ш () () (10-2-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	1-61
	10-2-5-5		集水桝(街渠桝)・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	1-63
	10-2-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1-63
	10-2-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-61
	10-2-5-8		排水工(小段排水・縦 排水)		3-2-3-29側溝工	1-61
	10-2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			1-281
第6節 縁石工	10-2-6-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	1-47
第7節 踏掛版工	10-2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		1-281
				ラバーシュー		1-281
				アンカーボルト		1-281
	<u> </u>	L		<u> </u>	1	

1-23 工種体系

章、節	条	枝番		種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 防護柵工	10-2-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	10-2-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47
	10-2-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	10-2-8-6		車止めポストエ		3-2-3-7防止柵工	1-47
第9節 標識工	10-2-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	1-47
	10-2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		1-283
		2	大型標識工	標識柱工		1-283
第10節 区画線工	10-2-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	1-49
第12節 道路付属施設工	10-2-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	1-49
	10-2-12-5	1	ケーブル配管工			1-283
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		1-283
	10-2-12-6		照明工	照明柱基礎工		1-283
第13節 橋梁付属物工	10-2-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-57
第3章 橋梁下部	1	<u> </u>				
第3節 工場製作工	10-3-3-2		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	1-217
	10-3-3-3		鋼製橋脚製作工			1-285
	10-3-3-4		アンカーフレーム製作		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	1-227
	10-3-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-229
第5節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第6節 橋台工	10-3-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	10-3-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	10-3-6-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	1-67
	10-3-6-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎 エ	1-67
	10-3-6-7		ニューマチックケーソ ン基礎工		ユーコーマッチクケーソン 基礎エ	1-67
	10-3-6-8		橋台躯体工		v anei	1-287
第7節 RC橋脚工	10-3-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	10-3-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	10-3-7-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	1-67
	10-3-7-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎 エ	1-67
	10-3-7-7		ニューマチックケーソ ン基礎工		ユ 3-2-4-8ニューマッチクケーソ ン基礎工	1-67
	10-3-7-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	1-67
	10-3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		1-289
				重力式		1-289
				半重力式		1-289
		2	橋脚躯体工	ラーメン式		1-291
	I			<u> </u>	1	

1-24 工種体系

章、節	条	枝番		種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1 - 65
	10-3-8-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	10-3-8-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	1-67
	10-3-8-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎 エ	1-67
	10-3-8-7		ニューマチックケーソ ン基礎工		ユ 3-2-4-8ニューマッチクケーソ ン基礎工	1-67
	10-3-8-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	1-67
	10-3-8-9	1	橋脚フーチング工	I型・T型		1-293
		2	橋脚フーチング工	門型		1-293
	10-3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		1-293
		2	橋脚架設工	門型		1-293
	10-3-8-11		現場継手工			1-293
	10-3-8-12		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-63
第9節 護岸基礎工	10-3-9-3		基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-65
	10-3-9-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-65
	10-3-10-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
第11節 法覆護岸工	10-3-11-2		コンクリートブロック		3-2-5-3コンクリートブロック	1-69
	10-3-11-3		工 護岸付属物工			1-245
	10-3-11-4		緑化ブロックエ		3-2-5-4緑化ブロックエ	1-69
	10-3-11-5		環境護岸ブロックエ		3-2-5-3コンクリートブロック	1-69
	10-3-11-6		石積(張)工		上 3-2-5-5石積(張)工	1-69
	10-3-11-7		法枠工		3-2-14-4法枠工	1-237
	10-3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	1-59
			多自然型護岸工	巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	1-59
			多自然型護岸工	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	1-59
	10-3-11-9		吹付工		3-2-14-3吹付工	1-237
	10-3-11-		植生工		3-2-14-2植生工	1-233
	10 10-3-11-		覆土工		1-2-3-5法面整形工	1-233
	11 10-3-11-		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-39
	12			ふとんかご	3-2-3-27羽口工	
				かご枠	3-2-3-27羽口工	1-59
				連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック	1-59
第12節 擁壁護岸工	10-3-12-3		場所打擁壁工		工(連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工	1-69
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	10-3-12-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	1-239
	10 0 12 4		2 - 1 1/21 7 1 7 1 1 1 1 1 1 1		0 1 10 10 7 7 1 1 7 1 1 7 1 1 7 1 1 1 1	1 - 239

1-25 工種体系

章、貧	節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4章 鋼橋上	:部						
第3節 工場製作	耳	10-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	1-219
		10-4-3-4		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	1-225
		10-4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	1-225
		10-4-3-6		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	1-227
		10-4-3-7		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	1-229
		10-4-3-8		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	1-227
		10-4-3-9		橋梁用高欄製作工			1-293
		10-4-3-10		横断歩道橋製作工		3-2-12-3桁製作工	1-219
		10-4-3-12		アンカーフレーム製作		3-2-12-8アンカーフレーム製	1-227
		10-4-3-13		工場塗装工		作工 3-2-12-11工場塗装工	1-229
第5節 鋼橋架部		10-4-5-4		架設工(クレーン架		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		10-4-5-5		設) 架設工(ケーブルク		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		10-4-5-6		レーン架設) 架設工(ケーブルエレ		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		10-4-5-7		クション架設) 架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		10-4-5-8		架設工(送出し架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		10-4-5-9		架設工(トラベラーク		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		10-4-5-10	1	レーン架設) 支承工	鋼製支承		1-295
			2	支承工	ゴム支承		1-295
第6節 橋梁現場	楊塗装工	10-4-6-3		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-63
第7節 床版工		10-4-7-2		床版工		3-2-18-2床版工	1-243
第8節 橋梁付属	属物 工	10-4-8-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-57
		10-4-8-3		落橋防止装置工			1-297
		10-4-8-5		地覆工			1-297
		10-4-8-6		橋梁用防護柵工			
		10-4-8-7		橋梁用高欄工			1-297
		10-4-8-8		検査路工			1-297
第9節 歩道橋本	本体工	10-4-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-297
		10-4-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
		10-4-9-5		橋脚フーチングエ	I型	10-3-8-9橋脚フーチング工	1-65
					T型	10-3-8-9橋脚フーチングエ	1-293
		10-4-9-6		歩道橋(側道橋)架設		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-293
		10-4-9-7		工現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-231
							1-63

1-26 工種体系

章、節	条 枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5章 コンクリート橋	上部				
第3節 工場製作工	10-5-3-2	プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁製作 工	1-229
	10-5-3-3	橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	1-227
	10-5-3-4	鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	1-225
	10-5-3-5	検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	1-225
	10-5-3-6	工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-229
第5節 PC橋工	10-5-5-2		けた橋	3-2-3-12プレテンション桁製	1-51
		工(購入工)	スラブ橋	作工 (購入工) 3-2-3-12プレテンション桁製	1-51
	10-5-5-3	ポストテンション桁製 作工		作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション桁 製作工	1-51
	10-5-5-4	プレキャストセグメン		3-2-3-13プレキャストセグメ	1-53
	10-5-5-5	ト桁製作工(購入工) プレキャストセグメン		ント桁製作工(購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメ	1-53
	10-5-5-6	ト主桁組立工 支承工		ント主桁組立工 10-4-5-10支承工	
	10-5-5-7	架設工(クレーン架		3-2-13 架設工(コンクリー	1-295
	10-5-5-8	設) 架設工(架設桁架設)		ト橋) 3-2-13 架設工(コンクリー	1-233
	10-5-5-9	床版・横組工		ト橋) 3-2-18-2床版工	1-233
	10-5-5-10	落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-243
第6節 プレビーム桁橋工	10-5-6-2	プレビーム桁製作工	現場	10 4 0 0俗個例正教巨工	1-297
第0則 ノレモーム桁個工				10.45.10****	1-297
	10-5-6-3	支承工		10-4-5-10支承工	1-295
	10-5-6-4	架設工(クレーン架 設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1 - 231
	10-5-6-5	架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1 - 231
	10-5-6-6	床版・横組工		3-2-18-2床版工	1-243
	10-5-6-9	落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
第7節 PCホロースラブ 橋工	10-5-7-3	支承工		10-4-5-10支承工	1-295
IIIq ——	10-5-7-4	PCホロースラブ製作 工		3-2-3-15 P C ホロースラブ製 作工	1-53
	10-5-7-5	落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
第8節 RCホロースラブ 橋工	10-5-8-3	支承工		10-4-5-10支承工	1-295
lini —	10-5-8-4	R C場所打ホロースラ ブ製作工		3-2-3-15 P Cホロースラブ製作工	1-53
	10-5-8-5	落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
第9節 PC版桁橋工	10-5-9-2	PC版桁製作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工	1-53
第10節 PC箱桁橋工	10-5-10-3	支承工		10-4-5-10支承工	1-295
	10-5-10-4	PC箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	1-53
	10-5-10-5	落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
第11節 PC片持箱桁橋工	10-5-11-2	PC片持箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	1-53
	10-5-11-3	支承工		10-4-5-10支承工	
	10-5-11-4	架設工(片持架設)		3-2-13架設工(コンクリート	1-295
第12節 PC押出し箱桁橋	10-5-12-2	PC押出し箱桁製作工		橋 3-2-3-16 P C 押出し箱桁製作	1-233
工	10-5-12-3	架設工(押出し架設)		エ 3-2-13架設工(コンクリート	1-55
	10 0 12 0	木以上 (1T川 U米取)		3-2-13栄設工(コングリート 橋)	1 - 233

1-27 工種体系

第10編 追蹈編】 音 節	夕	壮亚	工 锤	任 田(淮田子2日本形笠畑甘海	古
章、節 第13節 橋梁付属物工	条 10-5-13-2	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準 3-2-3-24伸縮装置工	頁
MITORF 同木円 両70 上				1		1-57
	10-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-297
	10-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	1 - 297
	10-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	1 - 297
	10-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	1 - 297
第6章 トンネル(NA)	TM)					
第4節 支保工	10-6-4-3		吹付工			1-299
	10-6-4-4		ロックボルトエ			1-299
第5節 覆工	10-6-5-3		覆エコンクリートエ			1-299
	10-6-5-4		側壁コンクリートエ		10-6-5-3覆エコンクリートエ	1-299
	10-6-5-5		床版コンクリート工			1-301
第6節 インバートエ	10-6-6-4		インバート本体工			1-301
第7節 坑内付帯工	10-6-7-5		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1-63
第8節 坑門工	10-6-8-4		坑門本体工			1-301
	10-6-8-5		明り巻工			1-301
第11章 共同溝						1 001
第3節 工場製作工	10-11-3-3		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-116
第6節 現場打構築工	10-11-6-2		現場打躯体工			1-303
	10-11-6-4		カラー継手工			
	10-11-6-5	1	防水工	防水		1-303
		2	防水工	防水保護工		1-303
			防水工	防水壁		1-303
第7節 プレキャスト構築	10 11 7 9	J	プレキャスト躯体工	奶小型		1-303
工	10-11-7-2		ノレヤヤスト船体工			1-305
第12章 電線共同溝				The state of		
第5節 電線共同溝工	10-12-5-2		管路工	管路部		1-305
	10-12-5-3		プレキャストボックス 工	特殊部		1 - 305
	10-12-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	10-11-6-2現場打躯体工	1 - 303
第6節 付帯設備工	10-12-6-2		ハンドホール工			1-305
第14章 道路維持						
第4節 舗装工	10-14-4-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	1-199
	10-14-4-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	1-199
	10-14-4-5	1	切削オーバーレイエ			1-307
		2	切削オーバーレイエ	(面管理の場合)		1-307
	10-14-4-6		オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	1-199
						- 100

1-28 工種体系

第4節 舗装工	10-14-4-7			準用する出来形管理基準	頁
	l	路上再生工			1-307
	10-14-4-8	薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-195
第5節 排水構造物工	10-14-5-3	側溝工		3-2-3-29側溝工	1-61
	10-14-5-4	管渠工		3-2-3-29側溝工	1-61
	10-14-5-5	集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	1-63
	10-14-5-6	地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1-63
	10-14-5-7	場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-61
	10-14-5-8	排水工		3-2-3-29側溝工	1-63
第6節 防護柵工	10-14-6-3	路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	10-14-6-4	防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47
	10-14-6-5	ボックスビームエ		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	10-14-6-6	車止めポストエ		3-2-3-7防止柵工	1-47
第7節 標識工	10-14-7-3	小型標識工		3-2-3-6小型標識工	1-47
	10-14-7-4	大型標識工		10-2-9-4大型標識工	1-283
第8節 道路付属施設工	10-14-8-4	道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	1-49
	10-14-8-5	ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	1-283
	10-14-8-6	照明工		10-2-12-6照明工	1-283
第9節 軽量盛土工	10-14-9-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第10節 擁壁工	10-14-10-	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	10-14-10-	プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	1-239
第11節 石・ブロック積 (張) エ	10-14-11-	コンクリートブロック		3-2-5-3コンクリートブロック T.	1-69
(城) 上	10-14-11-	工 石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	1-69
第12節 カルバートエ	10-14-12-	場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	1-277
	10-14-12-	プレキャストカルバー		3-2-3-28プレキャストカル	1-61
第13節 法面工	10-14-13-	トエ 植生工		バートエ 3-2-14-2植生工	1-233
	10-14-13-	法面吹付工		3-2-14-3吹付工	1-237
	10-14-13-	法枠工		3-2-14-4法枠工	1-237
	10-14-13-	アンカーエ		3-2-14-6アンカーエ	1-239
	10-14-13- 7	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
	'		ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
第15節 橋梁付属物工	10-15-15-	伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	1-57
	10-15-15-	地覆工		10-4-8-5地覆工	1-297
	10-15-15-	橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	1-297
	10-15-15-	橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	1-297
	10-15-15- 7	検査路工		10-4-8-8検査路工	1-297
第17節 現場塗装工	10-14-17-	コンクリート面塗装工	+	3-2-3-11コンクリート面塗装 エ	1-51

1 - 29工種体系

章、節	条	大番 工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第16章 道路修繕					
第3節 工場製作工	10-16-3-4	桁補強材製作工			1-307
	10-16-3-5	落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	1-227
第5節 舗装工	10-16-5-3	路面切削工		3-2-6-15路面切削工	1-199
	10-16-5-4	舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	1-199
	10-16-5-5	切削オーバーレイエ		10-14-4-5切削オーバーレイエ	1-307
	10-16-5-6	オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	1-199
	10-16-5-7	路上再生工		10-14-4-7路上再生工	1-307
	10-16-5-8	薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-195
第6節 排水構造物工	10-16-6-3	側溝工		3-2-3-29側溝工	1-61
	10-16-6-4	管渠工		3-2-3-29側溝工	1-61
	10-16-6-5	集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	1-63
	10-16-6-6	地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1-63
	10-16-6-7	場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-61
	10-16-6-8	排水工		3-2-3-29側溝工	1-61
第7節 縁石工	10-16-7-3	縁石工		3-2-3-5縁石工	1-47
第8節 防護柵工	10-16-8-3	路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	10-16-8-4	防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47
	10-16-8-5	ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	10-16-8-6	車止めポストエ		3-2-3-7防止柵工	1-47
第9節 標識工	10-16-9-3	小型標識工		3-2-3-6小型標識工	1 - 47
	10-16-9-4	大型標識工		10-2-9-4大型標識工	1-283
第10節 区画線工	10-16-10- 2	区画線工		3-2-3-9区画線工	1-49
第12節 道路付属施設工	10-16-12- 4	道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	1-49
	10-16-12- 5	ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	1-283
	10-16-12- 6	照明工		10-2-12-6照明工	1-283
第13節 軽量盛土工	10-16-13- 2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第14節 擁壁工	10-16-14- 3	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	10-16-14- 4	プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	1-239
第15節 石・ブロック積 (張)工	10-16-15- 3	コンクリートブロック 工		3-2-5-3コンクリートブロック 工	1-69
	10-16-15- 4	石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	1-69
第16節 カルバート工	10-16-16- 4	場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	1-277
	10-16-16- 5	プレキャストカルバー トエ		3-2-3-28プレキャストカル バートエ	1-61
第17節 法面工	10-16-17- 2	植生工		3-2-14-2植生工	1-233
	10-16-17- 3	法面吹付工		3-2-14-3吹付工	1-237
	10-16-17-	法枠工		3-2-14-4法枠工	1-237

1-30 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第17節 法面工	10-16-17- 6		アンカーエ		3-2-14-6アンカー工	1-239
	10-16-17- 7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
第18節 落石雪害防止工	10-16-18- 4		落石防止網工		10-1-11-4落石防止網工	1 - 277
	10-16-18- 5		落石防護柵工		10-1-11-5落石防護柵工	1 - 277
	10-16-18- 6		防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	1 - 277
	10-16-18- 7		雪崩予防柵工		10-1-11-7雪崩予防柵工	1-279
第20節 鋼桁工	10-16-20- 3		鋼桁補強工		10-16-3-4桁補強材製作工	1-307
第21節 橋梁支承工	10-16-21- 3		鋼橋支承工		10-4-5-10支承工	1-295
	10-16-21- 4		PC橋支承工		10-4-5-10支承工	1-295
第22節 橋梁付属物工	10-16-22- 3		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	1-57
	10-16-22- 4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
	10-16-22- 6		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-297
	10-16-22- 7		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	1-297
	10-16-22- 8		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	1-297
	10-16-22- 9		検査路工		10-4-8-8検査路工	1-297
第25節 現場塗装工	10-16-25- 3		橋梁塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-63
	10-16-25- 6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装 工	1-51

【第11編 下水道編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章	管路	•			•		
第3節	管きょ工 (開削)	11-1-3-3		管路土工	管路掘削		1-309
					管路埋戻		1-309
		11-1-3-4		管布設工	管布設(自然流下管)		1-309
		11-1-3-5			矩形渠(プレキャス ト)		1-309
					圧送管		1-311
				管基礎工	砂基礎		1-311
				砕石基礎		1-311	
					コンクリート基礎		1-311
					まくら土台基礎		1-313
					はしご胴木基礎		1-313
		11-1-3-6		水路築造工	現場打水路		1-313
		11-1-3-7		管路土留工	鋼矢板土留		1-313
第4節	管きょ工(小口径 推進)	11-1-4-3		小口径推進工	推進工		1-315
	,	11-1-4-4		立坑内管布設工	空伏工		1-315

【第11編 下水道編】

【第1	1編	条	枝番	 工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節	管きょ工 (推進)	11-1-5-3	742	推進工	推進工	17107 3 1371077 11 11 11 11 11	1-315
		11-1-5-4		立坑内管布設工	空伏工		1-315
第6節		11-1-6-3		次覆工	推進工		1-315
	F)	11-1-6-4		二次覆工	二次覆工		1-315
第7節	管きょ更生工	11-1-7-3		管きょ内面被覆工			1-317
第8節	マンホール工	11-1-8-3		現場打ちマンホールエ	現場打ちマンホール工		1-319
					マンホール基礎工		1-319
		11-1-8-4		組立マンホール工	組立マンホール工		1-319
					小型マンホール工		1-319
第9節	特殊マンホール工	11-1-9-4		躯体工	現場打ち特殊人孔		1-321
					伏せ越し室・雨水吐室		1-321
					伏せ越し管		1-321
					越流堰(雨水吐室)		1-323
					中継ポンプ施設		1-323
第10節	取付管及びます工	11-1-10-4		ます設置工	公共ます		
		11-1-10-5		取付管布設工	取付管		1-323 $1-325$
第13節	立坑工	11-1-13		立坑工	立坑工		1-325
					立坑土工		1-325
第2章	処理場・ポンプ	場					1 020
第3節	敷地造成工	11-2-3-4		法面整形工	盛土・切土		1-327
第6節	本体作業土工	11-2-6-2		掘削工	土工(掘削)		1-327
第7節	本体仮設工	11-2-7-2		土留・仮締切工	土留・仮締切工(H鋼		1-327
		11-2-7-3		地中連続壁工(壁式)	杭、鋼矢板) コンクリート壁		1-327
		11-2-7-4		地中連続壁工(柱列	ソイル壁		1-327
第8節	本体築造工	11-2-8-3		式) 直接基礎工(改良)	構造物基礎		
		11-2-8-5		既製杭工	既製杭		1-329
		11-2-8-6		場所打ち杭工	場所打ち杭		1-329
		11-2-8-7		オープンケーソン基礎	ケーソン基礎		1-329
		11-2-8-8		工 ニューマッチクケーソ	ケーソン基礎		1-331
		11-2-8-9	1	ン基礎工 躯体工	池・槽の主要構造物		1-331
			2	躯体工	池・槽の付属構造物		1-331
			3	躯体工	開口部		1-331
			4	躯体工	ゲート用開口部		1-331
			5	躯体工	可動せき用開口部		1-331
		11-2-8-11		越流樋工	流出トラフ		1-333
		11-2-8-12		越流堰板工	越流堰		1-333
		11 4 0-14		R△4/1164区4以上。	燃料貯留槽工		1-333
htt: O hh:	担力签收了	11 0 0 10		佐 か 乳 マ			1-333
弗9郎	場内管路工	11-2-9-10		管布設工	流入渠・流出渠		1 - 333

1-32 工種体系



編	章	節	条	枝番	工 和	種	測	定 項 目	規 棋	各値
1 共	2 土	3 河	2	1	掘削工		基	準 高 ▽	<u>+</u>	50
通編	エ	川土					法長0	0<5 m	-2	00
Aplin		立・						0≥5 m	法長-	-4 %
		海岸土工・								
		砂防土		2	掘削工 (面管理の場合)				平均値	個々の 計測値
		工					平場	標高較差	±50	±150
							法面(小段 含む)	水平または標高較差	±70	±160
							法面 (軟岩 I) (小段含 む)	水平または標高較差	±70	±330

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定により測点 による管理を行う場合は、設計図書の 測点毎。基準高は掘削部の両端で測 定。		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。	・ 天端部の計測点 ・ 法面部の計測点 ・ 法面部の計測点 ・ 計測密度 平面積 1点/m2	
3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。	小股	
5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。 規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		

鸝	卓	節	条	枝番	エ	種	測	定項	目	規相	各値
1 共通	2 土 工	3 河 川	2	3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)					平均値	個々の 計測値
編		土工・					平場	標高	新較差	±50	+300以下
		海岸土					法面 (小段 含む)	水平また	は標高較差	±70	+300以下
		土工・砂									
		防土									
		I.									

測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
1. 3次元元 おいて、「37 形で、「97 形でを面準にでする場合では、 は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	〔案〕」 を実施す	に基づ -る場合	き出来形管 そのほか						
2. 個々の計 度として±10	·測値の)0mmが?	規格値 含まれて	には計測精 こいる。						
3. 計測は平 すべての点で 出する。計測 面積当たり)	場面と 設計面 密度は 以上と	:法面の iとの標 t 1 点/n : する。	全面とし、 高較差を算 ㎡(平面投影						

章	節	条	枝番	工	種	測	定項目	規模	各値
2 +	3 河	3	1	盛土工		基	準 高 ▽	-,	50
エ	Ш					注長0	ℓ $< 5\mathrm{m}$	-1	.00
	工					12126	$\ell\! \geq 5\mathrm{m}$	法長	-2%
	海						幅 W ₁ , W ₂	-1	.00
	土工・砂防		2					平均値	個々の
	土工			(囲管理の場合)					計測値
						天端	標高較差	-50	-150
						法面 4割<勾配	標高較差	-50	-170
						法面 4割≧勾配 (小段含 む)	標高較差	-60	-170
						%こ配方に、のかい。 たこは向に、の対水長割もいいのが表す。 の X とたいのがなた。 の X とたい。 の X とかい。 の X かい。 の X か。 の X か 。 の X か。 の X か 。 の X か。 の X か 。 の X か 。			
	2 土	2 生工 海岸土工・砂防土	2 土工 3 河川土工・海岸土工・砂防土	2 3 3 1 土工 海岸土工・砂防土	2 3 3 1 盛土工 ガ 川土 土工・ 海 岸土 土工・ 砂 防土 2 盛土工 (面管理の場合)	2 2 3 7	2 1 3 3 1	2 土工	2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点により割点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を対きされた出来でた出来でた出来でた出来できる。」に基づき、一名の度性で実施する場合、利力を実施する。とのでは、1 (小段計画などのでは、1 (小段計画などのでは、1 (小段計画などのでは、1 (小段計画などのでは、1 (小段計画などのでは、1 (小段計画などのでは、1 (小段計画などのでは、1 (小段が表し、1 (小りのが表し、1 (小段が表し、1 (小りのが表し、1 (小りのが、1 (・ 天端部の計測点 ・ 法面部の計測点 ・ 法面部の計測点 平面積 1点 m2	

編	章	節	条	枝番	工種	測	定	項	目	規格値
1	2	3 ১ল	4		盛土補強工 (補強土(テールアル	基	準	高	∇	-50
共通	土工	河川			メ)壁工法) (多数アンカー式補強	厚		さ	t	-50
編		土工			土工法) (ジオテキスタイルを	控	え	長	さ	設計値以上
		・海岸土工・砂防土工			用いた補強土工法)					
1 共	2 土	3 河	5		法面整形工 (盛土部)	厚		さ	t	※ -30
光通編	士	何川土工・海岸土工・砂防土工								
1 共	2 土:	3 河	6		堤防天端工	厚さt		t <	15cm	-25
通編	エ	川土				,,		$t\! \geqq\!$	15ст	-50
		エ・				幅			W	-100
		海岸土工・砂防土工								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	t t	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	tt	
幅は、施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、200m以下は2ヶ所、中央で測定。	w t	

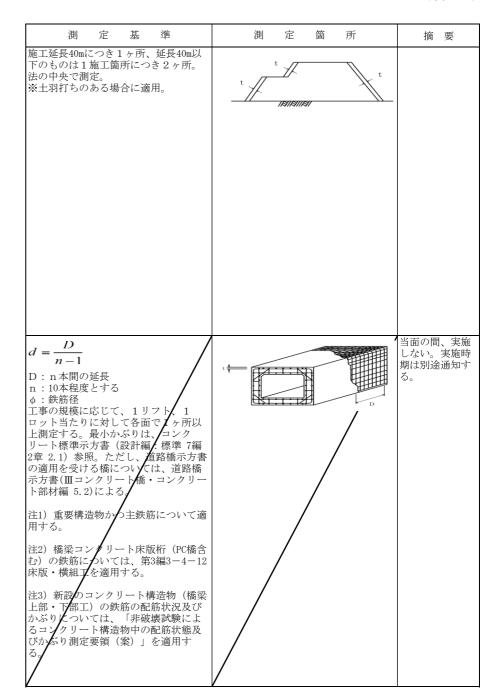
編	章	節	条	枝番		種	測	定項目	規材	各値
1 共	2 土	4 道	2	1	掘削工		基	準 高 ▽	±	50
通編	I	路土					法長ℓ	Q < 5 m	-2	00
Aplia		Ī					在K!	$\ell\! \geq 5\mathrm{m}$	法長-	-4%
							幅	W	-1	00
				2	掘削工 (面管理の場合)				平均値	個々の 計測値
							平場	標高較差	±50	±150
							法面 (小段 含む)	水平または標高較差	±70	±160
							法面 (軟岩 I) (小段含 む)	水平または標高較差	±70	±330

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定により測点 による管理を行う場合は、設計図書の 測点毎。基準高は、道路中心線及び端 部で測定。	w v	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。	・天端部の計測点 ・法面部の計測点 ・法面部の計測点 ・活面部の計測点 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。	小殿	
5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項目	規規	各値
1 共	2 土	4 道	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工		基	準 高 ▽	+	50
通編	エ	路土工					法長ℓ	Q < 5m	-100	
								0≥5m	法長	:-2%
							幅	W1, W2	-1	00
				2	路体盛土工 (面管理の場合) 路床盛土工				平均値	個々の 計測値
					(面管理の場合)		天端	標高較差	±50	±150
							法面(小段 含む)	標高較差	±80	±190

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定により測点 による管理を行う場合は、設計図書の 測点毎。基準高は、道路中心線及び端 部で測定。		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の発達または、全で設当する。とし、水平較差を第出者とり)以を含む「高較差また」が「平均面投影を開出者とり」以上とする。 4. 法存在する。 4. 法存在する。規格のの変わる。規格値の条件の最も厳しい値を採用する。 5. 評ることを基価とと評価とと評価とと評価ことを表してある。割するの変わる。以は規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	・天端部の計測点 ・法面部の計測点 ・法面部の計測点 平面積 1点/m2 下数 下数	

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項	目	規 格 値
1 共通編	2 土 工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)		厚	ż	t	※ -30
1 共	3 無:	7 鉄:	4		組立て	/	平均		i d	***
通編	筋、鉄筋コ	筋工					か	ستخسس	t	±φかつ 最小かぶり
	ンクリート									
					/			/		
					/					/



編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土	2	3 共	4		矢板工〔指定仮設・任 意仮設は除く〕	基	準 高 ▽	±50
木	般	通			(鋼矢板) (軽量鋼矢板)	根	入 長	設計値以上
工事共通編	施工	的工種			(幹重調失板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	変	位 0	100
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	5		 	延	長 L	-200
3	2	3 #	6		小型標識工	司	设置高さ H	設計値以上
土木	般	共通					幅 W (D)	-30
工事	施工	的工				基礎	高さ h	-30
共通編		種				(遊	根入長	設計値以上
3 土	2 -	3 共	7		防止栅工 (立入防止柵)		幅 W	-30
木工事共通	般施工	通的工種			(転落 (横断) 防止 柵) (車止めポスト)	基礎	高 さ h	-30
編						パイ	「プ取付高 H	+30 -20
						土中	用支柱の根入長	±100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。変位は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
1 施工箇所毎		
ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定により管理 を行う場合は、延長の変化点で測定。		
1ヶ所/1基	(7)	
基礎1基毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	H W (D)	
単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ		
所測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 1ヶ所/1施工箇所	w h	
「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
総延長40m以上の土中用防護柵の全支柱		

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土 木 工	一典		8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基	幅 W	-30
事共通	工	工種				礎	高 さ h	-30
編						Ľ-	ーム取付高 H	+30 -20
						土中	用支柱の根入長	±100
3 土	2	3 共	8	2	 路側防護柵工 (ガードケーブル)		幅 W	-30
木工事	般施工	通的工				基礎	高 さ h	-30
共通	4	種					延長L	-100
編						ケー	ブル取付高 H	+30 -20
						土中	用支柱の根入長	±100
3 土	2	3 共	9		区画線工	(i	厚 さt 容融式のみ)	設計値以上
木工事	般施工	通的工				ф	i ₩	設計値以上
# 共通編	4	種						
3 土	2	3 共	10		道路付属物工 (視線誘導標)		高 さ h	±30
木工事共通編	般施工	通的工種			(距離標)			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇 所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	w h	
1ヶ所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 総延長40m以上の土中用防護柵の全支柱	H H	
1ヶ所/1基礎毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		※ワイヤーロー プ式防護柵にも 適用する。
1ヶ所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
総延長40m以上の土中用防護柵の全支柱		
各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		
1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	$\begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \end{array}$	

編	章	節	条	枝番	工 種		規格値
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ -82「表-Ⅱ.5.5 各塗料の標準使用量 と標準膜厚」の標準 使用量以上。
3 土 木	2 一 般	3 共通	12	1	プレテンション桁製作 工 (購入工)	桁長 L (m)	±L/1000
工事共	施工	的工種			(けた橋)	断面の外形寸法	±5
通編		125				橋桁のそり δ ₁	±8
						横方向の曲がり δ ₂	±10
3 土木工事	2 一般施工	3 共通的工	12	2	プレテンション桁製作 エ (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	±10····· L≤10m ±L/1000····· L>10m
# 共通編		種				断面の外形寸法	±5
מוויקו						橋桁のそり δ ₁	±8
						横方向の曲がり δ ₂	±10
3 土 木	2 一 般	3 共通	13	1	ポストテンション桁 製作工	幅 (上) W ₁	+10 -5
工事共	施工	的工種				幅(下) W ₂	±5
通編						高 さ h	+10 -5
						桁 長 0 支間長	ℓ<15…±10 ℓ≥15…±(ℓ-5) カンつ-30mm以内
						横方向最大タワミ	0.8 @

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		
桁全数について測定。橋桁のそりは中央の値とする。なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	L δ 1	
桁全数について測定。橋桁のそりは中央の値とする。なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	L δ_1	
桁全数について測定。横方向タワミの 測定は、プレストレッシング後に測 定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、 中央部の3ヶ所とする。なお、JISマー ク表示品を使用する場合は、製造工場 の発行するJISに基づく試験成績表に替 えることができる。0:支間長(m)	W ₁ h h	

1–51

編	章	節	条	枝番	工工種	測定項目	規格値					
3 ±	2 —	3 共	13	2	プレキャストセグメン ト製作工 (購入工)	桁 長 0	_					
木工事	般施工	通的工			(只再ノヘー)	断面の外形寸法 (m)	_					
*共通編		種										
3 土 木	2 一 般	3 共 通	14		プレキャストセグメン ト主桁組立工	桁 長 ℓ 支間長	ℓ<15…±10 ℓ≥15…±(ℓ-5) カンつ-30mm以内					
工事	施工	的工				横方向最大タワミ	0.8 @					
共通編		種										
3 土 木	2 一 般	3 共 通	15		PCホロースラブ製作工	基準高▽	±20					
小工事	施工	的工									幅 W ₁ , W ₂	-5∼+30
共通		種							厚 さ t	-10~+20		
編						析長0	ℓ<15···±10 ℓ≥15···±(ℓ-5) かつ-30以内					
3 土	2	3 共	16	1	PC箱桁製作工	基準高	±20					
木工事	般施工	通的工				幅 (上) W ₁	−5 ~ +30					
共通		種				幅 (下) W ₂	-5~+30					
編						内空幅 ₩3	±5					
						高 さ h ₁	+10 -5					
						内空高さ h ₂	+10 -5					
						桁長0	ℓ<15…±10 ℓ≥15…±(ℓ-5) かつ-30以内					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
桁全数について測定。桁断面寸法測定 箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 0:支間長(m)		
桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-4-12床版・横組工に準ずる。 0:桁長(m)	t w_1 w_2	
桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-4-12床版・横組工に準ずる。 0:桁長(m)	h ₁ w ₃ w ₂	

1–53

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値	
3 土	2	3 共	16	2	PC押出し箱桁製作工	悼	i (上) W ₁	-5 ∼ +30	
木工事	[施 的		的			悼	i (下) W ₂	-5~+30	
共通		種					r ^t	P空幅 W ₃	±5
編						高	ま さ h ₁	+10 -5	
						۲	P空高さ h ₂	+10 -5	
						村	行 長 ℓ	ℓ<15···±10 ℓ≥15···±(ℓ-5) カンつ-30以内	
3 土木工事	2 一般施工	3 共通的工	17		根固めブロック工		基準高▽	±100	
共通		種				層積	厚さt	-20	
編							帽 W_1W_2	-20	
							延長L ₁ L ₂	-200	
						乱積	基準高▽	±t/2	
						FL/19	延長L ₁ L ₂	-t/2	
3 ±	2	3 共	18		沈床工	基	準 高 ▽	±150	
木工事	般施工	通的工				幅	W	±300	
共通		種				延	長 L	-200	
編									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、 第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 &:桁長(m)	h_1 h_2 w_3 w_2	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。 1施工箇所毎		
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎	L ₂	
1 組毎	W W W W W W W W W W W W W W W W W W W	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土	2	3 共	19		捨石工	基	準 高 ▽	-100
木工事	般施工	通的工				幅	W	-100
共通編		種				延	長 L	-200
3 土	2	3 共	22		階段工	幅	W	-30
木工	般施	通的				高	さ h	-30
事	工	エ				長	ž L	-30
共通		種				段	数	±0段
編	0	0						
3 土 木	2 一般	3 共通	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	i	居付け高さ	±3
工事	施工	的工				3	表面の凹凸	3
共通編		種				1	土上げ高さ	舗装面に対し 0~-2
3 土	2	3 共	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョ	高	据付け高さ	±3
木工事	般施工	通的工			イント)	3	橋軸方向各点 誤差の相対差	3
共通		種				表面	の凹凸	3
編						歯型板面の歯	南咬み合い部の高	低差 2
							交み合い部の 句 間 隔 w1	±2
							交み合い部の 向 間 隔 w2	±5
						1	土上げ高さ	舗装面に対し 0~-2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
1回/1施工箇所	h L L	
高さについては車道端部及び中央部の3 点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方 向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm 以下	振軸方向 ⑥ゴムジョイント部材の天端高さ ⑥ゴムジョイント部材の天端高さ ⑥ 端鋏の計画高 推持修補の場合は、既設舗装面 歴付け高:「⑥」と「⑥の設計値」との差分 仕上げ高:後打ちコンが有る場合「⑥」と「⑤」の差分、 後打ちコンが無い場合「⑥」と「⑥」の差分	
高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点	横軸方向 CL CL A B B B B B B B B B B B B	

1–57

			_			NH.I		10 16 66
編	章	節		枝番		測	定項目	規格値
3 土木工事	2 一般施工	3 共通的工	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸		3
争共通編	上	種				台	上上げ高さ	舗装面に対し 0~+3
3 土 木	2 一 般	3 共 通	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積 み)	基	準 高 ▽	±500
エ.	施	的				法	長 0	-200
事共	エ	工種				延	長 L	-200
通編								
3	2	3 共	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法	長 0	-100
土木	般	通			(**************************************	厚	さ t	-0.2t
工事	施工	的工				延	長 L	-200
共通編		種						
3 土	2	3 共	27	1	羽口工 (じゃかご)	注 声0	ℓ < 3m	-50
木	般	通				法長0	$\ell \ge 3 \mathrm{m}$	-100
工事	施工	的工				厚	さ t	-50
共通編		種						
3 土	2	3 共	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご	高	き h	-100
木	般	通			枠)	延	長 L ₁ , L ₂	-200
工事共通編	施工	的工種						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
高さについては車道端部及び中央部の3 点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方 向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm 以下	横軸方向 対法面 「仕上げ高さ	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	L ₁	

編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値
3 土 木	2 一般	3 共通	28		プレキャストカルバー トエ (プレキャストボック	基 準 高 ▽	±30
事	施工	的工			ス工) (プレキャストパイプ 工)	%幅 W	-50
共通編		種			<i></i> /	※ 高 さ h	-30
נווויקו						延 長 L	-200
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側 溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽	±30
						延 長 L	-200
3 土 木	2 一般	3 共 通	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高▽	±30
工事	施工	的 工				厚 さ t ₁ , t ₂	-20
共通編		種				幅 W	-30
州						高 さ h ₁ , h ₂	-30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。		
1 施工箇所毎	h h	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。		
1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定により管理 を行う場合は、延長の変化点で測定。		
施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長	t_1 W t_2	
40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	h_1 h_2	
1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定により管理 を行う場合は、延長の変化点で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
3 土 木	2 一 般	3 共 通	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ▽	±30
工事共	施工	的工種				幅 W1, W ₂	-50
通編		性				深 さ h	-30
						延 長 L	-200
3 土 木	2 —	3 共 通	30		集水桝工	基 準 高 ▽	±30
ト 工 事	般施工	迪的工				※厚さ t ₁ ~t ₅	-20
共通		種				※幅 W ₁ , W ₂	-30
編						※高さ h ₁ , h ₂	-30
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	31		現場塗装工	標塗膜厚合 b. 測定値 厚合計値の C. 測定値 目標塗膜厚 ただし、測	の塗膜厚平均値は、目 計値の90%以上。 の最小値は、目標塗膜 070%以上。 の分布の標準偏差は、 配合計値の20%以下。 別定値の平均値が目標 ではより大きい場合は ではない。
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	34		吸出防止材設置工	重ね幅	10cm以上 (カタログ等におい て別途重ね幅が定め られている場合は、 それを確保するこ と)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所。 延長40m以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 (なお、製品使用の場合は、製品寸法 は、規格証明書等による。)「3次元計 測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法 を用いることができる。 1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定により管理 を行う場合は、延長の変化点で測定。		
1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合 厚さ以外の測定項目については、「3次 元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法 を用いることができる。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは500㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、 各点の測定値5回行い、その平均値を その点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ ごとに1点とする。		
施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき1ヶ所。	流れ方向 下流側 上流側	河川の上流側の シートを流水上 面にすること

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
3 土	2	4 基 群	1		一般事項(切込砂利)	幅 W	設計値以上
木工	般施	礎工			(砕石基礎工) (割ぐり石基礎工)	厚さ t ₁ , t ₂	-30
事共通編	工				(均しコンクリート)	延 長 L	各構造物の規格値に よる
3 土	2 —	4 基	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準高▽	±30
木工事	般施工	礎工				幅 W	-30
共 通						高 さ h	-30
編						延 長 L	-200
3 土	2	4 基 #	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基 準 高 ▽	±30
木工事	般施工	礎工				延 長 L	-200
共通編							
3 土	2	基 珠	4	1	既製杭工 (既製コンクリート 杭)	基準高▽	±50
木工事	般施工	礎工			(鋼管杭) (H鋼杭)	根 入 長	設計値以上
共通1						偏心量d	D/4以内かつ 100以内
編						傾 斜	1/100以内
3 土	2	4 基	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント 杭)	基 準 高 ▽	±50
木工	般施	礎工			<i>ህዜ)</i>	根 入 長	設計値以上
事共	工					偏心量d	D/4以内かつ100以内
通						便 斜	1/100以内
編 3 土	2	4 基	5		場所打杭工	杭 径 D 基 準 高 ▽	設計値以上 ±50
木工	般施	基礎 工				根入長	設計値以上
事共	I					偏心量d	100以内
通編						杭 径 D	設計径(公称径) -30以上
						傾 斜	1/100以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	t_2 t_1 w	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。「3次元計測技術を用いた出来形要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	h	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋軸方向等)とそれに直行する横断方向 の2方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ d D X K K	
全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow D$ $\downarrow X$	
全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋軸方向等)とそれに直行する横断方向 の2方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $D = \sqrt{x^2 + y^2}$ X	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
3 土	2	4 基	6		深礎工	基準高▽	±50
木工	般施	礎工				根入長	設計値以上
事共	工.					偏心量d	150以内
通編						傾 斜	1/50以内
附前						基 礎 杭 D	設計径(公称径)以上※
3	2	4	7		オープンケーソン基礎	基準高▽	±100
土木	一般	基礎			工	ケーソンの長さ ℓ	-50
工	施	工				ケーソンの幅 W	-50
事共	工					ケーソンの高さ h	-100
通編						ケーソンの壁厚 t	-20
.,,						偏心量d	300以内
3 土	2	4 基	8		ニューマチックケーソ ン基礎工	基準高▽	±100
木	般	礎			一	ケーソンの長さ 0	-50
工事	施工	I.				ケーソンの幅 W	-50
共通						ケーソンの高さ h	-100
編						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏心量 d	300以内
3 土	2	4 基	9		鋼管矢板基礎工	基準高▽	±100
木	般	礎				根入長	設計値以上
工事	施工	I.				偏心量 d	300以内
共通編							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋軸方向等)とそれに直行する横断方向 の2方向で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径 とし、モルタルライニングの場合はモルタル等 の土留め構造の内径にて測定。	d=√x²+ y² □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $t \qquad b \qquad t$ $d \qquad v$ $t \qquad t \qquad t$ $t \qquad t \qquad t$ $t \qquad t$ $t \qquad t$	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ t	
基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土	2	5 石	3	1	コンクリートブロック 工	基	準 高 ▽	±50
木工	般施	・ブ			(コンクリートブロッ ク積)	法長0	ℓ < 3m	-50
事共	I	ロッ			(コンクリートブロッ ク張り)	EXU	$\ell \ge 3 \mathrm{m}$	-100
通編		ク積				厚さ	(ブロック積張) t ₁	-50
		張				厚さ	さ (裏込) t ₂	-50
		エ				延	長 L	-200
3 土	2	5 石	3	2	コンクリートブロック 工	基	準高▽	±50
木工	般施	ブロ			(連節ブロック張り)	法	長 0	-100
事共	工	ック				延	長 L ₁ , L ₂	-200
班通編		積(張)工						
3 土	2	5 石	3	3	コンクリートブロック 工	基	準 高 ▽	±50
木	般	・ブロ			(天端保護ブロック)	幅	W	-100
工事	施工	ック				延	長 L	-200
共通編		積(張)工						
3 土	2	5 石	4		緑化ブロック工	基	準 高 ▽	±50
木工	般施	・ブ				法長ℓ	Q < 3m	-50
事共	I.	ロッ				12126	$\ell \geqq 3\mathrm{m}$	-100
通編		ク 積				厚さ	(ブ゚ロック) t ₁	-50
מווילו		(張				厚さ	(裏込) t ₂	-50
		 工				延	長 L	-200
3 土	2 —	5 石	5		石積(張)工	基	準 高 ▽	±50
木工	般施	・ブ				法長0	ℓ < 3m	-50
事	工	ロッ					ℓ≧3m	-100
共通		ク 積					(石積・張) t ₁	-50
編		張					(裏込) t ₂	-50
) Н				延	長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 基準高は、天端コンクリートのある場合は、その天端で測定。 道路面に接する基準高は±30mmとする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。		
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。	Mill	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 基準高は、天端コンクリートのある場合は、その天端で測定。 道路面に接する基準高は±30mmとする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 道路面に接する基準高は±30mmとする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定 項	1	規 棋	各値				
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	6	4	橋面防水工(床版防水層)	シート系	シ	ートの重ねホ	−20~+50						
									各値						
編	章	節	節 条 枝番 工 種		工種		工 種		測定項目		測定値 ()	の ¹ (X *面管理の	測定値 平均 [₁₀) 場合は測定 平均		
													中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)		基準高▽	±40	±50	_	_				
木工事	般施工	般舗装									厚さ	-45	-45	-15	-15
共通		Ī						幅	-50	-50	_	_			
編															

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
標準重ね幅100mmに対し、1施工箇所毎に目視と測定により全面を確認		
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、 道路中心線及び端部で測定。厚さは各 車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測 定。幅は延長80mに1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によら ず、延長80m以下の間隔で測定すること ができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。小規模工事とは、中規模以上の工事より規模が小さいものをいう。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

規格値											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均		
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	
3 土木工事	2 一般施工	6 一般舗装	7	2	アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	(下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
争共通編	工	装 工				厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、舗装施工面 積が10,000㎡以上あるいは使用する基 層及び表層用混合物の総使用量が、 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。	
度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。		
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		

							規格値				
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()	測定値 X) 10個の測定 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合 値の平均		平均 - ₁₀) 場合は測定	
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	7 3 アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	3	厚さ	-25	-30	-8	-10	
二事共	施工	舗装工				幅	-50	-50	_	_	
通編											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模するとは、中規模以上の工事より規模が小さいものをいう。 厚さは、個々の値を循足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

							規 格 値					
編	章	節	条	枝番	工 種	五 種 測定項目 個々の測定値 (X)		工 種 測定項目 個々の)		個々の測定値 (X)		測定値 対 10) 場合は測定 平均
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下		
3 土 木	般	6 一般	7	4	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10		
工事共通編	エ	舗装工			(面管理の場合)							

測	定	基	準		測	定	箇	所	摘	要
おいて「3½	· 元計測技	支術を用	来形管理に		莫以上(の工事		舗装施工		
管理要領(を実施する計測精力法によりに適用する	場合、そ 度・計測 出来形管	の他本 密度を 理を実	基準に規定 満たす計測 施する場合	層及び 3,000 t	表層用語 以上の 莫工事。	昆合物の場合が は、「	の総使 該当で 中規模	以上のエ		
度として± 3. 計測は 全ての点で 度は1点/ 以上とする	設計幅員 標高値を ㎡(平面	の内側: 算出す	全面とし、 る。計測密							
合は、直下 高較差平均	の差で算標高較差層の目標 値+設計	出する。 として 高さ+i	評価する場 直下層の標							
さとの差と	する。									

							規 格 値					
編	章	節	条	枝番	工工種	測定項目		測定値 ()	(X *面管理の	測定値 ^ヹ 均 ₁₀) 場合は測定 平均		
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一般	6 一 般	_		7	5	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰)	厚さ	-25	-30	-8	-10
- 工事共	施工				安定処理工	幅	-50	-50	_			
通編												

測 定	基準	測	定 籄	i 所	摘	要
幅は、延長80m毎に1月さは、1,000㎡に1個の取もしくは掘り起こしし、幅は設計図書の測にの間隔で測定である。「3次元計測技術を用要領(案)」の規定を用いることがで	割でコアーを採て測定。ただし点によらず延長することができいた出来形管理よる測点の管理	積が10,000㎡ 層及び表層用 3,000 t 以上6 小規模が より見さは合 にない。 に (X10) に ない。 ただ	の以混りとさ々格につし、工上合場はいの値、い、東あ物が、中の定満個満さ10て厚のでは、い、では、いでは、いい、では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のいでは、のい	当する。 見模以上の工事		

									規 棋	各 値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の ()	測定値 (X)	10個の の当 (X *面管理の 値の	場合は測定
								中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工	2 一般施	6 一般舗	7	6	アスファルト舗 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工		厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10
事共通編	工	装工			(面管理の場合)						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、舗装施工面 積が10,000㎡以上あるいは使用する基 層及び表層用混合物の総使用量が、 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。	
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標		
高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

								規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑	測定値 X)	の ¹ (X *面管理の	測定値 平均 ₁₀) 場合は測定 平均
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一般	6 一 般	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7
工事共	施工	舗装工				幅	-50	-50	_	_
通編										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、舗装施工面 積が10,000㎡以上あるいは使用する基 層及び表層用混合物の総使用量が、 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を測足しながにをはに、10個の測定値が平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

								規 棋	各 値	
編	章 章	節	条	枝番	: 工 種	測定項目	個々の (<u>)</u>	測定値 ()	のY (X *面管理の!	測定値 ^{平均} ₁₀) 場合は測定 平均
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下
3 士 木	: -	6 一般	7	8	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さあるい は標高較差	-36	-45	-5	-7
工事共通編	F 工 E	舗装工			(面管理の場合)					

測	定基	连	ş	測 5	艺 箇	所	摘	要
1 お管をす方に 2度 3全度以 4の 5合高さ 3 で要施計に用 個し 計の1と 厚高 厚、差の 1 は較と で、	計 」 、	には、 はな、 はな、 はな、 にい、全る積、値、 にい、全る積、値。 にい、全る積、値。 がで展れます。 にい、全る積、値。 がで展れます。 がである。 、 がである。 がでる。 がで。 がでる。 がでる。 がでる。 がでる。 ・ がでる。 がでる。 ・ がでる。 ・ がで	形 10,00 年 10,	以上のご 00㎡以」 層用混る 人上の場 工事とに	に事とは、 上あるいい 合物の総付 合が該当 は、中規材	する。 莫以上の工事		

									規 棋	各 値	
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の ()	測定値 K)	の ^I (X *面管理の	測定値 平均 - ₁₀) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 ±	: -	6	7	9	アスファル (基層工)	ト舗装工	厚さ	-9	-12	-3	-4
木工事	施	般舗装					幅	-25	-25	-	_
共通編	<u>i</u>	I									

測	定 基 注	#	測	定	箇	所	摘	要
幅は、1,000㎡に 1,000㎡に 1,000㎡に 1,000㎡に 2000。 2000。 2000。 2000。 2000。 2000	:1個の割でコ だし、幅は設 長80m以下の間 る。 術を用いた出 規定による測	アーを採った 神が1 で 種層のの でというでで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、	0,000 m n n n n n n n n n n n n n n n n n	ン人ใ場にいては、ついましたでは、 工事あ物が計せの値を10で厚定してア恐いのでは満個満さ値して厚定してア恐いである。	い総変規を値足の足のの 採のは使用す以う1(な定な一な 取あ	る。 、 、 のの の間にはでいる のにいる のにはでいる のにはでいる のにはでいる のにはでいる のにはでいる のにはでいる のにはでいる のにはでいる のにはでいる のには、 のには、 のには、 のには、 のには、 のには、 のには、 のには、 のには、 のには、 のには、 のには、 のには、 のには、 のには、 のには、		

									規	各値	
編	章	節	条	枝番	工 :	種	測定項目	個々の (<u>ን</u>	測定値 ()	(X	戸均 - ₁₀) 場合は測定
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下
3 土 木 工	2 一般施	6 一般舗	7	10	アスファルト舗装 (基層工) (面管理の場合)	工	厚さあるい は標高較差	-20	-25	-3	-4
事共通編	H	装工									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、舗装施工面 積が10,000㎡以上あるいは使用する基 層及び表層用混合物の総使用量が、 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。	
度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

									規	各値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (∑	測定値 (X)	の ^I (X *面管理の	測定値 平均 ₁₀) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6	7	11	アスファルト舗 (表層工)	装工	厚さ	-7	-9	-2	-3
木工	般施	般舗					幅	-25	-25	_	_
事共通編	I	装工					平坦性	-	-	3 mプ ロフィル) (σ)2.4mmJ 直読式(足 (σ)1.75mm	以下 :付き)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、『さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 平坦性は、施工延長200m以上の場合、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	中規模以上の工事とは、舗装施工面 積が10,000㎡以上あるいは使用する基	

								規 規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	の ^I (X *面管理の	測定値 平均 - ₁₀) 場合は測定 平均
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工	2 一般施	6 一般舗	7	12	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3
事共通編	工	装工				平坦性	-	_	3mプロフィルメー (σ)2.4mmJ 直読式(足化き)(σ)1.7	以下 守

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、舗装施工面 積が10,000㎡以上あるいは使用する基 層及び表層用混合物の総使用量が、 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。 維持工事等においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ十直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高		
同数差平均値平設計序さから水まる同さとの差とする。 平坦性は、施工延長200m以上の場合、各車線毎に測定。		

									規 棋	各 値	
編	章	節	条	枝番	工 非	種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	のY (X *面管理の	測定値 P均 - ₁₀) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 士 木 工	般施	6 一般舗	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	,	基準高▽	±40	±50	_	_
事共	エ	装工					厚さ	-45	-45	-15	-15
通編							幅	-50	-50	_	_

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、 道路中心線及び端部で測定。厚さは各 車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測 定。幅は延長80mに1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によら ず、延長80m以下の間隔で測定すること ができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。	

									規 棋	格値		
稱	記 章	節	i 条	枝番	エ	種	測定項目		測定値 ()	の ¹ (X *面管理の	測定値 平均 ₁₀) 場合は測定 平均	
								中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 1 1	二般	.	i	3 2	半たわみ性舗装 (下層路盤工) (面管理の場合)		基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	
事步追解	Ę Ē						厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	

測	定	基	準	測 定 箇 所 摘 要
1. 3次「3次「3次」 3. で要施計に用 個し 計の点に 2. と 3. ではでく 3. ではでく	元計測に表場素場ままままままままままままままままままままままままままままままままま	 技基の密理 規ま の算 相の 内出 はて 側す	いた出答は 出答規計場 出答規計場 測 し測 し測 し測 と計 、密	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。
以上 4. 厚高 を下 5. はと 5. は、 5. は、 6. は、	の差で 悪語 悪語 悪語 悪語 悪語 に記 に記 に記 に記 にこ で にこ で に に で に に に に に に に に に に に に に	の標高(出する。 と高と とささか	値と当該層 評価する場 直下層の標 ら求まる高	

									規 棋	各 値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (<u>)</u>	測定値 X)	の ¹ (X *面管理の	測定値 戸均 -10) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一般	6 一般	8	3	半たわみ性舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	Ľ	厚さ	-25	-30	-8	-10
工事共	施工	舗装工					幅	-50	-50	_	_
編											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。	

									規権	格 値		
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		測定値 ()	の ^I (X *面管理の	測定値 Z均 10) 場合は測定 平均	
								中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	4	半たわみ性舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	I.	厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10	
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測構度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

								規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値 X)	の ¹ (X *面管理の	測定値 平均 -10) 場合は測定 平均
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木	2 一般	6 一般	8	5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚き	-25	-30	-8	-10
工事共通	施工	舗装工			定连工	幅	-50	-50	_	_
編										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模が小さいものをいう。	

									規 棋	各 値	
編	章	節	条	枝番	T.	種	測定項目	個々の (<u>)</u>	10個の測定値 (X) 10個の測定値 (X) *面管理の場 値の平		区均 ₁₀) 場合は測定
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	6	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 処理工		厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。	
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場		
合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。		

Ī									規	各値	
	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()	測定値 X)	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
								中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
	3 土木工	2 一般施	6 一般舗	8	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚き	-15	-20	-5	-7
	事共通	工	装工				幅	-50	-50	_	_

幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によるができる。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。

								規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑	測定値 X)	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測知 値の平均	
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一般	8	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さあるい は標高較差	-36	-45	-5	-7
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来野管理要領(案)」に基づき出来形に出来理を実施する場合、その他本基準に規制を実施する場合・計測管理を実施する場所は出まりに適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚高値との差で算出する。 5. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で層の目標高にまする場合は、直下層の目標高と当などで調査を表表とする。	用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模が小さいものをいう。	

									規 棋	各 値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (<u>)</u>	個々の測定値 (X)		測定値 戸均 -10) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2 —	6 —	8	9	半たわみ性舗装] (基層工)	Ľ.	厚さ	-9	-12	-3	-4
木工事	般施工	般舗装					幅	-25	-25	_	_
通編											

測	定基	進	測	定	箇	所	摘	要
幅は、1,000㎡ は、1,000㎡ 以上では、1,000㎡ ではしてにこ次(では、1,000㎡ では、1,	こ1個の割で だし、幅は 長80m以下の る。 で術を用いた 規定による	コアーを採 設計図書の の間隔で測定 出来形管理 測点の管理	用混合物の約合が該当する。 小規模が より規模が コアー採取り	上の工事とは、ようとは、 こうでえる といい こうでん こうでん こうでん こうでん こうでん こうでん ひゃく こうしん こうしん こうしん こうしん しょう	が3,000 中規模い 一 採 の が 採 の が れ の が れ の が れ の り れ の り れ り れ り れ り れ り れ り れ り れ り	以上の工事 う。 により床版 る場合は、		

								規 規	各 値	
編	章 章	節	条	枝番	工 種	測定項目	脚定項目 個々の測定値 (X) *面管理の		の ^I (X *面管理の	測定値 平均 ₁₀) 場合は測定 平均
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 士 木 エ	一般流	舗	8	10	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4
事共通編	i	装工								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理 おいて「3次元計測技術を用いた出管理要領(案)」に基づき出来形行を実施する場合、その他本基準に対する計測精度・計測密度を満たすま方法により出来形管理を実施するはに適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と	出来形 管理 規定 局が該当する。 計測 場合 が規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。	
全ての点で標高値を算出する。計 度は1点/㎡(平面投影面積当たり以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当計の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する合は、直下層の目標高さ+直下層の高較差平均値+設計厚さから求まるさとの差とする。	り) 該層 る場 の標	

									規 棋	各 値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		測定値 (X)	の ^I (X *面管理の	測定値 平均 10) 場合は測定 平均
								中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	11	半たわみ性舗装工 (表層工)	1	厚さ	-7	-9	-2	-3
工事共	施工	舗装工					幅	-25	-25	_	_
通編							平坦性	-	_	3mプ ロフィルメー (σ)2.4mm」 直読式 (足付き) (σ)1.75mm	以下

幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 平坦性は、施工延長200m以上の場合、各車線毎に測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 維持工事等においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
	さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 平坦性は、施工延長200m以上の場合、各車線毎に測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理	中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。 維持工事等においては、平坦性の項	

									規 棋	各値	
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の (∑	測定値 (X)	の ^I (X *面管理の	測定値 平均 ₁₀) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一般	6 一般	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工)		厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	-3
小工事共通編	施工	放舗装 工			(面管理の場合)		平坦性	_	_	3mプ ロフィルメー (σ)2.4mm 直読式(足付き)(σ)1.7	以下 守

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理支事施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。 維持工事等においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	
全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場		
合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 平坦性は、施工延長200m以上の場合、各車線毎に測定。		

								規	各値	
章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (∑	測定値 X)	の ^I (X *面管理の	測定値 P均 10) 場合は測定 平均
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
2 一般恢	6 一般鈍	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)		基準高▽	±40	±50	_	_
工	競 装 工					厚さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	_	-
	2 一般施	2 一般施工 工	2 6 9 一般 施工 装	2 6 9 1 一 一般 施 課 工 装	2 6 9 1 排水性舗装工 一 — 般 般 施 舗 工 装	2 6 9 1 排水性舗装工 一 一 般 施 舗 工 装	2 6 9 1 排水性舗装工 一 一 般 施 舗 エ 装工	章 節 条 番 工 種 測定項目 (文字 中規模 以上 2 6 9 1 排水性舗装工 (下層路盤工) 基準高▽ ±40 施 舗 工 装 工 「厚 さ -45	章 節 条 枝 エ 種 測定項目 個々の測定値 (X) - 中規模 以上 以下 2 6 - 中規模 以上 以下 2 6 - 中般 施 舗 装工 (下層路盤工)	章 節 条 枝 T 種 測定項目 個々の測定値 (X) **面管理のご (X **面管理のご 値の 中規模 以上 以下 中規模 以上 以下 中規模 以上 以下 以上

基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、 道路中心線及び端部で測定。厚さは各 車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測 定。幅は設計図書の測点によら ず、延長80m以下の間隔で測定すること ができる。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
	道路中心線及び端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は延長80mに1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず、延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理	中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事	

									規 棋	各 値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	の ¹ (X *面管理の	測定値 平均 ₁₀) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	般	6 一般	9	2	排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	ı	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
工事共通	施工	舗装工			(Ш 日 • 工 • 2 7 7 7 7 1 7		厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15
編											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。	
度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。		
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		

										規	各 値	
稱	1 1	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の (2	測定値 ()	10個の の ^立 (X *面管理の 値の	場合は測定
									中規模 以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下
3 1 1	二月	2 一 股 施	6 一般舗	9	9 3	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工		厚さ	-25	-30	-8	-10
1 事 走 道	≨]	T.	装工					幅	-50	-50	_	
新												

測	定基	準	測	産 箇	所	摘	要
幅は、延長80mとは、後年を記して測よって測した。 下近点によらができることができることができる「3次元計測」で方法を用いる。	800m毎に1ヶ だし、幅は記 長80m以下の る。 支術を用いた の規定による	所を掘り起こ 设計図書の測 間隔で測定す こ出来形管理 5測点の管理	工事規模の考え 中規模以上の 用混合物の総使 合が該当する。 小規模工事と より規模が小さ	工事は、基 用量が3,00 は、中規模	Ot以上の場 以上の工事		

									規	各値	
編	章	節	条	枝番	I	種	10個の測定値 の平均 (X) *面管理の場合 値の平均		区均 ₁₀) 場合は測定		
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一般	6 一般	9	4	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工		厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、計算と実施する場合・計算性理を実施する場合を満たする場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅値を可分影面値とし、変したがで標高ででが、(平面投影面積にとする。 4. 厚高値との差で第出まる。 5. 厚値とを標面を標面の標面のででである。 6. は、直下層の標面である。 7. によって、一部ではよって、一部ででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。	

								規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	の ¹ (X *面管理の	測定値 ^{Z均} ₁₀) 場合は測定 平均
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一般	6 一般	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚き	-25	-30	-8	-10
工事共通	施工	舗装工				幅	-50	-50	_	_
編										

測定	基準	測 定 箇 所	摘要
幅は、1,000㎡に1個の はは、1,000㎡に1個の しくは掘り起こし し、幅は設計隔で測定 80m以下の間隔で測定 3。 「3次元計測技術を用 変を用いることがで	の割でコアーを採 ンて測定。ただ 関点によらず延長 することができ 目いた出来形管理 こよる測点の管理	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。	

									規	各値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (∑	測定値 X)	*面管理の場合は 値の平均	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工	2 一般施	6 一般舗	9	6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 処理工	安定	厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10
- 事共通編	工	装工			(面管理の場合)						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

								規 棋	格 値	
編	章	節	条	枝番	工 種	通 測定項目 個々の測定値 (X) *面		の ^I (X *面管理の	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下
3 土 木	2 一般	6 一般	· (加熱アスファルト安 : 定処理工)	排水性舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	厚き	-15	-20	-5	-7	
事共通	工 施 舗 事 工 装 共 工				幅	-50	-50	_	_	
編										

測 定 基 準	測	定 箇 身	新 瘸 要	î
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とさは、1,000㎡に1個の割でコアー取して測定。ただし、幅は設計図別点によらず延長80m以下の間隔することができる。 「3次元計測技術を用いた出来开要領(案)」の規定による測点の方法を用いることができる。	- を採 中規模以 図書の 用混合物の で測定 合が該当す 小規模工 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	上の工事は、基層 総使用量が3,000t.	以上の場上の工事	

									規	格 値	
希	扁	章	節	条	枝番	工 種	工 種 測定項目 個々の測定値 (X) *面管		の \(\bar{X}\)	測定値 ^ヹ 均 ₁₀) 場合は測定 平均	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
= 7	3 上 卞	2 一般	6 一 般	9	8	排水性舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	厚さあるい は標高較差	-36	-45	-5	-7
۹ غ ì	工事 共 通扁	施工	舗装工			(面管理の場合)					

1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として主10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さとの表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
	おいて「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 自体の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 4. 即点で標高値を頂投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 原さを標高較差として評価を関係の標高を表で質的で表別である。 5. 原本を標高を表別である。 5. 原本を標高を表別である。 6. 自体の表別である。 6. 自体の表別である。 7. 自体の表別である。	中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事	

									規	各値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	(2	測定値 ()	の ^I (X *面管理の 値の	測定値 P均 ₁₀) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工東	土 一 一般 施 其共	般舗	9	9	排水性舗装工 (基層工)		厚さ	-9	-12	-3	-4
争共通編							幅	幅 -25 -25 -	_	_	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

										規 棋	各 値	
ŕ	編	章	節	条	枝番	I	工種		個々の (∑	測定値 ()	Ø ₂	測定値 ^{Z均} ₁₀) 場合は測定 平均
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
	3 士 木	2 一 般	6 一般	9	10	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)		厚さあるい は標高較差	-20	-25	-3	-4
ì	工事共通編	施工	舗装工									

	測	定	基	準			測	定	箇	所		摘	要
お管をす方に 2度 3全度以 4のい理実る法適 .と .では上 .標で要施計に用 個し 計の1と 厚高では上 .標	.3(る精りる の土 はで/る はと を下均次案場度出。 計4 設電㎡。 、の 標層値 できる こう こう こう でん できる こう こう こう こう こう こう こう しょう はっしょう はっしょう はっしょう はっしょう はっしょう しょうしょう はっしょう はっしょう はっしょう はっしょう はっしょう はっしょう しょうしょう しょう はっしょう しょう はっしょう はっしょう はっしょう はっしょう しょう はっしょう はっしょう はっしょう しょう はっしょう はんしょう はっしょう はんしょう はんしょう はんしょう しょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	計 1、計 で 関	術基の密里 現ま の章殳 の出 と高年されを実 値て 側す面 高る て+T	出基満施 こハ 全る責 直 評直 来準にする 面。当 と 価下層 管規計場 測 し測り 該 るの で あかり ま こののので あかり ま こののので から	形理定則合 青 密 層 揚票	用混合物 合が該	莫以上 物の総 当する。 莫工事	の工事に 使用量に とは、「	が3,00 中規模	0t以上 以上の	の場		

									規	各値		
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均		
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	
3 土 木 エ	2 一般恢	6 一般舗	9	11	排水性舗装工 (表層工)		厚さ	-7	-9	-2	-3	
事共	事工	競 装 工					幅	-25	-25	_	_	
編							平坦性	-	_	3 mプ ロフィルタ (σ) 2. 4mm」 直読式 (足付き) (σ) 1. 75mm	以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
することができる。 平坦性は、施工延長200m以上の場合、 各車線毎に測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模が小さいものをいう。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事等においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

									規	各値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目		測定値 X)	の ¹ (X *面管理の	測定値 平均 ₁₀) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一般	6 一般	9	12	排水性舗装工 (表層工)		厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	-3
工事共通編	施工	編装工			(面管理の場合))	平坦性	-	_	3mプロフィルメー (σ)2.4mmJ 直読式(足付き)(σ)1.7	以下 守

測 定 基 準 測 定	箇 所	摘 要
管理要領(案)」に基づき出来形管理 を実施する場合、その他本基準に規定 する計測精度・計測密度を満たす計測 方法により出来形管理を実施する場合 に適用する。	中規模以上の工事のをいう。	

									規格	各値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の測定値 (X)		測定値の平均値
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上
3 土 木 工	2 一般施	6 一般舗	10	1	透水性舗装工 (路盤工)		基準高▽	±	50	_
事共	エ	装工					厚さ	t < 15cm	-30	-10
通編							74 C	t≧15cm	-45	-15
							幅	-1	00	_

測 定 基	進	測	定 箇	所	摘	要
基準高は延長40m毎に1ヶ所年に1ヶ所年に1ヶ所年に20m毎に20m毎に20m月間ででででいる。 を述るの割に出りますでできる。 2 次歩道舗装計画のでは、2 次歩道舗装計画のできる。 2 次歩道ができる。 3 次元を用いることができる。 3 次元を用いることができる	1ヶ所を掘り 長80mに1ヶ は設計図書 以下の間隔で 出来形管理 測点の管理	工事規模の出土の大学を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	の工事は、基 足用量が3,000 は、中規模	Dt以上の場 以上の工事		

									規格	各 値
編	章	節	条	枝番	I :	種	測定項目	個々の (∑	測定値 X)	測定値の平均値
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上
3 土 木	2 一般	6 一般	10	2	透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)		基準高▽	t< 15cm	+90 -70	+50 -10
工事共	施工	舗装工			(画官理の場合)		五十四 v	t≧ 15cm	±90	+50 -15
通編							厚さあるい	t< 15cm	+90 -70	+50 -10
							は標高較差	t≧ 15cm	±90	+50 -15

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。	
度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層		
の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
※歩道舗装に適用する。		

									規 棋	各 値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (2	測定値 X)	測定値の平均値
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上
3 ±	2	6	10	3	透水性舗装工 (表層工)		厚さ	-	9	-3
木工事	般施工	般舗装					幅	-:	25	-
共通編		H								

幅は片側延長80mに1ヶ所の割に測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず、延長80m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
	厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず、延長80m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理	中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模が小さいものをいう。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によるこ	

									規格	各値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (∑	測定値 X)	測定値の平均値
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上
3 士 木 工	2 一般	6 一般	10	4	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)		厚さあるい は標高較差	-2	20	-3
一事共通編	施工	舗装工								
- Aprilla										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理の(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅量の内側全面と則密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出して評価下層の標高値との標高値を変にある。 5. 厚さを標高較差として評価である場合政差が表記の差とする。この差とする。この差とする。この差とする。この差とする。この差とする。この差とする。この差とする。この差とする。このままで	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模が小さいものをいう。	
評価は省略する。 ※歩道舗装に適用する。		

									規 棋	各 値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	(2	測定値 X)	の ^I (X *面管理の ^I 値の	測定値 平均 - ₁₀) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一 般	11	1	グースアスフ: 舗装工 (加熱アスフ:		厚き	-15	-20	-5	-7
工事共	施工	舗装工			定処理工)		幅	-50	-50	_	_
通編											

測 定	基準	測定	箇 所	摘 要
さは、1,000㎡に10 取して測定。ただ 測点によらず延長8 することが対技長 「3次元計測に基 施する場合は、同 500㎡に100㎡に100㎡に100㎡に100㎡に100㎡に100㎡に100㎡に	を用いた出来形管理 づき出来形管理を実 要領に規定する計測 満たす計測方法にり	用混合物の総使用 合が該当する。	事は、基層及び表層 量が3,000t以上の場 、中規模以上の工事 ものをいう。	

								規	各値	
編	章	節	条	枝番	: 工 種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一般	6 一般	11	2	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	厚さあるい は標高較差	-36	-45	-5	-7
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。	
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。		
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

Г									規 棋	各値	
ή	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
= = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	3 土 木	2 一般	6 一般	11	3	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4
3	工事共	施工	舗装工				幅	-25	-25	_	_
有	通 編										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 取して測定。ただし、幅は設計図書の 測点によらず延長80m以下の間隔で測定 することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理 を満合は、同要領に規定する計測方法にり 出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模が小さいものをいう。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与えるる恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

									規権	各 値	Ī	
ŕ	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
=	3 土 木	2 一 般	6 一般	11	4	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚さあるい は標高較差	-20	-25	-3	-4	
I I	工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模が小さいものをいう。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

								規 棋	各値		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (2	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一般	6 一般	11	5	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	
工事	施工	舗装				幅	-25	-25	_	_	
共通編		工				平坦性			3 mプ° ロフィル (σ)2.4mm」 直読式 (足付き) (σ)1.75mr	以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することが施工延長200m以上各車線毎に測定。「3次元計測技術を用いた出来形管理を開放に大きる。「3次元計測技術を用いた出来形管理を表別に高速を満たす計測方法にり出来形管理を実施することができる。平坦性は、施工延長200m以上の場合、各車線毎に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模以上の工事より規模が小さいものをいう。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事等においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

							規		各 値	各 値 10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		個々の測定値 (X)			
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一般	6 一般	11	6	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	-3	
工事共通編	工 施 新 工 以				(面管理の場合)	平坦性	-	_	3mプロフィルター (σ)2.4mm 直読式(足の き)(σ)1.7	以下 付	

測定基準測定箇所摘要	要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生 4 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側を面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/面(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差率均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 平坦性は、施工延長200m以上の場合、各車線毎に測定。	

								規 棋	各 値	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	_
木工事	般施工	般舗装				厚さ		45	=:	15
共通		工				幅	-!	50	-	=
編										
3 土 木	2 一 般	6 一般	12	2	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
木工事	施工	無舗装			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15
共通編		Н								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、 道路中心線及び端部で測定。厚さは各 車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測 定。幅は延長80mに1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によら ず、延長80m以下の間隔で測定すること ができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法にり 出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の後使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚きのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		

								規 相	各値	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 ±	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	_	8
木工事	般施工	般舗装				幅	-!	50	_	_
共通編		工								
3 土 木	2 一 般	6 一般	12	4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さあるい は標高較差	-55	-66	-	8
八工事共通編	放施工	() 翻装工			(面管理の場合)					

·		
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
らず、延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以 上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚きのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
に適用する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

								規	格 値	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝 青)安定処理工)	厚さ	-25	-30	-	8
木工事	般施工	般舗装			有) 女化处理工)	幅	-!	50	_	-
共通編	9	I	10							
3 土 木	2 一般	6 一般	12	6	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚さあるい は標高較差	-55	-66	_	8
不工事共通編	施工	()			(面管理の場合)					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず、延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満の2、000㎡未満。厚さは、個々の規定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値はいいて表的ない。ただし測定値の平均値はあいまりにでし、厚さの平均値は高期をでコアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	他の方法によることが出来る。 工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

								規	各値	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下
3 土	2	6	12	7	コンクリート舗装工(アスファルト中間	厚さ	-9	-12	_	3
木工事	般施工	般舗装			層)	幅	-:	25	-	_
共通編		工								
3 土 木	2 一般	6 一般	12	8	コンクリート舗装工 (アスファルト中間 層)	厚さあるい は標高較差	-20	-27	_	3
不工事共通編	施工	()			(面管理の場合)					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず、延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならないとともに、順さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。		
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。		
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

									規	格値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の測定値 (X) 中規模 小規模		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木	2 一般	6 一般	12	9	コンクリート (コンクリー 工)		厚さ	-:	10	-3	s. 5
工事共通	施工	舗装工					幅	-2	25	-	_
世編 							平坦性	-	-	コンクリー 後 3mプロフィルメー 機械舗設の (σ) 2.4n 人力舗設の (σ) 3mmJ	-ターにより)場合 nm以下)場合
							目地段差		<u>±</u>	=2	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは各車線200m毎に水糸またはレベルにより1測線当たり横勝方向に3ヶ所の割で測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定、配工延長200m以上の場合、各車線在に版縁から1mの線上を測定。なおに、方管理に関連ができる。は、中心がにより1測線当たり横下した。なが、呼さにであり、側定1の地に3ヶ所の上路盤の基準高を測定し、側定ができる。ただし、幅は設計の関定することができる。 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	工事規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定が10個の形でが10個未満のデークをは、10個未満の場合は測定値の平均値はない。 維持工事等においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

							規格値			
編	章	節	条	枝番	- 工 種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一般	6 一般	12	10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版 工)	厚さあるい は標高較差	-2	22	-3	
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)	平坦性	-	-	コンクリー 化後 3mプ ロフィルメ り機械舗記 (σ) 2.4 人力舗設 (σ) 3mm	-ターによ gの場合 mm以下 O場合
						目地段差		±	=2	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 維持工事等においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	
度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 平坦性は、施工延長200m以上の場合、各車線毎に版縁から1mの線上を測定。		
/AL-0		
隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。		

								規格値			
編	章	節	条	枝番	I.	種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下
3 土 木	2 一般	6 一般	12	11	コンクリート語 (転圧コンク! 工)		基準高▽	±40	±50	-	_
工事共通	施工	舗装工			下層路盤工		厚さ		45	-15	
編							幅	-!	50	_	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし 道路中心線及び端部で測定。厚さは 車線200m毎に1ヶ所の割に測定 線に1ヶ所の割に測定 ただし、幅は設計図書の測点によら ず、延長80m以下の間隔で測定する。 ができる。	各 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 ・ 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未	

									規	格値		
編	章	節	条	枝番	I	種 測定項目 個々の測定値 (X)		測定値 X)	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測算 値の平均			
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木 エ	2 一般	6一般は	12	12	コンクリート籍 (転圧コンクリ 工) 下屋吹船工		基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	
工事共通	施工	舗装工			下層路盤工 (面管理の場合	全)	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
п шкане 7 00		

								規 格 値					
編	章	節	条	枝番	工 #	工 種 測定項目 10個の測の平均の平均の平均の平均の下的では、(X 10) *面管理の場合値の平均の下的です。		個々の測定値 (X)		^Z 均 10) 場合は測定			
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一般	6 一般	12	13	コンクリート舗装 (転圧コンクリー 工) 粒度調整路盤工	工ト版	厚さ	-25	-30		8		
工事共通	施工	舗装工			赵 皮 讷 登 <u>路</u> 盛上			幅	-[50	_	_	
編													

測 定	基準	測 定 箇 所	摘要
幅は延長80mに1ヶ所の各車線200m毎に1ヶ所の を連線200m毎に1ヶ所 定。ただし、幅は設計 らず、延長80m以下の とができる。	を掘り起こして測 †図書の測点によ	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値はなら値(X10)についで満足のデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

									規 棋	各 値	
編	章	節	条	枝番	I	エ 種 測定項目 個々の測定値 (X)*面管理の対値の		^조 均 ₁₀) 場合は測定			
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 士	2 —	6 —	12	14	コンクリート舎(転圧コンクリ	i装工 リート版	厚さあるい は標高較差	-55	-66	_	8
木工事	般施工	般舗装			工) 粒度調整路盤]	Ľ					
共通		Ĩ			(面管理の場合	子)					
編											

	測	定	基	進		測	定	笛	所	摘	要
おでででである。おります。おります。おります。または、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	「3次元 (3次元 (3次元 (3次元 (3次元 (3次元 (3次元 (3次元 (3次元 (3次元 (3次元 (3次元 (3次元 (3次元 (3次元 (3次元 (3分元 (3)元	計測技 」、その ・計測領 来形管理	術を用 基づき の他を 変度を実	来形管理に いた出来形 出来形管理 は来形管理 基準に規定 満たす計測 施する場合	が2,000 小規 スファ	模とは、 Dm ² 以上 関とは、 ルト混・	1層 とする 表層 表層	。 及び基 総使用	の施工面積 層の加熱ア 量が500t未 0㎡未満。		
度として3. 計測全ての点度は1点以上とす	(±10m 川は設計 京/㎡ トる。 正 には、正	mが含さ 計幅員の 高値を算 (平面打 質下層の	まれていたの内側は京出する。	全面とし、 る。計測密 積当たり) 値と当該層							
5. 厚さ合は、直	を標高 を標高 を下層の で均値 -	高較差。 の目標で ト設計の	としてi 高さ+i	評価する場 直下層の標 ら求まる高							

									規相	各 値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測算 値の平均	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工	2 一般好	6 一般は	12	15	コンクリート部 (転圧コンクリ 工) セメント (石)	リート版	厚さ	-25	-30	_	8
工事共通	施工	舗装工			青)安定処理コ	灰・瀝工	幅	-!	50	-	_
編											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
さは1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず、延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

ſ										規 棋	 各 値	
	編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
	3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	12	16	コンク (転圧コンク (転圧コント (上) ンメンタ (エ) ント (で)	リート版 灰・瀝 工	厚さ高較差	-55	-66		8

測定基準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

			1	1	Г		T				
						規格値					
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測 値の平均	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 エ	2 一般的	6一般は	12	17	コンクリート (転圧コンク 工) アスファルト	リート版	厚さ	-9	-12	_	3
工事共通	施工	舗装工			7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	· 丁间/省	幅	-:	25	-	_
理編											

測	定基	準	測	定	箇 戸	Ť	摘	要
幅は1,000㎡に 延長80m さは1,000㎡に では1,000㎡に では 測定。 で、 でき が で でき か で で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で き か で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で で き か で き か で で き か で き か で で き か で で き か で で き か で き か で き か で き か で き か で き か で き か で で き か で か で	1個の割で ごし、幅は記 €長80m以下	ゴアーを採取 設計図書の測	工 が ス満 以な均な10用 コ 等他 事中2,小フあ厚上ら値ら個し ア橋にの 規規00規ァるさのな(な未な 一面損方 模模が模ルいは割いXい満い 採舗傷法 のとりという。の。 取装をに	は上は見面でと た場 こ等与を を表物面の格につしば いってる 関心を にんしば いってる でんしば いってる	。 及総使、000㎡ 基量 が定、000㎡ をでき、000㎡ でででででででででででででででいる。 ででででででででいる。 がには、できないできないできない。 ででできないできない。 ででできないできない。 できないできないできない。 できないできないできない。 できないできないできない。 できないできないできない。 できないできないできない。 できないできないできないできない。 できないできないできないできないできない。 できないできないできないできないできない。 できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない	のが500分割を が500大表に 大きに 大きに 大きに 大きに 大きに 大きに 大きに 大きに 大きに 大き		

								規格値			
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		測定値 ()	(X *面管理の	区均 10)
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	12	18	コンクリー (転圧コンクリー) (転圧コンクアス) アスファル (面管理のな	ウリート版ト中間層	厚さ高較差	-20	-27		3

1. 3次元データによる出来形管理に

								規格値			
編	章	節	条	枝番	I.	種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 エ	2 一般	6 一般4	12	19	コンクリート (転圧コンク 工)	舗装工 リート版	厚さ	-:	15	-4	. 5
工事共通	施工	舗装工					幅	-;	35	_	
編										転圧コンクリートの 硬化後、3mプロフィルメー ケーにより (σ) 2.4mm 以下。	
							平坦性	-	_		
							目地段差		<u> </u>	1 =2	

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
各車線200m毎に水糸またはレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m年に1ヶ所の割で、以上の場合。ただし、幅は設計図書の測点によらず、延長80m以下の間隔で測定することができる。平坦性は、施工延長200m以上の場合、各車線毎に版縁から1mの線上を測定。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 「4を持ちるを開したなどが端部で測定。	度の考え方 度とは、1層あたりの施工面積 が以上とする。 度とは、表層及び基層の加熱ア ・ト混合物の総使用量が500t未 ・ はんで観光で値が10個に9個 間をが10個に9個 に10回に3世にの平規をで現ればい。ただし、厚さの平均値はが ででし、厚さの平均値は適い。 を取について 事装等えるとが出来る。 によることが出来る。 によることが出来る。 によったとととが出来る。 にまったととが出来る。

1-191 出来形管理基準及び規格値

									規	各 値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一般	6 一般	12	20	コンクリート舎 (転圧コンクリ 工)		厚さあるい は標高較差	-(32		. 5
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合	,	平坦性	-	-	転圧コンク 硬化後、3r ターにより 以下。	・リートの nプ゚ロフィルメー (σ) 2. 4mm
							目地段差		=	-2	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
おいて「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)」に基づき出来形管理 を実施する場合、その他本基準に規定 する計測精度・計測密度を満たす計測	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 維持工事等においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。		

								規	各 値		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事	上 一 一般 描	一般	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	-	
共通	工	I.				厚さ	-45		-1	.5	
編						幅	-50		_	-	
3 土 木	2 一般	_ _		2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25 -30		-8		
工事共	施工	舗装工				幅	-!	50	_	-	
通編		1									
3 土 木	2 一般:	6 一般	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	-25	-30		8	
工事共	施工	舗装工			延连工	幅	-50		_		
通編											
3 土 木	2 一般	6 一般	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-,	5	
工事	施工	舗装				幅	-!	50	_		
共通編		工									
3 土	2 一般	6 一般	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-:	3	
工事	事工					幅	-:	25	_	-	
共通編		工							•		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は延長40m年に1ヶ所の割とし、 道路中心線及び端部で測定。厚さは各 車線200m毎に、1ヶ所を掘り起こして測 定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測 定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 「は延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さ は各車級200m毎に、1ヶ所を掘り起こし て測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の収む値の(X10)について満足しなければならないとしたし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 「4000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなけ教が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

								規 棋	各 値	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工	2 一般施	6 一般舗	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	-
事共	I	装工				厚さ	-2	45	-1	5
通編						幅	-{	50	_	-
	0	- 0	1.4	0	-8 b \$P\\+ T			Г	T	
3 土木	2 一 般	6 一般	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	8
工事	施工	舗装			7±/又 41 ± 11 ± 11 ±	幅	-[50	_	-
事 共通編	4	工								
3 土	2	6 —	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	8
木工	般施	般舗			セメント (石灰) 安定 処理工	幅	-50		-	-
事共通編	エ	装工								
3 土	2	6	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	-!	5
木工芸	般施工	般舗は			安定処理工)	幅	-{	50	_	-
事共通編	Н	놿 凵								
3 土	2	6	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-:	3
木工	般施	般舗				幅		25	_	-
事共通編	エ	装工								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、 道路中心線及び端部で測定。厚さは各 車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測 定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測 定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、値々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が	
幅は、延長80m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚	10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
さは1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚	中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が	
さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚	ならない。たたし、厚さのデータ数か 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について(基層工) 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	
さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		

				_	T	1		ı				
									規格値			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	個々の測 定値 (X)	測定値の 平均 (X ₁₀)			
3 土	2	6	15	1	路面切削工	厚。	≛ t	-7	-2			
木工事	般施工	般舗装				幅	W	-25	_			
共通編		工										
3 土 木 工 東	2 一般施工	一 一 般 舗		2	路面切削工 (面管理の場合) 標高格差または厚さ t のみ	厚(標高)		-17 (17) 面管理と して緩和	-2 (2)			
事共通	エ	· 沒 工				幅	W	-25	_			
編												
3 土 士	2 —	6 一般	16		舗装打換え工	路	幅 W		-50			
木工事	般施工	放舗 装				盤 工	延長L	-100				
共通		エ					厚さt		該当工種			
編						舗	幅 W	-25				
						設 工	延長L	-100				
3	2	6	17	1	オーバーレイエ		厚さt		該当工種			
土木	一般	一般	11	1	A /	厚。	≛ t		-9			
工事	施工	舗装				幅	W		-25			
共通編		エ				延士	룬 L		-100			
(mjy)								平坦	旦 性	3 mプ ロフィルメーター (σ)2.4mm以下 ー 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	現舗装 w	
1. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。2. 計画は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さtまたは標高較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。3. 厚さtまたは標高較差に、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。4. 幅は、延長40m年に測定するものとし、延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。	現舗装 w	
各層毎1ヶ所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	w L	
厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。平坦性は、施工延長200m以上の場合、各車線毎に測定。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	t 	

1-199 出来形管理基準及び規格値

									規格値
編	章	節	条	枝番	I.	種	測定項目	個々の測 定値 (X)	測定値の平均 (X)
3 土	2	6	17	2	オーバーレイ工		厚さあるいは標高較差	-20	-3
木工事共通編	般 施 舗 工 装 工	舗 装	(山官理の場合)		平坦性	-	3 mプ ロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下		

測 定 基 準	測	定	筃	所	报	萄	要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合	維持工事等 目を省略する			平坦性の項 。			
に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。							
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、施工前の標高値とオー							
バーレイ後の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出							
オーバーレイ後の標高値との差で鼻口する。 平坦性は、施工延長200m以上の場合、 各車線毎に測定。							

編	章	節	久	枝番	工 種	測定項目	規格値
3	2	7	来 2	仪笛	路床安定処理工		
土	_	地	2		山 小女儿之生上	基準高▽	±50
木工	般施	盤改				施工厚さ t	-50
事	Ĭ.	良				幅 W	-100
共通		エ				延 長 L	-200
編							
3 土	2	7 地	3		置換工	基 準 高 ▽	±50
木	般	盤				置換厚さ t	-50
工事	施工	改良				幅 W	-100
共通		エ				延 長 L	-200
3	2	7	4	1	表層安定処理工		
土	_	地	1	-	(サンドマット海上)	基準高▽	特記仕様書に明示
木工	般施	盤改				法 長 0	-500
事共通	工	良工				天 端 幅 W	-300
編						天端延長 L	-500
3 土	2	7 地	4	2	表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基 準 高 ▽	特記仕様書に明示
木	般	盤			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	法 長 0	-500
工事共通	施工	改良工				天 端 幅 W	-300
編						天端延長 L	-500

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」による管理の場合は、全体 改良範囲図を用いて、施工厚さt、天端 幅w、天端延長Lを確認(実測は不 要)。	Q	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		
施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 W. (L) は施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。	② ③ ④ ① W.(L) ②	
施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅w、天端延長Lを確認(実測は不要)	② ③ ④ ① w.(L) ②	

編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値
3 土	2 —	7 地	5		パイルネット工	基準高▽	±50
木工東	般施工	盤改				厚 さ t	-50
事共通	エ	良工				幅 W	-100
編						延 長 L	-200
3 土	2	7 地	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50
木工事	般施工	盤改良				幅 W	-100
共通		I.				延 長 L	-200
3	2	7	7		バーチカルドレーンエ		
土木	一般	地盤	8		(サンドドレーン工) (ペーパードレーン	位置・間隔 W	±100
工事共通編	施工	改良工			エ) (袋詰式サンドドレー ンエ) 締固め改良工 (サンドコンパクショ	杭 径 D	設計値以上
					ンパイル工)	打込長 さ h	設計値以上
						サンドドレーン、袋詰式サンドド レーン、サンドコンパクションパ イルの砂投入量	_

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。 杭については、当該杭の項目に準ず る。	G. j. w	
施工延長40mにつき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。	Ç. t	
100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本 測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対 象外とする。 全本数 全本数 計器管理にかえることができる。	W W W W	
	※余長は、適用除外。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			
3 土	2 —	7 地	9	1	固結工 (粉 <u>末</u> 噴射攪 <u>拌</u> 工)	基 準 高 ▽	-50			
木工工	木 般 盤 工 施 改			(高圧噴射攪 <u>拌</u> 工) (スラリー攪 <u>拌</u> 工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 W	D/4以内				
事共通	I.	良工			(生有灰ハイルエ)	杭 径 D	設計値以上			
編						深 度 0	設計値以上			
3 土	2 —	7 地	9	2	固結工 (スラリー攪 <u>拌</u> 工)	基準高▽	0以上			
木工事	般施工	盤改良			「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)第8編固結工(ス	/ EE	D/0014			
共通編		工	-			ラリー攪拌工)編」に よる管理の場合	位置	D/8以内		
						杭 径 D	設計値以上			
									深 度 0	設計値以上
3 土	2 —	7 地	9	9 3	固結工 (中層混合処理)	基準高▽	設計値以上			
木工車	般施工	盤改良	注				施工厚さ t	設計値以上		
サ共通		良工				幅 W	設計値以上			
編						延 長 L	設計値以上			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定 1ヶ所に4本測定。 全本数 L=01-02 01は改良体先端深度 02は改良端天端深度	C. L. C. L. L L L L L L L L L L L L	
杭芯位置管理表により基準高を確認	·	
全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置 管理表により設計杭芯位置と施工した 杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
工事毎に1回 施工前の撹拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要) 全本数 施工履歴データから作成した杭打設結 果表により確認 (残尺計測による確認は不要)	C. L. G. L.	
(バス/ヘロ) 投げによる甲氏的では(下女)		
1,000m3~4,000m3につき1ヶ所、または施工延長40mにつき1ヶ所。 1,000m3以下、または施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認(実測は不要)。	ζL ∇ Ψ ∇ t ψ	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
3 土	2	10 仮	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭)	基 準 高 ▽	±100
工木工事共通編	一般施工	()設工			(鋼矢板)	根入長	設計値以上
3 土	2	10 仮	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ 0	設計深さ以上
木工	般施	設工			<u> </u>	配置誤差 d	100
事共通編	工						
3 土木工事	2 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り 工)	法 長 0	-100
事共通編						延長 L ₁ , L ₂	-200
3 土	2	10 仮	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	-50
木工士	般施	設工				天 端 幅 W	-100
事共	工					法 長 0	-100
通編							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は施工延長40mにつき1ヶ所。延 長40m以下のものは、1施工箇所につき 2ヶ所。 (任意仮設は除く)		
全数(任意仮設は除く)	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎	L ₁	
施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 (任意仮設は除く)		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値								
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ▽	-50								
3 土 士	2 —	10 仮	9		地中連続壁工(壁式)	基 準 高 ▽	±50								
木工事	般施工	設工					連壁の長さ 0	-50							
共通						変位	300								
編						壁体長L	-200								
	9	10	10												
3 土 木	2 一般	10 仮 設	10		地中連続壁工(柱列 式)	基準高▽	±50								
工事	施工	工				連壁の長さ ℓ	-50								
共 通														変 位 d	D/4以内
編						壁体長L	-200								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につ き2ヶ所。 (任意仮設は除く)		
基準高は施工延長40mにつき1ヶ所。延 長40m以下のものについては1施工箇所 につき2ヶ所。 変位は施工延長20mにつき1ヶ所。延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		
基準高は施工延長40mにつき1ヶ所。延長40m以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。変位は施工延長20mにつき1ヶ所。延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	D: 杭径	

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項	<u> </u>	規格値
3 土木工事	2 一般施工	12 工場製作工	1	1	鋳造費 (金属支承工)		上下	孔の頂	直径差	+2 -0
共通編		工 共通					部鋼構造物との接合用ボルト孔 アンカーバー用		ボン とし	スの突起を基準 た孔の位置ずれ
								中心	≦1000mm	1以下
								離離	ボン とし	スの突起を基準 た孔の位置ずれ
									>1000mm	1.5以下
								ドリル	≦100mm	+3 -1
								ンバ カー	加 工 孔	>100mm
							ル ト 筋 し)	孔の中心	距離※ 1	JIS B 0403-1995 CT13
							センタ	ボスの	の直径	+0 -1
							ボス	ボスの	の高さ	+1 -0
							ボス	ボスの	り直径	+0 -1
							※ 5	ボスの	の高さ	+1 -1

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項	目	規格値
3 土 木	2 一 般	12 工 場	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及さ寸法	及び橋軸直が	角方向の長	JIS B 0403-1995 CT13
工事共	施工	製作工				全 移 ※動	0≦3	300mm	±2
通編		共通				4 量 ℓ	Q > 3	300mm	±0/100
						上、		加工仕上げ	±3
						組立	コンク	H≦300mm	±3
				高 さ H	クリート 構造用	H>300mm	(H/200+3) 小数点以 下切り捨て		
				普通			鋳放し ※2)、	長さ寸法 ※3)	JIS B 0403-1995 CT14
						通		肉厚寸法 ₹2)	JIS B 0403-1995 CT15
						法	削り加工寸法		JIS B 0405-1991 粗級
0	0	10			<i>N</i> +		ガス切断寸法		JIS B 0417-1979 B級
3 土 木	2 一般	12 工 場	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅 W 長	W, L,	D≦500	0~+5
工事共	施工	製作工				く さ L 直		7, L, D 500mm	0~+1%
通編		共通				径 D	1500<	W, L, D	0~+15
							t≦	20mm	±0.5
						厚 さ t	20 < t ≤ 160		±2.5%
						L L	160) <t< td=""><td>±4</td></t<>	±4
					相		W, L, D	≦1000mm	1
						対 誤 差	1000mm <	<₩, L, D	(W, L, D) /1000

測 定 基	準	測	定	箇 所		摘	要
制日入粉北測中							
製品全数を測定。 平面度:1個のゴム支承の 最大相対誤差 詳細は道路橋支承便覧参照	D厚さ(t)の	補強	材				
詳細は道路橋支承便覧参照	R	. T		_///			
		t	w				
					_		
					t t		
		<u> </u>	D				

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項目		規格値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工		部 材	部材長ℓ(ι	m)	$ \pm 3 \cdot \dots \cdot \ell \leq 10 $ $ \pm 4 \cdot \dots \cdot \ell > 10 $
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作」	T.		刃口高さ h (m)	$\pm 2 \cdots$ $h \le 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < h \le 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < h \le 2.0$	
							St.	周長L (m)		± (10+L/10)

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
図面の寸法表示ヶ所で測定。						
図面の寸法表示ヶ所で測定。				h		

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項	目	規格値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立によ 実施する場合 (シミュレー 組立検査を行	計) -ション仮		フランシ 腹板高 腹板間隔	h (m)	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
								板の	鋼げた及び トラス等の 部材の腹板	h/250
							部	平面度 δ (mm)	箱げた及び トラス等の フランジ鋼 床版のデッ キプレート	b/150
							材精度		で で (mm)	W/200
								部 材 €	鋼桁	$\begin{array}{c} \pm 3 \cdots \cdots \\ & \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \cdots \\ & \ell > 10 \end{array}$
								» (m)	トラス、 アーチな ど	$\begin{array}{c} \pm 2 \cdots \cdots \\ \ell \leq 10 \\ \pm 3 \cdots \cdots \\ \ell > 10 \end{array}$
									の曲がり (mm)	2/1000

測定基準	測 定 箇 所	摘要
鋼げた等 トラス・アーチ等主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った 部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合 は、製造工場の発行するJISに基づく試 験成績表に替えることができる。	h h w l 型鋼げた トラス弦材	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高 (mm) b:腹板またはリブの間隔 (mm) W:フランジ幅 (mm)	b δ	
原則として仮組立をしない状態の部材	δ	
について、主要部材全数を測定。		
主要部材全数を測定。 ・ 部材長 (mm)	δ 0	

※規格値のWに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ ,フランジの直角度 δ ,圧縮材の曲り δ 」の規格値のh,b,Wに代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項目	規格値
3 土木工事共	2 一般施工	12 工場製作工	3	1	桁製作工 (仮組立によ 実施する場合 (シミュレー 組立検査を行	う) -ション仮		全 長 L (m) 支間長 Ln(m)	± (10+L/10) ± (10+Ln/10)
通編		土井通			MI - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	1 <i>) - 10</i> 1		主桁、主構の中心間 距離 B (m)	±4······B≦2 ± (3+B/2) ······B>2
								主構の組立高さ h (m)	±5······h≤5 ± (2.5+h/2) ······h>5
								主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5······ L≤100 25····· L>100
							仮組立精度	主桁、主構のそり δ (mm)	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
								主桁、主構の橋端に おける出入差 δ (m)	±10
								主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1, 000
								現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	±5

測 定	基 準	測 定 箇 所	摘要
鋼げた等	トラス・アーチ等		114 🗡
各桁毎に全数測定。		単径間の場合	
各支点及び各支間の	中央付近を測定。	E E E E E E E E E E E E E E E E E E E	
-	両端部及び中心部を 測定。	h 🚶 📘	
最も外側の主げた。 支点及び支間中央の L:測線上(m)	または主構について の1点を測定。	主 が た	
10~12m間隔を測 定。	各主構の各格点を測定。 L:主構の支間長 (m)	δ L	
どちらか一方の主 ^は 定。	行(主構)端を測	δ 	
測定。 h:主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付 近を測定。 h:主構の高さ (mm)	$\delta \longrightarrow h$	
計値が5mm未満の場	きいもの。なお、設合は、すき間の許容とする。(例:設計	δ1 	

※規格値のL, B, hに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番		測	定項	E E	規格値
3 土木工事共通編	2一般施工	12 工場製作工 共通	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施し ない場合)		フランジ幅 腹板高h(r		$\begin{array}{c} \pm 2 \cdots \cdots \\ & \mathbb{W} \leqq 0.5 \\ \pm 3 \cdots \cdots \\ & 0.5 < \mathbb{W} \leqq 1.0 \\ \pm 4 \cdots \cdots \\ & 1.0 < \mathbb{W} \leqq 2.0 \\ \pm (3 + \mathbb{W}/2) \\ & 2.0 < \mathbb{W} \end{array}$
							板の	鋼桁等の部 材の腹板	h/250
						部、	平 面 度 δ (mm)	箱桁等のフ ランジ鋼床 版のデッキ プレート	b/150
						材精度	精		W/200
							部材長 ℓ (m)	鋼桁	$\begin{array}{l} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
主桁、主構各支点及び各支間中央付近を測定。	h I I	
床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取っ た部材の中央付近を測定。	I型鋼げた	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高 (mm) b:腹板またはリブの間隔 (mm) W:フランジ幅 (mm)	b δ	
	δ	
主要部材全数を測定。		

※規格値のW,Qに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ ,フランジの直角度 δ 」の規格値のh,b,Wに代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3	2	12	3	3	桁製作工	拍		10
土木	一般	工場			(鋼製堰堤製作工(仮 組立時))	堤	長 L	±30
エ	施	製				堤	長 0	±10
事共	工	作工				堤	幅 W	±30
通編		共				堤	幅 w	±10
77113		通				高	さ H	±10
						ベース	プレートの高さ	±10
						7	本体の傾き	±H/500
		10						
3 土木工事共通	2 一般施工	12 工場製作工 ::	4		検査路製作工	部 材	部材長Q (m)	$ \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \pm 4 \cdots \ell > 10 $
編		共通						
3 土木工事共	2 一般施工	12 工場製作工	5		鋼製伸縮継手製作工	部 材	部材長W (m)	0~+30
通編		共通				仮 組	組合せる伸縮装置と の高さの差 δ_1 (mm)	設計値 ±4
						立 時	フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	±2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
全数を測定。	L H H W W W 図a 格子形 鋼製スリット	
	鋼製砂防ダム ダムA型 H1 H2 W2 W Q C 鋼製スリット ダムB型 スリットダム	
図面の寸法表示ヶ所で測定。	クムロ生	
製品全数を測定。	W	
両端及び中央部付近を測定。	δ_1	
	(実測値) δ ₂	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土木工事共2	2 一般施工	12 工場製作工	6		落橋防止装置製作工	部 材	部材長ℓ (m)	$\pm 3 \cdots 0 \leq 10$ $\pm 4 \cdots 0 > 10$
通編		共通						
3 土木工事共2	2 一般施工	12 工場製作工	7		橋梁用防護柵製作工	部 材	部材長ℓ (m)	$ \pm 3 \cdots 0 \leq 10 \pm 4 \cdots 0 > 10 $
通編		共通						
3 土木工事共2	2 一般施工	12 工場製作工	8		アンカーフレーム製作 工		上面水平度 δ1 (mm)	b / 500
通編		共通				仮 組 立 時	鉛 直 度 δ2(mm)	h∕500
							高さ h (mm)	±5

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示ヶ所で測定。		
図面の寸法表示ヶ所で測定。		
軸心上全数測定。	I.	
	$\begin{array}{c c} b \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \delta_2 \end{array}$	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定 項 目	規格値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工	部	フランジ幅 W (m) 腹板高h (m)	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
						材	フランジの直角度 δ (mm)	W/200
							部材長Q (m)	$ \begin{array}{c} \pm 3 \cdots \cdot \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \cdot \ell > 10 \end{array} $
						仮組立時	主桁のそり	$ \begin{array}{c} -5 \sim +5 \cdots \\ L \leq 20 \\ -5 \sim +10 \cdots \\ 20 < L \leq 40 \end{array} $
3 土木工事共通	2 一般施工	12 工場製作工	10		鋼製排水管製作工	部 材	部材長ℓ (m)	$ \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \pm 4 \cdots \ell > 10 $
編		共通						
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	11		工場塗装工	塗 膜	標塗膜厚作 b. 測定値 厚合計値。 c. 測定値 目標塗膜 ただし、	登膜厚の平均値は、目 合計値の90%以上。 の最小値は、目標塗膜 070%以上。 の分布の標準偏差は、 原合計値の20%以下。 則定値の平均値が目標 計値より大きい場合は ではない。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各支点及び各支間中央付近を測定。	h L	
	I型鋼げた	
各支点及び各支間中央付近を測定。	δ	
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。	Q >	
各主げたについて10~12m間隔を測定。	δ L	
図面の寸法表示ヶ所で測定。		
外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。1ロットの大きさは、500㎡とする。1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
3 土木工事共活	2 一般施工	13橋梁架設工			架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架 設) (ケーブルエレクショ ン架設) (架設桁架設)	全長 L (m) 支間長Ln (m)	± (20+L/5) ± (20+Ln/5)
通編					(送出し架設) (トラベラークレーン 架設)	通 り δ (mm)	± (10+2L/5)
						そ り δ (mm)	± (25+L/2)
						※主桁、主構の中心間距離B (m)	$\pm 4 \cdots$ $B \le 2$ $\pm (3+B/2) \cdots$ $B>2$
						※主桁の橋端における出入差 δ (mm)	±10
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000
						※現場継手部のすき間 $oldsymbol{\delta}_1, \ oldsymbol{\delta}_2$ (m)	±5

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各けた毎に全数測定。	単径間の場合 多径間の場 合 L	
	L L1 L2 L3	
L:主桁・主構の支間長(m)	主	
	げた	
	€ - 0	
主析、主構を全数測定。	<u>L</u> δ	
L: 主桁・主構の支間長 (m)		
	k L	
各支点及び各支間中央付近を測定。		
	В	
どちらか一方の主桁(主構)端を測 定。	δ	
,		
	<u> </u>	
各主桁の両端部を測定。	*	
h: 主桁・主構の高さ (mm)	7	
	δ // h	
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。	δ 1	
δ1,δ2のうち大きいものなお、設計値 が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲		
の下限値を0mmとする。 (例:設計値が 3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm~		
8mm)		
	→ ← δ₂	
※は仮組立検査を実施しない工事に適	0.2	
用。		
※規格値のL,Bに代入する数値はm単位の)数値である。 の規格値のhに代入する数値はmm単位の数	I

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土 木	2 一 般	13 橋梁			架設工 (コンクリート 橋) (クレーン架設)	全	長・支 間	-
工事	施工	架設			(架設桁架設) 架設工支保工	桁(の中心間距離	_
共通編		エ			(固定) (移動)	そ	ŋ	_
					架設桁架設 (片持架設) (押出し架設)			
3 土木工事	2 一般施工	14 法面工	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工)	切土法	ℓ < 5m	-200
共通編		共通			(植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	長 @	$\ell \geqq 5\mathrm{m}$	法長の-4%
						盛 土 法	Q < 5m	-100
						長 @	$\ell \geqq 5 \mathrm{m}$	法長の-2%
						延	長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各桁毎に全数測定。		
一連毎の両端及び支間中央について各 上下間を測定。 主桁を全数測定。		
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

1-234 出來

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土木工事	2 一般施工	14 法面工	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)		ℓ < 5m	-200
共通編	1	共通				法長。	Q ≧ 5m	法長の-4%
						Q		
							t<5cm	-10
						厚 さ t	t≧5cm	-20
							ただし、吹付面に凹凸付厚は、設計厚の50%設計厚以上。	がある場合の最小吹 以上とし、平均厚は
						延	長 L	-200

測 定 基 準	測	定	箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。				
施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。				
1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来 形計測性能を有する機器を用いること ができる。				

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 ±	2	14 法	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)		Q < 3m	-50
木工事	般施工	面工					0≥3m	-100
# 共通編	通通					法長 0		
							t<5cm	-10
						厚 さ	t≧5cm	-20
						t	ただし、吹付面に凹凸付厚は、設計厚の50% 設計厚以上	がある場合の最小吹 以上とし、平均厚は
						延	長 L	-200
3 土	2	14 法	4	1	法枠工 (現場打法枠工)		Q < 10m	-100
木工事共通編	般施工	面工 共通			(現場吹付法枠工)	法 長 ℓ	0 ≧ 10m	-200
						幅	W	-30
						高	à h	-30
						枠	中心間隔 a	±100
						延	長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	Q Q	
200㎡につき 2 ヶ所以上、200㎡以下は 2 ヶ所をせん孔により測定。		
1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。	a h	曲線部は設計図書による
枠延延長100mにつき1ヶ所、枠延延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		
1施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほか に「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」で規定する出来形計測性 能を有する機能を用いることが出来 る。		

1-237 出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土	2 —	14 法	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠		Q < 10m	-100
木工工	工 施	面工			工)	0	ℓ ≧ 10m	-200
事共通	エ	共通				延	長 L	-200
編 3	2	14	6		アンカーエ			
土木	一般	法面			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	削	孔深さ Q 	設計値以上
工事	施工	I.				配信	置誤差 d	100
共通編		共通				せん	ん孔方向 θ	±2.5度
3	2	15	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基	準 高 ▽	±50
土木工	般	産			物別打辦堂工.	厚	さ t	-20
事		工共通	÷			裏	込 厚 さ	-50
共通						—————————————————————————————————————		-30
編						高さ	h<3m	-50
						h 延	h≧3m 長 L	-100 -200
							X 1	200
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	2		プレキャスト擁壁工	基	準 高 ▽	±50
						延	長 L	-200

	 	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
1 施工園所海		
全数(任意仮設は除く)	d γ θ	※鉄筋挿入工に も適用する。
	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施する計測をであることができまり出来形管理を表施することができまり出来形管理を実施することができまり出来形管理を実施することができまり出来形管理を関係案)」に基づき出来形管理を関施する計測をを開いた出来形管理を関施する計測をを関係を開いた出来形管理を関係を引きまた。		
5.	t t t	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測 指度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。		

編	章	節	条	枝番		測	定項目	規格値						
3 土	2	15 擁	3		補強土壁工 (補強土 (テールアル メ)壁工法)	基	準 高 ▽	±50						
	壁工			メ) 壁工伝) (多数アンカー式補強 土工法)	高さ	h<3m	-50							
共通		共通			(ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	h	h≧3m	-100						
編						鉛	直 度 Δ	±0.03hかつ ±300以内						
						控(補	え 長 さ 強材の設計長)	設計値以上						
						延	長 L	-200						
3	2	15	4		井桁ブロック工	其	進 高 ▽	±50						
土木工	一般施	雅 壁 工				法	₽ 1843 V	-50						
事共	工	共										長ℓ		-100
通編		通						ℓ≧3m 厚さt ₁ , t ₂ , t ₃	-50					
						延		-200						
						~	, L ₁ , L ₂	200						

測 定 基 準	測定箇所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。		
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	L ₁	
1 施工箇所毎	$\begin{array}{c c} \ell/2 & \\ \hline & \ell_3 \\ \hline & \ell_2 \\ \hline & \ell_2 \\ \hline & \ell_2 \\ \hline & \ell_2 \\ \hline & \ell_3 \\ \hline & \ell_3 \\ \hline & \ell_4 \\ \hline & \ell_4 \\ \hline & \ell_5 \\ \hline & \ell_6 \\$	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項	I	規	各 値	
3	2	16	3	1	浚渫船運転工				上限	下限	
土木	般	浚渫			(ポンプ浚渫船)		電	200ps	+200	-800	
工事	施工	エ					気	500ps	+200	-1000	
共		共				基準	船	1000ps	+200	-1200	
通編		通				高	ディ	250ps	+200	-800	
						V	ゼ	420ps 600ps	+200	-1000	
							ル 船	1350ps	+200	-1200	
							幅		-2	00	
					No All Lands In a	3	延 長		-2	00	
3 土	2	16 浚	3	2	浚渫船運転工 (グラブ船)	基	準高	abla	上限	+200	
木工	般施	渫工			(バックホウ浚渫船)		幅		-2	100	
事共	工					3	延長		-2	00	
- 通編		共通									
3 土	2	16 浚		浚	3	浚渫船運転工 (バックホウ浚渫船)				平均値	個々の 計測値
木工	般施	渫工			(面管理の場合)		標高格差		0以下	+400以下	
事共通編	工	共通									
3 土	2	18 床	2		床版工	基	準 高 5	abla	±	20	
木工事	般施工	版工				幅		W	0~	+30	
井通	エ					厚	さ	t	-10~	~+20	
編						鈞	筋のかぶり		設計値	直以上	
						鉄	筋の有効高	ż .	±	10	
						鉄		隔	±	20	
							上記、鉄筋 さがマイナ		±	10	

測 定 基 準		摘要
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		IPO A
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で変施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密を実施する場合により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算影面積当たり)以上とする。		
基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)	✓ 圧縮線 有 効	
1径間当たり3断面(両端及び中央) 測定。1断面の測定箇所は断面変化毎 1ヶ所とする。 1径間当たり3ヶ所(両端及び中央) 測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全 数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎 に2mの範囲を測定。	<u> </u>	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				
6 河	1 築 堤	7 法 覆	4		護岸付属物工	幅 W	-30				
川編	•	護				高 さ h	-30				
	護岸	岸工									
6 河	1 築	10	8		杭出し水制工	基準高▽	±50				
川編	堤・護	制工				幅 W	±300				
	岸					方 向	±7°				
						延 長 L	-200				
6 河	1 築	13 光	3	3	3	3	3		配管工	埋設深t	0~+50
川編	堤 • 護	ケーブ				延 長 L	-200				
	岸	ル配管工	4		1. V. 18th - a T						
6 河 川	1 築 堤	13 光 ケ	4		ハンドホール工	基準高▽	±30				
編	· 護	ケーブ				※厚さ t ₁ ∼t ₅	-20				
		ル 配				※幅 W ₁ , W ₂	-30				
	工					※高さ h ₁ ,h ₂	-30				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各格子間の中央部 1 ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。	h	
1 組毎		
接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。 接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】	接続部 (地上機器部) (地上機器部)	
1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		
6 河	3 樋	5 樋	6	1	函渠工 (本体工)	基準高▽	±30		
川編	門・	門・					(111 = 2)	厚さ t ₁ ~t ₈	-20
7,113	樋管	樋管				幅 W ₁ , W ₂	-30		
		本体				内空幅 W₃	-30		
		I.				内空高さ h ₁	±30		
						延 長 L	-200		
6 河	3 樋	5 樋	6	2	函渠工 (ヒューム管)	基準高▽	±30		
川編	門・	門•	月	•			(PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	延 長 L	-200
	樋 管	樋管本体工			(22212900)				
6 河	3 樋	5 樋	7 8		翼壁工 水叩工	基準高 ▽	±30		
川編	門	門						厚 さ t	-20
	種管	樋 管.					幅 W	-30	
		本体工				高 さ h	±30		
		工				延 長 L	-50		
6	4	6	7		床版工				
河川	水門	水門	8 9		堰柱工 門柱工	基準高▽	±30		
編	本体	10 11		ゲート操作台工 胸壁工	厚 さ t	-20			
		工				幅 W	-30		
						高 さ h	±30		
						延 長 L	-50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手ヶ所及び図面の寸法表示ヶ所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示ヶ所で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法 を規格証明書で確認するものとし、『基準 高』と『延長』を測定。	t_5 t_6 t_7 t_8 t_8 t_9 t_9 t_9 t_9 t_9 t_9 t_9	
	ts L	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎		
図面の寸法表示ヶ所で測定。		
図面の寸法表示ヶ所で測定。	<u> </u>	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定写	頁 目	規	格値
6 河 川	5 堰	6 可動	13 14		閘門工 土砂吐工	基	準高	≒ ▽		±30
編		堰本体				厚		さ t		-20
		工				幅		W		-30
						高		さ h		±30
						延	-	長 L		-50
6 河 川	5堰	7 固 定	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基	準高	≒ ▽		±30
編		堰本体				厚		さ t		-20
		Ï				幅		W		-30
						高		さ h		±30
						堰長		L<20m		-50
						Î		L≧20m		-100
6 河 川	5堰	8 魚 道	3		魚道本体工	基	準高	当 ▽		±30
編		エ				幅		W		-30
						厚さ t ₁ 、t ₂				-20
						青	高さ h ₁ , h ₂			-30
						延	:	長 L		-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示ヶ所で測定。		
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工 継手ヶ所及び構造図の寸法表示ヶ所で 測定。	h v	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (なお、製品使用の場合の製品寸法 は、規格証明書等による)	h_1 h_2	

編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値									
6 河	5 堰	9 管	2		管理橋橋台工	基準高▽	±20									
川編		理橋				厚 さ t	-20									
		下部				天端幅 W ₁ (橋軸方向)	-10									
		工				天端幅 W ₂ (橋軸方向)	-10									
						敷 幅 W ₃ (橋軸方向)	-50									
						高 さ h ₁	-50									
								胸壁の高さ h ₂	-30							
							天 端 長 ℓ_1	-50								
									敷 長 02	-50						
						支間長及び 中心線の変化	±50									
6 河	6 排	4 機	6		本体工	基準高▽	±30									
川編	水機	場本	₹ 5 5			厚 さ t	-20									
	場	体工									幅 W	-30				
													高さ h ₁ , h ₂	±30		
6 河	6 排	4機	7	7	7	7	7	7		燃料貯油槽工	基準高▽	±30				
川編	水機	場 本				厚 さ t	-20									
	場は	体工				h畐 W	-30									
							高 さ h	±30								
						延 長 L	-50									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示ヶ所で測定。	h_2 W_1 W_2 W_1 W_2 W_3 W_3 W_3 W_4 W_4 W_5	
	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
図面の表示ヶ所で測定。	h ₂	
図面の表示ヶ所で測定。	L w	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
6 河	6 排	5 沈	7		コンクリート床版工	基準高▽	±30
川編	水機	砂池				厚 さ t	-20
	場	I.				幅 W	-30
						高 さ h	±30
						延 長 L	-50
6 河	7 床	4 床	6	1	本体工 (床固め本体工)	基 準 高 ▽	±30
川編	止め	止め				天端幅 W ₁ , W ₃	-30
	床	工				堤 幅 W ₂	-30
	固め					堤長 L ₁ , L ₂	-100
						水通し幅 ℓ_1 , ℓ_2	±50
	7	4	8	-	水叩工		
6 河	7 床	4 床	δ	1	水叫工	基準高▽	±30
川編	止め	止め				厚 さ t	-30
	床	工				幅W	-100
	固め					延 長 L	-100
6 河	7 床	5 床	6		側壁工	基準高▽	±30
川編	止め	固め				天 端 幅 №1	-30
	床	エ				堤 幅 W ₂	-30
	固め					長 さ L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の表示ヶ所で測定。		
図面に表示してあるヶ所で測定。	$\begin{array}{c c} L_1 & & & & \\ \hline & 0 & 1 & & \\ \hline & & & & \\ \hline & & & & \\ \hline & & & &$	
基準高、幅、延長は図面に表示してあるヶ所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
1. 図面の寸法表示ヶ所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、または、測点に直角な水平延長を測定。	L W1 W1 W2	

編	章	節	条	枝番	工 種	É	測	定項目	規格値
7	1	5	5		場所打コンクリー	トエ	基	準 高 ▽	±30
河川	堤 防	護岸					幅	W	-30
海岸	• 護	基礎					高		-30
編	岸	Ĭ.					延	長 L	-200
7 河	1 堤	5 護	6		海岸コンクリート: ロックエ	ブ	基	準 高 ▽	±50
川	防	岸			, , <u> </u>			ロック厚 t	-20
海岸編	• 護 岸	基礎工					ブロブロ	ュック縦幅 W ₁ ュック横幅 W ₂	-20 -20
							延	長 L	-200
7 河	1 堤	6 護	4		海岸コンクリート: ロックエ		基	準 高 ▽	±50
川海	防・	岸工				法長		Q < 5m	-100
岸	護	1				Q		$\ell\!\ge\!5\mathrm{m}$	ℓ× (-2%)
編	岸						厚		-50
							延	長 L	-200
7 河	1 堤	6 護	5		コンクリート被覆		基	準 高 ▽	±50
川海	防・	岸工				法長		$\varrho\!<\!3m$	-50
岸編	護岸					0		0 ≧ 3m	-100
., 110						厚さ		t<100	-20
						t		t≧100	-30
							裏	込材厚 t'	-50
							延	長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	h w	
ブロック個数20個につき1ヶ所の割で 測定。基準高、延長は施工延長40mにつ き1ヶ所、延長40m以下のものは1施工 箇所につき2ヶ所。	t	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以	W_2	
ル工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	v t	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項	目	規格	値
7 河	1 堤	8 天	2		コンクリー	- 卜被覆工	基	準 高	∇	±50	
川	防	端					幅		W	-50	
海岸	· 護	被覆					厚	5	t	-10	
編	岸	エ					基	礎 厚	t'	-45	
							延	長	L	-200	
7 河	1 堤	9 波	3		波返工		基	準 高	∇	±50	
Л	防	返					ψį	•	- 1	-30	
海岸編	護岸	工						高さ h<3m h ₁ , h ₂ , h ₃		-50	
Aylu	71							高さ h≧3m h ₁ , h ₂ , h ₃		-100	
							延	長	L	-200	
								Г			
7 河	2 突	4 突	4		捨石工			本	均 し	±50	
川海	堤	堤基						表面		±100)
岸編	人工岬	盛 工						荒	異形ブロック 据付面 (乱積)の高 さ	±500)
							基準高▽	均し	異形プロック 据付面 乱積) 以外の 高さ	±300)
							v	被覆	異形プロック 据付面 (乱積)の高 さ	±500)
								均し	異形ブロック 据付面 (乱積) 以外の 高さ	±300)
							法	長	Q	-100	
							天	端幅	W_1	-100	
							天	端延長	L_1	-200	
7 河	2 突	4 突	5		吸出し防止	:I.	幅		W	-300	
ЭĤ	堤	堤					延	長	L	-500	
海岸編	・人工岬	基礎工									

測 定 基 準	測定箇所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	w V	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	h ₁ W ₂ h ₂ h ₃	
施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	② ③ ④ W ₁ . (L ₁)	
幅は施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	L	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
7 河	2 突	5 突	2		捨石工	基準	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
川海	堤	堤本				高▽	異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300
岸編	人工	体工				法	長0	-100
	岬					天	端 幅 W ₁	-100
						天	端延長 L ₁	-200
7 河	2 突	5 突	5		海岸コンクリートブ ロックエ	基	(層積) ブロック 規格26t未満	±300
川海岸	堤・人	堤本体				準 高 ▽	(層積) ブロック 規格26t以上	±500
編	八工岬	工					(乱 積)	±ブロックの 高さの1/2
	мT					天	端幅W	ーブロックの 高さの1/2
						Э	下端延長 L	ーブロックの 高さの1/2
7 河	2 突	5 突	9		石枠工	基	準 高 ▽	±50
Ш	堤	堤				厚	ŧ t	-50
海岸	人	本体				高さ	h < 3m	-50
編	上岬	工				h	h≧3m	-100
	-					延	長 L	-200
7 河	2 突	5 突	10		場所打コンクリート工	基	準 高 ▽	±30
川海	堤	堤				幅	W	-30
岸	人	本体				高	さ h	-30
編	工岬	工				延	長 L	-200
7 河	2 突	5 突	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バ ラ	砕石、砂	±100
川海岸編	堤・人工岬	堤本体工				ストの基準高▽	コンクリート	±50
						壁	厚 t ₁	±10
						幅	W	+30, -10
						高	さ h ₁	+30, -10
						長	ž L	+30, -10
						底	坂厚さ t ₂	+30, -10
						フー	チング高さ h ₂	+30, -10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	② ③ ④ ⑤	
幅は施工延長40mにつき1ヶ所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所、延長はセンターライン及び表裏法 肩。	0	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 延長は、センターラインで行う。	L L	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	h &	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	h T V	
各室中央部1ヶ所	h_1 t_2 t_2	
底版完成時、各壁1ヶ所	h_2	
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端	t_1	
完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
底版完成時、各室中央部1ヶ所	L	
底版完成時、四隅		

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値		
7 河川海岸編	河川海岸編		突堤本体		突堤本体		ケーソン工 (ケーソン工据付)	法縛	に対する出入 1、2	ケーソン重量2000t未満 ±100 ケーソン重量2000t以上 ±150
	岬					捷	付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量2000t未満 100以下 ケーソン重量2000t以上 200以下		
7 河	2 突	5 突	11	3	ケーソン工 (突堤上部工)	基準	陸上	±30		
川海	堤	堤本			場所打コンクリート 海岸コンクリートブロッ	高	水中	±50		
岸編	人工	体工			9	厚	さ t	±30		
	岬					幅	W	±30		
						長	ż L	±30		
7 河	2 突	5 突	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁	厚 t	±10		
川海	堤 •	堤本				幅	W	+20, -10		
岸	人	体				高	き h	+20, -10		
編	工岬	工				長	さ L	+20, -10		
7 河 川	2 突堤	5 突堤·	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	隣担	線に対する 出入1、2 ま ブロックと	±50 50以下		
海岸編	人工岬	本体工				の間	月隔 1'、2'	0021		
7 河	2 突	5 突	12	3	セルラー工 (突堤上部工)	基準	陸上	±30		
川海	堤	堤本			場所打コンクリート 海岸コンクリートブロッ	高▽	水中	±50		
岸	人	体			9	厚	さ t	±30		
編	丰一	I.				幅	W	±30		
	•					長	خ L	±30		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
据付完了後、両端2ヶ所 据付完了後、天端2ヶ所	1' 1 2'	
1室につき1ヶ所(中心)		
型枠取外し後全数	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
据付後ブロック1個に2ヶ所(各段 毎)	1' 1 2 1	
1室につき1ヶ所(中心)		

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項	目	規格値				
7 河	2 突	6 根	2		捨石工	基準	異形ブロッ (乱積) の		±500				
川海	堤	固めて				高▽	異形ブロッ (乱積)以		±300				
岸編	人工	工				法		Q	-100				
17113	岬					天		W	-100				
					инэ ж	5	F端延長 I	_	-200				
7 河	2 突	6 根	3		根固めブロック工	基準		層積	±300				
川海	堤 •	固め						乱積	± t/2				
岸	人	エ				厚	さ	t	-20				
編	工岬							層積	-20				
	,					W ₁ ,	W ₂	乱積	-t/2				
						延:		層積	-200				
						L ₁ ,	L ₂	乱積	-t/2				
7 河	川 堤・人	7 消		3	3	3	3	消	消波ブロック工	基準		層積	± 300
		波工					$\overline{}$,	乱積	$\pm t/2$			
										厚	さ	t	-20
,,,,,	岬					幅	W ₁ , V	V_2	-20				
						延	長 L ₁ , I	-2	-200				
7	3	3	3		捨石工		本 :	均 し	±50				
河川海岸編	海域堤防(海域堤基礎					荒均	異形ブロック 据付面 (乱積)の高 さ	±500				
	人工リー	工				基準高	ĩ	異形プロック 据付面 (乱積)以外 の高さ	±300				
	フ、離岸に					abla	被覆	異形プロック 据付面 (乱積)の高 さ	±500				
	堤、潜堤)						- 均 し	異形ブロック 据付面 (乱積)以外 の高さ	±300				
						法	長	Q	-100				
						天	端幅	W_1	-100				
						天	端延長	L_1	-200				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 幅は施工延長40mにつき1ヶ所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所、延長はセンターライン及び表裏法 肩。	Zam and	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。		
1 施工箇所毎	t	
施工延長40mにつき1ヶ所。延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。	L s	
施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	2 3 4	
	W ₁ . (L ₁)	
幅は施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		

編	章	節	条	枝番	工工種	測定	 項 目	規格	<u></u> 值
8 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作	4		鋼製堰堤仮設材製作工	拉环	材長 ℓ (m)		
		工						$ \pm 3 \cdots 0 \le 10 \pm 4 \cdots 0 > 10 $	
8 砂	1 砂	8 コ	4		コンクリート堰堤本体工	基 準	高 ▽	±30	
防編	防堰堤	ンクリ				天端部 堤 幅	\mathbf{W}_1 , \mathbf{W}_3 \mathbf{W}_2	-30	
		ート堰				水通し ℓ ₁ ,	の幅 Q ₂	±50	
		堤工				堤長	L ₁ , L ₂	-100	
8 砂防	1 砂防	8 コン	6		コンクリート側壁工	基準	高 ▽	±30	
編	堰堤	クリー				幅 V	W ₁ , W ₂	-30	
		ト 堰				長	さ L	-100	
		堤工							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示ヶ所で測定。		
図面の表示ヶ所で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定により管理 を行う場合は、堤長の変化点で測定。	$\begin{array}{c c} L_1 & & w_1 \\ \hline & 0 & 1 \\ \hline & & 2 & \\ \hline & & \\ \hline & & & \\ \hline \\ \hline$	
1. 図面の寸法表示ヶ所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、または、測点に直角な水平延長を測定。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。	L W1	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値	
8	1 砂	8	8		水叩工	基	準 高 ▽	±30	
防						幅	W	-100	
編	堰堤	クリ				厚	さ t	-30	
	-,,	ĺ				延	長 L	-100	
		卜堰堤工							
8 砂	1 砂	9 鋼	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水	堤 高 ▽	±50	
防	防	製			(年短週至)	通	長 さ ℓ₁, ℓ₂	±100	
編	堰堤	堰堤				部	幅 W ₁ , W ₃	±50	
	7E	工					下流側倒れ Δ	±0.02H ₁	
						袖	袖 高 ▽	±50	
						部	幅 W ₂ 下流側倒れ Δ	±50 ±0.02H ₂	
8	1	9	9 5	1 -	2	鋼製堰堤本体工	堤長 L	格	±50
砂防	砂防	鋼製			(透過型)	堤長 ℓ	格·B·L	±10	
編	堰堤	堰堤				堤幅 W	格	±30	
	~	Ĩ				堤幅 w	格・B・L	±10	
						堤幅 w	A	±5	
						高さ H	格・B・L	±10	
						高さ H	A	±5	
8 砂	1 砂	9 鋼	6		鋼製側壁工	堤	高 ▽	±50	
防編	防防	製堰				長	さ L	±100	
炒冊	堤	堤				фį	₩ ₁ , ₩ ₂	±50	
		I.				下	売側倒れ △	±0.02H	
						高	h<3m	-50	
						さ h	h≧3m	-100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高、幅、延長は図面に表示してあるヶ所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定により管理 を行う場合は、堤長の変化点で測定。		
1. 図面の表示ヶ所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤 高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	$\begin{array}{c c} & & & & & & & & & & & & & & & & & & &$	
(備考) 格:格子形鋼製砂防ダム A:鋼製スリットダムA型 B:鋼製スリットダムB型 L:鋼製スリットダムL型	H H W W W W W W W W	
	H	
1. 図面に表示してあるヶ所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤 高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	$\begin{array}{c c} L & W_1 \\ \hline \end{array}$	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
8	2 流	5 床	8		魚道工	基 準 高 ▽	±30
防編	路					幅 W	-30
/PHH		I				高 さ h ₁ , h ₂	-30
						厚 さ t ₁ , t ₂	-20
						延長L	-200
8 砂	3 斜	6 日	4		山腹明暗渠工	基 準 高 ▽	±30
防編	面対	腹水				厚さ t ₁ , t ₂	-20
7,112	策	路工				幅 W	-30
		1				幅 W_1 , W_2	-50
						高さ h ₁ , h ₂	-30
						深 さ h ₃	-30
						延 長 L	-200
8 砂	3 斜	7 地	4		集排水ボーリング工	削孔深さℓ	設計値以上
防編	面対	下水				偏心量d	100
	策	排除				せん孔方向 θ	±2.5度
		工					
8砂	3 斜	7 地	5		集水井工	基 準 高 ▽	±50
防編	面対	下水				偏 心 量 d	150
APIIII	策	排除				長 さ L	-100
		I				巻立て幅 W	-50
						巻立て厚さ t	-30
8 砂	3 斜	9 抑	6		合成杭工	基準高▽	±50
防編	面対策	,,,止杭工				偏心量d	D/4以内 かつ100以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
全数	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。		

編	章	節	条	枝番	工工種	測定項目	規格値	
9 ダ	1 コ	4 ダ			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20	
ム編	ンク	ムコ	コ	7			天 端 幅	±20
	リー	ンク・				ジョイント間隔	±30	
	トダ	آ ۲				リフト高	±50	
	ム	エ				堤幅	-30, +50	
						堤 長	-100	
		4			コンカリー しがして			
9 ダ	1 =====================================	4 ダ			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20	
ム編	ンクロ	ムコン				ジョイント間隔	±30	
	リート	ン ク リ				幅	±40	
	ダム	ĺ ŀ				長き	-100, +60	
		Ĭ						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 図面の寸法表示ヶ所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて2リフトごとに測定には、上下流面型枠とは、上下流面型枠とは、基準線との関係づけも含む)。 ③ジョイント間隔(横継目)は、2リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。②監査廊の敷高、幅、電」の測定方法は監督職員の指示による。	天端幅 堤幅 堤長 ジョイント間隔	
1. 図面の寸法表示ヶ所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(敷高)、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。	J:ジョイント 長さ 幅 加点 測点 測点 測点 測点 測点	

編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値
9 ダ	1 ==	4 ダ			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20
ム編	ンク	ムコ				ジョイント間隔	±30
AMIN	y l	ン				リフト高	±50
	1	ク 				堤幅	-30, +50
	ダム	トエ				堤長	±40
9 ダ	1 ==	4 ダ			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 ▽	±30
ム編	ンク	ムコ				ジョイント間隔	±20
形冊	リー	ン				リフト高	±50
	1	ク 				長さ	±100
	ダム	ト エ				厚き	±20

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 図面の寸法表示ヶ所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて2リフトごとに測の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	現	
1. 図面の寸法表示ヶ所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、またはジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、またはジョイントについて2リフトごとに測定。 (注)リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとも前所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長または、測点に直角な水平延長を測定。	J:ジョイント 天端幅 Pさ (副ダム部) 測点 測点	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
9 ダ	2 フ	4 盛	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	設計値以上
グム編	ノイルダム	立工				外側境界線	-0, +500
9 ダム編	2 フィルダム	4 盛 立 工	6		フィルターの盛立	基準高 ▽ 外側境界線 盛立幅	0 -0, +1000 -0, +1000
9 ダム編	2 フィルダム	4 盛 立 工	7		ロックの盛立	基準高 ▽ 外側境界線	-100 -0, +2000
9 ダム編	2 フィルダム				フィルダム (洪水吐)	基準高 ▽ ジョイント間隔 厚さt 幅 W リフト高さ 長さL	± 20 ± 30 ± 20 ± 40 ± 20 ± 100
9 ダム編	3 基礎グラウチング	3 ボーリングエ			ボーリングエ	深 度 L 配置誤差	設計値以上 100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種(タンピング ローラ)の場合		
各測点について 5 層毎に測定。	ロック幅 ロック幅 コア幅	
各測点について盛立5m毎に測定。		
 図面の寸法表示ヶ所で測定。 1回/1施工箇所 	W リフト高 ジョイント間隔	
ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で 行うカーテングラウトに適用する。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
10 道路編	1 道路改	3 工場製	2		遮音壁支柱製作工	部 材	部材長 0 (m)	$ \begin{array}{l} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array} $
10	良 1	表 作 工 9	6		場所打函渠工	++-)44	1.00
道 路	道路	カル					準 高 ▽ Iさ t ₁ ~t ₄	±30 -20
編	改	バ					(内法) W	-30
	良	1				高		±30
		I				延	L<20m	-50
						長 L	L≧20m	-100
10 道	1 道	11 落	4		落石防止網工	幅	W	-200
路河	路	石雪				延	長 L	-200
編	改良	害防止工						
10 道路編	1 道路改良	落石雪害防	石 雪 害		落石防護柵工	高	さ h	±30
		止工				延	長 L	-200
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防	6		防雪柵工	高	さ h	±30
	工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工					延	長 L	-200
						基礎	幅 W ₁ , W ₂ 高 さ h	-30 -30
						_	17. C 11	

測 定 基 準	測 定 箇 所	
関 正 基 準 図面の寸法表示ヶ所で測定。	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示を所で測定。 両端、施工継手及び図面の寸法表示を 所で測定。	t _{1 W t2 L}	
1 施工簡所毎	t ₃ h t ₄	
「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1施工箇所毎	h h	
「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。	noed in the second	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1施工箇所毎	L L	
1 他上歯別母 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定により管理 を行う場合は、延長の変化点で測定。	$\begin{array}{c c} & & & \\ & & & \\ & & & \\ \hline & & & \\ & & & \\ \hline & & & \\ & & & \\ \hline & & & \\ & & & \\ \hline & & & \\ & & & \\ \hline & & & \\ \hline & & & \\ & & & \\ \hline & & \\ \hline & & & \\ \hline & \\ \hline & & \\ \hline & \\ \hline & \\ \hline & & \\ \hline &$	
基礎1基毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。		

編	章	節	条	枝番	I. F	種	測	定項目	規 格 値
10 道路編	道 道 落 3 路 石				雪崩予防柵工		高	さ h	±30
		防止					延	長 L	-200
		エ					基	幅 W ₁ , W ₂	-30
							礎	高 さ h	-30
							アンカー	打込みℓ	-10%
							F ₽	埋 込 み 0	-5%
10 道路編	1 道路改記	12 遮音壁	4		遮音壁基礎工		幅	W	-30
	良	エ					高	さ h	-30
							延	長 L	-200
10 道	1 道	12 遮	5		遮音壁本体工			間隔 W ₁ , W ₂	±15
路	路	音					支	ず れ a	10
編	改良	壁工					柱	ねじれ b-c	5
								倒 れ d	h×0.5%
							高	さ h	+30, -20
							延	長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎 基礎1基毎		
全数	$\begin{array}{c c} & & & \\ & & & \\$	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎	h	
施工延長 5 スパンにつき 1 ヶ所 1 施工箇所毎	h William a	

										規格値					
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項	測定項目		測定値 (X)	10個の測定 値 の平均 (X10)				
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上				
10 道	2 舗	4 舗			歩道路盤工 取合舗装路盤工		基準高	≒▽	±	50	_				
路編	装	装工			路肩舗装路盤工		厚	t<15cm	-(30	-10				
АМИ							さ	t≧15cm	-2	45	-15				
							幅		-1	00	1				
10 道	2 舗	4 舗			歩道舗装工 取合舗装工		厚	ż	_	9	-3				
路編	装	装工							路肩舗装工表層工		幅	·	-2	25	1
10 道路編	2 舗装	排		基	準 高 7	abla	±	30							
	路面排水工					延	長	L	-2	00					
10 道	2 舗	7 踏	4		踏掛版工 (コンクリート)	工.)	基	準		±	20				
路編	装	掛版					各	各部の厚さ			20				
מווירוי					各部の長 さ			±	30						
					(ラバーシュー)		(ラバーシュー)		(ラバーシュー)		(ラバーシュー) 各部の		部の長 さ ±20		20
							厚	厚 き		-	_				
					(アンカーボル)	ト)	中	心のずね	h	±	20				
							ア	ン カ ー	·長	±	20				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。幅は、片側延長800m毎に1ヶ所測定。 ※両端部2点で測定する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アス ファルト混合物の総使用量が500t未満 あるいは施工面積が2000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上 の割合で規格値を満足しなければなら	
幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアーを採取して測定。「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	ないとともに、10個の測定値の平均値 (X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の 規定による測点の管理方法を用いることができる。		
1ヶ所/1施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元計測技 術を用いた出来形管理要領(案)」の 規定による測点の管理方法を用いるこ とができる。		
1ヶ所/1踏掛版 1ヶ所/1踏掛版 1ヶ所/1踏掛版		
1 ケ 円 / 1		
全数全数		

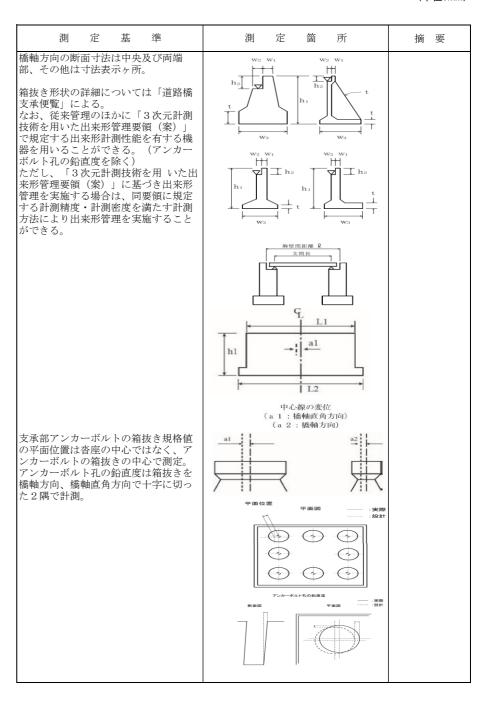
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
10	2	9	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 W ₁ , W ₂	-30
道路編	舗装	標識工			(1宗峨	高 さ h	-30
邢		1					
10 道路編	2 舗装	9標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	出 さ高置援	設計値以上
10 道	2 4#	12 道	5	1	ケーブル配管工	埋設深t	0~+50
路編	舗装	路付				延 長 L	-200
		属施設工					
10 道	2 舗	12 道	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高▽	±30
路編	装	路付				※厚さ t ₁ ~t ₅	-20
		属施				※幅 W ₁ , W ₂	-30
		設工				※高さ h ₁ , h ₂	-30
10 道	2 舗	12 道	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 W	-30
路編	装	路 付				高 さ h	-30
		属施設工					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基礎一基毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。	$\begin{bmatrix} w_2 & & & & \\ & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & \\ & & & & \\ & & & & \\ & & & & \\ & & & & \\ & & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & \\ & & & \\ & $	
1ヶ所/1基 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。	Н	
接続部間毎に1ヶ所	(F. t	
接続部間毎で全数 1 ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合	接続部 (地上機器部) (地上機器部)	
	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
1ヶ所/1施工箇所		

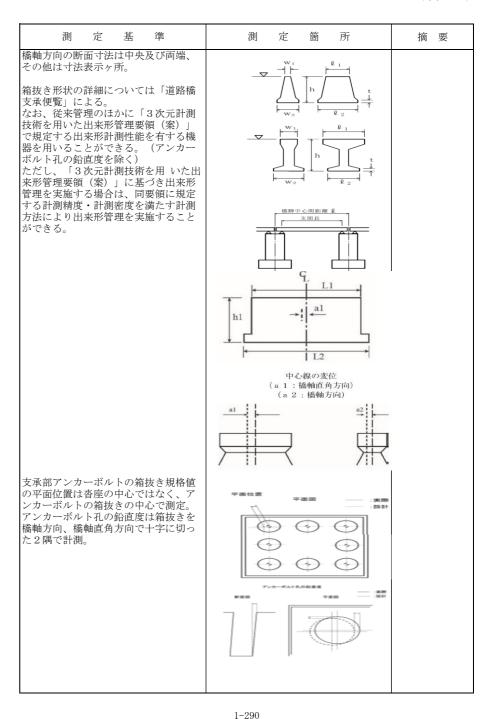
編	章	節	条	枝番		種	測	定項	E .	規格値
10 道路編	道 橋 工 路 梁 場			den	の鉛	スプレート 直度 (mm)	₩/500			
							材	ベースプ	孔の位置	±2
								レート	孔の径 d	0~5
								柱の中心対角長	之間隔、 L (m)	±5···L≤10m ±10···10 <l≤20m ± (10+ (L-20) /10) ···20m<l< td=""></l<></l≤20m
						ž	仮 組 立 時	及び柱の	ャンパー の曲がり (mm)	L/1,000
								柱の鎖 δ (沿直度 mm)	10···H≦10 H···H>10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各脚柱、ベースプレートを測定。	脚柱 δ N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	
全数を測定。	d 8	
両端部及び片持ばり部を測定。		
各主構の各格点を測定。	δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ	
各柱及び片持ばり部を測定。 H:高さ (m)	δ H I I I I I I I I I I	

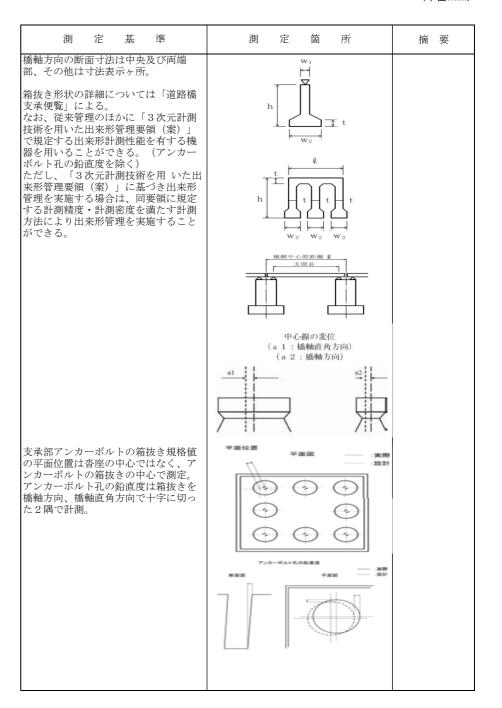
編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項目	規格値
10 道	3 橋河	6 橋	8		橋台躯体工		基	準 高 ▽	±20
路編							厚	さ t	-20
								天端幅 W1 (橋軸方向)	-10
								天端幅 W ₂ (橋軸方向)	-10
								敷 幅 W ₃ (橋軸方向)	-50
							高	さ h ₁	-50
							胸	壁の高さ h ₂	-30
							天	端 長 01	-50
						敷	長 02	-50	
				胸	壁間距離 0	±30			
							Ţ	支間長及び ¤心線の変位	軸直角方向共 ±50
							支承部アン	計画高	+10~-20
							カーボルトの箱	平面位置	±20
							抜き規格値	アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下
								1	



編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項目	規格値
10 道路編	道 橋 R (張出式) 路 梁 C (重力式)						基	準 高 ▽	±20
/PHH	部二下				(1 = 230 0)		厚	₹ t	-20
								天端幅 W ₁ (橋軸方向)	-20
								敷 幅 W ₂ (橋軸方向)	-50
							高	ð h	-50
							天	端 長 01	-50
							敷	長 02	-50
							橋脚	中心間距離 0	±30
							#	支間長及び 心線の変位	±50
							支承	計画高	+10~-20
							を	平面位置	±20
			トの	アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下				



編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項目	規格値	
10 道路編	3橋梁下	7 R C 橋	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)		基	準 高 ▽	±20	
	部脚工				厚	さ t	-20			
							天	端 幅 W ₁	-20	
							敷	幅 W ₂	-20	
							高	さ h	-50	
							長	さし	-20	
					橋脚	中心間距離 0	±30			
					; ¢	支間長及び 心線の変位	軸直角方向共 ±50			
							支承	計画高	+10~-20	
							箱抜き規格値 ボルト	平面位置	±20	
					^{1世} ト の	アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下			



編	章	節	条	枝番	工工種	測	定項目	規格値
10 道	3 橋	8 鋼	9	1	 橋脚フーチングエ (Ⅰ型・T型)	基	準 高 ▽	±20
路編	梁下部	製橋脚					幅 W (橋軸方向)	-50
	ч	Ĭ.				高	さ h	-50
						長	さ 0	-50
10 道	3 橋	8	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基	準 高 ▽	±20
路編	梁下部	製橋脚				幅	W1, W2	-50
	Чч	工				高	さ h	-50
10 道	3 橋沼	8鋼製橋脚	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基	準 高 ▽	±20
路編	梁下部					橋脚	中心間距離 0	±30
	ПР	Ï					支間長及び 心線の変位	±50
10 道	3 橋	8 鋼	10	2	橋脚架設工 (門型)	基	準 高 ▽	±20
路編	梁下部	製橋脚				橋脚	中心間距離 0	±30
	ПР	Ï					支間長及び 心線の変位	±50
10	0	0	11		担担你不干	*0.107	10 m to 10 m	
10 道 路	3 橋梁	8 鋼製	11		現場継手工	- 現場 δ	継手部のすき間 $_1$, δ_2 (m)	5 ※ ±5
編	米下部	表橋 脚 工						
10 道	4 鋼	3 工	9		橋梁用高欄製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	±3····· ℓ≤10 ±4····· ℓ>10
路編	橋上部	場製作工						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示ヶ所。	$\begin{array}{c c} & & \downarrow \\ & & \uparrow \\ & & \uparrow \end{array} h$	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示ヶ所。	$\begin{array}{c c} h & & & \\ \hline \\ \downarrow \\ \hline \\ W_1 \\ \hline \\ W_2 \\ \hline \\ W_2 \\ \end{array}$	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示ヶ所。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示ヶ所。	中心線((a1:橋軸直角方向)	
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		
図面の寸法表示ヶ所で測定。		

									規	各値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項目	コンクリート橋	鋼橋	
10	4 鋼	5 鋼	10	1	支承工 (鋼製支承)			据付け高さ 注1)	±5		
路編	橋上	橋架						動支承の移動 可能量注2)	設計移動	設計移動量以上	
	部	設 工					支	[承中心間隔	コンクリート 橋	鋼橋	
							(棉	動直角方向)	±5	± (4+0.5 × (B-2))	
							水	橋軸方向			
							度	橋軸直角方向	1/2	100	
							円動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		5		
							機能	可動支承の も確認 注3)	温度変化に伴う移動 量計算値の1/2以上		
10 道	4 鋼	5 鋼	10	2	支承工 (ゴム支承)			据付け高さ 注1)	±5		
路編	橋上	橋架						動支承の移動 可能量注2)	設計移動	协量以上	
,,,,,,	部	設工					#	承中心間隔	コンクリート 橋	鋼橋	
								新 <u>市</u> 直角方向)	±5	± (4+0.5 × (B-2))	
							水 平	橋軸方向	1/300		
				度	橋軸直角方向	_,					
							可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差			5	
								可動支承の も確認 注3)	温度変化に伴う移動 量計算値の1/2以上		

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘	要
支承全数を測定。 B:支承中心間隔 (m)支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。注注)先固定の場合は、支承上面で測定する。注2)可動支承の遊間 (La,Lb)を計測し、支承居付時のオフセット量をを選して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。注3)可実施する。詳細は、道路橋支承便覧の規格動支承の移動量検査は、架設完了便覧参照。						
支承全数を測定。 B:支承中心間隔 (m) 上部構造部材下面とゴム支承面 との接触面及びゴム支承と台座モルタ ルとの接触面に肌すきが無いことを確 認。支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平承を勾配なりに据付ける場合 を除く。 注1)先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注2)可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承移動可に置か道を確認する。 に関土で値を満たすことを確認する。 注3)可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。詳細は、道路橋支承 便覧参照。						

						T			
編	章	節		枝番	,	測定項目	規格値		
10 道	4 鋼	8 橋	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上		
路編	橋上部	梁付属物工				アンカーボルトの定着長	-20以内 かつ-1D以内		
10 道	4 鋼	8 橋	5		地覆工	地覆の幅 w1	-10∼+20		
路編	橋上部	梁付属	ţ			地覆の高さ h	-10~+20		
	ч	物工				有効幅員 w2	0~+30		
10 道	4 鋼 類	8 橋	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天端幅 w1	-5 ∼ +10		
路編	橋上部	梁付属				地覆の幅 w2	-10~+20		
	ч	物工							高さ h1
						高さ h2	-10~+20		
						有効幅員 w3	0~+30		
10	4	8	8		検査路工				
道路	鋼橋	橋梁				幅 	±3		
編	上部	一村属				高き	±4		
		物工							
10 道	5 Д.	6 プ	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 W	±5		
路編	ンクリ	レビー				高 さ h	+10 -5		
	ッート橋上部	- ム桁橋工				桁 長 Q スパン長	ℓ<15…±10 ℓ≥15… ± (ℓ−5) かつ −30mm以内		
						横方向最大タワミ	0.80		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
全数測定 D:アンカーボルト径(mm)		定着長は超音波 探傷を用いるこ とを原則とする
1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。	W1 W2	
1径間当たり両端と中央部の3カ所測定。	W2 W1 W1 W1 W2 W1 h1	
1ブロックを抽出して測定。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 0:スパン長	h w	

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規格値
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。 ただし、良好な岩盤 ただし、東田部等の特殊なヶ所は設 等の特殊なヶ所は設 計吹付け厚の1/3以上 を確保するものとす る。
10 道 路	6トン	4 支促	4		ロックボルト工	位置間隔	_
編	ノネル	保工				角 度	-
	N					削 孔 深 さ	-
	A T M					孔 径	_
)					突 出 量	プレート下面 から10cm以内
10 道 路	6 トン	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高 (拱頂)	±50
編	マネル	т.				幅 W(全幅)	-50
	N					高さh (内法)	-50
	A T M					厚 さ t	設計値以上
)					延 長 L	_

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40m毎に図に示す。 (1) ~ (7) 及び断面変化点の検測孔 を測定。 注) 良好な岩盤とは、「道路トンネル 技術基準(構造編)・同解説」にいう 地盤等級AまたはBに該当する地盤とす る。	(2) (1) C (3) 覆エコンクリート 吹付コンクリート (5) S.L. (7) インバート	
施工延長40m毎に断面全本数検測。		
(1) 基準高、幅、高さは、施工延長40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1 打設長の終点を図に示す各点で測定。(ロ) コンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設口で測定。(ロ) コンクリート打設日の総価 (施工経手の位置) において、図に示す各点の巻厚測では図の(1)は40mに1ヶ所の割合で行う。 (ハ)検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所の割合で行う。なお、トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。なお、100mに1ヶ所の割合で行う。ただし、数下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。・良好な地山における岩または吹付コの3分の1以下のもの。なお、変形が収束しているものに限る。・異常土によるで確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。・調アーチ支保工、ロックボルトの突出。計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計別性能を有する機器を用いることが出来る。	t h (2) (3) (5) S.L. (7)	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格	値
10 道	6 ト	5 覆	5		床版コンクリートエ	幅	W	-50	
路編	ンネ	エ				厚	さ t	-30	
	N A T M								
10 道	6 -	6 イ	4		インバート本体工	幅	₩ (全幅)	-50	
路編	ンネル	ンバー					厚 さ t	設計値」	以上
	N N	トエ				延	長 L	_	
	A T M								
10 道	6 }	8 坑	4		坑門本体工	基	準 高 ▽	±50)
路編	ンネ	門工				悼	$\vec{\mathbf{B}}$ \mathbf{W}_1 , \mathbf{W}_2	-30	
	ル					高さ	h < 3m	-50	
	N A					h	h≧3m	-100)
	T M					延	長L	-200)
)								
10 道	ィ9	8 坑	5		明り巻工	基	準高 (拱頂)	±50)
路編	ンネ	門工				幅	W (全幅)	-50	
	ル N					高	さh (内法)	-50	
	A T					厚	さ t	-20	
	$\overset{\mathrm{M}}{\smile}$					延	長 L	_	

測 定 基 準	測定箇所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以 下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
(1) 幅は、施工延長40mにつき1ヶ 所。 (2) 厚さ	G.	
(イ)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ)コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。	t (1) (2) (3) インバート	
図面の主要寸法表示ヶ所で測定。	$\begin{array}{c c} L & W_1 \\ \hline \end{array}$	
基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長 $40m$ につき 1 ヶ所を測定。なお、厚さについては図に示す各点① \sim ⑩において、厚さの測定を行う。	t h	
	(アーチ部) (60) (60) (50) (何壁部) (70) (インパート部) (インパート部) (8) (9) (9)	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
10 道	11 共	6 現	2		現場打躯体工	基準高▽	±30
路編	同溝	場打	場			厚 さ t	-20
柳田	件	構築				内空幅 W	-30
		采工				内空高さ h	±30
						ブロック長 L	-50
10 道	11 共	6 現	4		カラー継手工	厚 さ t	-20
路編	同溝	場打				幅 W	-20
מוויקו/	149-	構築				長 さ L	-20
		エ					
10 道	11 共	6 現	5	1	防水工 (防水)	幅 W	設計値以上
路編	同溝	場打構築工					
10 道	11 共	6 現	5	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上
路編	共同溝	5.場打構築工					
10 道	11 共	6 現	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	-20
路編	一同溝	場打				幅 W	±50
η γπ	1円	構				厚 さ t	-20
		築工					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
両端・施工継手ヶ所及び図面の寸法表示ヶ所で測定。	2000	
図面の寸法表示ヶ所で測定。	t 1	
両端・施工継手ヶ所の底版・側壁・頂 版で測定。	w W	
	W	
両端・施工継手ヶ所の「四隅」で測定。	t	
図面の寸法表示ヶ所で測定。		

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	目	規格	値
10 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構	2		プレキャス	卜躯体工	基	準	高	∇	±	30
10	10	築工	0		/x/c α/z → //x/c (/x/c)	1/2 ÷17 \	延		長	L	-20	00
10 道	12 電	5 電	2		管路工 (管)	哈肖)	埋	設	深	t	0~-	-50
路編	線共	線共					延		長	L	-20	00
	同溝	同溝工										
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	3		プレキャス エ (特殊部)	トルツクス	基	準	高	∇	±;	30
10 道	12 電	6 付	2		ハンドホー	ルエ	基	準	高	∇	±3	30
路編	線共同	带設備					% 』	享さ	t ₁ ~	-t ₅	-2	0
	同溝	備工					% #	届	$\mathbf{W}_{1},$	W_2	-3	0
							% ;	事さ	h ₁ ,	h_2	-3	0

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 延長:1施工箇所毎	L L	
接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所接続部(地上機器部)間毎で全数 【管路センターで測定】		
	接続部 接続部 (地上機器部)	
接続部(地上機器部)間毎に 1 ヶ所		
1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	

								規 *	 各 値
編	章	節	条	枝番	工工種		測定項目	個々の 測定値 (X)	測定値の 平均 (X)
10	14	4	5	1	切削オーバーレイエ	厚さ	t (切削)	-7	-2
道路	道路	舗装				厚さ	t (オーハ゛ーレイ)	-	9
編	維	妥 工					幅 W		25
	持						延長 L	-1	00 3mプロフィ
							平坦性	_	3mプロフィ ルメーター (ρ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm以下
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5	2	切削オーバーレイエ (面管理の場合) 厚さtまたは標高較差 (切削) のみ	(厚さ t 標高較差) (切削)	-17 (17) (面管理と して緩和)	-2 (2)
	持					厚さ	t (オーハ゛ーレイ)	-	9
							幅 W		25
							延長 L	-1	00
							平坦性	_	3 mプロフィルメーター (ρ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm以下
10	14	4	7		路上再生工	17夕	厚さ t	-:	30
道路	道路	舗装				路盤			50
編	維	I				Ī	 延長 L		00
10 道路編	持16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	腹板	/ジ幅 W (m)	$\pm 2 \cdots \mathbb{W} \leq 0.$ $\pm 3 \cdots 0.5 <$ $\pm 4 \cdots 1.0 <$	5 W≦1.0
							ンジの直角度 δ (mm)	W/2	200
						圧約	宿材の曲がり δ (mm)	0/1	000

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」、「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 別定方法は自動横断測定法によることが出来る。	t +	
平坦性は、施工延長200m以上の場合、各車線毎に 測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	維持工事等においては、平坦性の項目 を省略することができる。	
1 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理実施する場合に適用 する。 2 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計 面との厚さtまたは標高較差(切削)を算出す る。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。 3 厚さtまたは標高較差(切削)は、現舗装高 と切削後の基準高との差で算出する。 4 厚さ(オーバーレイ)は40m毎に「切削後の 基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。	せず 現舗装 w	
測定点は車道中心線、車道幅及びその中心とする。 5 幅は、延長80m毎に1カ所の割とし、延長80m 未満の場合は、2カ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測定数を変えることが出来 る。 平坦性は、施工延長200m以上の場合、各車線毎に 測定。	維持工事等においては、平坦性の項目 を省略することができる。	
幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、各車線200m毎に左右両端及び 中央の3点を掘り起こして測定。	を ・	
鋼桁等 トラス・アーチ等 主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中 央付近を測定。 主桁	h h h h h h h h h h	
各支点及び各支間中央付近を測定。 主要部材全数を測 定。 0:部材長 (mm)		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
11 下	1 管	3 管	3 管		管路掘削	深さ h	±30
水道	路	きょっ	路土			幅 B	-50
編		工 (開削)	工				
11 下	1 管	3 管	3 管		管路埋戻	基準高▽	±30
水道編	路	きょ工(開削)	路土工				
11 下	1 管	3 管	4 管		管布設 (自然流下管)	基準高▽	±30
水道編	路	きょて	布設工			中心線の変位 (水平)	±50
形冊		工(開	工			勾 配	±20%
		削)				延長 0	ーℓ/500 カュつ−200
						総延長 L	-200
11 下	1 管	3 管	4 管		矩形渠 (プレキャスト)	基準高▽	±30
水道編	路	き よ 工	布設工			中心線の変位 (水平)	±50
מוזיקה		開				勾 配	±20%
		削)				延長 0	ーℓ/500 カン−200
						総延長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
マンホール間ごとに1箇所測定する。	$\begin{array}{c c} GL \searrow \\ & & \\ & $	
マンホール間ごとに1箇所測定する。		
基準高、中心線の変位(水平)は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
延長0はマンホール間を測定する。		
基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長20mにつき1箇所の割合で測定する。 延長0はマンホール間を測定する。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				
11 下水	1 管 路	3 管き	4 管 布	管布		圧送管	基準高▽	±30			
道編		L T	設工			中心線の変位 (水平)	±50				
		開削)				総延長	-200				
11	1	9	-		砂基礎						
11 下	1 管 四	3 管	5 管		少 基礎	基準高▽	±30				
水道編	路	きょエ	基礎工			幅 B	-50				
/h		開				厚さ h	-30				
		削)									
11	1	3	5						砕石基礎	基準高▽	±30
下水道	管路	管きよ	基礎工	基礎			幅 b	-50			
編		工(開					厚さ h	-30			
		開削)									
11 下	1 答	3 管	5 管		コンクリート基礎	基準高▽	±30				
水道	水 路 首	きょ	基礎	ŧ.		幅 b	-30				
編		工(開	工			厚さ h	-30				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき 1 箇所の割合で測定する。		
各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。	$h \underbrace{\hspace{1cm}}_{B}$	
各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。	$\downarrow h$	
各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。	D D h	

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値														
11 下水道編	1 管路	3 管きょ工 (開削)	5 管基礎工		まくら土台基礎		基準高▽	±30														
11 下	1 管	3 管	5 管 基		はしご胴木基礎		基準高▽	±30														
水道	路	きょ	礎				幅 b	-30														
編		工(開	工				厚さ h	-30														
		削)																				
11 下	1 管	3 管	水路築造工	: 水		現場打水路		基準高▽	±30													
水道	路	きょ工(開					中心線の変位 (水平)	±50														
編									幅 b	-30												
		削)					高さ h	±30														
							厚さ t	-20														
							勾配	±20%														
																					延長 0	-ℓ/500 カン -200
							総延長 L	-200														
下	1 管	3管	7 管	管	管	管	管	管	管		鋼矢板土留		基準高▽	± 50								
水道編		きょエ	路土留	Ŀ l			根入長 L	設計値以上														
7/110		開	工				変位	100														
		削)																				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。	h b h	
基準高、中心線の変位(水平)、幅、高さ、厚さは、1打設長ごとに両端部等を測定する。 1打設長が20m以上の場合は、20mにつき1箇所の割合で測定する。 延長0はマンホール間を測定する。		
施工延長20mにつき1箇所測定する。 延長20m未満は、1施工箇所につき2箇 所測定する。	変位	任意仮設の場合は除く

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値								
11 下	1 管	1 ' 1	3 推		推進工	基準高▽	±50								
水道編	路	き よ 工	進工			中心線の変位(水平)	±50								
Alin		小				勾 配	±20%								
		口 径 推				延長 0	−ℓ/500 カ→つ−200								
		進、				総延長 L	-200								
		推進)													
11 下	1 管	4, 5 管	4 立		空伏工	基準高▽	±50								
水道	路	きょ	坑内			幅 b	-30								
編		工(小	管 布			高さ h	-30								
		小口径推進、推進)	設工			中心のずれ	±50								
										延長	-50				
						勾 配	±20%								
11	1	6	3		掘進工	甘海 克ワ	1.50								
下水	管路	管	一次			基準高▽	±50								
道編	214	T	· 覆 工	覆	覆	覆	覆	覆	覆			中心線の変位 (水平)	±100		
лупа		シー													
		ルド)					総延長 L	-200							
11 下	1 管	6 管	4		4 =								二次覆工	基準高▽	±50
- 水道	路	きよ	一次覆			中心線の変位 (水平)	±50								
編		I	復工					二次覆工厚 t	-20						
		シー				仕上がり内径D	±20								
		ル				勾 配	±20%								
		ド)				延長 0	ーℓ/500 カ→つ−200								
						総延長 L	-200								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高、中心線の変位(水平)は、推進管1本ごとに1箇所測定する。 延長0はマンホール間を測定する。		
1 施工箇所ごとに測定する。	$\begin{array}{c c} & b \\ \hline \\ h \\ \hline \end{array}$	
基準高、中心線の変位(水平)は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。 延長0はマンホール間を測定する。		
基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長40mにつき1箇所測定する。 二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。 仕上がり内径は、施工延長40mにつき1箇所測定する。 延長0はマンホール間を測定する。	D t	

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	規格値
11 下水道編	1 管路	7 管きょ 更生工	3 管きょ内面被覆工		反転・形成工法		仕上がり内径 D	_
							更生管厚	6箇所の平均管厚が呼び厚さ以上で、かつ上限は+20%以内とし、測定値の最小値は設計更生管厚以上とする。
11 下水道編	1 管路	7 管きょ 更生工	3 管きょ内面被覆工		製管工法		仕上がり内径 (高さ・幅)	平均内径が設計更生 管径を下回らないこ と

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1スパンの上下流管口で測定する。 人が入って測定できる場合は、仕上が り内径について1スパンの中間部付近で も測定する。 それぞれ更生管円周上の6箇所で測定す る。 更生後24時間以降経過した内径に対し て計測し記録する。 更生管厚は、更生工事前に既設管きよ の内径を測定し、更生後に同方向での 更生管きよの内径を測定し、結果を差 し引きことで確認する。	330°	最新版の「管き」というでは、 さいでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
1スパンの上下流管口で測定する。 人が入って測定できる場合は、仕上が り内径について1スパンの中間部付近で も測定する。 それぞれ更生管の内側中央高さと幅の2 箇所で測定する。	0° 表面部材等 既設管 光てル材 90°	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値							
11 下	1 管	8	マ現	1	現場打ちマンホール工	基準高▽	±30							
水道	路 ホ		場打な			幅 b (内法)	-30							
編		ルエ	ちマン			壁厚 t	-20							
			ホー			人孔天端高	±30							
			ルエ											
11 下	1 管	8	3 現	2	マンホール基礎工	基準高▽	±30							
水道編	路	ンホー	場打ち			床堀深 H	±30							
и ни		ルエ	りマン			基礎工幅 B ₁	-50							
			ホー			基礎工高 h ₁	-30							
			ル エ			コンクリート工幅 B ₂	-30							
							コンクリート工高 h ₂	-10						
					40-4-									
11 下	1 管 吹	8	4組		組立マンホール工	基準高▽	±30							
水道編	路	ンホー	立マン			人孔天端高	±30							
7,710		ル エ	ルホ	ルボール										
11 下	1 管	8	5 小							小型マンホール工	基準高▽	±30		
水道編	路	ンホー	型マン			人孔天端高	±30							
NHH		ルエ	ホー											
			ル エ											

測 定 基 準	測定箇所	摘要
1 施工箇所ごとに測定する。	t	
1 施工箇所ごとに測定する。	H H B2 → B1 → B2 → B1	
1 施工箇所ごとに測定する。	GL	
1施工箇所ごとに測定する。	GI.	

編	章	節	条	枝番	工工種	測定項目	規格値					
11 下	1 管	9 特	4 躯	₹	現場打ち特殊人孔	基準高▽	±30					
水道編	路殊	殊	体工			幅 B	-30					
邢		ホー				高さ h	±30					
		ル エ				壁厚 t	-20					
						人孔天端高	±30					
11 下	1 管	9 特	4 躯	躯	躯伏			基準高▽	±30			
水道	路	殊マン	体工	せ越し室・雨水	せ 越 し 室	幅 b (内法)	±30					
編		ンホー				高さ h	±30					
		ル エ			水		厚さ t	-20				
				吐室								
11 下	1 管	9 特	4 躯	伏	伏せ越し管	基準高▽	±30					
水道	路殊マ	体工	せ越	士	中心線の変位	±30						
編		ンホー		し管								
		ル エ										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 施工箇所ごとに測定する。		
1 施工箇所ごとに測定する。	» t b b t c	
	$ \begin{array}{c c} & & & \\ & & & &$	
1 施工箇所ごとに測定する。		

編	章	節	条	枝番	工工種	測定項目	規格値				
11 下	1 管	9 特	4 躯	越	越流堰(雨水吐室)	基準高▽	±10				
水道	路	殊マ	体	流堰		幅b(厚さ)	±20				
編		ンホー		(雨水		高さh(深さ)	±30				
		ル エ		吐室		延長 L (長さ)	-20				
11 下	1 管	9 特	躯体工	中	中継ポンプ施設	基準高▽	±30				
水道編	路	殊マン				k 継 二 ポ		幅、長さ B	-30		
州田		ホー		ンプ施設		深さ h	-30				
		ル エ								設	
11	1	10	4		公共ます	+ 1-VII. 1	1.00				
下水	管路	取付	ます			ます深 h	±30				
道編		管及び桝工	設置工								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は、中央部及び両端部を測定する。 幅、高さ、延長は、1施工箇所ごとに 測定する。	L L L L L L L L L L L L L L L L L L L	
1 施工箇所ごとに測定する。	$\begin{array}{c c} & & & \\ & & & \\$	
1 施工箇所ごとに測定する。	h	

編	章	節		枝番		測定項目	規格値
11 下	1 管	10 取	5 取		取付管	延長(L)	-200
- 水道編	管路	5付管及び桝工	4付管布設工				
11 下	1 答	13 立			立坑工	基準高▽	±30
水道	管路	坑工				寸法 B	±100
編						深さ h	±30
		10					
11 下	1 管	立			立坑土工	基準高▽	±30
水道網	路	坑工				砕石基礎幅 b ₁	-50
形轴	編					砕石基礎厚 t ₁	-30
						底版コンクリート基準高	±30
						底版コンクリート幅 b ₂	-30
						底版コンクリート厚 t ₂	-10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 施工箇所ごとに測定する。		
1 施工箇所ごとに測定する。	h A B A B	
1 施工箇所ごとに測定する。	$\begin{array}{c c} & & \downarrow \\ & & \downarrow \\ \hline & \downarrow \\ \hline & & \downarrow \\ \hline \\ & \downarrow \\ \\ \hline \\ & \downarrow \\ \hline \\ & \downarrow \\ \hline \\ \\ \hline \\ & \downarrow \\ \hline \\ \\ \hline \\ & \downarrow \\ \\ \hline \\ \\ \\ \\ \hline \\$	

編	章	節	条	枝番	工工種	測定項目	規格値			
11	2	3	4		盛土・切土	基準高▽	±50			
下水	処理	敷地	面	盛土		幅 W	-100			
道編	場.	造成	整形	切切		法長 L<5m	盛土:-100			
Aylin	ポ	Ĭ.	Ĭ.	土		法長 L<5m	切土: -200			
	ンプ					法長 L≧5m	盛土: -2%			
	場					法長 L≧5m	切土: -4%			
11 下	2 処	6本:	2 掘	土	土工 (掘削)	基準高▽	±50			
水道	理場	体作業	削工	工		幅 B	-100			
編	・ポンプ場	業土工		掘削)						
11 下	2 処	7 本:	2 土		土留・仮締切工 (H鋼杭、鋼矢板)	基準高▽	±50			
水道編	理場・	体仮設	留・仮			根入長 L	設計値以上			
נווויקו	ポン	工	統細切			変 位	100			
	プ場		H							
11 下	2 処	7 本	3 地	コ	壁式	基準高▽	±50			
水道編	理場・。	体仮設で	中連続	連続	連続	連続	ンクリ		地中壁の長さ L _l	-50
	ポンプ	エ	壁工	1			垂直変位 (基準線からのずれ)	300		
	場					壁体長 L	-200			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長おおむね40mごとにつき1箇 所、40m未満は1施工箇所につき2箇所測 定する。		
施工延長おおむね40m (小規模なものは20m) ごとに基準測線を設定し、基準高を10mごと、変化点ごとに測定する。	B B	
施工延長20mにつき1箇所測定する。 20m未満は、1施工箇所につき2箇所測 定する。	変位	任意仮設の場合 は除く
基準高は施工延長40m (測点間隔25mの 場合は50m) につき1箇所、延長40m (ま たは50m) 以下のものについては1施工 箇所につき2箇所測定する。	L1	
垂直変位は施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1箇所、延長20m (または25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所測定する。		

編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	規格値		
11 下	2 処理	山本	4 地中		柱列式		基準高▽	±50		
水道編	理場・	仮設	中連続				地中壁の長さ L ₁	-50		
	ポンプ	工	壁工				垂直変位 d	D/4以内		
	場						壁体長 L	-200		
11 下	2 処	8 本:	3 直		構造物基礎		幅 W	設計値以上		
水道編	理場・	体築造	接基礎				厚さ t	設計値以上		
ЛУНЫ	ポンプ	工	一 工				延長	各構造物の 規格値による		
11	場2	8	5		既製杭					
下	処	本	既製杭工		处被机		基準高▽	±50		
水道	理場	体築		築 杭	築 杭				根入長 L	設計値以上
編	ポン	互工								偏心量 δ
	プ 場							傾 斜	1/100以内	
11 下	2 処	8 本	6 場		場所打ち杭		基準高▽	±50		
水道!	理場	体築	所打				根入長 L	設計値以上		
編	ポン	造工	ち杭工				偏心量 δ	D/4以内かつ 100mm		
	ププ場								杭径 D	設計径 (公称径) 以上
							傾 斜	1/100以内		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m) につき1箇所、延長40m(または50m) 以下のものについては1施工 箇所につき2箇所測定する。 垂直変位は施工延長20m(測点間隔25m	de Conconcont d	D: 杭径
の場合は25m) につき1箇所、延長20m (または25m) 以下のものは1施工箇所 につき2箇所測定する。		
施工延長20mにつき1箇所以上測定する。延長20m以下は、1施工箇所につき 2箇所測定する。	→ W	
全数について杭中心で測定する。	δ <u>B</u> 2計	D: 杭径
全数について杭中心で測定する。 杭径 (D) について、全周回転型オールケーシング工法の場合は「設計径(公称径) - 30mm以上」とする。	→ ← 打設高 → D ← 基準高 ← → → → → → → → →	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値						
11 下			7,8 オニ ュ		ケーソン基礎	基準高▽	±100						
道編	生場・ポ	体築造工	プー ンマ			長さ L	-50						
	かンプ 場		ケーソンケ			幅 b	-50						
	勿		基礎工業			高さ h	-100						
			基礎工			壁厚 t	-20						
						偏心量	300以内						
11 下	2 処	8 本	9 躯	1	池・槽の主要構造物	基準高▽	± 30						
- 水 道	理場	体築	体工			幅 b	±30						
編	•	造				高さ h	±30						
	ポンプリ	エ				壁厚 t	−20 ただし床版厚 −10						
	場					長さ	±50						
11 下	2 処	8 本	9 躯	2	池・槽の付属構造物	基準高▽	±20						
水道	理場	体築	体工			幅 b	±20						
編	・ポ	造 工				高さ h	±20						
	ンプ											壁厚 t	±10
11	場 2	8	9	3	開口部	長さ	±50						
下	処	本	躯	躯	躯	躯	躯	躯	躯		קום ויין הק	幅 b	±20
水道編	理場・	体築造	体工			高さ h	±20						
ИVIIII	ポンプ場	工											
11 下	2 処	8 本	9 躯	4	ゲート用開口部	基準高▽	-20 +0						
水道編	理場・ポ	体築造	体工			幅 b	-0 +20						
лян	ホンプ 場	工				高さ h	±20						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
打設ロットごとに測定する。		
1池(または1槽)について、図面の 主要なる寸法表示箇所を測定する。	$\begin{array}{c c} & & & \\ & & & \\ h \\ \hline \end{array} \begin{array}{c} & \\ \hline \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \hline \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\$	
1 施工箇所ごとに図面の主要なる寸法 表示箇所を測定する。	b v v h t	
永久開口部ごとに測定する。	$\begin{array}{ c c } \hline & b \\ \hline & \hline \\ \hline & \\ \hline \end{array}$	
開口部ごとに測定する。	← b → h h	

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規格値	
11 下	2 - -		8 9 本 躯	5	可動せき用開口部	基準高▽	-20	
水道	理場	体築	体工			幅 b	-0 +20	
編	・ポ	造工				高さ h	±20	
	ンプ					111,0 11		
11	場2	8	11		流出トラフ	甘淮☆▽	±20	
下水	処理	本体	越流			基準高▽		
道	場	築	樋			幅 b	±20	
編	・ ポ	造 工	工			高さ h	-20	
	ンプ					厚さ t	±20	
	場					長さ	±50	
11 下	2 処	8 本	12 越	越		越流堰	基準高▽	±20
水道編	理場・	体築造	流堰板			幅 b	±20	
州田	ポン	工	工			高さ h	-20	
	プ場					長さ	±20	
11 下	2 処	8 本			燃料貯留槽工	基準高▽	±30	
水 道	理場	体築				厚さ t	-20	
編	・ポ	造工				幅 W	-30	
	ンプ					高さ h	±30	
	場					延長 L	-50	
11 下	2 処	9 場	10 管		流入渠・流出渠	基準高▽	±30	
水 道	理場	内管	布設			幅 b	-30	
編	•	路	江			高さ h	-30	
	ポン	工				厚さ t	-20	
	プ 場					延長 L	L<20m: -50 L≥20m:-100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
開口部ごとに測定する。	$\begin{array}{ c c }\hline & & & \\ \hline \end{array}$	
基準高は、1施工箇所ごとに交差点等を測定する。 幅、高さは、各池の1施工箇所について3箇所測定する。 長さは、各池外周部の1施工箇所について測定する。	$ \begin{array}{c} t & b & t \\ & \downarrow \downarrow \downarrow \downarrow \downarrow \\ & \downarrow \downarrow \downarrow \downarrow \downarrow \downarrow \end{array} $	
基準高は、中央部及び両端部を測定する。 幅・高さは、1施工箇所ごとに測定する。	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
設計図の寸法表示箇所を測定する。		
設計図の寸法表示箇所を測定する。		



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			
1 (転圧コン	材料	必	アルカリシリカ反応抑制 対策	平成元年9月13日付け監理第802号「コンクリートの耐久性向上施策について」による。 表通仕様書の添付資料参照。	同左			
クリートク		そ の 他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。			
・コンクリートダム・覆工リート			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルス ラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘 要を参照)			
- コンクリ			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は 25%以下			
ート・吹付けコンクリ						骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	独骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実積率が58%以 上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以 外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下) それ以 外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)
ートを除く)			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以 上の場合は使用できる。			
<u>.</u>			モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下			
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/ 6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 - 第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材 - 第2部:フェロックルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材 - 第3部:銅ステグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 - 第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材 - 第5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ骨材 - 第5	0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/ 月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の 色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わっ た場合。		0
砂、砂利:工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。 砕砂、砕石:工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回/月以上		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
1 (転圧コ	材料	その他	セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
ンクリン			セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)
クリ・			セメントの蛍光X線分析 方法	JIS R 5204	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5214 (エコセメント)
コンクリートば			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% じた
ダム・覆工				回収水の場合: JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
コンクリート	製造(プラン	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
・吹付けコンクリートを除く)) h)		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内のモルタル量の偏差率:5%以下
				連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水 道を使用していることを示す資料による確認を 行う。	0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の 規定に適合しなければならない。	0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回/以上/12か月。	・小規模工種(山口県施工管理基準5 [3] ウ参 照)で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1 工種1回以上。 またはレディーミクストコンクリート工場(県 共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。	0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適	0
1回/日以上	用する。	0

種種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
1 セメント・コンクリ	必須	塩化物総量規制	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 久性向上施策につい て」による。 共通仕様書の添付資 料参照。	原則0.3kg/m³以下
\[\begin{align*}		単位水量測定	平成20年9月26 日付け技術管理第6 39号「レディーミ クストコンクリート の単位水量測定確保 について」品質 についてによる。	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3を超え ±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m3以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m3以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m3以内でを譲入ことをいう。3)配合設計±20kg/m3の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m3以内になるまで全運搬車の測定を行う。なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施は合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。
		スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm (コンクリート舗装の場合) スランプ2.5cm: 許容値±1.0cm (道路橋床版の場合) スランプ8cmを標準とする。
		コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の 平均値)
		空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)

試験時期・頻度	摘要	○:試験 成績表等 による確 認
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	小規模工種(山口県施工管理基準5 [3] ウ参照)で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。または生コンクリート工場(県共通仕様書 1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。また、小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(ISCE-C502-2023,503-2023)または設計図書の規定により行う。・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
100m3/日以上の場合は、2回/日(午前1回、午後 1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて、 100m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化 が認められたときとし、測定回数は多い方を採用す る。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大 寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m³、4 0mmの場合は165kg/m³を基本とする。	
・荷卸し時 無筋コンクリートについては、1回/日、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。鉄筋コンクリートについては、1 日当たりコンクリート種別ごとの使用量によらず、2回/日(午前1回、午後1回)、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。	小規模工種(山口県施工管理基準5 [3] ウ参照)で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。または生コンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。また、小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023,503-2023)または設計図書の規定により行	
・荷卸し時または、工事出荷時に運搬車から採取した試料 無筋コンクリートについては、1回/日、及び荷卸し時に品 質変化が認められた時。鉄筋コンクリートについては、1 日当たりコンクリート種別ごとの使用量によらず、2回/日 (午前1回、午後1回)、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回に つき6本(σ7・・・3本、σ28・・・3本)とする。(早強セメン トを使用する場合には、必要に応じてσ3・・・3本についても 採取する。)	, j .	
質変化が認められた時。鉄筋コンクリートについては、1 日当たりコンクリート種別ごとの使用量によらず、2回/日 (午前1回、午後1回)、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。		

2-6 2-7 a a general and a ge

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
1 (転圧コント・	施工	必須	コンクリートの曲げ強度 試験 (コンクリート舗装 の場合、必須)	JIS A 1106	一回(供試体3本の平均値)の試験結果は呼び強度の値の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上。
クリート		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
・ ・ ト ン			コンクリートの洗い分析 試験	JIS A 1112	設計図書による。
クリートダム・覆	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	設計図書による。 「コンクリート構造物品質確保ガイド」参照
			テストハンマーによる強 度推定試験		設計基準強度
クリートを除く)		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度
			配筋状態及びかぶり	「非破壊試験による コンクリート構造物 中の配筋状態及びか ぶり測定要領」	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の 配筋状態及びかぶり測定要領」
			強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定 要領」	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。		pri.
品質に異常が認められた場合に行う。		
品質に異常が認められた場合に行う。		
設計図書による。 「コンクリート構造物品質確保ガイド」参照	設計図書による。 「コンクリート構造物品質確保ガイド」参照 ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」により施工完了時のひび割れ状況 を調査する場合は、ひび割れ調査の記録を同要 領(案)で定める写真の提出で代替することが できる。	
鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類については 目地間、その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3箇所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材齢28日~91日の間に試験を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空 断面積が25m2以上の鉄筋コンクリートカルバー ト類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・ 水門・樋門を対象。(ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象とない。)また、再調査の独度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1箇所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
所定の強度を得られない箇所付近において、原位置 のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験は監督職員の立会のうえ実施するものとする。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヵ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	
「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配 筋状態及びかぶり測定要領」	
「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の 強度測定要領」	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造 物の強度測定要領」	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
2 製品(J I S ト	材料	必須	JISマーク確認又は「そ の他」の試験項目の確認	目視 (写真撮影)	
1類)	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	目視検査(写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと
3 プレキャストコ	材料	必須		JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による。
ンクリート製品(J			JISマーク確認又は「その他」の試験項目の確認	目視(写真撮影)	
I S 類)	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調 査)	目視 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと
4 プレキャストコ	材料	必須	セメントのアルカリシリ カ反応抑制対策	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 久性向上施策につい て」による。 共通仕様書の添付資 料参照。	同左
ンクリート製品			コンクリートの塩化物総量規制	付け監理第802号 「コンクリートの耐 久性向上施策につい て」による。 共通仕様書の添付資 料参照。	原則0.3kg/m3以下
(その他)			コンクリートのスランプ 試験/スランプフロー試 験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
全数		
製造工場の検査ロット毎		
		0
全数		
1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		
		0
1回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合1回以上/週)		0
1回/日以上		
		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
4 プレキャストコ	材料	必須	コンクリートの圧縮強度 試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。(1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
ンクリート製品			コンクリートの空気量測定(凍害を受ける恐れのあるコンクリート製品)		JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)
(その他)		その他	骨材のふるい分け試験 (粒度・粗粒率)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実積率が 58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり 作用を受ける場合は5.0%以下(それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すり へり作用を受ける場合は3.0%以下)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
1回/日以上		0
1回/日以上		0
1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 - 第1 部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材 - 第2 部:フェニックルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材 - 第3 部:銅ステグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 - 第4 部:電気炉酸化ステグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材 - 第5 部:石炭ガス化ステグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ骨材 - 第5	0
1回以上/12か月及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。(山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
1回/月以上及び産地が変わった場合。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
4 プレキャ	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下
ストコンクリート			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
製品(その他)			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			コンクリート用混和材・ 化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6205 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201 (フライアッシュ) JIS A 6202 (膨張材) JIS A 6204 (化学混和剤) JIS A 6205 (防せい剤) JIS A 6206 (高炉スラグ微粉末) JIS A 6207(シリカフューム)
			練混ぜ水の水質試験	水以外の水の場合: JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/Lppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
		必須	鋼材	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 3551	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502
	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調 査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
砂、砂利: 製作開始前、1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 製作開始前、1回以上/12か月及び産地が変わった場		0
合。 I回/月以上		0
1回/月以上		
		0
1回/月以上 ただし、JIS A 6204(化学混和剤)は1回/6ヶ月以 上	試験成績表による。	0
1回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道 を使用してることを示す資料による確認を行 う。	0
1回/月又は入荷の都度	試験成績表による。	0
全数		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
5 ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	・目視 圧接面の研り 焼きでいまる計 (詳細外のによる) 軸かくのでは、 ・ノギ細外ののように 神かくのでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ので	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 (4) かっ方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 (5) かっ方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 (6) がよくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。 (6) がよくらみの差が鉄筋(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 (6) がよくらみの差が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 (7) 垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 (8) その他有害と認められる欠陥があってはならない。
					熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。
	施工後試験	必須	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 垂れ下がり 焼き割になる ・ノギス外観(編心 ふくらののよう たののよう を発表のの表 がり等	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ・ボースの鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があってはならない。
					熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、ヘニみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接及び熱間押抜ガス 圧接の場合は各3本のモデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径19mm未満接続的について手動がみ圧接、熱間押抜ガス圧接を行う場合、監督できる。(1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合・手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う。(1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合・手動ガス圧接及び熱間を発生できる。・手動がある場合には、施工事を持ちに確認するを使用でする場合、施工条件・資格者の場合をできる場合でである場合には、を使用環境での施工条件、場合の少な所などの無理などのをででいるとの表には、ない所などの無理などのを表している。のから、というというでは、ないには、ないには、ないには、ないには、ないには、ないには、ないには、ないに	
・目視は全数実施する。・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑤では、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥では、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥では、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥に、再加熱して修正する。 ・⑥では、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥では、圧接部を切り取って再圧接する。	

工種		試験区分	試験項目	試験方法	規格値
5 ガス圧接	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30箇所のランダムサンプリングを行い超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。
6 既製杭	材料	必須	外観検査(鋼管杭・コン クリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。
I	施工	必須	外観検査(鋼管杭) 【円周溶接部の目違い】	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下:許容値3mm以下 外径1016mmを超え2,000mm以下:許容値4mm以下
			鋼管杭・コンクリート 杭・H鋼杭の現場溶接 浸透探傷試験(溶剤除去 性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343- 1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること。
			鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること。
			水セメント比試験	セメント比の推定	又、設計図書に記載されていない場合は60%~70%(中堀り杭工法)、60%(プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法)とする。
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強 度試験	セメントミルク工法 に用いる根固め液及 びくい周固定液の圧 縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。

試験時期・頻度	摘要	○:試験 成績表等 による確 認
超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。 ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、下記による。 ・不合格ロットの全数について超音波採傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督職員の承認を得て、補強筋(ラップ長の2倍以上)を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査及び超音波採傷検査を行う。	
設計図書による。		0
	・外径700mm未満:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2mm×π以下とする。 ・外径700mm以上1,016mm以下:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm×π以下とする。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以下:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm×π以下とする。	
原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が 困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応 じた数量とすることができる。 なお、全溶接箇所 の10%以上は、JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6により定め られた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		
原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。(20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。(20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中堀り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な 場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試 験とすることができる。	
試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値:20N/mm2	

	ee 17.1	試験	ANEA et la	The Louis	In the sta
工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値
7 下層路盤	材料		修正CBR試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-68	粒状路盤:修正CBR20%以上(クラッシャラン 鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再 生クラッシャランを用いる場合で、上層路 盤、基層、表層の合計厚が40cmより小さい場 合は30%以上とする。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下
			鉄鋼スラグの水浸膨張性 試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-80	1.5%以下
			道路用スラグの呈色判定 試験	JIS A 5015	呈色なし
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンク リート再生骨材は、すり減り量が50%以下と する。
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[4]-256 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒 径が53mm以下の場合 のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道箇所:設計図書による。
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便 覧[4]-288	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	設計図書による。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時	ただし、鉄鋼スラグには適用しない。	0
工事開始前、材料変更時	CS: クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。	0
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時	再生クラッシャランに適用する。	0
1,000m ² につき1孔の割合で行う。ただし、施工面 積が3,000m ² 以下の場合(維持工事は除く)は1工 事当たり3孔以上。	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
全幅全区間について実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械 と同等以上の締固効果を持つローラやトラック 等を用いるものとする。	
1,000m2につき2回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
異常が認められたとき。		
異常が認められたとき。		
異常が認められたとき。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
8 上 層 路	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-68	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合 90%以上 40℃で行った場合80%以上
盤			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-68	修正CBR 80%以上
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下
			鉄鋼スラグの呈色判定試 験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便 覧[4]-73	呈色なし
			鉄鋼スラグの水浸膨張性 試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-80	1.0%以下
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試 験	舗装調査・試験法便 覧[4]-75	1.2Mpa以上(14日)
			鉄鋼スラグの単位容積質 量試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-131	1.50kg/L以上
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下
		TE	硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下
	施工		現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[4]-256 砂置換法(JIS A 1214)	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上
				砂置換法は、最大粒 径が53mm以下の場合 のみ適用できる。	
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-16	2.36mmふるい: ±15%以内
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-16	75μmふるい: ±6%以内
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	設計図書による。
		1EF	土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度 調整鉄鋼スラグに適用する。	0
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時	・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。	0
工事開始前、材料変更時	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度 調整鉄鋼スラグに適用する。	0
工事開始前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度 調整鉄鋼スラグに適用する。	0
工事開始前、材料変更時	・HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	0
工事開始前、材料変更時	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度 調整鉄鋼スラグに適用する。	0
工事開始前、材料変更時	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材 を使用した再生粒度調整に適用する。	0
工事開始前、材料変更時		0
1,000m ² につき1孔の割合で行う。ただし、施工面 積が3,000m ² 以下の場合(維持工事は除く)は1工 事当たり3孔以上。	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
観察により異常が認められたとき。		
観察により異常が認められたとき。		
設計図書による。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
観察により異常が認められたとき。		
観察により異常が認められたとき。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
9 アスファル 理路が			アスファルト舗装に準じる		
10 t ,	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-102	下層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (ア スファルト舗装)、 2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。
ト安定処!			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-68	下層路盤:10%以上 上層路盤:20%以上
理路盤			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便 覧[4]-167	下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下
	施工		現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[4]-256 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒 径が53mm以下の場合 のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による。
			粒度 (2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい:±15%以内
			粒度 (75μmフルイ)	JIS A 1102	75μmふるい: ±6%以内
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
		TE	セメント量試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-293,[4]-297	±1.2%以内
11 7 7	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
ファルト			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm ³ 以上 吸水率 : 3.0%以下
舗装			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下
			フィラー (舗装用石灰石 粉) の粒度試験		便覧 表3.3.17による。
			フィラー (舗装用石灰石 粉) の水分試験	JIS A 5008	1%以下

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
工事開始前、材料変更時	・安定処理材に適用する。	
工事開始前、材料変更時	・アスファルト舗装に適用する。	0
工事開始前、材料変更時		
1,000m ² につき1孔の割合で行う。ただし、施工面 積が3,000m ² 以下の場合(維持工事は除く)は1工 事当たり3孔以上。	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
観察により異常が認められたとき。	V 0	
観察により異常が認められたとき。		
観察により異常が認められたとき。		
観察により異常が認められたとき。		
工事開始前、材料変更時		0

		試														
工種	種別	験区分	試験項目	試験方法	規格値											
11 7	材料	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下											
スファ		,_	フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-83	50%以下											
ルト舗装			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-74	3%以下											
			フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-78	1/4以下											
			製鋼スラグの水浸膨張性 試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-94	水浸膨張比: 2.0%以下											
			製鋼スラグの密度及び吸 水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度:2.45g/cm³以上 吸水率 :3.0%以下											
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下											
				硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下										
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4											
						軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3								
														伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3
						トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4								
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4											

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用	0
工事開始前、材料変更時	to.	0
工事開始前、材料変更時		0

工種和	重別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
	材料	その他	薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	工事開始前、材料変更時		0
ト 舗 装			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1	工事開始前、材料変更時		0
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	工事開始前、材料変更時		0
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-212	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	工事開始前、材料変更時		0
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-224	・セミブローンアスファルト:表3.3.4	工事開始前、材料変更時		0
			タフネス・テナシティ試 験	覧[2]-289	・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	工事開始前、材料変更時		0
	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数 または 抽出・ふるい分け試験 1~2回/日		0
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数 または 抽出・ふるい分け試験 1~2回/日		0
			アスファルト量抽出粒度 分析試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内	異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数 または 抽出・ふるい分け試験 1~2回/日		0
			温度測定 (アスファル ト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		0
		その他	水浸ホイールトラッキン グ試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-65	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
		IE	ホイールトラッキング試 験	舗装調査・試験法便 覧[3]-44	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-18	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
11 アスファルト舗装	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による。
			温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上 ※ただし、混合物の種類によって敷均しが困難な場合や、中温化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合、締固め効果の高いローラを使用する場合などは、所定の締固め度が得られる範囲で、適切な温度を設定
		7-	外観検査(混合物)	目視	Shall Fee thing). W
		他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-101	設計図書による
12 転	材料	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒
圧コ	11		マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装 技術指針(案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%
ンクリ			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%
リト			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コンクリートの曲げ強度 試験	JIS A 1106	設計図書による。
		そ	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22
		0	骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。
		他	骨材の密度及び吸水率試		設計図書による。
			験 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 精雪寒冷地25%以下
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実積率が58%以上の 場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下それ以外 (砂 利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下それ以外 (砂等) 3.0% 以下 (ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	5.0%以下) 標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の 場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	振発性の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下
			硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
1,000m2につき1孔の割合で行う。ただし、施工面 積が3,000m2以下の場合(維持工事は除く)は1工 事当たり3孔以上。	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。	
随時		
舗設車線毎200m毎に1回		
当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験が やむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は 試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが望ま しい。	
2回/日(午前・午後)で、3本1組/回。		
細骨材300m³、粗骨材500m³ごとに1回、あるいは1回/日。		0
細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは1回/日。		0
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時	ホワイトベースに使用する場合:40%以下	0
工事開始前、材料変更時		
		0
工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル 圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、材料変更時	観察で問題なければ省略できる。	0
工事開始前、材料変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値		
12 転圧コン	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)		
クリート			ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)		
				練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	
				回収水の場合: JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量: 200mg/L以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90% 以上		
	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内		
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率: 5%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率: 10%以下 コンクステンシー (スランプ) の偏差率: 15%以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下		
						連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による		
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による		

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
工事開始前、材料変更時及び工事中1回/月以上。		0
工事開始前、材料変更時及び工事中1回/月以上。		0
工事開始前、工事中 1 回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水 道を使用していることを示す資料による確認を 行う。	0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	0
工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。	0
		0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適	0
1回/日以上	用する。	0

		試			
工種	種別	験区	試験項目	試験方法	規格値
	4-F-	分			Mr. Tuolto Lioth
12 転圧コン	施工	必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒
クリート			マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわらなければならない。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上
			温度測定 (コンクリー ト)	温度計による。	
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。
			コアによる密度測定	舗装調査・試験法便 覧[3]-353	
13 グ	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
ースアス			骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表彰比重: 2.45g/cm ³ 以上 吸水率 : 3.0%以下
ファル			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下
ト舗装			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下
			フィラー (舗装用石灰石 粉) の粒度試験	JIS A 5008	便覧3-3-17による。
			フィラー (舗装用石灰石 粉) の水分試験		1%以下
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし連搬車ごとに目視観察を行う。		
1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
2回/日(午前・午後)で、3本1組/回(材令28日)。		
2回/日(午前・午後)以上		
40mに1回(横断方向に3箇所)		
1,000㎡に1個の割合でコアを採取して測定		
工事開始前、材料変更時		0

		4.5			
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
13 グ	材料	その	硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122	損失量: 12%以下
ースー		他	針入度試験	JIS K 2207	$15\sim30(1/10\text{mm})$
アスフ			軟化点試験	JIS K 2207	58~68℃
アル			伸度試験	JIS K 2207	10㎝以上 (25℃)
お舗			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91%
装			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上
			蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下
			密度試験	JIS K 2207	1.07~1.13g/cm3
	プラン	必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法便 覧[3]-402	貫入量(40℃)目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm
	ト		リュエル流動性試験 240℃	舗装調査・試験法便 覧[3]-407	3~20秒(目標値)
			ホイールトラッキング試 験	舗装調査・試験法便 覧[3]-44	300以上
			曲げ試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-79	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10 ⁻³ 以 上
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度 分析試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内
			温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	アスファルト:220℃以下 石 粉:常温~150℃
	舗設現場	必須	温度測定 (初転圧前)	温度計による。	

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合	0
工事開始前、材料変更時	したものの性状値である。	0
工事開始前、材料変更時		0
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満 の場合も実施する。		0
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満 の場合も実施する。		0
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満 の場合も実施する。		0
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
工事開始前、材料変更時 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1 ~2回/日		0
工事開始前、材料変更時 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1 ~2回/日		0
工事開始前、材料変更時 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1 ~2回/日		0
随時		0
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	

工種	種別	試験区:	試験項目	試験方法	規格値
14	材	分必	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
路床安京	料	須	CBR試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-227, [4]-230	設計図書による。
定処理工	施工		現場密度の測定 ※右記試験方法(3種 類)のいずれかを実施す る。	最大粒径≦53mm:砂 置換法 (JIS A 1214)	設計図書による。
			(a) o	最大粒径>53mm:舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	
				または、 「RI計器を用いた盛 土の締固め管理要領 (案)」	設計図書による。
				または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が 近寄れない構造物周辺は除く。
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便 覧[4]-288	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
		III.	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			たわみ量	舗装調査・試験法便 覧[1]-284 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
当初及び土質の変化したとき。		
当初及び土質の変化したとき。		
500m ³ につき1回の割合で行う。但し、1,500m ³ 未満の 工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判 定を行う。		
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著 しく下回っている点が存在した場合は、監督職 員との協議の上で、(再)転圧を行うものとす る。	
面積 (m²) 500未満 500以上 1000未満 1000以上 2000未満 測定 点数 5 10 15		
1. 盛工で管理りる単位(以下「管理単位」)に対 割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械 と同等以上の締固効果を持つローラやトラック 等を用いるものとする。	
延長40mにつき1箇所の割で行う。	・セメントコンクリートの路床に適用する。	
各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未 満の工事は1工事当たり3回以上。 ブルーフローリングでの不良個所について実施		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
15 表	材 料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
層安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種 類) のいずれかを実施す る。	最大粒径≦53mm:砂置 換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm:舗装 調査・試験法便覧[4]- 185 突砂法	設計図書による。
(表層混合処理)				または、 「RI計器を用いた盛 土の締固め管理要領 (案)」	設計図書による。
				または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が 近寄れない構造物周辺は除く。
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便 覧[4]-288	
		そ	平板載荷試験	JIS A 1215	
		の他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。
		165	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			たわみ量	舗装調査・試験法便 覧[2]-16 (ベンゲルマンビ- ム)	
16 固結	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験の平 均値で表したもの。
工			ゲルタイム試験		
	施工	必須	改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの目 視確認	
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の 85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の 平均値で表したもの

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
500m3につき1回の割合で行う。但し、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ご とに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は 1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施 工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたり の測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
画積 500 未満 500 以上 1000 以上 (m²) 500 未満 300 上 1000 以上 1000 末満 300 上 1000 末満 300 日 100 日 150		
1. 盛士を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と 同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用い るものとする。	
各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。		
プルーフローリングでの不良個所について実施		
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。 ボーリング等により供試体を採取する。	
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取 し、全長において連続して改良されていることを目視確認 する。改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるご とに1本追加する。現場の条件、規模等により上記によりが たい場合は監督職員の指示による。		
改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本 追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞ れ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変 えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職 員の指示による。	たボーリングコアを利用してもよい。	

2-41 品質管理基準及び規格値

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
施	必	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
上	須	モルタルのフロー値試験	JSCE-F 521-2018	10~18秒 Pロート (グラウンドアンカー設計施工マニュアルに 合わせる)
		適性試験 (多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー 設計・施工基準、同 解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。 と。
		確認試験 (1サイクル確認試験)	設計・施工基準、同 解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。 と。
	その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー 設計・施工基準、同 解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。
材		土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
料	須	外観検査(ストリップ、 鋼製壁面材、コンクリー ト製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工 マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。
		コンクリート製壁面材の コンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工 マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。
	の	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。
施工	必		最大粒径≦53mm: 砂置 換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装 調查·試験法便覧[4]- 256 突砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験 (JIS A 1210) A・B法)もしくは90%以上(締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。または、設計図書による。
			または、 「RI計器を用いた盛 土の締固め管理要領 (案)」による。	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)もしくは92%以上(締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法)。または、設計図書による。
			または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」による。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が 近寄れない構造物周辺は除く。
	工材料施	施工 その他 が 本の他必	 施工 を分 を力 を力 を力 を力 を力 を力 を力 を力 を力 をの他 をの他 をの他 をの他 をの他 をの他 をの他 をの他の確認試験 をの他 をの他の確認試験 をの他の確認試験 をの他の確認試験 本のを変します。 をの他の確認試験 本のを変します。 をの他の確認試験 本のを変します。 をの他の確認試験 をの他のではいまする をのをしまする をのをしまする	極

試験時期・頻度	摘要	○:試験 成績表等 による確認
2回(午前・午後)/日		
練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフ ロー値とする。		
・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に 準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施す	
・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重ま で載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とす る。	ること。	
	・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオンテスト 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
当初及び土質の変化時。		
補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		
補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		0
設計図書による。		
500m3につき1回の割合で行う。但し、1,500m3未満 の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判 定を行う。	・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。(締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法)【一般の橋台背面】平均92%以上、かつ最小90%以上【インテグラルアバット構造の橋台背面】平均97%以上、かつ最小95%以上	
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割し て管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準 とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著 しく下回っている点が存在した場合は、監督職 員との協議の上で、(再)転圧を行うものとす	
の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2 管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あ たりの測定点数の目安を下表に示す。	る。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)【一般の橋台背面】平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】平均97%以上、かつ最小95%以上	
画様 500未満 500以上 1000以上 2000未満 300未満 300未満 2000未満 2000未満 300 15 1 15 1 15 1 15 1 1		
1. 盤工を管理する単位(以下「管理単位」)に対対して管理単位時に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m 2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
19 吹付工	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 久性向上施策につい て」による。 共通仕様書の添付資 料参照。	同左
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッ ケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値 については摘要を参照)
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実積率が58%以 上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下それ以外(砂利等) 1.0%以下 和骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以 外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 - 第1 部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材 - 第2 部:7ェロックルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材 - 第3 部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 - 第4 部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材 - 第5 部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ骨材 - 第5	0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中 1 回以上/12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の 色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
19 吹 付 工	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
				回収水の場合: JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
	製	必	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
	造	須	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による
	プラント)	その他	計量設備の計量精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内のモルタル量の偏差率:5%以下
				連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
砂、砂利:工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。 砕砂、砕石:工事開始前、工事中1回以上/12か月及 び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月及び水質が 変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水 道を使用していることを示す資料による確認を 行う。	0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の 規定に適合しなければならない。	0
2回/日以上 1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適 用する。	
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字 記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	・小規模工種(山口県施工管理基準5 [3] ウ参照)で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は 1工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する 工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
19 吹 付 工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE- F561-2023	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。
		その他	塩化物総量規制	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 久性向上施策につい て」による。 共通仕様書の添付資 料を参照。	原則0.3kg/m ³ 以下
		その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ 5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ 8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
20 現場:	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	平成元年9月13日付け監 理第802号「コンクリートの耐久性向上施策につい て」による。共通仕様書の 添付資料を参照。	同左
吹付法枠工		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021 JIS A 5021	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッ ケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値 については摘要を参照)
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実積率が58%以上の 場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下それ以外 (砂 利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり 作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0% 以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用 するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で 28日養生し、直径50mmのコアーを切取りキャッピングを行 う。原則として1回に3本とする。	・小規模工種(山口県施工管理基準5 [3] ウ参照)で1 工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書 1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明 書等のみとすることができる。また、小規模工種で1工 種当りの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回 の試験を行う。	w w
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物 総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 (1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。		
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた 時。	・小規模工種(山口県施工管理基準5 [3] ウ参照)で1 工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書 1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明 書等のみとすることができる。また、小規模工種で1工	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた 時。 品質に異常が認められた場合に行う。	看等のみとりることができる。また、小死侯工権で1上 種当りの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回 の試験を行う。	
情材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/ 6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 - 第1部:高炉 スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材 - 第2部:7ェロ ニッケルスラゲ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材 - 第3部:銅スラ ケ*骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 - 第4部:電気 炉酸化スラク*骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材 - 第5部:石炭 ガス化スラク*骨材)	0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中 1 回以上/12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より 濃い場合。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
20 現場·	材料	その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下
吹付法枠工			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
				回収水の場合: JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
	製造	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
	(プラ		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による
	ラント)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内

試験時期・頻度	摘 要	〇:試験 成績表等 による確 認
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
砂、砂利: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及 び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前及び工事中 1 回以上/12か月及び水質が 変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水 道を使用していることを示す資料による確認を 行う。	0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月及び水質が 変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の 規定に適合しなければならない。	0
2回/日以上 1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/ロ以上 工事開始前及び工事中1回/6ヶ月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字	
	記録により確認を行う。	0

		試			
工種	種別	験区分	試験項目	試験方法	規格値
20 現場吹付法枠工	製造(プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率:15%以 下 公称容量の1/2の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率:5%以下
				連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE- F561-2023	設計図書による
		その他	塩化物総量規制	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 久性向上施策につい て」通仕様書の添付資 料を参照。	原則0.3kg/m ³ 以下
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料 ロックボ ルトの引抜き試験	引き抜き耐力の80%程度以上。
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
			スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ 5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ 8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	・小規模工種(山口県施工管理基準5 [3] ウ参 照)で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は 1工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート工場(県共 通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する 工場)の品質証明書等のみとすることができ る。	0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		0
1回6本 吹付1日につき1回行う。なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、 ϕ 5cmのコアーを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ 7…3本、 σ 28…3本、)とする。	・参考値:18N/mm ² 以上(材令28日) ・小規模工種(山口県施工管理基準5[3]ウ参 照)で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は 1工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート工場(県共 通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する 工場)の品質証明書等のみとすることができ る。また、小規模工種で1工種当りの総使用量が 50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う。	
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種(山口県施工管理基準5 [3] ウ参照)で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。また、小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023,503-2023)または設計図書の規定により行う。	
設計図書による。		
品質に異常が認められた場合に行う。		
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	またレディーミクストコンクリート工場(県共 通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	工場)の品質証明書等のみとすることができる。また、小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
21	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
河川	17 .	そ	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
土		の他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。
工		,_	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	設計図書による。
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種 類) のいずれかを実施す る。	最大粒径≦53mm:砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm:舗装調査・試験法便覧[4]-256 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。【砂質土 (25%≦75μmふるい通過分<50%)】空気間隙率VaがVa ≦15%【粘性土 (50%≦75μmふるい通過分)】飽和度Srが85%≦Sr≦95%または空気間隙率Vaが2%≦Va≦10%または、設計図書による。 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定による
				または、	ことができる。【砂質土 (25%≤75μmふるい) 通過分<50%)】空気間隙率VaがVa≤15% 【粘性土 (50%≤75μmふるい通過分)】飽和 度Srが85%≤Sr≤95%または空気間隙率Vaが 2%≤Va≤10%または、設計図書による。 施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが
				「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」による。	規定回数だけ締め固められたことを確認する。
		その	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
		他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法便 覧[1]-273	設計図書による。

	認
当初及び土質の変化した時。	
必要に応じて。	
築堤は、1,000m³に1回の割合、または堤体延長20m に3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判 定を行う。	
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面 積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位 以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 - ・ 表 大粒径<100mmの場合に適用する。 ・ 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職 員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 る。	
測定 5 10 15	
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	
含水比の変化が認められたとき。	
トラフィカビリティが悪いとき。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
22	材 料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
海岸	4-1	そ	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
土		の他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。
I.			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	設計図書による。
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。
		必	土の透水試験 現場密度の測定	JIS A 1218 最大粒径≦53mm:砂	設計図書による。 最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に
	施工	須	※右記試験方法 (3種類) のいずれかを実施する。	置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 > 53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法 または、 「RI計器を用いた盛領 (案)」による。	示された値 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥 密度の90%以上。 または、設計図書による。
		-	土の含水比試験	または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」による。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全でが 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。 設計図書による。
		0)			
		他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法便 覧[1]-273	設計図書による。

当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 参議は、1,000m³に1回の割合、または場体延長20mに3回の計分の内、測定頻度の高いう方で実施する。との論議の上で、(再) 転圧を行うものとする。 管理単位ごとに管理を行う。 虚性は、11回の試験につき3 乳で測定し、1日の施工面では、200m½が存在した場合は、監督職員との論議の上で、(再) 転圧を行うものとする。 管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面 しまる。が存在した場合は、監督職員との論議の上で、(再) 転圧を行うものとする。 管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面 しまる。が存在した。が存在した場合は、応停住した場合は、監督職員との論議の上で、(再) 転圧を行うものとする。 1. 虚土を管理する単位(以下「管理単位あたりの測 2000よ月 2000よ月 2000よ月 2000よ月 300以上	試験時期・頻度	摘要	○:試験 成績表等 による確 認
当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 必要に応じて。 とを認めいましいも合しまのは、 情報に対していても、規格値を著しとの協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上に分割するしたとするとからなるに含す。 は、計算を関係を関係していても、規格値を著しといても、規格値を著していても、規格値を著しといでものは面積にといても、規格値を著していても、規格値を著していても、規格値を満たしていても、規格値を著している点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 は、「は、「は、」 「は、」 「は、、」 「は、」 「は、」 「は、」 「は、」 「は、」 「は、」 「は、」 「は、」 「は、」 「は、、」 「は、、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	当初及び土質の変化した時。		
当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 ※提は、1,000m³に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 「同の試験につき3 孔で測定し、3 孔の平均値で判定を行う。 虚土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割し定を行う。 を環境は、1100川層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1100施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1100施工面積が2,000m²以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定上に効量がある。1管理単位あたりの測定上に対象を表しまる。 「順素」 500未属 500以上 1000以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定上が表示が存した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 「一直積 500未属 500以上 1000以上に分割すたからせることはしないものとする。 1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎年に管理を行う。 2. 1 目の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位。 1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位をに管理を行う。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。 含水比の変化が認められたとき。			
当初及び土質の変化した時。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 必要に応じて。 の協議の上で、(阿) 転圧を行うものとする。 1 回の診験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。 の協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。 を選は、1日の層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位での面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積2を管理単位以上に分割けるものとする。1 管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 「で管理単位をのの測定点数の目安を下表に示す。 「でで理単位がしてでで理単位があたりの測定点数の目安を下表に示す。 「関係」 「のよ漢」 「のは、			
必要に応じて。			
必要に応じて。	当初及び土質の変化した時。		
必要に応じて。			
必要に応じて。	必要に応じて。		
必要に応じて。	必要に応じて。		
無堤は、1,000m ³ に1回の割合、または堤体延長20m に3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 業堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500m ³ を標準とし、1日の施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 「商積 500未満 500以上 1000以上 (m ³) 1500以上 1000以上に分割で管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 「管理単位を1000以上 (m ³) 500以上 1000以上に分割で管理単位毎に管理を行う。 1	必要に応じて。		
に3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 業堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 「管理単位を1000km 10以上(分割)するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 「簡積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 「簡積 500未満 2000未満 3000 20以上の分割して管理単位をに管理を行う。 1 日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。3 土取り場の状況や上質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。 含水比の変化が認められたとき。	必要に応じて。		
 で管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位 以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 直積	に3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	く下回っている点が存在した場合は、監督職員 との協議の上で、(再) 転圧を行うものとす る。	
割して管理単位毎に管理を行う。 2.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3.土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。 含水比の変化が認められたとき。	て管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面 積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位 以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測 定点数の目安を下表に示す。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとす	
	割して管理単位毎に管理を行う。 2.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位 を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3.土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、 新規の管理単位として取り扱うものとする。		
トラフィカビリティが悪いとき。	古水比の変化か認められたとき。		
	トラフィカビリティが悪いとき。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
23 砂	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種 類) のいずれかを実施す る。	最大粒径≦53mm:砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm:舗装調查・試験法便覧[4]-256 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に 示された値。
				または、 「RI計器を用いた盛 土の締固め管理要領 (案)」	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥 密度の90%以上。 または、設計図書による。
				または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全でが 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。
24 道 路	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
土工			CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。
		その	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
		他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	設計図書による。
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
当初及び土質の変化時。		
A STATE OF THE OPEN TO STATE OF THE OPEN THE OPE	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下 回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上 で、(再)転圧を行うものとする。	
単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単 [[・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下 回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上 で、(再)転圧を行うものとする。	
面積 (m²) 500未満 500以上 1000以上 1000以上 1000未満 測定 点数 5 10 15		
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は除く)。但し、法面、路肩部の土量は除く。		
当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
当初及び土質の変化した時。		

工種	種別	試験区	試験項目	試験方法	規格値
24 道路土工	施工	分必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種 類) のいずれかを実施す る。	最大粒径≦53mm:砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm:舗装調査・試験法便覧[4]-256 突砂法	【砂質土】 ・路体:次の密度への緒固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法) 。 ・路床及び構造物取付け部:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。 【粘性土】・路体:自然含水比またはトラフィカビリティが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2%≦Va≦10%または飽和度Srが85%≦Sr≦95%。・路床及び構造物取付け部:トラフィカビリティが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2%≦Va≦8%ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。その他、設計図書による。
				または、 「RI計器を用いた盛 土の締固め管理要領 (案)」による。	【砂質士】 ・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)。 ・路床及び構造物取付け部:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは92%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。 【粘性土】・路体、路床及び構造物取付け部:自然含水比まれ、ラフィカビリティが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。または、設計図書による。
				または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」による。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便 覧[4]-288	
		その	平板載荷試験	JIS A 1215	
		他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便 覧[1]-273	設計図書による。
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベングルマンビーム)	
25 捨 石 工	材料	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。

試験時期・頻度	摘要	○:試験 成績表等 による確 認
路体の場合、1,000m ³ につき1回の割合で行う。但し、3,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり3回以上。路床及び構造物取付け部の場合、500m ³ につき1回の割合で行う。但し、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体、路床とも1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著 しく下回っている点が存在した場合は、監督職 員との協議の上で、(再)転圧を行うものとす る。	
面積 (m²) 500未満 1000以上 1000以上 1000未満 2000未満 測定 点数 5 10 15		
11. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。 ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除 く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械 と同等以上の締固め効果を持つローラやトラッ ク等を用いるものとする。	
各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。 各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。		
必要に応じて実施。 (例) トラフィカビリティが悪いと き。		
プルーフローリングでの不良個所について実施。		
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	 ・500m³以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 約2.7~2.5g/cm³ ・準硬石:約2.5~2g/cm³ ・軟石 : 約2g/cm³未満 	0
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 5%未満 ・準硬石 : 5%以上15%未満 ・軟石 : 15%以上	0

丁種	種別	試験	試験項目	試験方法	規格値
上压	1五次1	区分	*****	11 400C/33 12A	796 He IIIA
25 捨 石 工	材料	必須	岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。
		そ の 他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはな らない。
26 コンクリ	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	平成元年9月13日付け監理第802号「コンクリートの耐久性向上施策について」による。 共通仕様書の添付資料を参照。	同左
⁹ ートダム				JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 吸水率:2023年制定コンクリート標準示方書 ダム編による。
			1,	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以 上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	租骨材:1.0%以下。ただし、砕石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉のときには、3.0%以下。細骨材:・7.0%以下。ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下。・砕砂の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉であつて、粘土、シルトなどを含まないときには9.0%以下。ただし、同様の場合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下
			硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	 ・500m³以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石: 4903N/cm²以上 ・準码石: 980.66N/cm²以上4903N/cm²未満 ・軟石: 980.66N/cm²未満 	
5,000m³につき1回の割合で行う。 但し、5,000m³以下のものは1工事2回実施する。	500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。	0
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/ 6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 - 第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材 - 第2部:フェロニッケルスラケ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材 - 第3部:銅スラケ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 - 第4部:電気炉酸化スラケ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材 - 第5部:石炭ガス化スラケ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材 - 第5部:石炭ガス化スラケ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」によ	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の 色より濃い場合。	7	0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
砂、砂利:工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石:工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。		0

		試験			
工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値
26 コンクリートダ	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
<u>ا</u>				回収水の場合: JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
			ミキサの練混ぜ性能試験	合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率:5%以下
			細骨材の表面水率試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE- I 502-2013 JIS A 1111	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
工事開始前及び工事中1回以上/12か月及び水質が 変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水 道を使用していることを示す資料による確認を 行う。	
		0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の 規定に適合しなければならない。	
		0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適 用する。	
1回/日以上	ルディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
	/N 7 % o	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
26 コンクリートダム	施工	必須	塩化物総量規制	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 リコンクリートの でしてしていて、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	原則0.3kg/m3以下
			単位水量測定	平成20年9月26 日付け技術管理第6 39号「レディート クストコンクリ定方と クストコンクリ定方確保 についてによる。	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m3以内で値を観測することをいう。 3) 配合設計±20kg/m3の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m3以内になるまで全運搬車の測定を行う。なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は20回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ [*] 5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ [*] 8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			コンクリートの圧縮強度 試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4 以上の確率で下回らない。

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 (1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種(山口県施工管理基準5 [3] ウ参照)で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。また、小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。・・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023,503-2023)または設計図書の規定により行う。	
100m3/日以上の場合;2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大 寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m³、4 0mmの場合は165kg/m³を基本とする。	
・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20 ~150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 ・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20 ~150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20 ~150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 1回3ヶ 1.1ブロック1リフトのコンクリート量500m³未満の場合1ブロック1リフト当り1回の割で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 2.1ブロック1リフトコンクリート量500m³以上の場合1ブロック1リフト当り2回の割で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 3.ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割で行う。 4.上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2~3時間に1回の割で行う。	・小規模工種(山口県施工管理基準5 [3] ウ参照)で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。また、小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
26 コ	施工	必須その	温度測定 (気温・コンクリート)	温度計による。	
ン	1		コンクリートの単位容積 質量試験	JIS A 1116	設計図書による
クリー		他	コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。
トダ			コンクリートのブリーディング 試験	JIS A 1123	設計図書による。
۵			コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113	設計図書による。
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。
27 覆 工 コ	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制 対策	平成元年9月13日付け監 理第802号「コンクリートの耐久性向上施策につい て」による。共通仕様書の 添付資料を参照。	同左
ーンクリー		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	設計図書による。
N A T M			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッ ケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値 については摘要を参照)
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実積率が58%以 上の場合は5.0%以下)スラグ粗骨材 5.0%以下そ れ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場 合は5.0%以下)スラグ細骨材 7.0%以下(ただ し、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下)それ以 外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
1回供試体作成時各ブロック打込み開始時終了時。		
1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値:2.3t/m3以上	
1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行 う。		
1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/ 6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 - 第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材 - 第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材 - 第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 - 第4部:電気 炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材 - 第5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ骨材 - 第5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ	0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。ただし、砂利の場合は、工事開始前、 工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の 色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
27 覆 工 コ	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
ンクリート			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
N A T M			ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上
				回収水の場合: JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上
	製造(プラン・	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
	ア)		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率:15%以 下 公称容量の1/2の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下
				連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
砂、砂利:工事開始前、工事中1回以上/12か月及び 産地が変わった場合。 砕砂、砕石:工事開始前、工事中1回以上/12か月及 び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	()
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前及び工事中 1 回以上/12か月及び水質が 変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水 道を使用していることを示す資料による確認を 行う。	0
工事開始前及び工事中 1 回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は 1 回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の 規定に適合しなければならない。	0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		0
工事開始前及び工事中 1 回以上/12か月。		0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/目以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値							
27 覆エコンク	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ 8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm							
ッリート (N A T M)								単位水量測定	平成20年9月26 日付け技術管理第6 39号「レディーミ クストコンク別定する の単位水量測質で についてによる。	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m3以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m3以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計±20kg/m3の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m3以内になるまで全運搬車の測定を行う。なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。		
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均 値)							
												塩化物総量規制
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)							
		そのか	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。							
		他	コンクリートの洗い分析 試験	JIS A 1112	設計図書による。							

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
100m3/日以上の場合;2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大 寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m ³ 、4 0mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	
・荷卸し時または、工事出荷時に運搬車から採取した試料 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20から150 $^{\rm n}$ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6本(σ 7…3本、 σ 28…3本)とする。		
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 (1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023,503-2023)または設計図書の規定により行う。	
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
品質に異常が認められた場合に行う。		
1回 品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
27 覆 工 コ	施工後試	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0. 2mm
ンクリート(験		テストハンマーによる強 度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度
N A T M		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度
28 吹付けコンク	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 久性向上施策につい て」による。 共通仕様書の添付資 料を参照。	「コンクリートの耐久性向上施策について」
リート		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。
N A T M			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実積率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下) ぞれ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
本数 総延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
トンネルは1打設部分を単位とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材齢28日~91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアーによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
所定の強度を得られない箇所付近において、原位置 のコアーを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヵ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6か月以上及び産地が変わった場合。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略でき る。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1 回。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の 色より濃い場合。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
28 吹付けコンク!	材料	その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下
リート N A T M			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
			粗骨材の粒形判定実積率 試験	JIS A 5005	55%以上
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
				回収水の場合: JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上

試験時期・頻度	摘要	○:試験 成績表等 による確認
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに 1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略 できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があ るごとに1回。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに 1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略 できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があ るごとに1回。		0
粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに 1回。		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月及び水質が 変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水 道を使用していることを示す資料による確認を 行う。	0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規 定に適合しなければならない。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
28 吹付けコンクリート (NA	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内 コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の和骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率: 10%以下 コンクリート内空気量の偏差率: 10%以下
Т <u>М</u>				連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE- I 502-2013	公称容量の1/2の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下圧縮強度差:7.5%以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下 設計図書による
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による
	施工	必須	塩化物総量規制	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 久性向上施策につい て」による。 共通仕様書の添付資 料を参照。	原則0. 3kg/m ³ 以下
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE- F561-2023	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均 値)
			吹付けコンクリートの初 期強度(引抜きせん断強 度)	(JSCE-F561-2013) 引抜 き方法による吹付けコ ンクリートの初期強度 試験方法 (JSCE-G561- 2010)	1日強度で5N/mm2以上
		その	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ [*] 5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ [*] 8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm
		他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字 記録により確認を行う。	
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		
		0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適 用する。	
1回/日以上。		
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 (1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023,503-2023)または設計図書の規定により行う。	
トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日,28日(2×3 =6供試体)なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、 ϕ 5cmのコアーを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ 7…3本、 σ 28…3本、)とする。		
トンネル施工長40mごとに1回		
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
品質に異常が認められた場合に行う。		

			I		
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
29 ロ ツ	材料	その他	外観検査 (ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。
クボルト	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
N A T			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。
M			ロックボルトの引抜き試 験	参考資料「ロックボルトの引抜試験」に よる	設計図書による。
30 路	材 料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-68	修正CBR20%以上
上再生路			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 資表-3.2.8 路上再生路盤用骨材の望ましい粒 度範囲による。
盤工			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑性限界 試験		塑性指数PI:9以下
		その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[4]-256 砂置換法(JIS A 1214)	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上
				砂置換法は、最大粒 径が53mm以下の場合 のみ適用できる。	
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-133	設計図書による。
			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-135	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
材質は製造会社の試験による。		0
1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
1) 施工開始前に1回 2) 性状に変化が見られたとき 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに 実施、1断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口 部では両側壁各1本)。		
工事開始前、材料変更時		
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時		
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
1,000m ² につき1孔の割合で行う。ただし、施工面積が3,000m ² 以下の場合(維持工事は除く)は1工事当たり3孔以上。	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト 乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
1~2回/日		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
31 路	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207	
上表層			旧アスファルトの軟化点		
再生工			既設表層混合物の密度試 験	舗装調査・試験法便 覧[3]-218	
			既設表層混合物の最大比 重試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-309	
			既設表層混合物のアス ファルト量抽出粒度分析 試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-318	
			既設表層混合物のふるい 分け試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-16	
			新規アスファルト混合物	装」に準じる。	「アスファルト舗装」に準じる。
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[3]-218	最大乾燥密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上
			温度測定	温度計による。	110°C以上
			かきほぐし深さ	舗装再生便覧付録-8	-0.7cm以内
		その	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内
		他	粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-16	75μmふるい: ±5%以内
			アスファルト量抽出粒度 分析試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内
32 排	材料	必須		JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による
水性舗			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾密度: 2.45以上 吸水率 : 3.0%以下
装工			骨材中の粘土塊量の試験		粘土、粘土塊量: 0.25%以下
透			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下
水性舗			フィラー (舗装用石灰石 粉) の粒度試験		「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。
装工			フィラー (舗装用石灰石 粉) の水分試験	JIS A 5008	1%以下

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータ が利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	mC.
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータ が利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
当初及び材料の変化時		0
1,000m ² につき1孔の割合で行う。ただし、施工面 積が3,000m ² 以下の場合(維持工事は除く)は1工 事当たり3孔以上。	空隙率による管理でもよい。 ・締固め度は、個々の測定値が基準密度の96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
1,000m ² 毎		
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
工事開始前、材料変更時		0

				1	
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
32	材	そ	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下
排水	料	の他	フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-83	50%以下
性 舗			製鋼スラグの水浸膨張性 試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-94	水浸膨張比: 2.0%以下
装工			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) : 30%以下
・透			硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122	損失量: 12%以下
水			針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上
性			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上
舗装			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15℃)
Ī			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%PA L
			タフネス・テナシティ試	舗装調査・試験法便	タフネス: 20N・m
			験	覧[2]-289	7 7 7 . 201V · III
			密度試験	JIS K 2207	
	プラ	須	粒度 (2.36mmフルイ)	覧[2]-16	2.36mmふるい:±12%以内基準粒度
	ント		粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度 分析試験	覧[4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内
			温度測定(アスファル ト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。
		その他	水浸ホイールトラッキン グ試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-65	設計図書による。
			ホイールトラッキング試 験	舗装調査・試験法便 覧[3]-44	設計図書による。
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-18	設計図書による。
			カンタブロ試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-110	設計図書による。
	舗		温度測定 (初転圧前)	温度計による。	
	設現.	須	現場透水試験	舗装調査・試験法便 覧[1]-154	X10 1000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上(歩道箇所)
	場		現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[3]-224	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による
			外観検査(混合物)	目視	
			/ 所(大豆、()丸(口 1///)	H 174	

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1 ~2回/日		0
- 2 <u>/</u> E/ E		0
		0
随時		0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	0
設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	0
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
1,000m²ごと。		
1,000m ² につき1孔の割合で行う。ただし、施工面積が3,000m ² 以下の場合(維持工事は除く)は1工事当たり3孔以上。	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 のとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
随時		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
33 プ ラ	材料	必須	再生骨材 アスファルト抽出後の骨 材粒度	舗装調査・試験法便 覧[2]-16	
ント再			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便 覧[4]-318	3.8%以上
生舗装工			再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の 旧アスファルト性状 判定方法	20(1/10mm)以上 (25°C)
			再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格
	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧 [2]-16	2.36mmふるい:±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm:±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内 再アス処理の場合、75μm: ±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。
			再生アスファルト量	舗装調査・試験法便 覧[4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量: ±1.2% 以内 印字記録による場合は舗装再生便覧表-2.9.5 による
		その	水浸ホイールトラッキン グ安定度試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-65	設計図書による。
		他	ホイールトラッキング試 験	舗装調査・試験法便 覧[3]-44	設計図書による。
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-18	設計図書による。
	舗設	必須	外観検査 (混合物)	目視	
	現	クタ	温度測定(初転圧前)	温度計による。	
	場		現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上
					再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生 骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		0
再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	0
2回以上及び材料の変化		0
抽出ふるい分け試験の場合:1〜2回/日 印字記録の場合:全数		0
抽出ふるい分け試験の場合:1〜2回/日 印字記録の場合:全数		0
抽出ふるい分け試験の場合:1〜2回/日 印字記録の場合:全数		0
設計図書による。	耐水性の確認	0
設計図書による。	耐流動性の確認	0
設計図書による。	耐磨耗性の確認	0
随時		
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
1,000m ² につき1孔の割合で行う。ただし、施工面 積が3,000m ² 以下の場合(維持工事は除く)は1工 事当たり3孔以上。	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上(再アス処理の場合は基準密度の93%以上)を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	

,	種別	分	試験項目	試験方法	規格値						
34 ガ ス	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ:50μm以下 二次部材の最大表面粗さ:100μm以下 (ただし、切削による場合は50μm以下)						
切断			ノッチ深さ	目視計測	主要部材: ノッチがあってはならない。 二次部材: 1mm以下。						
工			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を 残さず容易にはく離するもの。						
		その	上縁の溶け 平面度	目視目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。 設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の 品質基準」に基づく)						
		の他	ベベル精度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の 品質基準」に基づく)						
			真直度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の 品質基準」に基づく)						
35 溶	施工	必須	引張試験:開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。						
接工			型曲げ試験 (19mm未満裏曲げ) (19mm以上側曲 げ):開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。						
				衝擊試験: 開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属及び溶接熱影響部で母材の規格値以上(それぞれ3個の平均)。					
			マクロ試験:開先溶接	JIS G 0553に準じ	欠陥があってはならない。						
			非破壞試験:開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ 鋼橋・鋼部 材編20.8.6外部きず検査 20.8.7内部きず検査の規定 による	同左						
										マクロ試験: すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。
			引張試験:スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm2以上、引張強さは 400~ 550N/mm2、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切 れてはいけない。						
			曲げ試験:スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。						
			突合せ溶接継手の内部欠 陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。・引張応力を受ける溶技部は、JIS 23104附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す2類以上とする。・圧縮応力を受ける溶技部は、JIS 23104附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す3類以上とする。なお、板厚が25mを超える場合は、内部・ず寸法の許容値を板厚の1/3とする。ただし、疲労の影響が考えられる継手では、所定の強度等級を満たす上で許容できるきず寸法はこの値より小さい場合があるので注意する。						

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
	最大表面粗さとは、JIS B 0601(2013)に規定する最大高さ粗さRZとする。	
	ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さ を示す。	
試験片の形状:JIS Z 3121 1号	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 Ⅲ 鋼	0
試験片の個数:2 試験片の形状:JIS Z 3122 試験片の個数:2	部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができ	0
試験片の形状: JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置: 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ 鋼 部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.2衝撃試験片 試験片の関数:各部位につき3	る。 (非破壊試験を行う者の資格) ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれ の試験の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験-技術者 の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有して いなければならない。	0
試験片の個数:1	・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験における レベル2以上の資格とする。	0
試験片の個数:試験片継手全長	・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷 試験におけるレベル2以上の資格とする。	0
試験片の形状:「日本道路協会道路橋示方書・同解 説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図- 20.8.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法及び 試験片の形状 試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ銅橋・ 銅部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
試験片の形状:JIS B 1198 試験片の個数:3	・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができ	0
試験片の形状:JIS Z 3145 試験片の個数:3	13.	0
放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。超音波 探傷試験 (手探傷) の場合はJIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編 売一解20.8.6及び表一解20.8.7に各継手の強度等級を満たす上で の内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表一解20.8.6 及び表一解20.8.7に示されていない強度等級を低減させた場合 などの継手の内部きず寸法の許容値は、「日本道路協会道路橋 示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編 8.3.2維手の強度等級に示 されている。 (非破壊試験を行う者の資格) ・放射線透過試験を行う者の資格) ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベ ル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験における レベル200 資格とする。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
35 溶 接 工	施工	必須	外観検査(割れ)	目視	あってはならない。
<u> </u>			外観形状検査 (ビード表面のビット)	・目視及びノギス等による計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、十字溶接継手、T 溶接継手、角溶接継手には、ビード表面にピットが あってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶 込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長さ 1mにつき3個までを許容する。ただし、ピットの大き さが1mm以下の場合は、3個を1個として計算する。
			外観形状検査 (ビード表面の凹凸)		ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。
			外観形状検査(アンダー カット)		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.6外部きず検査の規定による。
			外観検査(オーバーラッ プ)	目視	あってはならない。
			外観形状検査(すみ肉溶接サイズ)		すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。
			外観形状検査(余盛高 さ)	・目視及びノギス等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接 は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなく てよい。余盛高さが以下に示す値を超える場 合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕 上げるものとする。 ビード幅 (B[mm]) 余盛高さ (h[mm]) B<15 : h \leq 3 15 \leq B<25 : h \leq 4 25 \leq B : h \leq 4 (4/25) ·B
			外観形状検査(アークス タッド)		・余盛り形状の不整:余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上・割れ及びスラグ巻込み:あってはならない。・アンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。・スタッドジベルの仕上り高さ: (設計値±2mm)を超えてはならない。
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れなどの欠陥を生じないものを合格。

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視 は全延長実施する。ただし、判定が困難な場合は、磁粉探 傷試験または浸透探傷試験を用いる	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJISZ 2305 (非破壊試験-技術者の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編 表-	
検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査す	解20.8.4及び表解20.8.5に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表-解20.8.4及び表解20.8.5に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編8.3.2継手の強度等級に示されている。	
3.		
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認に より疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施す る。		
外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から 1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
36 (工鋼担	材料	必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票確認	
鋼橋用鋼材工場製作			外観検査 (付属部材)	目視及び計測	JISによる。
材工			機械試験 (JISマーク表示品以外かつミ ルシート照合不可な主部材)	JISによる。	JISによる。
37 鋼 矢	材料	必須	化学成分、機械的性質	JIS A 5523 JIS A 5528 鋼矢板 JIS A 5530 鋼管矢板	JISに適合していること
板 • 鋼	施工	必須	外観検査	目視観察	JIS A 5523 JIS A 5528 JIS A 5530 有害な傷、変形等が無いこと
管矢板			形状寸法	JIS A 5523 JIS A 5528 鋼矢板 JIS A 5530 鋼管矢板	JIS及び設計図書の形状に適合していること
			現場溶接浸透探傷試験	JIS Z 2343	割れ、ブローホール及びのど厚並びにサイズ の過不足等有害な欠損が無いこと
			現場溶接放射透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3種以上
		その他	現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3種以上
38 矢ョ	材料	必須	外観検査	目視観察	JIS A 5354 有害な傷、ねじれ、ひび割れ等が無いこと
板クリート			形状寸法	試験成績表(検査証 明書)確認	JIS A 5354 JIS及び設計図書の形状寸法に適合
39 タイ材 (材料	必須	本体及び付属品の化学成分、機械的性質	JIS G 3101	(一般構造用圧延鋼材の場合) JISに適合していること (高張力鋼材の場合) 機械的性質は山口県土木工事共通仕様書表(港湾編)第1 編2-6-5に、化学成分は設計図書及び承諾した規格値に適 合していること。
g			外観検査	目視観察	有害な傷、変形等がないこと
イロ			形状寸法	設計図書による	承諾値
ロッ			組立引張試験	設計図書による	設計図書による
ド・タノ			本体、付属品の化学成分、機械的性質	JIS G 3502 JIS G 3536 JIS G 3506 JIS G 3521	JISに適合していること
イワ			被覆材	JIS K 6922	設計図書の規格に適合していること
イ			外観検査	目視観察	有害な傷、変形等がないこと
ヤー			形状寸法	設計図書による	承諾値
$\overline{}$			組立品引張試験	設計図書による	設計図書に適合していること

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
現物とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認できること。		0
JISによる。		
JISによる。	試験対象とする材料は監督職員と協議のうえ選 定する。	
搬入時、ロット毎	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	0
搬入時、全数		
搬入時	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	0
原則として全溶接箇所で行う。 但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監 智員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができ る。 なお、全溶接箇所の10%以上は、JISZ 2343により定め られた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とす る。		
原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等 から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対 象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向と する。	20箇所毎に1箇所毎とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。	
原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。鋼管矢板の対象箇所では4方向から探傷し、その探傷長は30cm/2方向とする。	同上	
搬入時。全般	曲げ強さは試験成績表(検査証明書)で確認す る	0
		0
ロット毎	タイロッドに適用 製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	0
搬入時、全数	タイロッドに適用	
搬入時	タイロッドに適用	0
設計図書による	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確 認	0
ロット毎	BE	0
ロット毎		0
搬入前、全数	タイワイヤーに適用	
搬入時、全数	タイワイヤーに適用	0
設計図書による	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値
40 管布設工(開	管きょ 材料(下	必須	外観 形状・寸法 (カラー及び ゴム輪を含む)	目視による JSWAS A-1による	ること。もしく (管種の確認を	道協会「認定標章」の表示があ は、同等以上の材料とする。 と行う) 及び判定基準は次のとおり。
削	水		外圧強さ		検査項目	判定基準
	道用鉄筋コンクリート管)		水密性		管軸方向のひび割れ	管の長さ方向で管長の1/4以上 (短管及び異形管の場合は1/3 以上)にわたるひで割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であってが複数あったで割りかで割れるない。 ない。ない。 は、乾燥収縮に伴い、ご割くをは、乾燥収縮に伴いで割れるとは、乾燥収縮に伴いで割れるとは、乾燥収縮に呼いで割れるとは、乾燥であり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。
					管周方向のひ び割れ	管周の方向で、管周の1/10以 上にわたるひび割れがないこ と。
					管端面の欠損	管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。
	管きょ材料	必須	外観・形状寸法	目視による JSWAS K-1による	ること。もしく (管種の確認を	1 道協会「認定標章」の表示があ は、同等以上の材料とする。 と行う) 及び判定基準は次のとおり。
	下		引張試験		検査項目	判定基準
	水道用硬質		偏平試験		有害な傷	管の強さ、水密性及び耐久性 に悪影響を及ぼす傷があって はならない。(かすり傷程度 のものは差し支えない)
	塩化				滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。
	ビニ		負圧試験		割れ	割れがないこと。
	ル		耐薬品性試験		ねじれ	著しいねじれがないこと。
	管)		ビカット軟化温度試験		管の断面形状	管の断面は、実用的に真円 で、その両端面は管軸に対し て直角でなければならない。
					実用上の真っ すぐ	実用上、真っすぐであること。

試験時期・頻度	摘要	○:試験 成績表等 による確認
(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法及び外圧強さ、水密性は日本下水 道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、偏平試験、耐薬品性試験及びビカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0

2 - 952 - 94品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値
40 管布設工	管きょ材料	必須	外観・形状	目視による	ること。もしく (管種の確認を	道協会「認定標章」の表示があ は、同等以上の材料とする。 でう) 及び判定基準は次のとおり。
開	下		寸法	JSWAS K−13による		
削	水道用		引張試験		検査項目 有害な傷	判定基準 管の強さ、水密性及び耐久性
	リブ付		偏平試験			に悪影響を及ぼす傷があって はならない。(かすり傷程度 のものは差し支えない)
	硬質 塩化		負圧試験		滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。
	ビニ		耐薬品性試験		割れ	割れがないこと。
	ル 管)		ビカット軟化温度試験		ねじれ	著しいねじれがないこと。
					管の断面形状	管の断面は、実用的に真円 で、その両端面は管軸に対し て直角でなければならない。
					実用上の真っすぐ	実用上、真っすぐであること。
	管きょ材料	必須	外観・形状	目視による JSWAS K-2 による	ること。もしく (管種の確認を	道協会「認定標章」の表示があ は、同等以上の材料とする。 (行う) 及び判定基準は次のとおり。
	下水		外圧試験	Jonno R 2 (200)	IA destruction	Val e > ++ >#+
	道用強化		耐薬品性試験		検査項目 有害な傷	判定基準 管の強さ、水密性及び耐久性 に悪影響を及ぼす傷があって はならない。
	プラスチッ				滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。
	ック複合質		耐酸試験 水密試験		管の断面形状	管の断面は、実用的に真円 で、その両端面は管軸に対し て直角でなければならない。
	管)		/J、111 P*\#X		実用上の真っすぐ	実用上、真っすぐであること。

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、偏平試験、耐薬品性試験及びビカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、外圧試験、耐薬品性試験、耐酸試験及 び水密試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」 の写しによる。		0

工種	種別	試験区分	試驗項目	試験方法		規格値
40 管 布 設	管きよ材料	必須	外観・形状 寸法	目視による JSWAS K-14 による	と。もしくは、「 (管種の確認を行	「協会「認定標章」の表示があるこ 司等以上の材料とする。 行う) び判定基準は次のとおり。
工(開	料(下		引張試験		検査項目	判定基準
削)	水道用		偏平試験		有害な傷	管の強さ、水密性及び耐久性に悪 影響を及ぼす傷があってはならな い。
	パポリ		水圧試験		滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。
	エチ		偏平負圧試験		割れ	割れがないこと。
	レン管		耐薬品性試験		ねじれ	著しいねじれがないこと。
	п)		環境応力き裂試験		管の断面形状	管の断面は、実用的に真円で、そ の両端面は管軸に対して直角でな ければならない。
			熱間内圧クリープ試験 ピーリング試験		実用上の真っ	実用上、真っすぐであること。
			熱安定性試験		すぐ	
			融着部相溶性試験			
	hete		耐候性試験			
	管きょ 材料	必須	外観、形状及び寸法	目視による	ること。もしく (管種の確認を	道協会「認定標章」の表示があ くは、同等以上の材料とする。 を行う) 及び判定基準は次のとおり。
	下		外圧試験	JSWAS K-11による		
	水		水密性試験		検査項目	判定基準
	道用レジンコンクリー		耐酸性試験 吸水性試験		管軸方向のひび割れ	管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。
	ト管)				管周方向のひ び割れ	管周の方向で、管周の1/10以上に わたるひび割れがないこと。
					管端面の欠損	管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。

試験時期・頻度	摘要	○:試験 成績表等 による確認
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、偏平試験、水圧試験、偏平 負圧試験、研薬品性試験、環境応力き熱安定性試験、熱間 内圧クリープ試験、ピーリング試験、熱間 験、融着部相溶性試験、耐候性試験は日本下水道協 会発行の「検査証明書」の写しによる。		0
(1) 外観・形状及び寸法検査は、全数について行う。 (2) 寸法及び外圧強さ、水密性は日本下水道協会 発行の「検査証明書」の写しによる。		0

工種	種別	試験区分	試験	項目	試験方法		規格値		
40 管 布 設 工	管きょ材料		外 観 形状・寸法		目視による JSWAS K-12、	と。もしくは、同	協会「認定標章」の表示があるこ 引等以上の材料とする。 び判定基準は次のとおり。		
開	下		コンカリー	トの圧縮強度	JSWAS K−13による	検査項目	क्राद	三基準	
削	水道		試験	下 少 土 補 知 及		かび割れ		悪影響を及ぼす傷	
	用		曲げ強度試験	 検			(00 114 010 010	2 0 0	
	ボッ		接合部の水圏	密性試験					
	クスカルバー					滑らかさ	した跡がなく、付 凹凸になっていた 内面が平滑であ	ていたり、抜け出 土上げ面が極度に ないこと。 り、水の流れに対 りない滑らかさで	
	۲)					端面の欠損	端面の表面積の3 いないこと。	%以上が欠損して	
	管	必	原 管		JSWAS Gー1による				
	きょ	須	内 装						
	6 材料(下水		外装	外 観	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。			
	道			形状・寸法	JSWAS Gー1による	検査	項目	判定基準	
	用ダク						クラック	クラックがない こと。	
	タイル			引張試験		原 管	湯境	湯境がないこ と。	
	鋳鉄管)						鋳巣	手直しの範囲を 超えるものは不 可とする。	
				硬さ試験			モルタルライ ニング	有害なひび割れ がないこと。	
				水圧試験		完 成 管		管の受け口内面にモルタルが付着していないこと。 表面は実用的に滑らかであること。	
							塗装	異物の混入塗り むらなどがな く、均一な塗膜 であること。	

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法及びコンクリートの圧縮強度試験、曲げ強度試験、接合部の水密性試験については日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0
(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法及び引張試験、硬さ試験、水圧試験については日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値	
40 管 布 設	管きょ材	必須	外 観 形状・寸法	目視による 日本下水道協会	と。もしくは、同	協会「認定標章」 同等以上の材料とす び判定基準は次の	上る。
工(開削)	料(鋼管)		成分・機械的性質 非破壊又は水圧 塗 装	下水道用資器材 I 類 の規定による JIS G 3443	原管	項目 実用的に 真っ直ぐ 両端は管軸に 対して直角 有害な欠陥	判定基準 実用的に真っ直 ぐであること。 実用的に両端面 は管角であるこ と。 はなはだしい 合部の目違い、
						仕上げ良好 塗装及び塗覆	アンダーカット、溶接ピードの不整がないこと。 鋼面が平滑に仕上がっていること。 管によく密着
					完 成 管	装	し、実用上平滑 で、有害なみ、に れ、へれ、、突 和、、たれ、、突 部、どがないこ と。
41 管推進一	管きょ 材料	必須	外観・形状 寸法 (カラー及びゴム輪含む)	目視による JSWAS A-2又はA-6 による	と。もしくは、同	協会「認定標章」 同等以上の材料とす び判定基準は次の	上る。
工	料(下水道推進工法用鉄筋コン		外圧強さ コンクリートの圧縮強度 水密性		検査項目 管軸方向のひ び割れ	管の長さ方向で管管及び異形管の場わたるひび割れかし、管長の1/4以の1/10程度のひひ	下であっても管長 ド割れが複数あっ こで、ひび割れ こ伴い、ごく表面 が割れをも含むも きのものを指す。 そのひび割れは差
	クリート管)				で当れ	わたるひび割れが 管端面の平面積の	ぶないこと。 03%以上が欠損し にだし、シール材

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、成分・機械的性質等は日本下水 道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、外圧強さ、コンクリートの圧縮強度及 び水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の 写しによる。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値	
41 管 推 進	管きょ 材:	必須	内 装 外 観	JSWAS G-2による 目視による	と。もしくは、同	協会「認定標章」 引等以上の材料とす び判定基準は次の	上る。
I	料(下水道推進工法用ダクタイル鋳鉄		形状・寸法	JSWAS G−2による	原管	項目 クラック 湯境 鋳巣 モルタルライ ニング	判定基準 クラックがないこと。 環境がないこと。 重えるとの範囲を超けるもる。 「有ないこと」である。 でもないことでは、できないでは、 でもしていないこと。 でもしていないこと。 でもしていないこと。 でもしていないこと。 でもしている。 でもしている。 でもしている。 でもしている。
	管) 管	必	外観	目視による	管 〔外觀検査〕	金装 金装 000000000000000000000000000000000	滑らかであること。 異物の混入塗りむらなどがながった。 あること。
	きょ 材:	須	形状・寸法	日本下水道協会 下水道用資器材 I 類	と。もしくは、同	協会「認定標章」 『等以上の材料とすび判定基準は次の	上る。
	料(鋼管		成分・機械的性質	の規定による JIS G 3444	検査	項目 実用的に真っ 直ぐ	判定基準 実用的に真っ直 ぐであること。
)		非破壊又は水圧			両端は管軸に 対して直角	実用的に両端面 は管軸に対して 直角であること。
			塗 装		原管	有害な欠陥	はなはだしい接合部の目違い、アンダーカット、溶接ビードの不整がないこと。
						仕上げ良好 塗装及び塗覆	鋼面が平滑に仕上がっていること。 管によく密着
					完 成 管	装	は、用上で を用上で を用上で を用となる。 で、れ、へこれ、突 れ、たれ、突 部、どがないこ と。

試験時期・頻度	摘要	○:試験 成績表等 による確認
(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 原管、内装、外装における形状・寸法は日本 下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0
(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、成分・機械的性質等は 日本下水道協会発行の「検査証明書」の 写しによる。		0

2-105 2 - 104品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
42 シ ー ル ド	管きょ 材料(シ	必須	外観及び形状・寸法検査 水平仮組検査	JSWAS A−4 による	[外観検査] (下水道協会規格) (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2) 有害なひび割れ、隅角部の破損等が無いこと。
工	ンールド工事用		性能検査単体曲げ試験	-	
	標準コンクリ		継手曲げ試験		[外観検査] (下水道協会規格外) (1) 有害なひび割れ、隅角部の破損等が無いこと。 (2) 形状・寸法、水平仮組、性能に関する規格値は、JSWAS A-4の規定による。
	ート系セグメン		ジャッキ推 力試験 つり手金具 引抜き試験	-	竹直は、JSWAS A T4V/M/だによる。
	ト) 管	必須	材料検査		「外観検査〕 (下水道協会規格) (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があ
	きょ材料(シ	独	形状・寸法及び外観検査	JSWAS A-3 による	ること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2) 有害な曲がり、そり等が無いこと。
	ンールド工事		溶接検査		
	#用標準鋼製		水平仮組検査		〔外観検査〕 (下水道協会規格外) (1) 有害な曲がり、そり等が無いこと。 (2) 材料、形状・寸法、溶接、水平仮組、性
	セグメント		性能検査 ジャッキ推力試験		能に関する規格値は、JSWAS A-3の規定による。
	-)		単体曲げ試験		

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
「外観検査」(下水道協会規格) (1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、水平仮組、性能についての検査 は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しに よる。		
[外観検査] (下水道協会規格外) (1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、水平仮組、性能についての検査は、セグメント500リング及びその端数に1回行う。		0
[外観検査] (下水道協会規格) (1) 外観検査は全数について行う。 (2) 材料、形状・寸法、溶接、水平仮組についての検査は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。 (3) 性能検査は設計図書の定めによる。		
「外観検査」(下水道協会規格外) (1) 外観検査は全数について行う。 (2) 材料、形状・寸法、溶接、水平仮組、性能についての検査は、1工事中に1回行う。		0

日立管 日立管 日立管 日立管 日立管 日立管 日立管 日立管 日立管 日立 日立	(級質量化ビニル樹脂) 7171 (緑繁連度2m/sin) 化性質JIS R 7371 IS A 7511付属帯か (係酸度ポリェチレン樹 S R 7116(水中1,000時間) 7115又はJIS R 7711(水中 時間) 7039(水中10,000時間) 7039(水中10,000時間) 116(水中10,000時間) 116(水中10,000時間) 225以上) 7116(水中10,000時間) 225以上) 7116(水中10,000時間) 225以上) 7116(水中10,000時間) 225以上) 716(水中10,000時間) 225以上)	【最大荷重時の曲げ応力度 【第一破壊時の曲げ応力度 【第一破壊時の曲げ応力度 「第一破壊時の曲げひずみ 中告値以上 ⁸¹ (中告値=9 安全率)	[] 申告値以上(ただし25MPa以上) [] 申告値以上(ただし2,75%以上) 夏期曲げ強さ [最大荷重時の曲げ応力度] 申告値÷ 短期曲げ強さ [最大荷重時の曲げ応力度] 申告値
(短期) (短期) (短期) (長期)	(高密度ボリエチレン樹脂) 7171 「保質塩化ビニル樹脂) 7171 (学験連度2m/nin) 7171 (学験連度2m/nin) 7171 (学験連度2m/nin) 7171 (学験連度2m/nin) 118 A 7511 (村属 中心 (高密度ボリエチレン樹 8 K 7116 (水中1,000時間) 7115 又はJIS K 7116 (水中時間) 7115 又はJIS K 7116 (水中時間) 7033 (水中10,000時間) 7033 (水中10,000時間) 7034 (水中20,000時間) 7116 (水中20,000時間) 7171 (学験連度2m/nin) 7171 (学験連度2m/nin) 7171 (学験連度2m/nin) 7171 (学の時間) 7171 (学験連度2m/nin) 7171 (学の時間) 7171 (学験連度2m/nin) 7171 (学の時間) 7171 (学験連度2m/nin)	【第一破壊時の曲げ応力度 【第一破壊時の曲げひずみ 申告値以上 ⁸¹ (申告値=5 安全率) 申告値以上※1 (申告値= + 安全率) 申告値以上※1 (申告値= 申告値以上 申告値以上 申告値以上を1 (申告値= 申告値以上を1 (申告値= 申告値以上を1 (申告値= 申告値以上を1 (申告値=	[] 申告値以上(ただし25kPa以上) [] 申告値以上(ただし25kPa以上) 夏期曲げ強さ [最大荷重時の曲げ応力度] 申告値÷ 短期曲げ強さ [最大荷重時の曲げ応力度] 申告値 短期曲げ強さ [最大荷重時の曲げ応力度] 申告値
世上 (長期) (長期) (長期) (長期) (長期) (長期) (長期) (長期)	IS A 7511付属書的 (「高密度サリェチレン樹」 8 K 7116(水中」、000時間) 7 (「高密度サリェチレン樹」 8 K 7116(水中」、000時間) 7 (15又は)IS K 7116(水中 時間) 7 (15又は)IS K 7116(水中 7 (15又は)IS K 7116(水中 7 (15又は)IS K 7116(水中 7 (15又は)IS K 7116(水中 7 (15双は)IS K 7116(水中 7 (15 (水中 7 (1	「第一破壊時の曲げひずみ 申告値以上 ⁸¹ (申告値=9 安全率) 申告値以上※1 申告値以上※1 (申告値= + 安全率) 申告値以上 申告値以上・ 申告値以上・ 申告値以上・ 申告値以上・ 申告値以上・ 申告値以上・ 申告値以上・ 申告値以上・ 申告値以上・ 日本・ 日本・ 日本・ 日本・ 日本・ 日本・ 日本・ 日本・ 日本・ 日本] 申告値以上(ただし、75%以上) 取期曲げ強さ [最大荷重時の曲げ応力度] 申告値÷ が表現します。 短期曲げ強さ [最大荷重時の曲げ応力度] 申告値 短期曲げ強さ [最大荷重時の曲げ応力度] 申告値
1,000 現場報 15 K 1	時間) 化性管(ガラス繊維有り) 7039(水中10,000時間) 化管(ガラス繊維無し) 7116(水中10,000時間) 支援 225以上) 717((ベ展質単化ビニル樹脂) 7171((ベ展製化ビニル樹脂) 7171((ベ展製化ビニル樹脂) 7171((ベ展製化ビニル樹脂) 7171((ベ展製化ビニル樹脂) 7171((ベ展製化ビニル樹脂) 7171((ベールの00時間)) 化管(ガラス繊維有り) 7035(水中10,000時間))	中告値以上※1 (申告値= +安全率) 申告値以上 中告値以上 中告値以上(ただし1,500Mi 申告値以上 ⁸¹	
曲げ弾性率 (短期) (短期) (短期) (短期) (短期) (短期) (長期) (長期) (長期) (長期) (長期) (長期) (長期) (長	(255) 上) 「 (高密度ボリエチレン樹脂) 7171 「 (優質量化ビニル樹脂) 7171 (美味連度2mm/sin) を化管 175 K 7721 「 (高密度ボリエチレン樹	申告値以上 <u>申告値以上(ただし1,500M</u> 申告値以上 ⁸⁻¹ 申告値以上※1	PAIX.E)
曲げ弾性率 (長期) 耐久性能 耐薬品性 耐薬品性 「根據の	「係密度ポリエチレン樹 5 K 7116 (水中1, 000時間) 『硬質塩化ビニル樹脂) 7116 (水中1, 000時間) 程化管(ガラス繊維有り) 7035 (水中10, 000時間) 提化管(ガラス繊維無し) 7511 付属書D (水中10, 000時	申告値以上 ^{※1} 申告値以上※1	ACLE)
IS K 現場例 IS K 日本 IS K 日本 IS K 日本 IS K	7035(水中10,000時間) 更化管(ガラス繊維無し) 7511付属書D(水中10,000時		
一	FJSWAS K-1又はJSWAS K-14		
III S K II	更化管浸漬後曲げ試験	質量変化度±0.2mg/cm2以 耐薬品性試験方法に示す判	
耐水 トレインコロー 現場 展	r、現場硬化管 7204又はJIS A 1452等	硬質塩化ビニル管(新管)	と同等程度
耐震性能 曲げ強さ (短期) 高素質 (短期) 高素質 (短期) 高素質 (短期) 高素質 (短期) 高素質 (短期) 引張強さ (短期) 高素質 (短期) 高素質 (短期) 高素質 (短期) 高素質 (短期) 高素質 (短期) 高素質 (短期) (短期) 高素質 (短期) (短期) (短期) (短期) (短期) (短期) (短期) (短期)	F化管(ガラス繊維有り) 7034 F、現場硬化管JSWAS K-2	ない 内外水圧0.1MPaで漏水がな	み≧0.45%かつJSWAS K-2で求められる値を下回ら いこと (3分間保特)
引張強さ (短期) (短期) 引張弾性率 (短期) (四期)	F(硬質塩化ビニル樹脂) 7171	長期曲げ強さと共通 [最大荷重時の曲げ応力度] 申告値以上
JIS K 引張弾性率 (短期) (短期) (短期) (短期) 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	F(硬質塩化ビニル樹脂) 7161	申告値以上(ただし15MPa) 申告値以上(ただし20MPa)	以上)
JIS K 現場研 引張伸び率 窓着管 JIS K	「(高密度ポリエチレン樹脂)	申告値以上 (ただし15MPa) 申告値以上	XE)
JIS K	E化管JIS K 7161	申告値以上 (ただし1.2GPs 申告値以上 350%以上	以上)
JIS K	F(高密度ポリエチレン樹脂) 6815-3 F(硬質塩化ビニル樹脂) 7161	70%以上	
JISK 圧縮強さ ^{密着管}	「(高密度ポリエチレン樹脂)	申告値以上 (ただし0.5%以) 申告値以上	.E)
(短期) (短期) (密着K	「(硬質塩化ビニル樹脂)		
圧縮弾性率 ^{密着管} (短期) 医 (短期)	(高密度ポリエチレン樹脂)	申告値以上	
水理性能 粗度係数 粗度係数	7181 F(硬質塩化ビニル樹脂) 7181	原則として0.010以下	
成形後収縮性 成形後 外観 目視あ	7181 「(硬質塩化ビニル樹脂) 7181 更化管JIS K 7181 表数確認試験	申告値以下	久性、水理性能、設計寸法等を損なうようなしわ、た

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。 原則、施工スパン毎とする。 密著管(熱形成タイプ)のうち日本下水道協会のII 類資器材として登録されているものについては、認定工場制度の検査証明書を別途提出することにより、曲げ試験を免除できる。 公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。 原則、施工スパン毎とする。 密著管(熱形成タイプ)のうち日本下水道協会のII 類資器材として登録されているものについては、認定工場制度の検査証明書を別途提出することにより、曲げ試験を免除できる。 公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。		
公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。 窓着管(無形成タイプ)は、認定工場制度の検査証明書を別途提出することにより、耐薬 品試験の実施を免除することができる。 現場様化管(熱硬化シイグ・光硬化タイプ)のうち日本下水道協会のII朝資器材として 登録されているものについては、認定工場制度の検査証明書を提出することにより、耐 素品性試験の実施を保附することができる。 公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技 術)報告書」等で確認する。	※1 試験結果に基づく50年後の推定値が申告値(設計値)を 上回ること 本表は、最新版の「管きょ更生工法における設計・施工管理ガ イドライン」に準拠して実施する。	0
工法毎に保証値として公的機関の審査証明値を定めている。 日本下水道協会のII 類資器材として登録されている場合、認定工場制度の検査証明により証明されている項目については、検査証明による確認とすることができる。		
公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。 スパン毎とする。		

工種	種別	試験区分	試験	項目	試験方法	規格値
43 管きよ 更:	複合管	必須	耐荷性能	複合管断面 の破壊強 度・外圧強 さ	既設管の劣化状態等を反映 し、限界状態設計法により 終局耐力を評価又は鉄筋コ ンクリート管 (新管)を破 壊状態まで載荷後更生し、 JSWAS A-1による破壊荷重 試験を実施	申告値以上又は新管と同等以上
生工				充填材圧縮 強度	JSCE-G 521 又はJSCE-G 505等	申告値以上
				充填材ヤン グ率	JIS A 1149	申告値以上
			耐久性能	リング剛性	ISO 9969	申告値以上 ^{※2} (ただし0.5kPa以上)
				クリープ比 (50年値)	ISO 9967	申告値以上**2 (ただし2.5以上)
				接合部引張 強さ	JIS A 7511付属書JB	申告値以上**3
				接合部の接 合強さ	JIS A 7511付属書JB	申告値以上
				耐薬品性	JSWAS K-1又は JSWAS K-14による	・表面部材が塩ビ系の場合はJSWAS K-1の試験 方法で、質量変化度±0.2mg/cm2以内 ・表面部材がポリエチレン系では、JSWAS K- 14の試験方法で、質量変化度±0.2mg/cm2以内
				耐摩耗性	JIS K 7204又は JIS A 1452等による	質塩化ビニル管(新管)と同等程度
				水密性	JSWAS K-2	内外水圧0.1MPaの水圧で漏水がないこと(3分間保持)
				一体性	JIS A 1171に準ずる	既設管きょと充填材が界面剥離しないこと
			耐震性能	水密性	「下水道施設の耐震 対策指針と解説」に おける「差し込み継 ぎ手管きょ」「ボッ クスカルバート」等 の考え方を勘案し性 能照査を行う	継手部の屈曲角と抜け出し量が許容値内
					((地盤の永久ひずみ1.5% による抜け出し) + (スパ による抜け出し) + (スパ ン長30m、沈下量30cm) を 想定した変形を発生させ、 内水圧0.1MPaの条件下で3 分間保持する)	(接合部が外れず、かつ、水密性を保っている)※4
			水理性能	粗度係数	粗度係数確認試験	原則として0.010以下
			外観		目視あるいは自走式 テレビカメラによる	更生管きょの変形、更生管きょの浮上による 縦断勾配の不陸等の欠陥や異常箇所がないこ とを確認する。

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明 (下水道技術)報告書」等で確認する。 小口径(既設管きょの内径 φ800mm未満)の場合は 施工延長100m毎に1回とする。 公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明 (下水道技術)報告書」等で確認する。 公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明 (下水道技術)報告書」等で確認する。		pro-
(下水道技術)報告書」等で確認する。 製管工法では、工法毎に1回とする。	本表は、最新版の「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」に準拠して実施する。 ※2 更生管きょの構造計算に必要ない場合は不要 ※3 試験は各工法で必要とされる方向で行う ※4 耐震計算により継手部の照査が困難な場合は、耐震実験による表面部材等の継手部の照査を行う	0

2-110 2-111 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値
44 マ ン ホ	管きょ材	必須	外 観 形状・寸法	目視による JSWAS A-11 によ	と。もしくは、同	協会「認定標章」の表示があるこ 司等以上の材料とする。 び判定基準は次のとおり。
ル	料(組		1124X - 114X	3		
設置工	立マン		コンクリートの圧縮強度試験		検査項目 有害な傷	判定基準 側塊は、強度や耐久性に悪影響を 及ぼす傷がないこと。
	ホール側塊)		軸方向耐圧試験		滑らかさ	側塊には、粗骨材が突き出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ面が極度に凹凸になっていないこと。
			接合部の水密性試験		端面の欠損	側塊の端面は、その面積の3%以上 が欠損していないこと。
			側方曲げ強さ試験			
					端面の形状	側塊の端面は平滑であり、側塊の 軸方向に対して、実用上支障のない直角であること。
	管きょ材	必須	外観・形状	目視による		」 道協会「認定標章」の表示があ (は、同等以上の材料とする。
	料(下水		寸法・構造	JSWASG−4 による	・(2) 有害なき	ずが無く、外観がよいこと
	道用鋳鉄		材質試験			
	製マンホ		荷重たわみ試験			
	ールふた)		耐荷重試験			

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、コンクリートの圧縮強度試験、軸方向耐圧試験、接合部の水密試験、側方曲げ強さ試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法・構造、材質試験、荷重たわみ試験及び耐荷重試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値
44 マンホール	管きょ 材料(必須	外 観	目視による	〔外観検査〕 被覆材は有害な	なわれ、破損等が無いこと。
設置工	マンホール足出		形状・寸法		品質を判定でき する。	る資料又は試験成績表を提出
	掛け金物)		材質			_
	管きょ材	必須	外観・形状	目視による JSWAS K-9による。	と。もしくは、同	協会「認定標章」の表示があるこ 引等以上の材料とする。 び判定基準は次のとおり。
	料(下水		114	内ふたは、JSWAS Kー 7、 防護ふたは、JSWAS G -3	検査項目	判定基準
	道用塩化ビニル		引張試験	による。	有害な傷	マンホールの強さ、水密性及び耐 久性に悪影響を及ぼす傷があって はならない。 (かすり傷程度のも のは差し支えない)
	製小型マン				滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。
	ホール)		負圧試験		割れ	割れがないこと。
			耐薬品性試験		ねじれ	著しいねじれがないこと。
			ビカット軟化温度試験			

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
外観検査は全数について行う。 (1) 芯材 JIS G 4303 (SUS403, SUS304) 、 JIS G 3507 (SWRCH12R、SWCH12R) JIS G 3539 (SWCH12R) の規格に適合すること。		0
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及びビカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値
45 ます設置	管きょ材料	必須	外観・形状	目視による	ること。もしく	道協会「認定標章」の表示があ は、同等以上の材料とする。 ずが無く、外観がよいこと
工	(下水道		寸法	JSWAS G−3による		
	用鋳鉄		荷重たわみ試験			
	製防護ふ		耐荷重試験			
	た) 管	必	材質試験 外観・形状	目視による	〔外観検査〕	
	き よ 材	須	ノド時に 1/124/C	I TRICE & S	(1) 日本下水 ること。もしく	道協会「認定標章」の表示があ (は、同等以上の材料とする。 及び判定基準は次のとおり。
	料(下水道		寸法	JSWAS K-7による。 防護ふたは、 JSWAS G-3、 立上り部は、		
	用硬質		引張試験	JSWAS K−1 による。	検査項目 有害な傷	判定基準 マンホールの強さ、水密性及 び耐久性に悪影響を及ぼす傷
	塩化ビニル製ます)		荷重試験			があってはならない。 (かすり 傷程度のものは差し支えない)
					滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。
			負圧試験		割れ	割れがないこと。
			耐薬品性試験		ねじれ	著しいねじれがないこと。
			ビカット軟化温度試験			

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、荷重たわみ試験、耐荷重試験及び材質 試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写 しによる。		
		0
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及びビカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の 「検査証明書」の写しによる。		
		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値
45 ます設	管きょ材		外観・形状	目視による	と。もしくは、「	協会「認定標章」の表示があるこ 司等以上の材料とする。 び判定基準は次のとおり。
置工	料		寸法	JSWAS K-8による。 防護ふたは、 JSWAS G-3		
	下水道用ポ		引張試験	による。	検査項目 有害な傷	判定基準 マンホールの強さ、水密性及び耐 久性に悪影響を及ぼす傷があって はならない。(かす)傷程度のも のは差し支えない)
	リプ		1月 里心物		滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。
	ピピレ		負圧試験	_	割れ	割れがないこと。
	ン製ま		耐薬品性試験		ねじれ	著しいねじれがないこと。
	す		荷重たわみ温度試験			
46 基 礎	材料(必須	外観	目視による	と。	な欠陥(変形など)が無いこ
杭工(既	鋼管杭、		形状・寸法		(2) 形状・寸法及び材料等は、JIS A 5526 JIS A 5526の規格に適合すること。	
処製 杭)	田鋼杭)		材料検査 (化学成分・機械的性 質)			
	材料(必須	外観	目視による	が無いこと。	な な 大 陥 (ひび割れ・損傷など) 法 及び性能等は JIS A 5373の規
	コンクリ		形状・寸法		格に適合すること。	
	ート杭)		性能検査			
	材料(必須	外観			楽センターの評定又は評価基準 リートパイル建設技術協会の評 すること。
	合成核		形状・寸法			
	杭		性能検査	-		

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及 び荷重たわみ温度試験は日本下水道協会発行の「検 査証明書」の写しによる。		0
(1) 外観検査は全数について行う。その他は、係 員の指示により行う。 (2) 形状・寸法及び材料等は、「規格証明書」 (品質を含む) 又は「試験成績表」を提出する。		0
(1) 外観検査は全数について行う。その他は、係員の指示により行う。 (2) 形状・寸法及び材料等は「規格証明書」(品質を含む)又は「試験成績表」を提出する。		0
(1) 外観検査は全数について行う。その他は、係員の指示により行う。 (2) 形状・寸法及び材料等は、「規格証明書」 (品質を含む) 又は「試験成績表」を提出する。		0

2-118

		試			
工種	種別	験区分	試験項目	試験方法	規格値
46 基礎杭工	施工(鋼管杭、	必須	外観	目視による	溶接部の割れ、ピット、アッターカット、オーバーラップ、サイズ不足、溶け落ちが無いこと。
(既製杭)	日鋼杭の現場溶接)	その他	超音波探傷試験	JIS Z 3060 による	JIS Z 3060の3類以上
	施工	必須	支持層の確認	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を満足していること。
	施工(中堀杭エコンクリート打設方式)	必須	孔底処理	検測テープ	設計図書による
	施工	その他	根固め液及び杭周固定液 の圧縮強度試験 (セメントミルク工法)	(コンクリートの圧 縮強度試験)	圧縮強度 (N/mm2) ・ 根固め液 20以上 ・ 杭周固定液 0.5以上
			支持力試験	杭の載荷試験	
47 基礎杭工	施工		安定液等の孔内水位、安定液の有効性試験	IA Yell	
(場所打ち		7-	孔底沈殿物の管理	検測テープ	設計図書による
杭		その	支持力試験	杭の載荷試験	
		他			

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
溶接継手部の全数について溶接前、溶接中、溶接後 の各工程ごとに行う。		hr.
突合せ溶接線(溶接長さ)の10%以上について行う。 (社) 日本非破壊検査協会(超音波検査)の認定技 術者が行う。		
	中期り杭工法(セメントミルク噴出攪拌方式),プレボーリング杭工法、鋼管ソイルセメント杭工法及び回転杭工法における支持層の確認は,支持層付近で掘削速度を極力一定に保ち,掘削抵抗値(オーガ駆動電流値,積分電流値又は回転抵抗値)の変化をあらかじめ調査している土質柱状図と対比して行う。この際の施工記録に基づき,本施工における支持層到達等の判定方法を定める。 道路橋示方書・同解説下部構造IV編 平成29年11月P478~P479	
	泥分の沈降や杭先端からの土砂の流入等によってスライムが溜ることがあるので、孔底処理からコンクリートの打設までに時間が空く場合は、打設直前に孔底スライムの状態を再確認し、必要において再処理する。 杭基礎設計便覧 令和2年9月 P455~P458	
(1) 本杭で継手のない場合は、30本ごと又はその		
設計図書による (1) 孔内水位については杭ごとに必要に応じて測定する。 (2) 有効性試験(比重、粘性、ろ過水量、PH、砂分)は杭ごとに又は1日に1回測定する。		0
	孔底に沈積するスライムの量は、掘削完了直後とコンク リート打込み前に検測テープにより測定した孔底の深度 を比較して把握する。 杭基礎施工便覧 令和2年9月 P316	
設計図書による		0

2-120 2-121 品質管理基準及び規格値

		試験			
工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値
48 中 層 混	材料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
合処理			土の湿潤密度試験	JIS A 1225	
※ 全 面			テーブルフロー試験	JIS R 5201	
改良の			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	
場合に済	施工	そ の 他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。
適用。混			土の粒度試験	JIS A 1204	
合処理			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	
改良体			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	
(コラム			土の圧密試験	JIS A 1217	
ム) を造			土懸濁液のpH試験	JGS 0211	
成するエ			土の強熱減量試験	JGS 0221	
工法には適用しな		施工	深度方向の品質確認(均 質性)	試料採取器または ボーリングコアの目 視確認	採取した試料のフェノールフタレイン反応試験による均質性の目視確認
V \			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の 85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の 平均値で表したもの

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
有機質土の場合は必要に応じて実施する		
1,000m3~4,000m3につき1回の割合で行う。 試料採取器またはボーリングコアで採取された改良 体上、中、下において連続されて改良されていることをフェノールフタレイン反応試験により均質性を 目視確認する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は 監督員の指示による。		
1,000m3~4,000m3につき1回の割合で行う。 試験は改良体について上、中、下それぞれ1供試体 で1回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は 監督員の指示による。	実施頻度は、監督職員との協議による。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
49 鉄筋挿入工	材料	必須	品質検査 (芯材・ナット・プレー ト等)	ミルシート	設計図書による。
			定着材のフロー値試験	JSCE-F 521-2018	9~22秒
		その他	外観検査 (芯材・ナット・プレー ト等)	·目視 ·寸法計測	設計図書による。
	施工	必須	圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
			引き抜き試験 (受入れ試験)	地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書による。
		その他	引き抜き試験 (適合性試験)	地山補強土工法設 計・施工マニュアル	設計図書による。

試験時期・頻度	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
材料入荷時		0
施工開始前1回および定着材の材料や配合変更時に 実施。1回の試験は測定を2回行い、測定値の平均を フロー値とする。	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする 場合	
材料入荷時		
施工開始前1回および施工日ごと1回 (3本/回)	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする 場合	
・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは1サイクルとする。		
・地層ごとに3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは多サイクルを原則とする。 ・初期荷重は、5.0KNもしくは計画最大荷重の0.1倍 程度とする。		

写真管理基準 (別表第3)

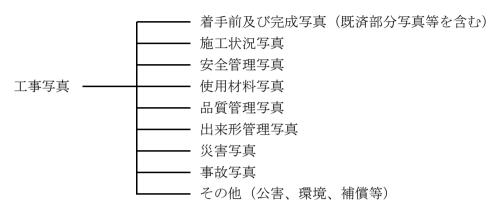
写真管理基準

(適用範囲)

1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影〜提出)に適用する。 また、写真を映像と読み替えることも可とする。

(工事写真の分類)

2. 工事写真は次のように分類する。



(工事写真の撮影基準)

- 3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。
 - (1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点(位置)
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。

特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

(3) 3次元データによる施工管理

「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

(写真の省略)

- 4. 工事写真は次の場合に省略するものとする。
 - (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合 は、撮影を省略するものとする。
 - (2)出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。
 - (3)監督職員または現場技術員が段階確認した際に撮影した写真は、出来形写真として使用できるものとする。(出来形管理写真を撮影済の場合は、段階確認時の写真撮影は不要。)

臨場時の状況写真は不要。

(写真の色彩)

5. 写真はカラーとする。

(工事写真の提出部数及び形式)

- 6. 工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。
 - (1) オンライン電子納品を活用した場合、電子媒体の提出は不要とする。 オンライン電子納品を活用しない場合、原則電子媒体(CD-R又はDVD-R)で1部 提出するものとする。

ただし、電子納品に馴染まない工事、またはやむを得ない事情がある場合については、紙媒体を1部提出するものとする。

(2) 監督職員の指示があった場合は、その指示による。

(工事写真の整理方法)

- 7. 工事写真の整理方法は次によるものとする。
 - (1) 工事写真の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の撮影頻度に示すものを標準とする。

(電子媒体に記録する工事写真)

8. 電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、「デジタル写真管理情報 基準」によるものとする。

(写真の編集等)

9. 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黒板情報電子化基準』(山口県土木建築部)に基づく小黒板の電子的記入は、これに当たらない。

(留意事項等)

- 10. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。
 - (1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容により不適切な場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
 - (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
 - (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、 凡例図、構造図等)をアルバムに添付する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員の承諾を得て取り扱いを定めるものとする。

(その他)

11. 用語の定義

(1) 適宜とは、施工が仕様書や施工計画書どおり行われていることが写真で確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。

撮影箇所一覧表

			写真管理項目	
区分	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	摘要
着手前・完成	着手前	全景又は 代表部分写真	着手前1回 〔着手前〕	
	完成	全景又は 代表部分写真	施工完了後1回 [完成後]	
施工状況写真	工事施工中	全景又は 代表部分の 工事進捗状況	月1回 [月末]	
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書に従い施工 していることが確認できるように適 宜 [施工中]	
			創意工夫・社会性等に関する実施状 況が確認できるよう適宜 [施工中]	創意工夫・社会 性等に関する実 施状況の提出資 料に添付
	仮設(指定・任意)	使用材料、 仮設状況、 形状寸法	1施工箇所に1回 〔施工前後〕	
	図面との不一致	図面と現地との 不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕	工事打合簿に添付
			ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)における空中写真測量 (UAV)」による場合は、撮影毎に1 回(写真測量に使用したすべての画像 (ICONフォルダに格納)) [発生時]	
			ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)における地上型レー ザースキャナ(TLS)、地上移動体搭 載型レーザースキャナー(地上移動体搭 載型LS)、無人航空機搭載型レーザー スキャナー(UAVレーザー)、TS (ノンプリズム方式)、TS等光波方 式、RTK-GNSS」による場合は、 計測毎に1回〔発生時〕	
安全管理	安全管理	各種標識類の	各種類毎に1回	
		設置状況 各種保安施設の	[設置後] 各種類毎に1回	
		設置状況 監視員交通整理	〔設置後〕 各1回	
		状況	〔作業中〕	
		安全訓練等の 実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	実施状況資料に 添付
使用材料	使用材料	形状寸法、使用数量、 保管状況	各品目毎に1回 〔使用前〕	品質証明に添付
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕	
品質管理写真	別添 品質管理写真	 撮影箇所一覧表に記載	(IX.E.W)	
出来形管理写真	別添 出来形管理写真	- 真撮影箇所一覧表に記載		
災害	被災状況	被災状況及び 被災規模等	その都度 〔被災時〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔被災時〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	発生前は付近の 写真でも可
その他	補償関係	被害又は 損害状況等	その都度 〔被災時〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回 〔設置後〕	

品質管理写真撮影簡所一覧表

昏号	工種	写	写真管理項目	
計り	<u></u> 上2里	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
1	セメント・コンクリート(転圧コンクリー		コンクリートの種類毎に1回	
	ト・コンクリートダム・覆工コンクリー	スランプ試験	[試験実施中]	
	ト・吹付けコンクリートを除く)	コンクリートの圧縮強度試験		圧縮強度試験に使
	(施工)			用したコンクリート供試体が 当
				ト供試体が、当該現場の供試体であ
				ることが確認できるもの
				0.5
		空気量測定	品質に変化がみられた場合	
			[試験実施中]	
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回	コンクリート舗装
			[試験実施中]	の場合適用
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合	
		コンクリートの洗い分析試験	[試験実施中]	
	セメント・コンクリート(転圧コンクリー	ひび割れ調査	対象構造物毎に1回	
	ト・コンクリートダム・覆工コンクリー ト・吹付けコンクリートを除く)		[試験実施中] ただし、「3次元計測技術を用	
	ト・吹付けコングリートを除く) (施工後試験)		たたし、「30人工計例技術を用した出来形管理要領(案)」によ	
	(旭工)农时被人		り施工完了時の状況(全周)の提出によ	
			りひび割れ調査写真を代替することがで	
			きる。	
			 対象構造物毎に1回	1
			[試験実施中]	
		コアによる強度試験	テストハンマー試験により	1
			必要が認められた時	
			[試験実施中]	
2	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回	
_	// / / / / / / / / / / / / / / / / / /	超音波探傷検査	□[検査実施中]	
3	既製杭工	外観検査	検査毎に1回	
0	以 表们L工	/下航/庆.直.	[検査実施中]	
		浸透探傷試験	試験毎に1回	1
		放射線透過試験	試験実施中	
		超音波探傷試験		
		水セメント比試験	-	
		セメントミルクの圧縮強度試験	_	
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回	
1		2.30位人。2.60元	[試験実施中]	
		プルーフローリング	路盤毎に1回	
			[試験実施中]	
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回	
		一个权权和的政	[試験実施中]	
			品質に異常が認められた場合	
		土の液性限界・塑性限界試験	「試験実施中]	
		工學展示。查出版作品級		
		含水比試験	-	
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回	
υ	工/盲跖/益	短場名及の側定 粒度	_	
		土の液性限界・塑性限界試験	知家により田舎が知みさかた相A	1
		土の液性限界・塑性限界試験	_ 観察により異常が認められた場合 「試験実施中]	
c	アフファルト生学知典教師	B + +	L PN	
	アスファルト安定処理路盤	8アスファルト舗装に準拠	h combined to	
7	セメント安定処理路盤	粒度	各種路盤毎に1回	
	(施工)	現場密度の測定	[試験実施中]	1
		含水比試験	観察により異常が認められた場合	
			[試験実施中]	
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合	
			[試験実施中]	
8	アスファルト舗装	粒度	合材の種類毎に1回	
	(プラント)	アスファルト量抽出粒度分析試験	[試験実施中]	
		温度測定		
		水浸ホイールトラッキンク゛試験	7	
		ホイールトラッキンク゛試験		
		ラヘ゛リンク゛試験	1	
	アスファルト舗装	現場密度の測定	合材の種類毎に1回	
	(舗設現場)	温度測定	[試験実施中]	
		1 IV1 / L	[→]	
	(HIDEA JUM)	すべり抵抗試験		
	(HILLEX July)	すべり抵抗試験 外観検査	 検査毎に1回 [検査実施中]	

品質管理写真撮影簡所一覧表

号	工種	7	写真管理項目	摘要
1 / J	工作	撮影項目	撮影頻度[時期]	胴女
9	転圧コンクリート	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎に1回	
	(施工)	マーシャル突き固め試験	[試験実施中]	
		ランマー突き固め試験		
		コンクリートの曲げ強度試験	_	
		温度測定(コンクリート)	コンクリートの種類毎に1回[温度測定中]	
		現場密度の測定	│ □2/クリートの種類毎に1回 ──[試験実施中]	
		コアによる密度測定		
	グースアスファルト舗装	貫入試験 40℃	合材の種類毎に1回	
	(プラント)	リュエル流動性試験 240℃	[試験実施中]	
		ホイールトラッキンク゛試験		
		曲げ試験		
		粒度		
		アスファルト量抽出粒度分析試験		
		温度測定		
	グースアスファルト舗装	温度測定	合材の種類毎に1回	
	(舗設現場)		[試験実施中]	
	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎または施工箇所毎に1回[試験	
			実施中]	
			ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理 要領」による場合は、写真管理を省略する	
		プルーフローリング	路床毎に1回	
		平板載荷試験	[試験実施中]	
		現場CBR試験		
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められ	
			た場合[試験実施中]	
		たわみ量	プルーフローリングの不良箇所について実施 「試験実施中」	
	表層安定処理工	含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められ	
	(表層混合処理)		た場合	
			[試験実施中]	
		現場密度の測定	材質毎に1回[試験実施中]	
		July III X V IXIAC	ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理 要領」による場合は、写真管理を省略する	
		プルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]	
		平板載荷試験	材質毎に1回	
		現場CBR試験	[試験実施中]	
		たわみ量	プルーフローリングの不良箇所について実施	
	III/de et		[試験実施中]	
	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回[試験実施中]	
	アンカー工	モルタルのフロー値試験	適宜	
		モルタルの圧縮強度試験	[試験実施中]	
		多サイクル確認試験		
		1サイクル確認試験		
	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回[試験実施中]	
			ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理 要領」による場合は、写真管理を省略する	
	吹付工		配合毎に1回 [試験実施中]	
	(施工)	コンクリートの圧縮強度試験		
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合	モルタルを除
		空気量測定		いけがと一体
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合	
,	用相吸 <i>什</i> 冰坎	コルル トカ アダキ 市当上中ム	[試験実施中]	
	現場吹付法枠工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	
		塩化物総量規制	日房 並 1. 20 × 2. 2. 1日 4	
		コアによる強度試験	品質に変化がみられた場合 [試験実施中]	
		スランプ試験		モルタルを除
		空気量測定	[試験実施中]	
	1	ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回[試験実施中]	

3-7 品質写真管理

品質管理写直撮影簡所一覧表

番号	工種	7	写真管理項目	摘要
す ク	上.1里	撮影項目	撮影頻度[時期]	1间安
8	河川・海岸土工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	
.0	(施工)	OLWING VINIA	ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理 要領」による場合は、写真管理を省略する	
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 [試験実施中]	
		コーン指数の測定	トラフィカビ リティが悪い場合 [試験実施中]	
9	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理 要領」による場合は、写真管理を省略する	
20	道路土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理 要領」による場合は、写真管理を省略する	
		プルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]	
		平板載荷試験	土質毎に1回 [試験実施中]	1
		現場CBR試験		
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が 認められた場合[試験実施中]	
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]	-
		たわみ量	プルーフローリング の不良箇所について実施 [試験実施中]	
1	捨石工.	 岩石の見掛比重	「試験美施中」 産地又は岩質毎に1回	
1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	岩石の兄孫比里 岩石の吸水率		
		岩石の反が挙		
		岩石の形状	_	
9	コンクリートダム		 採取地毎に1回	
	(材料)	骨材の密度及び吸水率試験	──「試験実施中」	
		骨材のふるい分け試験		
		砂の有機不純物試験	砂質毎に1回	-
		モルタルの圧縮強度による 砂の試験	[試験実施中]	
		7	(B.++-C) × 1 [C]	-
		骨材の微粒分量試験	── 骨材毎に1回 	
		粗骨材中の軟石量試験		
		骨材中の粘土塊量の試験		
		硫酸ナトリウムによる骨材の 安定性試験		
		粗骨材のすりへり試験 練り混ぜ水の水質試験		
	コンクリートダム	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	
	(施工)	スランプ試験	品質に変化がみられた場合	
		空気量測定	[試験実施中]	
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	圧縮強度試験に使用 したコンクリート伊 試体が、当該現場の 供試体であることが 確認できるもの
		温度測定		気温・コンクリー
		コンクリートの単位容積質量試験		
		コンクリートの洗い分析試験		
		コンクリートのフ゛リーシ゛ンク゛試験		
		コンクリートの引張強度試験		
		コンクリートの曲げ強度試験		
3	覆工コンクリート (NATM)	塩化物総量規制コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	圧縮強度試験に使用 したコンクリート供 試体が、当該現場の 供試体であることが
				確認できるもの
		スランプ試験	品質に変化が認められた場合	
		空気量測定	[試験実施中]	
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合	
	1	コンクリートの洗い分析試験	─[試験実施中]	

品質管理写真撮影筒所一覧表

番号	工種	写	真管理項目	摘要
台万		撮影項目	撮影頻度[時期]	- / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
24	吹付けコンクリート (NATM)	塩化物総量規制コンケリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	圧縮強度試験に使用したコンクリートを 試体が、当該現場の 供試体であることが 確認できるもの
		スランプ試験 空気量測定	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]	(性能 ぐさ のもの)
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]	
		吹付けコンクリートの初期強度		
25	ロックボルト (NATM)	モルタルの圧縮強度試験 モルタルのフロー値試験	配合毎に1回 [試験実施中]	
		ロックボルトの引抜き試験	適宜	
26	路上再生路盤工 (材料)	修正 C B R 試験 土の粒度試験 土の含水比試験	材料毎に1回 [試験実施中]	
	路上再生路盤工 (施工)	土の液性限界・塑性限界試験現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]	
	(旭上)	土の一軸圧縮試験 CAEの一軸圧縮試験 含水比試験		
27	路上表層再生工 (材料)	旧アスファルト針入度 旧アスファルトの軟化点	材料毎に1回[試験実施中]	
	路上表層再生工	現場密度の測定	材料毎に1回	
	(施工)	温度測定 かきほぐし深さ	[試験実施中]	
		粒度		
00		アスファルト量抽出粒度分析試験	人社の経粹与に1回	
28	排水性舗装工・透水性舗装工 (プラント)	粒度 7スファルト量抽出粒度分析試験 温度測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中] 	
		水浸ホイールトラッキング、試験	-	
		ホイールトラッキング、試験	1	
		ラベリング試験	1	
		カンタブロ試験		
	排水性舗装工・透水性舗装工	温度測定	_	
	(舗設現場)	現場透水試験	_	
		現場密度の測定 外観検査	検査毎に1回[検査実施中]	
29	 プラント再生舗装工	から	合材の種類毎に1回	
	(プラント)	再生アスファルト量 水浸ホイールトラッキング 試験	[試験実施中]	
		ホイールトラッキング、試験		
	2°57年4件工	ラベリング、試験	_	
	プ・ラント再生舗装工 (舗設現場)	温度測定 現場密度の測定	-	
	(Hillips July)	外観検査	 検査毎に1回「検査実施中]	
30		表面粗さ	試験毎に1回	
		ノッチ深さ スラグ	[試験実施中]	
		上縁の溶け平面度		
		ベベル精度 真直度	-	
31	溶接工	引張試験 型曲げ試験	試験毎に1回 [試験実施中]	
		重撃試験 マクロ試験	ER 40/2/NB 1 3	
		非破壊試験		
		曲げ試験 突合せ継手の内部欠陥に対する検査 外観検査	検査毎に1回[検査実施中]	
		ハンマー打撃試験	外観検査が不合格となったスタッドジベルについ [試験実施中]	7

品質管理写真撮影簡所一覧表

番号	工種	7	写真管理項目	摘要
, ,		撮影項目	撮影頻度[時期]	
32	工場製作工	外観検査	1橋1回又は1工事に1回 [現場照合時]	
		在庫品切出	当初の物件で1枚 [切出時] ※他は焼き増し	
		機械試験	1橋1回又は1工事に1回 [試験実施中]	
3	鋼矢板及び鋼管矢板	3既製杭工に準ずる		
4	被覆石及び根固石	21捨石工に準ずる		
55	タイ材 (タイロッド、タイワイヤー)	外観、形状寸法の測定状況 引張試験の実施状況	適宜 [試験実施中]	
	管布設工 (開削)	外観検査	検査毎に1回	
36	管きょ材料 (下水道用鉄筋コンクリート管)		[検査実施中]	
37	管布設工(開削) 管きょ材料	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
	(下水道用硬質塩化ビニル管)			
38	管布設工 (開削) 管きょ材料 (下水道用リブ付硬質塩化ビニル管)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
	管布設工 (開削)	外観・形状検査	 検査毎に1回	
39	管きょ材料 (下水道用強化プラスチック複合管)	777	[検査実施中]	
	管布設工 (開削)	外観・形状検査		
40	管きょ材料 (下水道用ポリエチレン管)	7 F BJL 712 VV ()X . II.	[検査実施中]	
41	管布設工(開削) 管きょ材料 (下水道用レジンコンクリート管)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
42	管布設工(開削) 管きょ材料 (下水道用ボックスカルバート)	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
43	管布設工 (開削) 管きょ材料 (下水道用ダクタイル鋳鉄管)	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
	管布設工 (開削)	外観検査	 検査毎に1回	
44	官布設工 (開則) 管きよ材料 (鋼管)	2个晚/快/直	検査毎に1回 [検査実施中] 	
45	管推進工 管きょ材料 (下水道推進工法用鉄筋コンクリート 管)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
46	管推進工 管きょ材料 (下水道推進工法用ダクタイル鋳鉄管)	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
47	管推進工 管きょ材料 (鋼管)	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
48	シールド工 管きょ材料 (シールド工事用標準コンクリート系セ グメント)	外観検査 (下水道協会規格外) 形状・寸法検査 水平仮組検査 性能検査	検査毎に1回 [検査実施中]	

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写	真管理項目	摘要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	
49	シールドエ 管きょ材料 (シールド工事用標準鋼製セグメント)	外観検査 (下水道協会規格外) 材料検査 形状・寸法検査 溶接検査 水平仮組検査 性能検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
50	管きょ更生工 更生材料 (反転・形成工法)	更生材の曲げ試験(短期) 更生材の耐薬品性能試験	試験毎に1回	最新版の「管 きょ更生工法に おける設計・施 工管理ガイドラ
51	管きょ更生工 更生材料 (製管工法)	更生材の圧縮強度試験 更生材の耐薬品性能試験	試験毎に1回	イン(案)」に 準拠して実施す る。
52	マンホール設置工 管きょ材料 (組立マンホール側塊)	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
53	マンホール設置工 管きょ材料 (下水道用鋳鉄製マンホールふた)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
54	マンホール設置工 管きょ材料 (マンホール足掛け金物)	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
55	マンホール設置工 管渠材料 (下水道用塩化ビニル製小型マンホー ル)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
56	ます設置工 管きょ材料 (下水道用鋳鉄製防護ふた)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
57	ます設置工 管きょ材料 (下水道用硬質塩化ビニル製ます)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
58	ます設置工 管きょ材料 (下水道用ポリプロピレン製ます)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
	基礎杭工 (既製杭)	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
59		超音波探傷試験 根固め液及び杭周固定液の圧 縮強度試験	検査毎に1回 - [検査実施中]	
60	基礎杭工 (場所打ち杭)	支持力試験 安定液等の孔内水位、安定液 の有効性試験 支持力試験	検査毎に1回 - [検査実施中]	
61	中層混合処理	テーブルフロー試験 土の一軸圧縮試験	適宜 [試験実施中] 材質毎に1回	
62	鉄筋挿入工	モルタルのフロー値試験 モルタルの圧縮強度試験 多サイクル確認試験 1サイクル確認試験	[試験実施中] 適宜 	アンカーエ に準ずる。

【第1編 共通編】

	书 I 祁	11)	六 				7	2 古然细语口	
編	章	節	条	枝番	工	種		子真管理項目	摘要
				畄			撮影項目	撮影頻度[時期]	
1 共 通	2 土 工	3 河 川	2		掘削工		土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	
編		土工					法長 ※右のいずれかで	200m又は1施工箇所に1回 [掘削後]	
		・海岸土工・砂防土工					撮影する。	「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」によ る場合は1工事に1回 〔掘削後〕	・の・置来象リ置リアとの・置来影等沢計上ム沢ム場がうと測のの(が合わかまがう)よ
								「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)多点計測技術(面管理の場合)における」空中写真測量(UAV)および地上写真測量」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。	
			3		盛土工		巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	
								「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要領」に おける「締固め層厚分布 図」を提出する場合は写真 不要	
							締固め状況	転圧機械又は地質が 変わる毎に1回 〔締固め時〕	
							法長幅 ※右のいずれかで 撮影する。	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」によ る場合は1工事に1回〔掘削 後〕	・の・置来象リ置リ要みる影出撮影等況計上ム況ム場がうと測のの(が合わに)を設出対プ設プ必のか撮
								「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)多点計測技術(面管理の場合)における」空中写真測量(UAV)および地上写真測量」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。	

【第1編 共通編】

5	第1線	Ħ =	共通				7 	
編	章	節	条	枝番	工 種		了真管理項目 	摘要
1 共通編	2 士 工	3 河川土工・	4	#	盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工 法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強 土工法)	厚さ	撮影頻度 [時期] 120m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		海岸土工	5		法面整形工(盛土部)	仕上げ状況厚さ	120m又は1施工箇所に1回 〔仕上げ時〕	
		・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ幅	200mに1回 〔施工後〕	
		4 道 路	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	
		土工				法長 ※右のいずれかで 撮影する。	200m又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕	
							「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」によ る場合は1工事に1回〔掘削 後〕	・え・設と計点リ設(ムなみかに出のTS置出測上ズ置プが場)る撮来撮等状来対のム状リ必合がよ影映影の況形象プの況ズ要のわう
							「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)多点計測技術(面管理の場合)における」空中写真測量(UAV)および地上写真測量」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。	
			3 4		路体盛土工路床盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要領」に おける「締固め層厚分布 図」を提出する場合は写真 不要	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる 毎に1回 〔締固め時〕	
						法長 幅 ※右のいずれかで 撮影する。	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	

【第1編 共通編】

	ラー羽	1)	大 世 補 』					T	三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	
編	章	節	条	枝番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要		
1 共通編	2 ± T	4 道路土工	3 4		路体盛土工路床盛土工	法長幅 ※右のいずれかで 撮影する。	「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」によ る場合は1工事に1回〔掘削 後〕	えの撮		
			5		法面整形工 (盛土部)	仕上げ状況 厚さ	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)多点計測技術(面管理の場合)における」空中写真測量(UAV)および地上写真測量」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。 200m又は1施工箇所に1回 [仕上げ時]			
	3	7	4	1	組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1回			
	無筋、鉄筋コ	鉄筋工				かぶり	コンクリート打設毎に1回			
	ンクリート		4	2	組立て ※新設のコンクリート構造物の 内、橋梁上部工事と下部工事	非破壊試験 (電磁誘導法、電 磁波レーダ法)	試験毎に1回 〔試験実施中〕			
					1.7、順本工即工事(一即工事	HONELY - / T/AJ				

	第3編 			枝	▶共通編】 ┃ _⊤		写真管理項目	按 冊
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除 く〕 (鋼矢板)	根入長	40m又は1施工箇所に1回 〔打込前後〕	
工事共足	施工	的 工 種			(軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板)	変位	40m又は1施工箇所に1回 〔打込後〕	
通編					(可とう鋼矢板)	数量	全数量〔打込後〕	
			5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	出来ばえ	種別毎に1回 〔施工後〕	
			6		小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 〔施工後〕	
			7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) [施工後]	
						パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕	_
						根入れ長さ	対象防護柵の支柱全本数 〔建込前から完了まで(写 真もしくはビデオ)〕	
			8	1 2	路側防護柵工(ガードレール) 路側防護柵工(ガードケーブル)	※基礎幅※基礎高さ※基礎延長※配筋状況	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) [施工後]	
						ビーム取付高 ケーブル取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
						根入れ長さ	対象防護柵の支柱全本数 〔建込前から完了まで(写 真もしくはビデオ)〕	
			9		区画線工	材料使用量	全数量〔施工前後〕	
						出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕	
			10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			11		コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量〔使用前後〕	
						素地調整状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕	
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕	-

<u> </u>					→ 八四柵 /	2	写真管理項目	let an	-
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	一 摘 要	-
3 土 木 工	2 一般 施	3 共通的	12	1	プレテンション桁製作工(購入 工) (けた橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕		
事共通	工	工種		2	プレテンション桁製作工(購入 工) (スラブ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕		
編			13	1	ポストテンション桁製作工	シース、PC鋼材 配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕		
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外後〕		
						中詰め及びグラ ウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
				2	プレキャストセグメント製作工 (購入工)	断面の外形寸法	1スパンに1回 〔製作後〕		
			14		プレキャストセグメント主桁組立 工	組立状況	1スパンに1回 〔組立時〕		
			15		PCホロースラブ製作工	シース、PC鋼材 配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕		
						幅厚さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
			10		To a little 1/2 like 1/4 mer	中詰め及びグラ ウト状況	1スパンに1回 [施工時]		
			16	1	PC箱桁製作工	シース、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕		
						幅 (上) 幅 (下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅内空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
					South I I I have	中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 [施工時]		
				2	PC押出し箱桁製作工	シース、PC鋼材 配置状況 幅(上)	桁毎に1回 〔打設前〕		
						幅(工)幅(下)高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅 内空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 (施工時)		
			17		根固めブロック工	数量	全数量 〔製作後〕		
			10		<u>₩</u>	ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		
			18		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
			19		捨石工	幅	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
			22		階段工	幅 高さ 長さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕		

よ男う			枝	●共理編】 ┃		写真管理項目	
編章	節節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要
3 2 土 — 木 般	- 共	24	1	伸縮装置工(ゴムジョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	
工 施事 工	的的		2	伸縮装置工(鋼製フィンガージョ イント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	
通編			3	伸縮装置工(埋設ジョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	
		26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	胴込裏込厚	120m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	
					法長	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			2	多自然型護岸工 (かごマット)	高さ法長	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		27	1	羽口工 (じゃかご)	法長厚さ	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		28		プレキャストカルバートエ (プレキャストボックスエ) (プレキャストパイプエ)	据付状況	200m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	
				(2 * ((*)	※幅 ※高さ	200m又は1施工箇所に1回 (※印は場所打ちのある場 合) 〔埋戻し前〕	
		29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	200m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
			2	側溝工 (場所打水路工)	厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
			3	側溝工 (暗渠工)	幅深さ	120m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
		30		集水桝工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
		31		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量〔使用前後〕	
					ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 [施工前後]	
					塗装状況	各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕	
		34		吸出防止材	重ね幅	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	

	月づ称	m -		_	●六週編】 □	7	2 古然细巧日	
編	章	節	条	枝番	工 種		子真管理項目 	摘要
3	2	4	1	番	一般事項	撮影項目幅	撮影頻度[時期] 40m又は1施工箇所に1回	
土木工事	一般施工	基礎工	1		(切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	厚さ	[施工後]	
共通編			3	1	基礎工護岸(現場打)	幅高さ	200m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
			3	2	基礎工護岸(プレキャスト)	据付状況	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭)	偏心量	1施工箇所に1回 〔打込後〕	
					(H鋼杭)	根入長	1施工箇所に1回 〔打込前〕	
						数量	全数量 〔打込後〕	
						杭頭処理状況	1施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕	
			5		場所打杭工	根入長	1施工箇所に1回 〔施工中〕	
						偏心量	1施工箇所に1回 〔打込後〕	
						数量、杭径	全数量 〔杭頭余盛部の撤去 前、杭頭処理後〕	
						杭頭処理状況	1施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕	
					深礎工	鉄筋組立状況	1施工箇所に1回 〔組立後〕	
			6			根入長	全数量 〔掘削後〕	
						偏心量 数量、基礎径	全数量 〔施工後〕	
						ライナープレート 設置状況	1施工箇所に1回 [掘削後]	
						土質 鉄筋組立状況	土質の変わる毎に1回 〔掘削中〕 全数量〔組立後〕	
			7		オープンケーソン基礎工	咨	1基毎に1回	
			·				〔据付後〕	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの ケーソンの 壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロット毎に1回 〔設置後及び型枠取外し 後〕	
						載荷状況	1基に1回〔載荷時〕	
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回〔施工時〕	

	長の羽			枝	→ 六 旭 裲 】	写	写真管理項目	
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要
3 土木工事共2	2 一般 施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	沓 ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ	1基毎に1回 〔据付後〕 1ロット毎に1回 〔設置後及び型枠取外し 後〕	_
通編						ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況 載荷状況	1基に1回〔載荷時〕	
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回〔施工時〕	
			9		鋼管矢板基礎工	沓	1基毎に1回 〔据付後〕	
					1 9	根入長 偏心量 鉄筋組立状況	1基毎に1回 〔設置後〕	
						載荷状況	1基に1回〔載荷時〕	
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回〔施工時〕	
		5石・ブロ	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	
		ロック積(200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		張) 工	3		法長	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 根入部は40mに1回		
			3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	幅	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			4		緑化ブロックエ	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	
						法長厚さ(ブロック)	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 根入部は40mに1回	
			5		石積(張)工	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	
						法長 厚さ(石積・張)	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 根入部は40mに1回	

	おろ称				∳ 开 週稨】 ┃	写	三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		
編	章	節	条	枝番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘	要
3 土木工事	2 一般施工	6一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
共通編		エ				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕		

	行り羽	_			→ 六 迪 禰 』	乍	真管理項目		
編	章	節	条	枝番	工 種			摘	要
2	2	6	7		アスファルト舗装工	撮影項目 敷均し厚さ	撮影頻度[時期]		
3 土木工事共	土 一 一 	6一般舗装工	7	2	アスノアルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均 し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
通編						整正状况	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕		

	編章節条		L 小 工 争 共	写真管理項目			-		
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘	要
3 土 木 工	2 一般 施	6 一般 舗	7	3	アスファルト舗装工(上層路盤 工)セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
事共通編	Ī	装工				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000m2に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写 真不要 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕		

	第3級	H -	上小		事共通編】 	_		
編	章	節	条	枝亚	工工種		了真管理項目	摘要
				番		撮影項目	撮影頻度[時期]	104 🔍
3 土木工事	2一般施工	6一般舗装	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
# 共通編		五				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 「整正後」 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 「整正後」	
			7	5	アスファルト舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
						タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕	
			7	6	アスファルト舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕	

	の称				●	写	真管理項目	摘り	744.5
編	章	節	条	枝番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘	要
工事	2 一般施工	6 一般舗装	8	1	半たわみ性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
共通編		工				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕		

	見る称			枝	● 共 週編】 	写	4真管理項目	ملدا	-गार्च
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘	要
3 土木工事	2 一般施工	6一般舗装	8	2	半たわみ性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
共通編	1	I				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						帕	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕		

	吊び締	1) -	<u> </u>		+ 大				
/ /≕	775	koko	H	枝	工 任	冱	子真管理項目	مايما	
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘	安
3 土木工事	2 一般施工	6一般舗装	8	3	半たわみ性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ転圧状況	本の例及 [円列] 各層毎400mに1回 [施工中]		
共通編		Ĭ				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写		
							真不要 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回		
							〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回		
							〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕		

(加熱アスファ	撮影項目 敷均し厚さ 転圧状況	撮影頻度 [時期] 各層毎400mに1回	摘	要
(加熱アスファ		各層毎400mに1回		
	124/ 1/1/DL	〔施工中〕		
	整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
	幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕		
(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
(表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
	浸透性ミルク注入状況	400mに1回 〔注入時〕		
	平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
	(基層工)	セラス ・	「整正後	「整正後] 「整正後] ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 (毎1工事に1回 (整正後) タックコート、プライムコート (散布時) 「要正後」 を雇用に1回 (整正後) で見て、また。 である。 である

绍	章	松	久	枝		写	4真管理項目	松	⊞
編	早	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度 [時期]	橺	要
3 土木工事:	2一般施工	6一般舗装	9	1	排水性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
共通編		エ				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 (整正後) ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回		
							〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
							ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕		

	力の別			枝	一	写	4真管理項目	let and	
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要	
3 土 木 工	2 一般施	6 一般舗	9	2	排水性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
事共通編	I	装工				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕		

	H -				7	7 古答冊頂日	
章	節	条	枝釆	工 種			摘 要
0	C	0					
_	_	9	3	セメント (石灰) 安定処理工	転圧状況	〔施工中〕	
施工	舗装				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
	Î				厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎80mに1回 「整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 「整正後〕	
		9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
					整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕	
	2 一般施	2 一般 施工 装	2 6 9	2 6 9 3	日 宋 番 工 種 日 日 日 日 日 日 日 日 日	京 京 京 京 京 京 京 京 京 京	中 中 中 中 中 中 中 中 中 中

	吊び締	m -	上小		+ 八 通 編 】			
編	章	節	条	枝	工種	写	 写真管理項目	摘要
州田	子	비치	木	番	上 1里	撮影項目	撮影頻度[時期]	加女
3 土 木	2 一般	6 一般	9	5	排水性舗装工 (基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
工事共通編	施工	舗装工				タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
/PMG			9	6	排水性舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕	-
			10	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕	
			10	2	透水性舗装工表層工	整正状況 タックコート、 プライムコート	400mに1回 〔整正後〕 各層毎に1回 〔散布時〕	

	おり称	_			₽大週編 』 ┃	TE CONTRACTOR OF THE CONTRACTO	F真管理項目		
編	章	節	条	枝番	工 種			摘	要
					2.4511.	撮影項目	撮影頻度 [時期]		
3 土木工	2 一般施	6一般舗	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
事共通編	エ	装工				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕		
			11	2	グースアスファルト舗装工(基層 工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕		
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
			11	3	グースアスファルト舗装工(表層 工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕		
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		

	12 O IM									
% □	章	松	条	枝	工 種		写	F真管理項目	10 20	要
編	早	節	米	番	工 種		撮影項目	撮影頻度 [時期]	間	安
3 土 木 工	2 一般施	6 一般 舗	12	1	コンクリート舗装工(下層路工)	各盤	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
事共通編	工	装工					整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
							厚さ	各層毎200mに1回 「整正後」 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 「整正後」		
							帽	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕		

編	章	節	条	枝	工種	写	真管理項目	摘	要
邢	早	記	*	番	上、性	撮影項目	撮影頻度[時期]	ୀ商	安
3 土木工	2一般施	6一般舗	12	2	コンクリート舗装工(粒度調整路 盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
事共通編	工	装工				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕		

	育3編				₿共通編】 	T.	工真管理項目	
編	章	節	条	枝番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
3 土	2	6	12	3	コンクリート舗装工(セメント (石灰・瀝青)安定処理工)	大阪 である である である である できます また できます できます できます かいまい できます かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かい	像影頻度 [時期] 各層毎400mに1回 〔施工中〕	
木工事#	般施工	般舗装工				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
共通編		I				厚さ	1,000m2に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写 真不要 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 「整正後」 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 「整正後〕	
			12	4	コンクリート舗装工(アスファルト中間層)	整正状況 タックコート プライムコート	400mに1回 〔整正後〕 各層毎に1回 〔散布時〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕	

	第3編	t) -	エハ		₿共通編】 	Tr.	李古然 拥有口		
編	章	節	条	枝番	工 種		三真管理項目	摘	要
	0					撮影項目	撮影頻度[時期]		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	5	コンクリート舗装工(コンクリート舗装版工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
工事	施工	舗装工				スリップバー、 タイバー寸法、 位置	80mに1回 〔据付後〕		
共通						 	80mに1回		
編						位置	[据付後]		
						平坦性	1工事に1回〔実施中〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						目地段差	1工事に1回		
			12	6	コンクリート舗装工(転圧コンク リート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕		

公司	盐	松木	久	枝			写	了真管理項目	+24:	ਰਸੰ
編	章	節	条	番	工	種	撮影項目	撮影頻度 [時期]	摘	要
3 土木工事	2 一般施工	6一般舗装	12	7	コンクリート舗装工 リート版工) 粒度調整路盤工	(転圧コンク	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
共通編		工					整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
							厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
							幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕		

	HAILOLD			枝		写	真管理項目	
編	章	節	条	番	工 種		撮影頻度[時期]	摘 要
3 土	2	6	12	8	コンクリート舗装工(転圧コンク リート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
木工事	般施工	般舗装			セメント (石灰・瀝青) 安定処理	整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
#共通編		表 工				厚さ	1,000m2に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕	
			12	9	コンクリート舗装工(転圧コンク リート版工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
					アスファルト中間層	タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕	

	第3編 土木工事				*	写真管理項目		
編	章	節	条	枝亚	工 種		ı	摘要
				番		撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	10		敷均し厚さ 転圧状況	400mに1回 〔施工中〕	
工事共通編	施工	編装工				厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕	
			12	11	ンクリート舗装工	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						鉄筋寸法、位置	80mに 1 回 〔据付後〕	
						横膨張目地部ダ ウェルバー寸法、 位置	1施工箇所に1回 〔据付後〕	
						縦そり突合せ目地 部・縦そりダミー 目地部タイバー寸 法、位置	80mに1回 〔据付後〕	
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 〔スリップフォーム工法の 場合は打設前後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						目地段差	1工事に1回	

	振り 音			枝	枝	. 枝	. 枝	枝	枝	枝	枝	友	枝	枝	枝	●	-	写真管理項目	
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度 [時期]	摘 要											
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	1	薄層カラー舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕												
工事	施工	舗装工				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕												
共通編		<u></u>				厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕												
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕												
			13		薄層カラー舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕												
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕												
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕												
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕												
			13	3	薄層カラー舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕												
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕												
						厚さ	1,000m2に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写 真不要												
							幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕											
			13	4	薄層カラー舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕												
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕												
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕												

	吊び称			技	₿共 週 編』 ┃		写真管理項目	
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度「時期」	摘 要
3 土	2	6 —	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
木工事	般施工	般舗装工				タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
共通編		工				厚さ	1,000m2に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕	
			14	1	ブロック舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕	
			14	2	ブロック舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕	
			14	3	ブロック舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写 真不要	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕	

				· 个工事共通禰』	-	写真管理項目		
編	章	節	条	枝番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
3 士 木 工	2 一 般 施	6 一般舗	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
事共通編	工	装工				整正状况	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔整正後〕	
			14	5	ブロック舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
			15		路面切削工	幅厚さ(基準高)	1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回 〔施工後〕	
			16		舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			17		オーバーレイエ	平坦性	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
						タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						整正状況	400mに1回 〔施工後〕	

15	吊び椭	II -	ㅗㅆ		手 共 週編】		- Little	
編	章	節	条	枝	工工種		写真管理項目	摘要
79114	•	24	210	番	_	撮影項目	撮影頻度[時期]	11F
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	2		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40mに1回〔施工後〕	
工事共	施工	改良	3		置換工	置換厚さ 幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
通編		I	5		パイルネット工	厚さ 幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			6		サンドマット工	施工厚さ 幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			7 8		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工)	打込長さ 出来ばえ	200m2又は1施工箇所に1回 〔打込み前後〕	
					(袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工	杭径 位置・間隔	200m3又は1施工箇所に1回 〔打込後〕	
					(サンドコンパクションパイル T.)	砂の投入量	全数量〔打込前後〕	
			9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工)	位置・間隔 杭径	1施工箇所に1回 〔打込後〕	
					(高圧噴射攪拌工) (生石灰パイル工)	深度	1施工箇所に1回 〔打込前後〕	
		10					ただし、(スラリー撹拌工)において、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)第8編固結工(スラリー攪拌工)編」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形管理に関わる写真管理項目を省略できる。	
			9	2	固結工 (中間混合処理)	施工厚さ幅	1,000m3~4,000m3につき1回、又 は施工延長20mにつき1回。[施工 厚さ 施工中] [幅 施工後]	
			10					ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により出来 形管理資料を提出する場合は、出 来形管理に関わる写真管理項目 を省略できる。
		10 仮 設	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長	40m又は1施工箇所に1回 〔打込前〕	
		I				数量	全数量 〔打込後〕	
			5	2	土留・仮締切工(アンカー工)	削孔深さ	1施工箇所に1回 〔削孔後〕	
						配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			5	3	土留・仮締切工(連節ブロック張 り工)	法長	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 根入部についても20mに1回	
			5	4	土留・仮締切工(締切盛土)	天端幅 法長	250m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			5	5	土留・仮締切工(中詰盛土)	出来ばえ	250m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			9		地中連続壁工 (壁式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			10		地中連続壁工(柱列式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			22		法面吹付工		3-2-14-3吹付工に準ずる	
						1		

【 弗	Ο ηηη	H -			₿共週編】 I					
編	章	節	条	枝番	工 種			摘要		
3	2	12	1	1	 鋳造費(金属支承工)	撮影項目 製作状況	撮影頻度[時期] 適宜			
土	一般	エ	1				〔製作中〕			
エー	施工	場製作		2	鋳造費(大型ゴム支承工)	製作状況	適宜 〔製作中〕			
共通		TF T		3	仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕			
編		共通)				製作状況	適宜 〔製作中〕			
)		4	刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1施工箇所に1回 〔仮組立時〕			
			3	1	桁製作工(仮組立による検査を実施する場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]	※シミュ レーショ		
					(シミュレーション仮組立検査を 行う場合)	製作状況	適宜〔製作中〕	ーン仮組立 検査の場 合は仮組		
						仮組立寸法 (撮影項目は適 宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	立寸法を省略		
			3	2	桁製作工(仮組立検査を実施しない場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]			
						製作状況	適宜〔製作中〕			
			3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	仮組立寸法 (撮影項目は適 宜)	1基に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕			
			4		検査路製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]			
			5				製作状況	適宜 〔製作中〕		
						鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕		
							製作状況	適宜 〔製作中〕		
					6	6			仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕
					落橋防止装置製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]			
						製作状況	適宜 〔製作中〕			
			7		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕			
						製作状況	適宜 〔製作中〕			
			8		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法(撮影項目は適	1橋に1回又は1工事に1回 [仮組立時]			
			9		プレビーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]			
						製作状況	適宜 〔製作中〕			
			10		☆図集川	仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕			
			10		鋼製排水管製作工	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜			
			11		工場塗装工	製作状况 材料使用量	適且 〔製作中〕 全数量			
			11		上勿坐衣上	(塗料缶) 素地調整状況	全級重 〔使用前後〕 部材別			
						※地調整状况 (塗替) 塗装状況	部 が が (施工前後) 各層毎に1回			
						主水1小儿	[塗装後]			

	ラン羽			友枝	友枝	L 小工事共通補 】		写真管理項目			
編	章	節	条	枝 番	工 種	撮影項目	サース	摘要	1		
3 土木工事共通編	2 一般施工	13橋梁架設工		<u> </u>	架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	架設状況	概				
/Pm				1 2	架設工 (コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設)	架設状況	架設工法の変わる毎に1回 〔架設中〕				
				3 4	架設工 (コンクリート橋) 架設工支保工 (固定) 架設工支保工 (移動)	架設状況	架設工法の変わる毎に1回 〔架設中〕				
				5 6	架設工 (コンクリート橋) 架設桁架設 (片持架設) 架設桁架設 (押出し架設)	架設状況	架設工法の変わる毎に1回 〔架設中〕				
		14 法 面	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工)	材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕				
		工 共通			(筋芝工) (市松芝工) (植生シートエ、植生マット工) (植生筋工)	土羽土の厚さ	200m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕				
					(人工張芝工) (植生穴工)	法長	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕				
				2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	200m又は1施工箇所に1回 〔清掃後〕				
						ラス鉄網の重ね 合せ寸法	200m又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕				
						厚さ(検測孔)	200m ² 又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕				
						法長	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕				
			-			材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕				
			3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	清掃状況	200m又は1施工箇所に1回 〔清掃後〕				
							ラス鉄網の重ね合せ寸法	200m又は1施工箇所に1回 [吹付前]			
						法長	200m又は1施工箇所に1回 [施工後]				
			Л	1	法枠工	厚さ (検測孔) 法長	200m ² 又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕 200m又は1施工箇所に1回				
			4	1	法件工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	伝長 幅 高さ 枠中心間隔	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」に基づき写真測量 に用いた画像を納品する場 合には、写真管理に代える ことが出来る。				
				2	法枠工(プレキャスト法枠工)	法長	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕				
			5		アンカーエ	削孔深さ	1施工箇所に1回 〔削孔後〕				
						配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕				

	ちり附			枝	●大坦禰』	写真管理項目		
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	1		場所打擁壁工	裏込厚さ	120m又は1施工箇所に1回 「施工中」 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)」による場合は1工事 に1回 200m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領	
			2		プレキャスト擁壁工	据付状況	(案)」による場合は1工事 に1回(型枠取り外し後) 200m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
			3		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工 法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強 土工法)	厚さ 鉛直度	120m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			4		井桁ブロックエ	裏込厚さ	120m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	
						法長厚さ	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		16 浚渫工 共通	3		浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	運転状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		18 床版工	1		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 〔打設前後〕	

【第6編 河川編】

	50羽			村村			写真管理項目	
編	章	節	条	枝番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	一 摘 要
6河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅高さ	1施工箇所に1回 [施工後]	
		10 水 制 工	8		杭出し水制工	径 杭長 幅	1施工箇所に1回 〔打込前〕 1施工箇所に1回	
						方向	〔打込後〕	
		13 光 ケ	3		配管工	配管状況	100m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		シーブル配管工	4		ハンドホール工	厚さ幅高さ	100m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	3 樋門・5	5 樋門・2	6	1	函渠工 (本体工)	厚さ 幅 内空幅 内空高	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
	樋 管	樋管本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	据付状況	120m又は1施工箇所に1回 〔巻立前〕	
			7		翼壁工	厚さ幅	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
		6	8		水叩工	- 写さ 厚さ 幅	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
	4 水 門	6 水門本体工	1		水門	<u>高さ</u> 厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
			体			扉体、戸当り及び開閉装置		機械工事施工管理基準 (案)参照
					水門塗装		機械工事施工管理基準 (案)参照	
			7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚さ幅高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
		9鋼管理橋-	10	1 2	支承工 (鋼製支承) 支承工 (ゴム支承)	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	
		上部工					[取付後]	
		12橋梁付属	4		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		八属物工	5 6		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	

【第6編 河川編】

	第6編		可川			7	写真管理項目	
編	章	節	条	枝番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要
6 河 川 編	4 水 門	12橋梁付属物工	7		検査路工	幅高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	5 堰	6 可動堰本体工	13 14		開門工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ 延長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		7 固定堰本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		8 魚道工	3		魚道本体工	厚さ 幅 高さ	200m又は測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
		9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	厚 天端幅 (橋軸方向) 敷 (橋さ を の高 の高 を の の の の の の の の の の の の の	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	6 排水機	4 機場本	6		本体工	厚さ幅高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	場	体工	7		燃料貯油槽工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	厚さ幅高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	7 床 止 め	4 床止め	6	1	本体工 (床固め本体工)	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
	・床固め	工	8	1	水叩工	幅厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
		5 床固め工	6		側壁工	天端幅長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	

【第7編 河川海岸編】

15	戶/絲	# /	HJ / 11		『編』	,	7 古然和在17	
編	章	節	条	枝番	工 種		写真管理項目	摘要
		_	_	笛		撮影項目	撮影頻度[時期]	
7河川海	1 堤防護	5護岸基	5		場所打コンクリート工	幅高さ	200m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外後〕	
海岸編	岸	礎工	6		海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	
						据付状況	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		6 護岸	4		海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	
		工				ブロックの形状 寸法 法長	形状寸法変わる毎に1回 〔施工後〕 200m又は1施工箇所に1回	
						厚さ	[施工後]	
			5		コンクリート被覆工	法長 厚さ 裏込材厚	200m又は1施工箇所に1回 [施工後] 40m又は1施工箇所に1回	
		0	2		コンクリート被覆工		〔施工中〕	
		8 天端	2		コングリート恢復工	幅 厚さ 基礎厚	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 40m又は1施工箇所に1回	_
		被覆工					〔施工中〕	
		9波返工	3		波返工	幅高さ	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	2 突 堤	4 突堤基	4		捨石工	法長天端幅	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	人工岬	堤基礎工	5		吸出し防止工	幅	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		5 突 堤	2		捨石工	法長天端幅	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		本体工	5		海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回〔製作後〕	
						天端幅	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			9		石枠工	厚さ高さ	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
						問詰石状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			10		場所打コンクリートエ	幅高さ	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			11	1	ケーソン工(ケーソン工製作)	壁厚 幅 高さ 長な 底版厚さ	1基毎に1回 〔製作後〕	
						フーチング高さ		

【第7編 河川海岸編】

	名/絲	H /	11 [11		詳編】 T	,		
編	章	節	条	枝番	工 種		写真管理項目	摘要
	0	_			1. 0x2 (1. 0x24/1)	撮影項目	撮影頻度[時期]	
7河川海岸編	2 突堤・人口	5 突堤本体	11	2	ケーソン工(ケーソン工据付)	据付状況	1施工箇所に1回 〔据付後〕	
神	工 岬	工	11	3	ケーソンエ (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	厚さ幅	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			12	1	セルラーエ (セルラー工製作)	壁厚幅高さ	1基毎に1回 〔製作後〕	
			12	2	セルラーエ(セルラー工据付)	据付状況	1施工箇所に1回 〔据付後〕	
			12	3	セルラーエ (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	厚さ幅	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		6 根固め工	2		捨石工	法長天端幅	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			3		根固めブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	
		7 消 波	3		消波ブロック工	数量ブロックの形状	全数量 〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回	
		工				寸法	〔製作後〕	
	3海域堤防(人工リーフ離岸堤潜堤)	3海域堤基礎工	3		捨石工	法長端幅	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	

【第8編 砂防編】

15	【第8編		沙防				a -ta lata en -7	
編	章	節	条	枝亚	工種		工 真管理項目	摘要
	Ċ		214	番		撮影項目	撮影頻度[時期]	3.7 2
8 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	製作状況	1基に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕	
		8コンクリー	4		コンクリート堰堤本体工	骨材採取製造 コンクリート製造 運搬 打継目処理	月に1回〔施工中〕 4リフト毎に1回	
		- ト堰堤工				打込・養生 天端幅 堤幅 水通しの幅	〔施工中〕 測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
			6		コンクリート側壁工	天端幅長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
			8		水叩工	幅厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
		9鋼製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本体工(不透過型)	長さ 幅 下流側倒れ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
			5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 堤幅 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
			6		鋼製側壁工	長さ 幅 下流側倒れ 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
	2 流 路	5 床固め工	8		魚道工	幅高さ厚さ	200m又は測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
	3 斜面対策	6山腹水路工	4		山腹明暗渠工	厚さ 幅 高さ 深さ	120m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
		7地下水排	4		集排水ボーリング工	削孔深さ 配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		除工	5		集水井工	偏心量 長さ 巻立て幅 巻立て厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		9 抑止杭工	6		合成杭工	偏心量 数量	1施工箇所に1回 〔施工後〕 全数量 〔打込後〕	

【第9編 ダム編】

	ラジ羽		<i>у Д</i>			写真管理項目		
編	章	節	条	枝番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
9 ダム編	1コンクリートダム	4 ダムコンクリート			コンクリートダム工 (本体)	天端幅 ジョイント間隔 リフト高 堤幅	測定箇所毎に1回 [施工後]	
		工			コンクリートダム工 (水叩)	ジョイント間隔 幅 長さ 打継目処理	測定箇所毎に1回 〔施工後〕 奇数ブロック毎に岩着都中間リフトに1回	
					コンクリートダム工(副ダム)	ジョイント間隔 リフト高 堤幅 堤長	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
					コンクリートダム工 (導流壁)	ジョイント間隔 リフト高 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
	2 フィルド	4 盛 立 工	5		コアの盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
	ダム		6		フィルターの盛立	外側境界線盛立幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
			7		ロックの盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
					フィルダム(洪水吐)	ジョイント間隔 厚さ 幅 リフト高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
	3基礎グラウチン	3ボーリングエ			ボーリングエ	ボーリング状況水押テスト状況グラウト状況が度配置誤差	ブロック毎に1回 〔施工中〕	
	ング					コア	地質変化毎全数量 〔抜取後〕	

5	第10	裲	坦山	各編	1				
編	章	節	条	枝	工 種	写	4.真管理項目	摘要	
луны	7	티고	*	番	——————————————————————————————————————	撮影項目	撮影頻度 [時期]	11月 女	
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2	1	遮音壁支柱製作工	部材長	1施工箇所に1回 〔製作後〕		
		9カルバートエ	6		場所打函渠工	厚さ 幅 (内空) 高さ	100m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕		
		11落石雪害防止工	4		落石防止網工	幅	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
				5		落石防護柵工	高さ	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			6		防雪柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
		19	10	7		雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		12 遮音	4		遮音壁基礎工	幅高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前・後]		
		壁工	5		遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
	2 舗装	4 舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ転圧状況整正状況厚さ幅	各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔整正後〕 各層毎200mに1回 〔整正後〕 各層毎80mに1回 〔整正後〕		
					歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況 タックコート、 プライムコート 平坦性	400mに1回 〔整正後〕 各層毎に1回 〔散布時〕 1工事1回 〔実施中〕		

_ 15	第10	闸	坦比	各編		_		
編	章	節	条	枝亚	工 種		写真管理項目	摘要
7,110	·	24.	714	番		撮影項目	撮影頻度 [時期]	384 24
10 道路編	2 舗装	5 排水構造物工(路面排水工)	9		排水性舗装用路肩排水工	据付状況	200m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	
		7 踏掛版工	4		踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	(コンクリート工) 各部の厚さ 各部の長さ (ラバーシュー) 各部の長さ 厚さ (アンカーボルト) 中心のずれ アンカー長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		9 標 識	4	1	大型標識工(標識基礎工)	幅高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 〔施工後〕	
		工	4	2	大型標識工(標識柱工)	設置高さ	1施工箇所に1回	
		12 道 路	5	1	ケーブル配管工	配管状況	100m又は1施工箇所に1回 [施工後]	
		付属物施	5	2	ケーブル配管工(ハンドホール)	厚さ 幅 高さ	100m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		設工	6		照明工(照明柱基礎工)	幅高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	
	3橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1脚に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕 1脚に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	
		6 橋台工	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)」に より出来形管理資料を提出する 場合は、出来形計測状況を1工 事1回	
		7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	厚さ 実端幅 恵高 表端長 表 表 表	全数量 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形計測状況を1工事1回	
			9	2	橋脚躯体工(ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)」に より出来形管理資料を提出する 場合は、出来形計測状況を1工 事1回	

5	【第10編		直路編		+t:			<u> </u>		Ī
編	章	節	条	枝番	工 種		真管理項目	摘要		
1.0						撮影項目	撮影頻度 [時期]			
10 道路編	3 橋梁下	8 鋼製橋	9		橋脚フーチングエ(I 型・T型)	幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外後〕			
孙田	部	脚工	9		橋脚フーチング工(門型)	幅高さ	全数量 〔型枠取外後〕			
			10		橋脚架設工(I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕			
			10	2	橋脚架設工(門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕			
			11		現場継手工	継手部のすき間	1施工箇所に1回 〔施工後〕			
	4 鋼橋上	3 工場製:	9		橋梁用高欄製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]			
	部	作 工				製作状況	適宜 〔製作中〕			
10 道路編	4 鋼橋上部	8橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔 の削孔長	1施工箇所1回 〔削孔後〕			
10 道	5 I	6 プ	2		プレビーム桁製作工(現場)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕			
路編	ンクリート橋上部	レビーム桁橋工 4支				製作状況	適宜 〔製作中〕			
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕			
						幅高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕 			
	6 }	4 支保	3		吹付工	岩質	岩質の変わる毎に1回 [掘削中]			
	ンネル	工				湧水状況	適宜 [掘削中]			
	N A					吹付面の清掃状況 金網の重合せ状況	80m毎に1回 〔清掃後〕 80m毎に1回			
	T M					吹付け厚さ(検測	[2次吹付前] 80m毎に1回			
)		4		ロックボルトエ	孔) 位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	「吹付後」 施工パターン毎又は80mに1 断面 〔穿孔中〕			
						状況	施工パターン毎又は80mに1 断面 〔注入中〕			
						ロックボルト打設後の状況	施工パターン毎又は80mに1 断面 〔打設後〕			
		5 覆 工	3 4		覆工コンクリート工 側壁コンクリート工	覆工 (巻立空間)	1セントルに1回 〔型枠組立後〕			
						覆工 (厚さ) 幅	1セントルに1回 〔型枠取外し後〕 200m又は1施工箇所に1回			
			5		床版コンクリートエ	高さ幅	200m又は1施工箇所に1回 [施工後] 200m又は1施工箇所に1回			
			Ü		▼ / / T AUCTIN	厚さ	[施工後]			

/ □	75.	<i>ξ</i> -χ		枝		冱	写真管理項目	k* #	
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度 [時期]	摘要	
10 道 路	6 ト ン	6 イン	4		インバート本体工	インバート (厚さ)	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕		
編	ンネル(NAT	ベートエ				幅(全幅)	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
	M	8 坑 門	4		坑門本体工	高さ	1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕		
		工	5		明り巻工	覆工 (巻立空間)	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠組立後〕		
						覆工 (厚さ)	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕		
		6				幅(全幅) 高さ(内法)	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
	11 共同 溝	現場打	2		現場打躯体工	厚さ 内空幅 内空高	200m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕		
		構築工	築	4		カラー継手工	厚さ 幅 長さ	1施工箇所に1回 〔設置後〕	
			5		防水工 (防水)	幅	100m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
			5		防水工(防水保護工)	厚さ	100m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
			5	3	防水工(防水壁)	高さ 幅 厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
		7プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	据付状況	200m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕		

	表 I Ui	(חוינו	ᄪ	合編				
編	章	節	条	枝亚	工 種		写真管理項目	摘要
77113	,	ī	>14	番		撮影項目	撮影頻度[時期]	31.7
10 道路編	12電線共同溝	5電線共同溝工	2		管路工(管路部)	敷設状況	100m又は1施工箇所に1回 〔敷設後〕	
			3		プレキャストボックス工(特殊 部)	据付状況	100m又は1施工箇所に1回 〔据付後〕	
			4		現場打ちボックス工(特殊部)	厚さ 内空幅 内空高	100m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
		6付帯設備工	2		ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
	14 道 路	4舗装工	舗装	浦 装		平坦性タックコート	1施工箇所に1回 〔施工後〕 各層毎に1回	
	維持					整正状況	でである。 (散布時) 400mに1回 (施工後)	_
			転圧状況 [施工中] 整正状況 各層毎400mに1回					
				11	11	厚さ	厚さ	〔整正後〕
	16 道路		11		グルービング工	出来ばえ	施工日に1回 (施工前後)	
		3 工 場	4		桁補強材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 (原寸時)	
	修繕	製作工			製作状況 仮組立寸法	適宜 〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1回		
		00	4		花松叶 1. 壮里 一	(撮影項目は適宜)	〔仮組立時〕	
		22橋梁付属物	4		落橋防止装置工	長さ、径、材質 施工状況	1橋に1回又は1工事に1回 (材料搬入時) 適宜(施工中)	
		170				/吧 工-1人 <i>(</i>)儿		

				枝	17m 1	写	7 真管理項目	4√r ਜਜ ੰ
編	章	帥	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度 [時期]	摘要
11 下 水	1 管 路	3 管き	3 管 路		管路掘削	掘削状況	マンホール間毎に1回 [施工中]	
道	РН	きょ 工	土工			深さ	マンホール間毎に1回 [掘削後]	
編			上			幅	- 【/批刊/交】	
		開 削)			管路埋戻	埋戻状況	マンホール間毎に1回 [施工中]	-
			4 管 布 設		管布設 (自然流下管)	布設状況	マンホール間毎に1回 [施工中]	
			Ĭ.			中心線の変位(水 平)	マンホール間毎に1回 [布設後]	
					矩形渠 (プレキャスト)	布設状況	施工延長20mにつき1回 [施工中]	
						中心線の変位(水 平)	施工延長20mにつき1回 [布設後]	_
					圧送管	布設状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	
					平)	施工延長40mにつき1回 [布設後]		
			5 管基礎		砂基礎 砕石基礎 コンクリート基礎 はしご胴木基礎	施工状況	マンホール間毎に1回 [施工中]	
			Ĭ			幅厚さ	マンホール間毎に1回 [施工後]	
					まくら土台基礎	設置状況	マンホール間毎に1回 [施工中]	
			6 水路第		現場打水路	施工状況	施工延長20mにつき1回 [施工中]	
			築造工			中心線の変位(水 平)	施工延長20mにつき1回 [施工後]	
						幅高さ		
			7		鋼矢板土留	厚さ 打込状況	施工延長20mにつき1回	任意仮設
			- 管路土留		- 野門大似 上 宙	11 12 1A (AL	加工延交20m(ごうさ1回 [打込中]	任息仮設 の場合は 除く
			工			根入長	施工延長20mにつき1回 [打込前後]	-
						変位	施工延長20mにつき1回 [打込後]	
						数量	全数量 [打込後]	

12	おしに	מחינוי	1 /	八坦	(1)			
編	章	節	条	枝番	工 種	写	真管理項目	摘要
				钳		撮影項目	撮影頻度 [時期]	
11 下水道編	1 管 路	4,5 管きょ 工	3 推進工		推進工	各種設備設置撤去 状況(推進設備、 掘進機、坑口、泥 水処理設備等)	1施工箇所に1回 [施工中]	
		(小口径推進、				推進状況(掘削、 送排泥、裏込注入 等)	1施工箇所に1回 [施工中]	
		推進)				中心線の変位(水 平)	1施工箇所に1回 [推進後]	
		4, 5 管	4 <u>½</u>		空伏工	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工中]	
		き よ エ	坑内管东			幅	1施工箇所に1回 [施工後]	
		(小口径	布設工			高さ		
		推進、				中心のずれ		
		推進)			IDE-	<i>δτ</i> 155-11. /#±-11. □ □ ±4. ↓ .	a the motion of the	
		6管きょ 工(シ	3 一次覆工		掘進工	各種設備設置撤去 状況(シールド 機、支圧壁、坑 口、軌条設備等)	1 施工箇所に1回 [施工中]	
		ールド)				セグメント組立状 況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	
						掘進状況(掘削、 送排泥、裏込注入 等)	1 施工箇所に 1 回 [掘進中]	
						中心線の変位(水 平)	施工延長40mにつき1回 [掘進後]	
			4二次覆工		二次覆工	各種設備設置撤去 状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	
			Т.			覆工状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	
						中心線の変位(水 平)	施工延長40mにつき1回 [覆工後]	
						二次覆工厚 仕上がり内径		
						, > 1 4 l		

	長 I I i	171111		枝		写	真管理項目					
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要				
11 下	1 管 路	7 管 きょ	3 管 き よ		反転・形成工法	前処理工	1施工箇所に1回 [施工中]	■				
水道編		よ更生工	よ内面被覆			挿入状況(引込作 業状況、圧力管理 状況)	管径毎に1回 [施工中]	における 設計・施 工管理ガ イドライ				
			Ī			硬化状況(圧力管 理状況、温度管理 状況)	管径毎に1回 [施工中]	(案)」 に準拠し て実施す				
						管口硬化収縮状況 (内径測定状況)	1スパン毎に上下流各1回 [施工中]	_				
						本管管口切断状况	適宜 [施工中]					
						取付管管口せん孔 状況	管径毎に1回 [施工中]					
						更生管口仕上がり 状況(施工前、施 工後)	1スパン毎に上下流各1回 [施工後]					
						更生管仕上がり厚 さ (ノギスで測 定)	1スパン毎に上下流各1回 [施工後]	_				
										更生管仕上がり内 径	1スパン毎に上下流各1回 [施工後:硬直後、 硬化後24時間以降]	
									取付管口仕上がり状況	1スパン毎、かつ5箇所に 付き1箇所 [施工後]	-	
					製管工法	前処理工	1施工箇所に1回 [施工中]	「管きょ				
						製管作業状況	管径毎に1回 [施工中]	設計・施 工管理ガ				
						充てん剤注入作業 状況	管径毎に1回 [施工中]	ン (案)」				
						本管管口切断状況	適宜 [施工中]					
						管口状況(仕上が り内径測定状況)	1スパン毎に上下流各1回 [施工中]					
						取付管管口せん孔 状況	管径毎に1回 [施工中]					
						更生管口仕上がり 状況(施工前、施 工後)	1スパン毎に上下流各1回 [施工後]					
						更生管仕上がり内 径寸法測定	1スパン毎に上下流各1回 [施工後]	-				
						取付管口仕上がり 状況	1スパン毎、かつ5箇所に 付き1箇所 [施工後]	-				

_ 15	第11:	IVIII)	1,7	K道	7冊 ◢				
∕☲	3ts	tota:	夂	枝	工 種	2	写真管理項目	松田	
編	章	節	条	枝番	上	撮影項目	撮影頻度[時期]	─ 摘要	
11 下水	1 管 路	8マンホー	3 現場打力		現場打ちマンホール工	据付状況	1施工箇所に1回 [施工中]		
道編		ルエ	ちマンホ			幅(内法)	1施工箇所に1回 [施工後]		
			ルエ			壁厚			
					マンホール基礎工	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]		
						床掘深	1施工箇所に1回 [施工後]		
						基礎工幅			
							基礎工高		
						コンクリート幅コンクリート高			
			ホ 4 		組立マンホール工	据付状況	1施工箇所に1回 [施工中]		
			ルエ型マンホー		小型マンホール工	据付状況	1施工箇所に1回 [施工中]		
		9 特殊マ	4 躯体工		現場打ち特殊人孔	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]		
		ンポープ				幅	1施工箇所に1回		
		ルル				高さ	[施工後]		
		ルエ				壁厚			
			伏世越,		伏せ越し室・雨水吐室	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]		
			し室・雨			幅	1施工箇所に1回 [施工後]		
			雨水吐			高さ			
			室工			厚さ			

編	章	節	条	枝	工 種	写	写真管理項目	摘要			
利田	早	即	米	番	上 性	撮影項目	撮影頻度[時期]	100分			
11 下水道	1 管 路	9 特殊マン	伏せ越し管		伏せ越し管	布設状況	1施工箇所に1回 [施工中]				
道編		ホールエ	工			中心線の変位(水 平)	1施工箇所に1回 [施工後]				
			越流		越流堰(雨水吐室)	施工状況					
			堰(雨水				1施工箇所に1回 [施工中]				
			吐室			幅(厚さ)	1施工箇所に1回	_			
			*			高さ(深さ)	[施工後]				
						延長 (長さ)					
					中継ポンプ施設	施工状況					
							1施工箇所に1回 [施工中]				
						幅、長さ	1施工箇所に1回				
						幅、女さ	「施工歯別に「凹 [施工後]				
									深さ		
							壁厚				
		10 取付	ま 取 す 付 設	ま 取 す け 設	公共ます	設置状況	1施工箇所に1回 [設置中]				
		管及びます	工			ます深	1施工箇所に1回 [設置後]				
		す エ	工管 5 布 取 設 付		取付管	布設状況	1施工箇所に1回 [施工中]				
		13 立 坑			立坑工	施工状況(立坑設 置状況、立坑基礎 設置状況)	1施工箇所に1回 [施工中]				
		工				寸法	1施工箇所に1回 [施工後]				
						深さ					
					立坑土工	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]				
						砕石基礎幅	1施工箇所に1回	_			
						砕石基礎厚	[施工後]				
						底版コンクリート幅					
						底版コンクリート厚					

<i>,</i> —		編		枝	編 』 		I-to-ret				
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要			
11 下	2処理場ポンプ場	3 敷 地	4 法 面		盛土・切土	施工状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]				
水道		造成工	整形工			幅	施工延長40mにつき1回 [施工後]				
編		6 本 体	2 掘 削		土工(掘削)	掘削状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]				
		作業土工	工			幅	施工延長40mにつき1回 [施工後]				
		7 本 体	2 土 留		土留・仮締切工(H鋼杭、鋼矢板)	打込状況	施工延長20mにつき1回 [打込中]	任意仮設 の場合は 除く			
		仮設	仮			根入長	施工延長20mにつき1回 [打込前後]				
		工	締切工			変位	施工延長20mにつき1回 [打込後]				
						数量	全数量 [打込後]				
			3, 4 地		壁式	施工状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]				
			中連続壁			地中壁の長さ 垂直変位	施工延長40mにつき1回 [施工後]				
			工		柱列式	施工状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]				
						地中壁の長さ 垂直変位	施工延長40mにつき1回 [施工後]				
		8 本体築造工	3 直 接		構造物基礎	施工状況	施工延長20mにつき1回 [施工中]				
			基礎工			幅厚さ	施工延長20mにつき1回 [施工後]				
			5 既 製		既製杭	打込状況	1施工箇所に1回 [打込中]				
					杭工		製 杭 工			1施工箇所に1回 [打込前]	
										偏心量 数量	1施工箇所に1回 [打込後] 全数量
			6場所打ち杭工			杭頭処理状況	主 数 単 [打込後] 1 施工箇所に1回	_			
				場所	場所打ち杭	打込状況	[処理前、中、後] 1施工箇所に1回				
						根入長	[打込中] 1施工箇所に1回 [打込前]				
						偏心量	1施工箇所に1回 [打込後]				
						数量、杭径	全数量 [打込後]				
						杭頭処理状況	1施工箇所に1回 [処理前、中、後]				
						鉄筋組立状況	1施工箇所に1回 [組立後]				

日本 1 1 1 1 1 1 1 1 1	/	7**	koka	4	枝			leie aus						
「他工中」	編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要					
大学 1	下水道	処理場	本体	ニュープン		ケーソン基礎	施工状況							
W	編	ン	造工	ツークソ			長さ							
中の主要構造物				一基ソ礎			幅							
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				基			高さ							
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				Ī										
W														
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本				躯			施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]						
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本														
Paris Pa								一						
開口部 施工状況 1施工箇所に1回 「施工中」 極工 大次 1施工 商所に1回 「施工中」 極工状況 1施工 商所に1回 「施工中」 極工 一								-						
							開口部	· ·						
Table 11 11 12 12 12 12 12 1								 1施工箇所に1回 [施工中]	_					
11 12 流出トラフ 施工状況 1施工箇所に1回 [施工中] 幅									1施工箇所に1回					
Wind Wind					流出トラフ	 1施工箇所に1回								
Ma				越流	流	流			HI					
厚さ 長さ 振工状況 1施工箇所に1回 [施工中] 超 流 坂 工 1施工箇所に1回 [施工後] 燃料貯留槽工 施工状況 1槽につき1回 [施工中] 幅 同さ 長さ 測定箇所ごとに1回 [施工後] 9 切 場内 管 路 流入渠・流出渠 施工状況 1施工箇所に1回 [施工中] 幅 同さ 長さ 測定箇所ごとに1回 [施工中] 幅 同さ 長さ 測定箇所ごとに1回 [施工中] 幅 同さ 日 測定箇所ごとに1回 [施工後]														
12 越流堰 施工状況 1施工箇所に1回 [施工中] 幅														
超														
堰 ボス 塩 塩 塩 瀬定箇所ごとに1回 塩 瀬定箇所ごとに1回 塩 九 塩 塩				越	越流堰板	越流堰板		越流堰	施工状況					
板 工							流堰	流堰	流堰	流堰				
燃料貯留槽工 施工状況 1槽につき1回 [施工中] 幅 測定箇所ごとに1回 [施工後] 号 10 場管内布管設路工工 施工状況 1施工箇所に1回 [施工中] 幅 測定箇所ごとに1回 [施工後]				板			ī			一				
「施工中」				I.		 	· ·	1 嫌にへき 1 同						
9 10 場 管内布管設路 流入渠・流出渠 施工状況 1施工箇所に1回[施工中] 幅 測定箇所ごとに1回[施工後] 高さ [施工後]							旭上扒	[施工中]						
9 10 流入渠・流出渠 施工状況 1施工箇所に1回 [施工中] 内 布管設路工工 幅 測定箇所ごとに1回 [施工後]														
9 10 場管内布管設路工 施工状況 1施工箇所に1回[施工中] 幅 測定箇所ごとに1回 高さ [施工後]								上爬上饭」						
場 管 [施工中] 幅 測定箇所ごとに1回 [施工後] 1 1 1 1 1 1 1 1 1			a	10		流入連・流出連		1 施工箇所に1回						
			場	管		VIII T		[施工中]						
			管	設										
				エ										
								_						

【その他】

		161	<u>.</u>	枝			写	leks and		
編	章	節	条	番		工 種	撮影項目	撮影頻度 [時期]	摘要	
その他					舗装工関係	橋面防水工	塗布又は設置状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕		
					ダム	仮排水路	厚さ、高さ	100m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕		
					工関係	仮締切(土石)	巻出し厚	100m又は1施工箇所に1回 〔巻出し時〕		
							転圧状況	転圧機械が変わる毎に1回 〔締固時〕		
						仮締切 (コンクリート)	厚さ、高さ	100m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕		
						基礎掘削	組合せ機械	組合せ機械変わる毎に1回 〔施工中〕		
							土質、岩質	土質、岩質変わる毎に1回 〔掘削中〕		
							岩盤清掃状況	1施工箇所に1回 〔清掃前後〕		
						堤体コンクリート打設	骨材採取製造、 コンクリート製造、 運搬	月に1回 〔施工中〕		
							打継目処理、 打込養生	8リフト毎に1回 〔施工中〕		
						堤体止水	止水板の厚さ、 幅、埋設位置、 岩着及び溶接	各ブロック毎、先行ブロッ クについて4リフト毎に1回 〔据付後〕		
						堤体排水工	排水孔の位置、 箱抜断面、排水 管取付箇所	各ブロック毎、先行ブロッ クについて4リフト毎に1回 〔据付後〕		
						堤体冷却工	配管間隔、 通水状況	5リフト毎に1回 〔据付後〕		
						堤体埋設計器	器種、位置、 間隔	1施工箇所に1回 〔据付後〕		
					トンネ	トンネル坑門工	厚さ、幅、高さ	1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕		
					ル関	トンネル(矢板工法)	岩質	岩質の変わる毎に1回 〔掘削中〕		
					係		湧水状況 埋設支保工	適宜 〔掘削中〕 100m又は1施工箇所に1回		
									(建込間隔、寸法、 基数)	[建込後]
							湧水処理工設置状 況	全数量〔設置後〕		
							集水渠(幅、高 さ、位置)	100m又は1施工箇所に1回 〔設置後〕		
							地下排水工 (管接合据付状況)			
							地下排水工(フィルター厚さ)	100m又は1施工箇所に1回 〔投入前後〕		
								矢板設置状況 グラウト材料使用	岩質の変わる毎に1回 〔設置後〕 全数量	
							量	〔使用前後〕		

【その他】

		也』					_		
編	章	節	条	枝		工 種		4真管理項目	摘要
ИМП	7	H	<i>></i> /<	番		工 准	撮影項目	撮影頻度[時期]	洞女
そ					卜	シールド	掘削の地山状態	地質の変化の毎に1回	
の					ン			〔掘削中〕	
他					ネ		セグメント組立状況		
					ル関		一小两一	〔組立後〕	
					係		二次覆工 (セグメント清掃状	1工事に1回 〔清掃後〕	
					I VI		況)	(相)市及)	
							二次覆工の厚さ	1スパンに1回	
								〔型枠取外し後〕	
					維	アスファルト舗装	打換パッチング	施工日に1回	
					持		D til l∃ n∧	[施工前後]	
					修繕	コンクリート舗装	目地掃除	3,000㎡に1回	
					工		 目地充填	〔施工前後〕 3,000㎡に1回	
					関		日地九英	[施工後]	
					係		注入工、削孔状況	2,000m ² に1回	
							(位置、間隔)	〔削孔後〕	
							注入工、注入圧	2,000㎡に1回	
							日抽鱼观叶亚科	〔注入時〕 3,000㎡に1回	
							目地亀裂防止材、 張付け状況	3,000mに1回 [張付け後]	
							局部打換、	各層毎100mに1回又は1施工	
							各層厚さ	箇所に1回〔施工前後〕	
						路肩、路側路盤工	厚さ	100mに1回又は1施工箇所に	
							74.0	1回〔施工後〕	
						道路除草	出来ばえ	5kmに1回 (1回刈毎)	
							дуктогус	[施工前後]	
						路肩整正	出来ばえ	1kmに1回	
						新設、更新、修理防護柵類	出来ばえ	1施工箇所に1回(施工前必	
								要に応じて)〔施工前後〕	
						新設、更新、修理標識類	基礎幅、深さ、	基礎タイプ毎5カ所に1回	
							出来ばえ	(施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	
						新設、更新、修理照明灯	基礎幅、深さ、	基礎タイプ毎5ヵ所に1回	
						701BC	出来ばえ	(施工前は必要に応じて)	
								〔施工前後〕	
						視線誘導標	出来ばえ	施工日に1回	
							11145727	〔施工後〕	
						清掃(路面、標識、側溝、集水桝)	出来はえ	施工日に1回 〔施工前後〕	
						区画線路面表示	出来ばえ	施工日に1回	
								[施工前後]	
							材料使用量	全数量〔施工前後〕	
						街路樹植樹	出来ばえ	適宜 〔施工前後〕	
						街路樹補強補植	出来ばえ	適宜 〔施工前後〕	
						街路樹剪定	出来ばえ	街路樹50本1回、グリーンベ	
								ルト100m1回〔施工前後〕	
						街路樹消毒、施肥	出来ばえ	街路樹50本1回、グリーンベ	
						後の掛き囲	山本バラ	ルト100m1回〔施工中〕	
						街路樹雪囲	出来ばえ	適宜 〔施工後〕	
						排雪除雪	施工状況、機種	施工中に1回 〔施工中〕	
						凍結防止剤散布	出来ばえ	施工中に1回 〔施工中〕	
						河川吟苺	材料使用量	全数量〔施工前後〕	
						河川除草	出来ばえ	1kmに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	
							処理の状況	その都度[施工前後]	
							-		
						鉄 筋 ・ ・	位置、間隔、継 手寸法	打設ロット毎に1回又は 1施工箇所に1回	
						<u>*</u>	1-114	[組立後]	
						コンクリート打設	打継目処理、締	工種種別毎に1回	
						2	固施工状況	〔施工時〕	
						養生	養生状況	工種種別毎に1回、	
								養生方法毎に1回	
						係		〔養生時〕	